

平成23年上富良野町予算特別委員会会議録（第1号）

平成23年3月16日（水曜日） 午前9時00分開会

委員会付託案件

- 議案第 1号 平成23年度上富良野町一般会計予算
- 議案第 2号 平成23年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 3号 平成23年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 4号 平成23年度上富良野町介護保険特別会計予算
- 議案第 5号 平成23年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
- 議案第 6号 平成23年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 7号 平成23年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 8号 平成23年度上富良野町水道事業会計予算
- 議案第 9号 平成23年度上富良野町病院事業会計予算

出席委員（13名）

委員長	長谷川 徳行 君	副委員長	岩田 浩志 君
委員	岡本 康裕 君	委員	村上 和子 君
委員	谷 忠 君	委員	米沢 義英 君
委員	今村 辰義 君	委員	一色 美秀 君
委員	岩崎 治男 君	委員	中村 有秀 君
委員	和田 昭彦 君	委員	渡部 洋己 君
委員	佐川 典子 君		

（議長 西村昭教君（オファー））

欠席議員（0名）

地方自治法第121条による説明員の職氏名

副町長	田浦 孝道 君	教育長	北川 雅一 君
会計管理者	新井 久己 君	総務課長	田中 利幸 君
防災担当課長	伊藤 芳昭 君	産業振興課長	前田 満 君
保健福祉課長	岡崎 光良 君	健康づくり担当課長	岡崎 智子 君
町民生活課長	中田 繁利 君	建設水道課長	北向 一博 君
技術審査担当課長	松本 隆二 君	農業委員会事務局長	菊池 哲雄 君
教育振興課長	服部 久和 君	ラベンダーハイツ所長	大場 富蔵 君
町立病院事務長	松田 宏二 君		

関係する主幹・担当職員

議会事務局出席職員

局長	野崎 孝信 君	主査	深山 悟 君
主事	新井 沙季 君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 13名)

事務局長(野崎孝信君) おはようございます。
予算特別委員会に先立ちまして、議長からごあいさつをいただきます。

議長(西村昭教君) おはようございます。
予算特別委員会の始まる前に、一言ごあいさつ申し上げます。

毎日、テレビで災害のニュースが流れている中、予算委員会が開かれるわけでありましてけれども、もう既に皆さん方、この予算委員会につきましては3回経験をされておられますので、私のほうから申し上げることは何もございません。

ただ、23年度、町長の政策が皆さんにおいて審議されるわけでありましてけれども、この議員必携に書いてあることを基本にしていただければ結構かなと思っているところであります。

1年の予算が、この4日間の中で皆さんに十分審議尽くされて、町民のために執行されることを願って、まずはその効果が十分図られるように、十分精査されることをお願いいたしまして、ごあいさつにかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局長(野崎孝信君) それでは、審査の前に、正副委員長の選出でございますが、3月8日の定例会において、議長を除く13名の委員をもって予算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出につきましては議長からお諮りを願います。

議長(西村昭教君) 正副委員長の選出についてお諮りいたします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長を選出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。
よって、本予算特別委員会の委員長には長谷川德行君、副委員長には岩田浩志君と決しました。

事務局長(野崎孝信君) それでは、長谷川委員長、委員長席のほうへお願いいたします。

(長谷川委員長が委員長席に移動)

それでは、長谷川委員長からごあいさつをいただきます。

委員長(長谷川德行君) 皆さんおはようございます。

初めに、今回の大震災で被害に遭われました皆様にご心より御見舞いを申し上げます。

平成23年第1回定例会において予算特別委員会

が設置され、平成23年度の予算案が予算特別委員会に付託され、先例によりまして委員会の委員長に就任いたしました。よろしくお願いいたします。

本予算は、一般会計60億4,900万円、全体予算で103億9,765万円が上程されました。この予算は、町の1年間の政を行う上で非常に大切な予算であります。まだまだ厳しい財政事情が続いている中、厳しければ厳しいほど住民生活に関与するところが大きくなると思います。本予算案が最少の経費で最大の効果を上げ、いかに住民の生活や福祉の向上に寄与できるか、できる予算になっているか、議会議員の立場として議論を交わし、十分な審議を臨みたいと思います。

委員並びに執行部の皆様の特段の御協力を得まして、4日間にわたり円滑な委員会運営を行いたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しております。

これより、本予算特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本委員会の審査日程につきまして、事務局長から説明をいたさせます。

事務局長。

事務局長(野崎孝信君) 平成23年第1回定例会において本委員会に付託された案件は、議案第1号平成23年度上富良野町一般会計予算、議案第2号平成23年度上富良野町国民健康保険特別会計予算、議案第3号平成23年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算、議案第4号平成23年度上富良野町介護保険特別会計予算、議案第5号平成23年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算、議案第6号平成23年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算、議案第7号平成23年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算、議案第8号平成23年度上富良野町水道事業会計予算、議案第9号平成23年度上富良野町病院事業会計予算の9件であります。

本委員会の審査日程につきましては、お手元の日程のとおり、会期は本日より3月22日までの7日間とし、審査は4日間とします。

1日目の本日は、正副委員長、分科会の設置及び各分科長を選出し、議案第1号の補足説明と歳入歳出予算事項別明細書の歳出4款までの質疑を行います。

2日目の17日は、議案第1号の歳入歳出予算事項別明細書の歳出5款から予算調書までの質疑を行います。

3日目の18日は、議案第2号から議案第9号ま

での補足説明と質疑を行った後、場所を移し、分科会ごとに審査意見書案の作成を行います。その後、正副委員長と各分科長により全体審査意見書案の作成を行います。

4日目の22日は本委員会の最終日であり、審査日程はさきに配付のとおりであり、最初に総括質疑を行い、審査意見の調整、報告及び理事者の所信表明並びに各議案の討論、表決の順で行います。

なお、本委員会の説明員は、町長を初め関係する課長、主幹並びに担当職員となっております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） お諮りします。

本委員会の議事日程については、ただいまの説明のとおりといたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の議事日程は、ただいまの説明のとおりと決しました。

お諮りします。

本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いは委員長の許可としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いは委員長の許可とすることに決しました。

分科会の設置及び分科長の選出についてお諮りします。

分科会は、会議規則第70条の規定により設置し、その構成は、第1分科会が議席番号1番から6番まで、第2分科会が議席番号7番から12番まで、それぞれ6名の委員としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 御異議がありませんので、各会計予算の審査のため分科会を設置します。

各分科長は、委員長の指名により選出したいと思えますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 御異議ございませんので、委員長において、第1分科会の分科長に村上和子委員、第2分科会の分科長に中村有秀委員を指名いたします。

これより、議案第1号平成23年度上富良野町一般会計予算を審査します。

初めに、追加配付の附属資料について説明の申し出がありますので許可します。

総務課長。

総務課長（田中利幸君） 予算特別委員会の事前配付資料につきまして、一括して簡単に御説明申し上げます。

まず、目次をごらんいただきたいと思います。

目次には、資料1から資料4まで表記してございますので、それぞれの資料ごとに順番に御説明させていただきます。

最初に資料1ですが、平成23年度の地方財政計画についてです。1ページ目はそのポイント、2ページ目以降につきましては概要についての説明資料となっております。

地方財政対策につきましては、企業収益の回復等により、地方税収や地方交付税の原資となります国税収入が増加する一方、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、依然として14兆2,000億程度の大規模な財源不足が発生しており、それを地方交付税の増額、臨時財政対策債の発行等で補てんをしている状況にあります。

この中で、地方が地域活性化、雇用、子育て政策等に継続して取り組む必要性を踏まえ、昨年度の特別枠を増額するなど、地域主権改革に沿った財源の充実を図るため、5,000億円程度の地方交付税の増額を図るなどして、地方の一般財源総額につきましては、昨年度の水準を確保された内容となっております。

次に、資料2は、平成16年度から平成25年度までにおける本町の代表的な財政指標の推移と将来推計を示したものでございます。

厳しい経済状況を反映して、町税収入など主要な一般財源は減少傾向で推移していくことが予想される中でありますが、公債費償還がピークを超えたこととあわせまして、補償金免除等による繰り上げ償還の効果も見込まれますことから、今後におきましては徐々に数値の改善が予想されるところでございます。

次に、資料3は第5次上富良野町総合計画実施計画でございます。これまでと同様に3カ年間の実施計画としてまとめたものでありまして、毎年、ローリング方式によりその内容を見直しながら取り進めてまいります。

まず、1ページから2ページは実施計画の総括表で、現時点における総合計画10カ年間の全体事業費におけます3カ年分の予定事業費と、その財源内訳を掲載したものでございます。また、3ページから5ページは、3カ年の予定事業費を想定した年度別の収支見込み資金計画として示したものでございます。さらに、7ページ以降が3カ年の予定事業の

内容となっておりますので、御参照お願いいたします。

最後に、資料4は町政運営改善の状況についてですが、平成22年度から5年間の計画期間でスタートした町政運営改善プランに基づき対応を図っているところがございます。

平成22年度につきましては、プラン22に沿って取り組みを進めてきたところであり、その内容、実績について掲載しております。

なお、プラン23につきましては、既に両委員会を通じて配付させていただきましたので、御参照をお願いしたいと存じます。

そのほか、予算特別委員会の要求資料につきましても配付いたしましたので、委員会の審議の参考としていただきたいと存じます。

以上、このたびの予算特別委員会におきまして、審議の参考としていただきます資料内容につきまして御説明申し上げます。

委員長（長谷川徳行君） 以上で、附属資料の説明を終わります。

委員並びに説明員にあらかじめお願い申し上げます。

審査中の質疑、答弁は要点を明確にし、簡潔に発言願います。

なお、委員におかれましては、一問一答により1項目ごとに質疑を行いますので、質疑のある場合は挙手の上、議席番号を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立して、ページ数と質疑の件名を申し出てから質疑をお願いします。

また、説明員は挙手の上、職名を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し答弁願います。

これより、附属資料の説明に対する質疑を行います。

2番村上和子委員。

2番（村上和子君） 資料2でいただきました、ここの経常収支比率のところでございますが、平成18年度、これは91.3%と、ここのところから見ますと大分改善されてはいるのですが、昨年83.2%、23年度が84%ということで、少しここのところはパーセンテージが約1%ぐらい上がっておりまして、80%を超さないことが望ましいと言われておりますけれども、ここのところは経常の収支ですから、どうしても払わなければいけないものはあるかと思うのですけれども、人件費も大分ここのところ縮減してきておりますし、ここはどうしてももう少し改善されないかと思うのですけれども、この点についてどのようにお考えでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 2番村上委員の御質問

にお答えを申し上げます。

経常収支比率につきましては、特に人件費、扶助費、義務的経費の支払いの割合を示した率でございます。何分、分母となります数値が、この数年の予算の弾力性が失われてまいりますので、支払う金額がふえることによって、この経常収支比率がどうしても高くなる計算になります。自由に使える財源が分母となりますから、その比率がどうしても高く上がってくるところであります。

ただ、御承知のように、それぞれ起債等の制限の抑制を進めることによって、これらの数値が少しずつ改善をしているところであります。ただ、どうしても、先ほど言いましたように、上富良野町に限らずそれぞれの市町村でも、この経常収支比率については高くなってきている状況にあります。いずれにいたしましても、上富良野町においても、それぞれ公債比率を下げるなどの努力を重ねながら、ようやくこの84%程度まで改善がされてきたところであります。

今後も委員おっしゃるように、80%を下がることが望ましいこととなりますので、不断の努力を重ねてまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上和子委員。

2番（村上和子君） 財源が硬直化しているような、いろいろと人件費でも公債費でもずっと縮減して、24年度の人件費も大分少なくなります。そういう予定なのですけれども、25年を見ましても83.6%ということで、こういった状態は続くと、こういうような感じで、今、課長の御答弁ですとあれですけれども、改善すべきところがないのかどうかと思うのですけれども、その点どうですか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 2番村上委員の御質問でございますが、先ほど言いましたように、経常収支比率につきましては財政の弾力性を示す数値になりますが、人件費等につきましては、委員おっしゃるように10億円を下回る形で、この間、人件費の総額の抑制に努めてきた一方、少子高齢化に伴います、いわゆる扶助費が社会保障費を中心に非常に増額をしている現状がございます。したがって、これらを劇的に、この経常収支比率が下がるような状況にはございませんが、先ほど申し上げましたように、これらの経常収支比率の改善に向かっては不断の努力を重ねていく所存でございますので、御理解をいただきたいと存じます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

3番岩田浩志委員。

3番(岩田浩志君) 資料4番目の町政運営改善プランの推進状況の資料に基づいて何点が質問させていただきたいと思います。

まず、この資料では、金額の修正を行っていたきたいということと、それから、ふるさと納税について、このふるさと納税については、昨年、高額な寄附もありまして、280万円弱の寄附があったということでもありますけれども、この点についてはさまざまな自治体で特典付きのサービスを提供しているところがあります。これは、単に寄附を募るということだけではなくて、町を大きくアピールするという大きな目的もあるのかなということを含めて、どうしてうちの町がそういった取り組みをしていないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 岩田委員、先ほど資料を差し替えされたところの金額ではないところで。

総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 3番岩田委員のふるさと納税に係ります御質問にお答えを申し上げます。

ふるさと納税につきましては、岩田委員おっしゃるように、さまざまな市町村でそれぞれの努力を、特徴ある納税の推進の仕組みの中で、岩田委員おっしゃるような、特に特典等、特産品を送ったり、そのような市町村があるのは承知をしております。

上富良野町のふるさと納税をどのようにするかににつきましては、当時、関係の部署が集まりましてさまざま議論を重ねたところであります。例えば、1万円をふるさと納税でいただいて5,000円相当の特産品を送ると、そういう方法ももちろん考えましたが、これというのは果たして上富良野町を応援したいという方々にとっては、納税する方にとっては、果たして特典を望んで上富良野を応援したいというふうにするものなのかどうか、その辺の議論もございました。そのようなこともあって、上富良野町にとっては、特にそういう特典等については考えなくていいのではないかという議論がございました。

以前、委員のほうから御提案がございましたような、むしろそういう特産品等の特典というよりも、例えば、名誉町民といいますか、特別町民のような、そういう仕組みのほうに逆にはいいのではないかと、そのようなこともありまして、今現在は特別町民等の仕組みはございませんが、そのようなこともぜひ考えていきたいなというふうに考えてございます。

委員長(長谷川徳行君) 金額のほうは、先ほどの訂正のところよろしいですか。

総務課長(田中利幸君) はい。

委員長(長谷川徳行君) 3番岩田浩志委員。

3番(岩田浩志君) 失礼しました。ちょっと私、十分見ていなかったの。

ふるさと納税についてですけれども、これは当然それぞれの自治体で特産品をPRするという目的もありますし、1万円以上の寄附によって5,000円も返さなければいけないという、そういう定義もございませんし、やはりそういった点で、美瑛、富良野が取り組んでいて上富、中富がなかなか見えてこない。富良野、美瑛の広域関係でもそういった問題がありますし、やはり町をPRする点では、このふるさと納税のトップページに、こういった特産品のサービス付きの提示もトップページに載っているので、やはり町をPRする点でも、また、特産品をPRする点でも、非常に大きな目的を持って取り組める内容かなと思いますので、ぜひその辺は前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。

委員長(長谷川徳行君) 3番岩田浩志君。

3番(岩田浩志君) 次に、同じ資料の中で、職員の資質向上の職員提案制度の再構築のところで、昨年も職員の提案ゼロということで、なかなか進捗していないのかなというふうに感じます。この点については、きょう町長がお見えではないので残念なですけれども、やはり職員の提案制度というのは末端の職員にまで提案させると。これは職員の能力を引き出す上で非常に重要なことではないかなと私は感じています。

以前、NTTがASK活動という活動をやっている中で、それぞれ職員が他の事業のいい事例を2例発表すると。そして、みずからが発案した事例を1例発表すると、こういった取り組みをしておりました。そこに勤めておられた方に話を聞くと、非常に有効な事業だということで、そういった部分も含めて、それぞれの職員が今向かっている仕事に対してそれぞれの課題を見出して、その中で解決策並びによその町でいい事例があれば、そういったものも提案すると、こういったものをなぜやらないのかというのが私ちょっと不思議なんですけれども、この点についての進捗状況をお教え願いたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 3番岩田委員の職員提案制度に伴います御質問にお答えを申し上げます。

この職員提案制度につきましては、平成19年からスタートしましたが、当時はかなりの数で提案がございました。これらの提案につきましては、審議会を設置をして審議をしながら、採用できるものについては採用していただくという形でスタートをした

以降、最近になりましては提案がゼロという年が少なくなっております。

私どものほうも、職員の提案制度が有効に機能することで、委員おっしゃるような職員の資質の向上ももちろんですが、組織全体の組織力にもつながっていくだろうというふうに考えているところであります。

ただ、この職員提案制度につきましては、職員から課題を提案し、さらにその課題を解決するための方策まで、この職員提案制度は求めてございます。したがって、かなりレベルの高いものを求めてございました。最後の課題解決に向けた方策をしっかりと組み立てるといふところでいきますと、なかなか職員が取り組みづらいと、レベルが高過ぎてというような意見がございましたので、昨日、職員にアンケート調査をしまして、これらの職員提案制度についてはどのように考えているかというアンケートをとらせていただきました。その主なアンケートの内容は、ぜひこれらの制度は継続してやりたいと。ただ、敷居が余りにも高いので何がしかの改正が必要だと、そのような意見を受けまして、昨日、要綱を改正いたしました。これにつきましては、課題の提案とあわせて、その課題解決の方策はもちろんであります。いわゆる気づきですとか課題の提案のみ、解決についてはまだ思い浮かばないけれども、こんな課題があるよ、また、こんなことを変えたらどうだというような気づきの部分も含めて提案を受けるといふような仕組みに変えたところであります。

ただ、いずれにいたしましても、これにつきましては命令をかけて提案をさせるというようなものではございませんので、いわゆる職員が自主的にこれらに組み込むという土壌をしっかりとつくるのが重要だといふふうに考えているところであります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 3番岩田浩志委員。

3番（岩田浩志君） ただいま課長の答弁で、結果まで、解決策まで求めない。確かにそれは非常にいいなと思います。ただ、やはり希望者だけ提案するというシステムを、もう一步踏み込んで全員がそれに参加すると、全員が書くということが、やはり一番重要ではないかなと私は思います。

確かに課題を提案して解決策までということ、そこまで自分が全部背負うということはなかなか難しいかと思っておりますけれども、ただ、今、課長が言われた気づきという点では、さまざまな課題が眠っている、みんなでそれを掌握するという点については、やはり全員が取り組みと。私も何回かワークショップをやって感じるの、やはり全員がそこに

参加せざるを得ない、そういう状況がワークショップの中にあるので、ぜひそういった部分を取り入れながら積極的に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 岩田委員の御質問でございますが、委員おっしゃるように多くの職員が取り組めるような仕組みづくりをこれからも考えていきたいと思っておりますし、また、この職員提案制度の改正に伴いまして、強化月間という言い方は適当ではないかと思っておりますが、いわゆる特定の期間にぜひ取り組むようにというような月間を設けるような仕組みづくりもしていく予定としてございます。

また一方、職員の資質向上につきましては、研修制度を大きく見直して、しっかりした節目節目の職員の研修を組み立てたところでもございます。

また、委員御発言にありますようなワークショップ等を積極的に取り入れた中で、しっかりこれらの能力開発に努めていくような仕組みづくりをしてまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、附属資料の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

これより、議案第1号平成23年度上富良野町一般会計予算の1ページから6ページまでの質疑を行います。

質疑の際は、ページ数と質疑の案件を告げて発言願います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、一般会計予算の1ページから6ページまでの質疑を終了します。

次に、一般会計歳入歳出予算事項別明細書の歳入、1款町税の33ページから11款交通安全対策特別交付金の41ページまでの質疑に入ります。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 38ページの地方消費税交付金でございます。1,450万円増になっているのですが、ここの消費税の入り方の率が変わったのでしょうか、ちょっとお尋ねいたします。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 2番村上委員の地方消

費税交付金に伴います御質問にお答えを申し上げます。

特にルールが変わったわけではございません。地方消費税の2分の1が市町村に交付されるルールとなっております。これにつきましては、実績見込み等によります修正も含めまして、これらの額を計上させていただいたところでございます。

4番谷忠委員。

4番(谷忠君) 関連してお伺いしたいのですけれども、同じところで、消費税は5%なのですけれども、今言われたとおり、地方に来るということは、国が4%、地方に1%、地方ということ、ここで言えば北海道になりますけれども、その2分の1ということだと思えるのですよね、今の説明は、これ以外、地方に還元されるものはありますか。

委員長(長谷川徳行君) 企画財政班主幹、答弁。

企画財政班主幹(北川徳幸君) 4番谷委員の御質問にお答えいたします。

これ以外に地方交付税の原資といたしまして、地方交付税の原資については、主に国税5税の一定率を原資として、地方交付税を地方に配分されるのですが、その原資として消費税の三十数%程度が原資となっていますので、それについては地方のほうに配分されるようになっております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 4番谷委員。

4番(谷忠君) そうすると、それは道に来るの、上富良野ではなくて。その配分の仕方というのは、国に入った4%部分の中から、私の記憶しているところでは1.18%という記憶があるのですけれども、それは間違いありませんか。

委員長(長谷川徳行君) 企画財政班主幹、答弁。

企画財政班主幹(北川徳幸君) 消費税の32%が地方交付税の原資といたしまして交付税特別会計に入りまして、それが地方のほうにそれぞれ配分されるということでございます。

委員長(長谷川徳行君) 谷委員、よろしいですか。配分の仕方の算定資料を出していただけますか。

4番(谷忠君) 何回も質問するのはあれなのだけれども、1%は地方に配分されて地方に来るのだけれども、市町村に来るのは2分の1のはずなのだ、さっき説明あったけれども。それ以外に国に入った4%分があるでしょう。その中から、この2分の1以外に来ていないかということなのです。その部分です。配分の方法はいいです。

委員長(長谷川徳行君) 企画財政班主幹、答

弁。

企画財政班主幹(北川徳幸君) 谷委員の御質問にお答えいたします。

その4%分に対して、それを原資といたしまして地方交付税として一定程度、町のほうにも入ってきてございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 私のほうから答弁させていただきますと思いますけれども、単純に流れだけ説明申し上げます。

今、担当のほうから申し上げましたように、消費税の国税に入る部分につきましては一定率、地方に配分するために国の会計から交付税特別会計に繰り入れされます。その原資をもとに、地方のいろいろな要素を算定して、その算定に基づいて交付税として交付されますので、今、委員がおっしゃられるように、消費税をもとにして上富良野町に、率について何%来ているかについては私のところでは検証できませんので、ひとつ御理解いただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

11番渡部委員。

11番(渡部洋己君) 37ページの税の滞納のことで聞きたいのですけれども、どこの町も100%ということにはならないで、滞納が結構あるのですけれども、ただ、この中で、町民税なのですけれども、町民税を納めていないということは、道民税も納めていないということでもいいのかなと思って、そこら辺を聞きたいなと思います。

委員長(長谷川徳行君) 税務班主幹、答弁。

税務班主幹(北川和宏君) 11番渡部委員の御質問にお答えしたいと思います。

町民税、当町におきましては、賦課につきましても町道民税ということであわせて賦課しておりまして、徴収につきましても納付につきましても同じように町道民税として収納いたします。それは一定、案分率というのをいまして、道民税分を町から上川総合振興局、道のほうへ振り込んでおりますので、あわせて賦課収納をしておりますので、すべて含まれているという形で行っております。したがって、町民税の滞納につきましても、道民税の滞納もあるのかということは、当然同じ率であるということでございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 11番渡部委員。

11番(渡部洋己君) そのことについては、道のほうからは別に指摘も何もないのか。これは、ど

この町もそういうことで対応しているのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 税務班主幹、答弁。

税務班主幹（北川和宏君） 11番渡部委員の御質問ですが、道からの指摘がないかということですが、会議等々での徴収の努力ということは既に求められているところですが、特定して、どここの町は努力しなさいとかというような指導等は今のところないところです。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） それともう1点、税の中にもいろいろあるのですけれども、町民税から始めて固定資産税だとか、大きいのは保険税もあるのですけれども、そういったものは滞納されている方というのは、結構そこら辺関連している方が多いのかなというふうに感じているのですけれども、そこら辺、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） 税務班主幹、答弁。

税務班主幹（北川和宏君） 11番渡部委員の御質問ですが、それぞれの税金の滞納者が共通している人がいるのではないかという御質問だと思うのですが、課税になる状況にもよりますけれども、それぞれ単独の滞納もございまして、重複している方もいるということで、結構さまざまでございます。ただ、共通して言えるのは、同じようにあるというのも事実でございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 41ページの地方交付税の件ですけれども、先般の説明では、昨年の異常気象等でこの特別交付税が変わる可能性があるというようなお話をされたと思うのですけれども、今回、東日本大震災が発生したということで、大きく変わってくる可能性がありますよね。どこまでその情報をつかんでいるのか、あるいは、特別交付税がないとなった場合、ほかの財源をどのように手当するのか、そこをまずお聞きしたいなというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 6番今村委員の御質問にお答えを申し上げます。

地方交付税のうちの特別交付税の関係の御質問かと思いますが、まず、年度の会計になりますので、東北地方を襲った大震災につきまして、22年度中の特交で一定程度の配分の変更があるのかどうか、まだ確定はしてございませんが、いずれにしろ22年度の予期せぬ災害等には一定程度配慮されるのだろうなというふうな感じがしてございます。22年

度特別交付税につきましては、3月のこの年度末を待って確定額が出ますので、それを待つしかないという状況になってございます。

一方、この23年度の特別交付税につきましては、交付税総額の中で、今まで6%が特別交付税の財源として位置づけられてございますが、これを年次で24年には4%にしようとしたが、この23年度につきましては、6%から5%という暫定措置を設けてございますことから、一定程度それらを見込みまして1億8,000万円程度という状況にしております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 22年度の災害ということで、23年度の特別交付税には影響ないというふうに判断してよろしいのですか。

あともう一つお聞きしたいのですけれども、ひもつき交付金が一括寄附されると不安定になるというようなことも前回言われましたよね。ここを少し説明してほしいのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 6番今村委員の御質問にお答えを申し上げます。

いわゆる今までのひもつき補助金と言われております補助金のうち、24年度に一部、一括交付金という形でこの制度が変わる予定でございます。この補助金の総額がずっと確保されつつ、地方に自由度を増すような一括交付金でありましたら、地方にとっては使いやすい状況になりますが、恐らく国の財政状況等を考えていきますと、これらの一括交付金を減額することで地方の財政を立て直すような仕組みが、恐らく少しずつ見えてくるのかなと。そういう状況になりますと、逆に地方の財源等が相当厳しくなってくる予想もありますことから、一括交付金がいいのか、先ほど言いましたように自由度を増すことで地方がその課題を解決できるような仕組みになるのか、これはなかなか注視をしていく必要があるなというふうに考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） 10番和田委員。

10番（和田昭彦君） 37ページの入湯税ですけれども、この額が昨年から見ると10%近く減額になっていきますけれども、この辺の算出がどういような経過があったか教えていただきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 税務班主幹、答弁。

税務班主幹（北川和宏君） 10番和田委員の入湯税に関する質問でございますが、昨年の予算に対しまして入湯税が6%ぐらい落ちているわけなのですけれども、毎年予算をつくる11月利用の12月

調定現在で見積もりを立てておりまして、最近の傾向としましては、実績としましては、今年度は11月利用分までで前年対比6.7%、21年度におきましては0.4%、平成20年度におきましては5.0%となっております、ことしになりまして6%を超えるようになりましたので、今回につきましても、本年度の実績見込みを推計いたしまして、その6%減ということで算定させていただいたところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 10番和田委員。

10番（和田昭彦君） 6%減ということですが、実際には8.何%かの減になるのでは。前年度の、これは予算だからですね。

それで、北海道は観光に力を入れるということで、今、道のほうからも頑張っているかと思えますし、上富良野もこれから観光をますます伸ばさなければならぬというような状況の中で、そういう消極的な予算措置でいいのかという、ちょっとそういうことを懸念するのですけれども、どうですか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 10番和田委員の御質問に私のほうからお答えしたいと思います。

非常に観光客の入り込み状況につきましても、委員も承知かと思えますけれども、町のトータル的にも、残念でございますけれども右肩下がりで推移してございます。また、温泉等につきましても、振興公社が管理運営しています白銀荘等におきましても、非常に残念ですけれども前年度実績を割れているというような状況でございます。

予算上、もう少し期待を持って計上するののも一つかと思えますが、これらにつきましては、いわゆる目的税で預かり税ということになってございますので、お客様からお預かりしたものを町に特別徴収義務者が納めるという仕組みになっていきますので、できるだけ実績をしっかりと踏まえて計上していますので、もっと積極的に計上したいわけでありましてけれども、実態が伴わないとまた予算割れということになりますので、その点、そういうことが背景にあるということもひとつ御理解いただきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 40ページ、10款の地方交付税のところですが、30億8,400万円ということで、昨年に比べまして2億7,000万円ふえておりまして、これは一般財源がふえているということで結構なのですが、この中に、今回、子ども手当を支払うので、年少扶養控除の廃止に伴う部分というのはこの中に見られるのでしょうか。この2

億7,000万円ふえてはいはいるのですけれども、それをちょっとお尋ねしたいのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 2番村上委員の地方交付税に係ります御質問にお答えを申し上げたいと思えます。

まず、地方交付税におきましては、冒頭、若干申し上げましたように、22年度に創設された特別枠に加えまして、地方の課題でございます子育て支援、あるいは住民生活に光をそそぐ事業、地球環境の保全等に係ります事業とあわせて地域活性化雇用対策も含めて、特別枠としてさらに1兆2,000億円程度の増額を図られたことによりまして、一定程度の増額を見込んだところであります。

実際に、ここに予算額として載っておりますのは9.6%増となっておりますが、実際には、実績見込み等を勘案しますと1.9%増の増額となりますが、委員御質問にありました年少控除に係ります、いわゆる税の低下する部分が加味されているかどうかという御質問でございましたが、年少控除につきましては、実際には住民税に係りますものについては、24年度から実施をするという仕組みづくりになってございます。

ただ、御案内のように、国においても子ども手当を中心に相当の混乱等がございますので、これら24年度の年少控除についてもどのようなことになるのか、これらも注視はしていかなければならないというふうに考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 国は17.4兆円、そして前年比0.5兆円ですが、1.8%ぐらいですけれども、今回これは8%ぐらい増になっていますので、この算定表を見せてもらいましたら、児童手当、子ども手当の特例交付金のところは227万2,000円減らしておりますし、それから、交通安全のほうも246万2,000円減らしております、このところが修正額がゼロということなので、8%もふやしているのです、一般財源がふえることは結構ですけれども、その割合がどうなのかと思ってお尋ねしているのですが、特別枠の中に入っていないのですか、この2億7,000万円は。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 2番村上委員の御質問でございますが、それぞれの交付金、あと普通交付税等につきましては、前年の当初予算対比で実はここに載せてございますので、実際に実績を見込んだ形でこの23年度の当初予算が計上されているということ、まず前段、御理解いただきたいというふうにございます。

大きく変更のあるのは、先ほど御説明申し上げました、地方交付税を中心として一定程度の増額が図られたわけですが、交通安全等の交付金も御指摘いただきましたが、それらについては特に大きな変動要素はなく、結果、22年度の実績を見込んだ形で23年度の当初予算という形で計上させていただいてございますので、御理解いただきたいと存じます。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 24年度も25年度も大体30億円ぐらい見込んでおりますよ。昨年実績とおっしゃいますけれども。だから、特別枠の2億7,000万円のところで、どれくらいのものが特別枠でふえているのかなというのを知りたいなと思ってお聞きしているのですが。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 2番村上委員の御質問にお答えを申し上げます。

いわゆる22年度につきましては、地域主権改革の第一歩ということで、1兆1,000億円程度の地方交付税の増額が図られたところでございますし、また、先ほど御説明申し上げましたように、さらに地域の課題を解決するための財源として、1兆2,000億円程度の地域活性化雇用対策枠という形で増額をされ、地方交付税の総額が1兆7,400億円程度計上されたところであります。

今、国におきましては、これらの総額を23年度から3カ年間、25年まで一定程度確保することから、上富良野町においても、23年、24年、25年とおおむね30億円程度の交付税の財源が見込める予想を立てたところでございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） とりわけ町民税等の給与関係が減少するという形の中で、今回は税収が落ち込むという形になっておりますが、この給与関係の落ち込みというのは、大体どういう根拠というか、想定のもとで積算されているのかということをお伺いしておきたいと思いますが。

委員長（長谷川徳行君） 税務班主幹、答弁。

税務班主幹（北川和宏君） 5番米沢委員の町民税の額の算定に関する御質問にお答えしたいと思います。

算定に当たりましては、昨年の課税の状況を見ながら、まだ確定申告も始まっておりませんので、具体的な数字等には、はっきりと反映することができないものですから、その時点で過去の減少率どとか

というものにより推計いたしまして算定しているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そういう状況の中で、かなり自主財源ということも貴重な財源になっておりますので、大変な状況かというふうに思います。

あわせてお伺いしたいのは、今後、行政改革プランの中でも自主財源の確保という点がうたわれております。数々の取り組みをしながら自主財源の確保を検討しなければならない。当然、公共サービス等の見直しという形の中での検討も入っているわけですが、今後やはりこの自主財源の確保という点で、当面、柱となつてすぐ手をつけなければならない部分というのはどういうふうに考えられているのか、お伺いしておきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 5番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

上富良野町の歳入の総額からいたしますと、自主財源は24%程度になりますことから、これらの自主財源の確保については御意見のとおり、今後、この自主財源の確保というのは大変大きな課題になってくるところであります。

町政運営改善プラン23にもお示しをさせていただいてございますが、いわゆる税の課税客体の確保、あるいは町税も含めたそれぞれの公共サービスの収納対策の強化、あわせて受益者負担の見直し、これらが大きな柱になってまいります。

委員の御指摘にございました、近々にこれらの、特に受益者負担金の見直し等の予定は今現在ございませんが、先ほど申し上げましたような自主財源を確保する意味におきましては、いわゆる受益者負担の見直し等についても、どこかの時点で取り組む必要があるのだろうというふうなことでございます。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは、36ページの固定資産税の関係の件であります。今回、新築部分の想定された税の固定資産の確保という点で想定されておりますが、これも恐らく前年度実績を踏まえて今年度は戸数何戸という形になっているかと思いますが、この点についてはどのようにしているのかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 税務班主幹、答弁。

税務班主幹（北川和宏君） 5番米沢委員の固定資産税の算定に関する御質問にお答えしたいと思います。

委員おっしゃるとおり新築分の増ということでは

が、特に昨年度、大きくかみふらの牧場で施設が建てられましたので、その部分によるものがほとんどでありますので、大きく個人住宅等がふえたというわけではなくて、法人の新築分等の増加によるという算定でございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。
5番（米沢義英君） わかりました。

次にお伺いしたいのは納税関係なのですが、近年、努力もされて納税の収納率も上がってきております。

そこでお伺いしたいのは、いわゆる年金等の差し押さえ、あるいは生活給与等の差し押さえが、一部まだ実施されているかというふうに思いますが、そういう場合は最悪、いわゆる督促してもなかなか収納に応じないという形の中の滞納の措置という形になっているかというふうに思います。

そこでお伺いしたいのは、給与の部分においても、生活を維持する部分、年金においてもなのですが、そういった部分についてはきちんと担保されて、なおかつそれを除いた中での差し押さえという形になっているかというふうに思いますが、たまたま聞きましたら、入った給与が全額押さえられているというような話もありましたが、こういった部分については、税務班のほうでいろいろ聞きましたら、そういう方は特例だということで、私自身も十分理解する部分もあるのですが、やはりそういう方であっても生活を維持できる部分の、全額差し押さえということにはならないと思いますが、この点は従前と変わっていないでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 税務班主幹、答弁。

税務班主幹（北川和宏君） 5番米沢委員の滞納者に対する滞納処分の関係の質問でございますが、年金、給与等の差し押さえということで、今、質問があったところですが、年金につきましては、当町のほうでは今のところ差し押さえは実施しておりませんが、給与につきましては国税徴収法の中で差し押さえの禁止財産というものがございまして、租税公課、社会保険料、それから個人が生活していくための維持費ということで、本人10万円、扶養家族等がいれば4万5,000円、なおかつ差し引きした部分の残り、体面経費、当然、交際等がありますので、体面経費ということで2割ということで、それぞれ差し押さえを禁止されている部分がございます。この部分については、当然、禁止財産でありますので、事業所あてに計算書をこのように計算するのであるということを示しまして、その部分は十分に担保した上で実施させていただいているところでありまして、今まで給与を全額取ったということも

ないと思います。手段的には、本人の納税誓約の承諾等があれば可能ではありますけれども、本人が生活していくということで、必要なものについては禁止規定がありますので、その部分については担保して実施しているということです。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、歳入1款の町税から11款の交通安全対策特別交付金までの質疑を終了いたします。

次に、12款分担金及び負担金の42ページから、13款使用料及び手数料の47ページまでの質疑に入ります。

ございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 総務費の42ページの使用料という形で、バス使用料（5路線）という形になっておりますが、今年度は、これは前年実績という形の中で、実数として押さえたいらっしゃるのかなというふうに思いますが、大体、5路線それぞれ何人ぐらい今回利用されるという形の中で想定されるのか、若干お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 5番米沢委員のバス使用料に係ります御質問にお答えを申し上げたいと思います。

このバス使用料につきましては、4月以降、島津線が休止になりますことから、これらの試算も含めまして、実績相当額を試算して計上させていただいたところであります。

年間利用見込みにつきましては、手元に資料がございませんので、後ほど答弁をさせていただきたいと存じます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、12款の分担金及び負担金から13款の使用料及び手数料までの質疑を終了いたします。

次に、14款国庫支出金の46ページから、15款道支出金の53ページまでの質疑に入ります。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 51ページ、子宮頸がん等ワクチンの接種助成のところでございます。

ここを、今、同僚議員何名か申されておりましたけれども、需要が急増してワクチンが品薄であると、こういうふうに使われていて、安定した出荷は

7月ごろであるだろうという、専らそういうことを言われているのですけれども、今回、大震災が起きました。こういうことになりましたと、一体この接種につきましては、これは3回受けることになっておりますけど、どういうことになるのでしょうかという、ちょっと心配なのですけれども。

それと、接種時の指導、これはどのようにやっていらっしゃるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

子宮頸がんワクチンにつきましては、委員おっしゃられましたとおり品不足になりまして、既に接種を行った方につきましては、2回目、3回目のワクチンについては確保されておりますけれども、今後、新規に接種を開始される方につきましては、潤沢に供給されるのが7月ごろというふうな状況です。

現在のところは、もう既に1回目を接種された方は、2回目が1カ月後、その後、5カ月後の3回目という形になりますので、その方たちについての接種を進めるという形で周知を行っております。

あと、接種方法につきましては指導につきましては、痛みなどもありますので、接種方法に非常に恐怖心を持たれている方につきましては、座った状態ではなく寝た状態で接種を行いますとか、接種ワクチンを、ある程度、冷蔵庫から出した直後の冷たいワクチンでは痛みが増すということで、若干温度を上げた状況で接種を行うというようなことを、それぞれ情報提供を行っている状況にあります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） ワクチンは確保されているということで、ちょっと一安心いたしました。

その指導ですけれども、大変痛いということで、ぐあいが悪くなって少し休んでいなかったらだめだとかということですか、ヒトパピローマウイルス、HPV、これは主に性交渉によって感染すると言われていて、そういった教育というのも含めての指導というのはどのように考えていらっしゃるか、ちょっとお尋ねします。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） ヒトパピローマウイルスに関しましては、100種類ほどウイルスの形がありますけれども、その中でも16型と18型ががん化しやすいウイルスということで、

今回の子宮頸がんワクチンにつきましては、その16型と18型に効くワクチンになっております。このワクチンを接種することで、60%以上の子宮頸がんを防げるだろうというふうに言われています。

現実に、今、20代、30代でウイルスの感染が増殖しているのが、その16型、18型の感染がふえているということで、非常に年々子宮頸がんになる方の年代が若年化、若い者に移ってきている状況にあります。ということで、町におきましても、広報用の啓発用のリーフレットを作成しまして、高校1年生に対しては、直接、上高に向いて学習を行いました。中学生に関しましては、まだ子供たちに関しては学校との話し合いの中で、当面、PTAの父兄を対象に行ってほしいということで、PTAの総会、また会合の折に向いて、東中及び上中に関しても、どちらも指導を行っている状況にあります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

6番今村委員。

6番（今村辰義君） 51ページの中山間地域等直接支払事業交付金の件ですけれども、昨年からは始まった戸別所得補償制度の固定部分というのですか、面積分は、直接個々の農家に行きましたよね。それで、この中山間地域等も耕作者のほうに半分いくように町の計画になっています。その交付金の流れです、大きな流れはどうなっているか。どこかで中間で1回ストックするのかどうか、それとも、またどんと耕作者個人に行く分はすぐ入るのか、その交付金の流れをお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 6番今村委員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

中山間事業の交付金の流れということだと思っておりますが、基本的には、まず、お金の流れを具体的にお話をしますと、当然、委員も御承知のように、国、道、町、それぞれ3分の1負担するということでもありますけれども、もちろん国、それから道から、一たん町のほうにお金を入れさせていただきます。町のほうでは、今もう既に町内で協議会を設立して立ち上げておりますので、協議会と協定を結びます。協定を結んだ中で、町のほうとしては、まだ実数確定してございませんけれども、決定した交付金を協議会のほうに支払う形になります。その中で、説明の中でも申し上げておりますように、その交付金の2分の1を直接払いという形で、耕作不利地の耕作者の方々に直接協議会のほうから支払う形をとるというふうな流れになってございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 流れのほうはわかりました。

直接どんと個人に行くのと違って、中間で協議会のほうで一たんそこにお金を払うと。個人でもらう人は早くもらいたいというふうに思うのですよね。中間のところは、利ざやを重ねるために長くおきたいということも出てくるかもしれませんね。そこら辺の指導をどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 基本的に町のほうとしても、協定書を締結したときは速やかに協議会のほうに交付をしたいと思っております。それから、協議会においても、町あるいはJA等々関係機関の中で推進協議会のメンバーにもなってございますので、そういう意味からいくと、利ざやですとか、そういうふうな目的を持って滞留することがないように、速やかに耕作者の方には支払っていくような形になると思います。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） わかりました。

子宮頸がん等のワクチンの話は、冷やして打つといったのは、私、訂正させていただきます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、14款の国庫支出金から15款の道支出金までの質疑を終了いたします。

次に、16款財産収入の52ページから、21款町債の61ページまでの質疑に入ります。

ございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 52ページの教育費の補助金という形で、放課後プランの事業費の件でお伺いいたします。

近年、この部分も事業仕分けの対象になっている部分があるのかなという報道もありましたが、この部分については貴重な財源で、町も一生懸命やっていらっしゃるって、放課後に加入している子供たちも保護者にとっても大変喜ばれている事業なので、これが事業仕分けの対象になるということであれば大変なことなので、わかる範囲でよろしいのですが、今すぐという話ではなかったかというふうに思いますが、この点、そういった仕分けの対象になっている部分なのか、あわせてこの交付税等についてをお

伺いしておきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、必要ですか。

5番（米沢義英君） 後で聞きますからいいです。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 58ページ、他町村の一般廃棄物の処理負担という形で、諸収入という形に入っておりますが、この点についての内訳等々というのはどういうふうになっているのか、ちょっとお伺いしておきたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（中田繁利君） 他市町村の一般廃棄物処理料金でございますけれども、ごみの処理に関しましては富良野沿線ですそれぞれ処理施設を設けて、それぞれ分担しながら処理をしているところでございます。

本町につきましては、クリーンセンターという焼却施設がございまして、富良野市から衛生用品といたしまして約1,900万円、また、中富良野町からは350万円、それから南富良野町からは1,400万円ほど衛生用品として入ってきております。

また、粗大ごみとして、中富良野町からは約390万円、富良野、中富良野、南富良野町から、それぞれ今説明いたしましたごみを搬入して処理しております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） これは当然、トン数によって基本額が設定されているかというふうに思いますが、近年、この処理に関する量というのはふえる傾向はありますか。今年、大体どういった想定のもとで、何トンぐらい想定されているかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

処理トン数につきましては微減でございます。例年、この5市町村で約4,000弱が集まってございますが、ごみにつきましては右肩下がりの微減を推移してございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、一般会計歳入歳出予算事項別明細書の歳入の件に対する質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちく

ださい。

暫時休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほど、5番米沢委員からの御質問がありましたバス使用料の件に関しまして、総務課長より答弁いたさせます。

総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 先ほど、5番米沢委員のバス使用料の額の利用人数の関係にお答えを申し上げます。

23年度につきましては、5路線で有償数の人数を1万7,500人程度見込みまして、292万2,000円の予算計上をさせていただいたところでございます。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、これに関しましてはよろしいですか、質問。

次に、歳入歳出予算事項別明細書の歳出1款議会費の62ページから、2款総務費の99ページまでの質疑に入ります。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 73ページ、車両管理費の中の公用車運転業務員、新しく運転手をということだと思うのですが、今までこういった運転手などを募集したことはなかったのですが、これはどの車を運転するのか、また、臨時となるのか、1年限りこういうことをするのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

それと、公募するのかどうか、その点もよろしくお願いたします。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 2番村上委員の御質問にお答えを申し上げます。

公用車運転業務員の計上につきましては、23年度新たに計上させていただいたところでございます。町長車を中心に、今現在、車両班の職員が運転をしている現状でございますが、車両班からまたさらに1名の退職がありますことから、23年度につきましては車両班を、まず1年間に限り組織的に維持をするような仕組みを想定したところであります。したがって、町長車の運転業務、さらには公用車の運転業務につきまして、定数外職員で対応をするべく、今、予算を計上させていただきました。これらの者につきましては、非常勤嘱託職員、

いわゆる職員の4分の3勤務として雇用を考えているところでございます。

採用の方法につきましては、今、検討中でございますが、一定程度の経験を有する者、しかも時間的にも特殊な業務となりますことから、これらの採用の方法については、今、検討を進めているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 退職者、経験も必要だということでございますけれども、私はこういう雇用の厳しいときですので、広く一般に公募したらどうかと、こういうふう思うのです。というのは、緊急雇用対策でいろいろ資料館のデータを整備するとか、何事業かにそういう配置をして、雇用が厳しいものですから、町としてもそれは公募をかけてやっているわけですし、この運転のところを、これもひとつそういうふうなお考えをさせていただけないのかどうかと思います。その点どうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 2番村上委員の御質問にお答えをさせていただきます。

採用方法等につきましては、まだ決定をしてございませんが、先ほど申し上げましたように、町長車の運転業務を中心に行っていたらこうという組み立てをしてございますことから、何分、時間が相当不確定になりますこととあわせて、かなりの経験を有する者という特定をさせていただこうというふうに考えております。

今現在、公募を含めてどのような方法での採用がいいのか、今、検討を進めている最中でございますので、御意見として承っておきたいというふうに考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そうしますと、従来の運転業務等は委託するとかと言っていましたが、この点はなくなって、事前に決まっているという話ではないですね。

今、歯切れの悪い答弁だったので、従前こういった問題については比較的外部委託するというこの話でありましたので、そういうものも含めた中で、今、同僚委員も言われたように、就職がないということも含めて行すべきだというふうに思います。

確かに町長車の運転という形で一定の経験は必要だということですが、しかし、そう難しいような中身ではないというふうに思いますが、この点もう一度確認しておきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問に私のほうからお答えします。

基本的な考え方については総務課長のほうから申し上げましたが、いずれにしても、従前、常勤職員で担っていた業務を、今、定数外職員でどういう形にできるのか、そういうものを1年模索したいということが基本的な考え方でございます、行く末どうするかについては、しっかり今いろいろ委員の皆様からも御意見をいただきましたので、広く人材を求めるのか、そういうことが一応運行なり、そういう業務の全体の管理として可能なのかについて検証して、将来のあるべき姿をしっかりと確立していきたいと思います。

今申し上げましたように、基本的な考え方の中に、大きく運行等の対応が見極めできないようなことについては、しっかりいろいろな業務の管理が安定的にできませんので、とりあえず大きな変化のない中で先の見通しを立てたいということが基本でございます。したがって、でき得れば、公務の運転に経験のある者を念頭に人選を行えばなということと今のところは考えてございますので、今いろいろと御意見もいただきましたので、それらも含めてさらに検討を加えたいというふうに考えているところであります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

1 番岡本委員。

1 番（岡本康裕君） 73 ページの集中管理車ということで予算が上がっておりますが、普通車3台と軽自動車2台ということでありますが、こういう時代ですからエコカーということで、環境に配慮した車両を選ばれているとは思われますが、庁舎内で車種に関するチョイスの基準というのは、選定の基準というものは設けているのかどうかお伺いします。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 1 番岡本委員の御質問にお答えを申し上げます。

委員御指摘のとおり、この時代でございますので、特に環境に配慮した車の導入を進めているところでございます。また、いわゆるワゴンタイプを軽自動車等に切りかえることが主流でございますが、ただ、選挙事務等も含めて物を大きく積み込まなければならない業務も一定程度残ってございますし、また、土木建築等の資材等を運ぶ必要もございまして、全部軽自動車に切りかえることができませんので、それらも含めて、荷物を積み込むような用途のあるものについては、一定程度の荷台を有したものをチョイスいたしますが、ただ、排気量等については、その機能も含めて環境に配慮したような車をチョイスしている状況でございます。

委員長（長谷川徳行君） 6 番今村委員。

6 番（今村辰義君） 87 ページの防災対策費のところですが、今回、防災アドバイザー1名配置するというので、防災関係にとりましては非常によいことだなというふうに思っています。

この予算には上がっていないけれども、防災士の養成もやるのだということをお話しされましたが、年に1回、札幌のほうでやっているということでございました。何名ぐらいの養成を考えているのか、まずそこをお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 6 番今村委員の防災に関する質問にお答えを申し上げます。

まず、防災士の関係でございますけれども、役場職員を本年度、講習に行かせまして、まず職員の中で防災士の認定を取るよう計画しております。それと、防災士、町全体を考えまして今年度1名、まず、消防退職者を対象に取得されておりますので、退職者2名おられましたけれども、面談をいたしまして、その中の1名を新年度から防災士として地域に派遣していきたいと、このように思っております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 6 番今村委員。

6 番（今村辰義君） 前回の十勝岳総合防災訓練も、その会場で見せてもらったら、中身の濃いこともやっているなと頼もしく感じました。現場を見に行くと、こっこのほうを見られないというところもありまして、そういったことも感じたのですけれども、今度、図上訓練をやるというふうになってますよね。図上訓練ということになると、どういう目的でやるのか、そこをお聞きしたいと思いますし、どういう対象なのか、そこをお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 6 番今村委員の御質問にお答え申し上げます。

本年度、防災士の方が25ある町内会に出向きまして、町内会長及び関係者と打ち合わせをしまして、取り組むのは、今、委員おっしゃいましたように、図上でシミュレーション、洪水、災害が起きたときにどの地点にどう避難するのか、だれが避難させるのか、そういうことを含めて、図上でまずそういう訓練をしていきたいというふうに考えております。

詳細については、防災士をまだ委嘱していませんので、今後、4月以降、防災士の決定を見て、地域に出向きまして、地域の住民会及び関係者と協議をした中で、防災計画についての啓蒙なり指導の情報

を提供していきたいと、このように考えております。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） この図上訓練といいますが、机上訓練といいますが、非常に私は成果が出てくると思います。町長の方針というか、意図を確実に徹底してやっていただきたいのと、問題点がある出てくると思いますので、問題点をしっかり把握して、その対策が講じられるのか講じられないのか、そこら辺を検証していただければいいのかなと。

最終的には委託するという話ですけども、自前でやれるように持っていけないといけないと思いますし、それぞれの自主防災組織がそれぞれに図上訓練をやれるように、途中で切らないで最後の決めた想定までやらないと、町でやったことしかやれなくなりますので、そこら辺を気をつけてほしいなというふうに思うのですが、どうですか。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 6番今村委員の御質問で、将来の防災についての御意見でございましたけれども、町といたしましても、将来できればそういうふうに持っていきたいということは、25ある住民会に、できれば1人でもそういう防災の認識を持った方が住んでおられることがベストだと思いますので、今後そういうことも含めまして情報を提供して、協力しながらやっていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） どこで聞いていいのかわかりませんが、70ページの委託料で庁舎管理の清掃警備という形で委託料等が設定されております。この設定に当たって、積算の根拠として、大体1時間当たり何ぼ、月額何ぼという形で設定されているかというふうに思いますが、こういった部分についてはどういうふうになっているのか、わかる範囲でよろしいのですが、賃金の設定、どういうふうに設定されているのかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 5番米沢委員の御質問にお答えを申し上げます。

いわゆる清掃、施設等の管理等につきましては、町のアウトソーシングの計画の基つきまして外部への委託を進めているところであります。

御質問のあります委託料に伴います、いわゆる直接的な賃金等につきましては、町の基準がございま

すので、それらの業務の内容に伴いまして賃金を計上し、設計をしたところであります。それらの予定価格に応じまして業者さんが入札に応じると、このような仕組みになってございます。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 当然、業務内容によって変わるというふうに思います。

ここで伺いたいのは、この間、何回か公契約の問題等の話をここでさせていただきたいと思いません。

上富良野町においてはそういうことはないかというふうに思いますが、きちんとした時間設定、賃金体系の中で契約したはいいけれども、実際に使用されている方に払われているのは、大幅にカットされた部分だとかというのがよく聞かれます。そういうものも含めて、適正に賃金体系や労務の管理等が行われるように、どういう形の契約条項で、この部分が国のほうでも地方自治体において、やはり制度としてきちんとした対策をとっていただきたいというような指示も出て、地方自治体で、全部ではありませんが、一部ではもう既に始まっているという状況もあります。

上富良野町において、この間、どのようにこの部分を検討されて、それを踏まえて今後どういうふうにされようとしているのか、お伺いしておきたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 5番米沢委員の御質問にお答えを申し上げます。

委員御指摘のあります、いわゆる公共事業等を受注した上で劣悪な賃金で使う、あるいは、下請、孫請業者にそれらの請負料をおくらせて払ってしまうと、これらも全部含めまして、いわゆる公契約制度の遵守を今求められているところであります。

委託料に限って言いますと、先ほどと重複いたしますが、適正な賃金の業務内容に伴います賃金の支払いの積算、さらには社会保障費が必要な場合には、社会保障費等々の積算を含めて町の設定金額とさせていただいたところでありますし、また、それを受けた業者さんにも、最低賃金もございまして、これらを守るような指導は適宜行っているところでありますし、先ほど申し上げましたような、町の事業を受注して、なおかつそこに下請、孫請に適切にそれらの請負事業費を支払うような、適切な指導等も近年行っているところであります。

いずれにいたしましても、上富良野町の実態といたしましては、そのようなことがないことは私どもも確信をしているところでありますけれども、委員

御指摘のような、いわゆる公契約等の遵守については、これからもぜひ意を用いていきたいというふうに考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 意を用いていきたいということで、これはやはり十分検討されるべき課題だというふうに考えております。

この先いろいろなことが想定されます。公共施設の建設等、それに伴う下請等だとかということも含めて予想される場合があります。何よりも、やはり今この不況の中で、お互いがルールを守ってきっちりとそのルールの中で公契約、雇用の形態も含めて守るという形の中で、お互いがお互いを支え合う、そういう制度になっている部分もあるというふうに私自身考えておりますので、そういう意味では、この点について、町長の見解についてお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思いません。

以前にも委員のほうから御意見がありました公契約の関係については、私どもも先駆的に取り組んでいる事例は非常に限られた自治体になりますけれども、言われていることは十分我々もある意味での理解もしていますので、非常に注視しているところであります。

今現在、早々に検討の結果条例化する、そういう段階ではございませんが、いずれにしましても非常に労働環境が悪い、労働条件が悪い、そういう状況でございますので、今、現行では、法定の事項を守った中でやっていることについては、これは言うまでもないことでありますが、さらに条件を、水準を担保するという意味で、そういう意味での町として内部的な検討をさらに重ねながら、行く末は何らかの形で制度化しないと履行につながりませんので、そういうことも将来的には視野に入れた中で、さらに検討を加えていきたいというふうに考えているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 71ページ、地下重油タンクの内面コーティングの関係でお尋ねしたいと思います。

恐らくこれは、昨年の6月、消防法の改正で、貯蔵の地下タンクの関係で、40年以上になれば速やかにやらなければならないとか年限が入っております。したがって、それらの関係だろうと思えますけれども、今度は庁舎のやつということで、これは経過が何年ぐらいたっているかということで、まずお

尋ねをしたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 9番中村委員の御質問にお答えをさせていただきます。

地下重油タンクの内面コーティングの関係でございますが、庁舎が完成以降、44年経過をしてございますが、全国的に老朽化した地下重油タンクの漏れ等の散見がされるということで、法が整備されてきて、平成25年1月31日までに、これらの内面コーティングをするような法施行がされたところであります。それらに伴いまして、重油タンクの内面コーティングとあわせて、そこから配管がされております吸上管の布設がえもあわせてするような予算計上をさせていただいたところであります。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 平成13年1月31日までということで、40年以上たったところについては猶予期間があるということでございますけれども、それで速やかに町としては23年度の予算化をして実施をするということで理解をしたいのですけれども、それであれば、その他の上富良野町が所管をする貯蔵タンク、ところどころに貯蔵タンクの清掃だとかというようなことが載っていますけれども、町の中にある貯蔵タンク、教育委員会関係もあると思えますけれども、それらを含めてどういう状況になっているか把握をしているのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 総務班主幹、答弁。

総務班主幹（石田昭彦君） 中村委員の御質問にお答えを私のほうからしたいと思います。

役場の庁舎につきましては、今、総務課長のほうから答弁したとおりでありまして、公共施設の中で、今、地下タンクを所有している施設が11施設ございます。

このたび省令の改正によって、25年までに地下タンクの内部コーティングをなささいということなことで、形状や年度によってそれぞれ決まっておりますけれども、早々に対応しなければならないのが今言いました役場の庁舎、それから上富良野小学校と東中小学校の地下タンクについても、その間にコーティングをしなければならないものになっておりますので、教育委員会のほうとも意見交換をしながら、教育委員会は24年度の予算に計上したいというふうにお聞きしているところであります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 一応、40年以上は13年1月31日と。それ以外で、20年から39年でも塗装方法によっては該当するというようなことで、今、主幹のお話では、上富良野小学校の関係、上富

良野東中小学校の関係が該当するというごさいます。

できればこれは年次計画を立てながら、特に最近、油漏れというような関係等も含めて非常に厳しい制限が出されているということなので、一応これについては年次計画の中で順次進めていただくようお願いをしたいと思うのですけれども、ただ、その中で、塗装方法の内容というは掌握していないのですか、それぞれの施設の中で、タンクの内面塗装ということではどうなのでしょう。経過の20年から39年までの間についても、一応、塗装方法によっては該当するというような新聞発表だったものですから、それらの関係で塗装内容が、厚さがどうかいろいろあると思うのですけれども、それらを含めては掌握はしていませんね、今。

委員長（長谷川徳行君） 総務班主幹、答弁。

総務班主幹（石田昭彦君） お答えいたします。

今、中村委員おっしゃったように、それぞれの塗覆装の種類ですとか、あと板厚によって、それぞれ何年以上であればコーティングしなさいというふうに決まっております。

今言いました11施設については、すべての本町の地下タンクについては、塗覆装がすべてアスファルトであります。あと、施設によって板圧が、6ミリのものや4.5ミリというふうにそれぞれありますので、それぞれの板厚や塗装の物の種類によって、何十年以上であればコーティングしなさいということは、この11施設については掌握しているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 69ページの町民生活課自治推進班の広報誌の関係です。

印刷製本費449万9,000円ということをごさいます。それで、平成23年度の印刷部数は幾らで、配布数は幾ら、住民会の加入世帯が何世帯あるのかというようなことを確認したいのですが。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（中田繁利君） 9番中村委員の御質問にお答えいたします。

まず、広報ですけれども、10日発行と25日発行がごさいます。それぞれ単価は1枚当たり3.5円で、10日号につきましては特集も含めまして14ページで、部数が4,430部を予定しております。また、25日号につきましては14ページということで予定をしまして、10日号については11カ月分、25日号については12カ月分ということで予算を組んでおります。

町内会の戸数につきましては、ちょっと今把握してごさいません。

委員長（長谷川徳行君） 自治推進班主幹、答弁。

自治推進班主幹（吉岡雅彦君） 中村委員の質問にお答えしますが、今、戸数は把握しておりませんが、配布のほう、例えば定期発送で基本的には4,170部程度で、これは若干前後しておりますので。それから、転入者用に10部、それから自衛隊の広報室に100部、それから報道機関、これはふるさと通信を含めまして、こちらが18部、それから取材協力者ということで、中には写真だとか記事にしてくれて記念に欲しいという方がいらっしゃいますので、そういう方用に6部、あと課のほうで10部程度保管してごさいます。それ以外に30部程度、別に余力を持っているということごさいます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） わかりました。

それで実際に住民会を対象にして配布数と、もう一つは、今言う部隊の管内だとか、報道機関だとか、ふるさとの関係でいろいろという部分と分けて、言うなれば住民会に配布するのが何ぼ、その他が何ぼという形になりますか。

委員長（長谷川徳行君） 自治推進班主幹、答弁。

自治推進班主幹（吉岡雅彦君） 今の中村委員の質問でごさいますが、細かい数字は若干前後いたしますが、全体がまず4,430部印刷をかけますので、そのうち発送には大体4,170部、これはたびたび前後いたします。あと、それ以外が260部ということごさいます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） わかりました。

そうしますと、住民会関係で配布するのは4,430部のうちの4,170部ということで理解をしていきたいと思えますけれども、実際には住民基本台帳の世帯数の関係では4,460部ぐらいですか。そうすると、約550部ぐらいが、言うなれば上富良野町に基本台帳は置いていても、広報かみふらのが配布をされないというのが実態ということで理解してよろしいですか。

委員長（長谷川徳行君） 自治推進班主幹、答弁。

自治推進班主幹（吉岡雅彦君） 町内会加入率算定の際にも、いろいろと私も検討しているのですが、例えば今、介護保険の関係だとかもろもろで、同じ1戸に住んでいて世帯分離されていると。その場合、住民票では2とカウントされます。ただ、町内会には1で加入しておりますので、ですからその差というのはちょっと判断がつかないのです。1軒

家で住基上は世帯数が2となっていると、そういう世帯が今ふえてきておりますので、その辺がなかなか定かではないということでありませう。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 現実に、今、主幹のお話では、2世帯住宅でも1世帯というようなことで出てくるというケースも、当然僕はあると理解しております。ただ、そうすれば、住民会に加入する世帯は2世帯で加入していないですよ、実際は。当然、町内会費だっているいろいろなものも負担をするから。そうすると、21年度の住民会の加入数は4,014なのです。そうすると、今言う配布数4,170部ということになると、それより多いのかなと。実際は、僕は入っていない人がある程度、さっきは基本台帳から言えば550だけけれども、現実には僕はいるだろうと思います。町民税も払っているけれども、いろいろな広報の周知が、町内会に入っていないければ回覧板が回ってきませんから、そういう関係で、これは別な形でやりたいと思います。住民会の関係の自治活動の関係でもうちょっと詰めてみたいと思いますが、基本的にはそういうことで、行き渡らないところがあるということと理解をして、この関係は終わりたいと思います。

それからもう1点、続いてよろしいでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 今言う自治活動奨励事業の中で、81ページです。この自治活動の関係で、いろいろ町民生活課でやっていただいております。そして、加入の促進のチラシ等もやっていただいております。したがって、昨年の4月以降、住民会への加入促進チラシ等を含めて、どの程度の効果といたしますか、そういうことが目に見えているものがあるのであればお知らせしていただきたいと思いますが。

委員長（長谷川徳行君） 自治推進班主幹、答弁。

自治推進班主幹（吉岡雅彦君） 9番中村委員の質問にお答えしますが、例えば宮町だとか、そちらのほうは積極的に配っていただいております、一つの町内でも8戸ふえたとか、そんな話を聞くのですが、実は住民会長さんのほうにも、住民会長懇談会の席でも何回かお願いをしているのですが、なかなか町内会長さんまで浸透していない場合があって、それで広報でも1回こういうチラシをつくりましたという周知もさせてもらったのですが、残念ながらチラシはつくったのですが、その活動が全町的な活動にはまだなっていないので、新年度はその辺、各町内会長さんに各戸を当たるなり、やっていきたいなというふうに思います。ですから、広報が

行き渡らない家庭を少しでも減らしたいなというふうには考えているところでございます。

その効果、数は、残念ながら、せいぜい10か20ぐらいでございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 現実の問題として、チラシだけで済むものではない。もう一つは、チラシを持ってそういうところを訪問するのの一つの方法だろうと思いますけれども、町としては、町内会に入ることが、イコール住民会に入ることが条例上できないかという町民からの声が、私のところに電話が来ました。その中で、私としては、できれば住民会で、できるだけ町内会に加入しようという運動を起こしていく。町内では、ごみ箱の問題だとか生活灯の問題が出たら、こうやって私たちはやっているのだという、そういうようなことで、住民会長連合会として促進をするというようなことを、あれしましたので今度は参りましたというような、何かそういう方法をできないかどうかということで私のほうに提案があったのです。それで、できるだけいろいろな機会を通じてということとお話をしたのですが、そういう点で町民生活課として、約500前後の人が情報が満たすという状況を、情報の公開ということを含めていけば非常に大変な課題ではないかなという気がするものですから、その点で住民会長連合会の皆さん方と、そういう点での話の進め方というのとはできないかどうか確認したいのです。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（中田繁利君） 9番中村委員の御質問にお答えいたします。

町民等の情報の共有につきましては自治基本条例にもうたわれまして、それを推進していくということで、協働のまちづくりの推進委員会のほうでも重要なことだということで認識しているところでございます。地域のコミュニティーづくりを進める上でも、住民会また町内会に加入していただくのが一番の方法かなと考えておりますので、今、委員がおっしゃられたように、住民会長懇談会の折にでも協力していただけるように進めていきたいと考えております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

6番今村委員。

6番（今村辰義君） 75ページの富良野広域連合の推進費でありますけれども、町長、ここの消防の件なのですけれども、広域連合の消防長ということで、高機能指令システムの導入とか非常に頑張っておられて、なかなか話が進まないということも

知っている上でお話を聞きたいのですけれども、指令台だとか高機能指令システム、これらを導入する、あるいはそのうちに通信のデジタル化という話もありますよね。これらを考えると、時期的な決心をするというところは二つあると思うのです。

まず、広域連合が発足してから5年以内に指令台の建て屋を改修すると、これは特別交付金が半額出ますよね。もう一つ、デジタル化を28年5月31日までにすると、これも交付金が出ます。それ以降は非常に金がかかる。二つあると思うのだけれども、いずれこれを導入するのであれば、町税を使っていく話ですから、安いところでやるというのが大前提だと思うのです。委員長が言われたように、少ない予算で最大限の効果を上げるということを考えても、そこは絶対考えていかなければいけないところだと思っています。

あと、23年、24年、2年間で指令台の建て屋の改修というのが終わりますよね。ここは本当に他の市町村長を説得してやっていくしかないなというふうに思うのですけれども、本当に本腰を入れてやっていただきたいなと。上富に指令台をつくるのであれば予算が半減になるのですから、このタイムリミットというのはしっかり持っておかなければいけないと思います。

もう一つはデジタル化です。通信のデジタルを先に導入して、高機能司令室というのを後に持ってくると、デジタル化のアンテナというのはまた別個に建てなければいけないから無駄になるわけですよ。指令システムを先に導入していると、デジタル化するときそのアンテナが使えるわけですよ、費用的に。そういった利点とかを最大限とらえて、やはり持っていかなければいけないと思うのです。

この指令システムというのは、ピンポイントで場所がわかるわけです。消防自動車も、そこにばんと行くわけですし、地図を調べていくという無駄なことも省けて、通報によってもうぱっと出動できる。人命救助という面からも、どうせ導入するなら1秒でも一刻でも早く導入したほうがいいと思うのです。そういうところで、町長の御決心をお聞きしたいなというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

広域連合として現在取り組んでいる現況しかお答えできませんが、いつかの折にも説明させていただきましたけれども、広域連合として消防のみならず、広域の意義は行政コストのコストカットだということが連合長の最大の意義というふうなことの枠の中で、現在、我々は今動いているわけでござい

まして、高機能指令台、さらにはデジタル化については、これは全国的な動きでございますので、これはまた莫大な費用負担があるということで町村会等も含めて、北海道、国に対して物を申しておりますので、これはちょっと切り離しておきますけれども、現在、富良野広域連合としての取り組みの中では、コストカットにつながらないと、つながるという確証が持てないというような広域連合長の見解が変わっておりませんので、非常にハードルがあるというふうに現状をお知らせさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 71ページのPCBの廃棄物処理という形で今回予算が計上されておりますが、これは有害物質という形の処理が何トンあるのかということでお伺いしたいのですが、これは過去から蓄積されたものだというふうに思いますが、その経緯等についてもお伺いしておきたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 5番米沢委員の御質問にお答えを申し上げます。

実はPCBにつきましては、トランスですとかコンデンサー等に、いわゆるバッテリー等に使用されているものでございます。電機機器に使用されているものでございまして、これらが昭和47年ごろになります。いわゆる有毒で、しかも自然界では分解できない毒性の強いものだということで社会問題になったところであります。その間、上富良野町においても、これらのPCBについては計5台になりますが、重量にいたしましてはそれぞればらばらとして、二十数キロから三十数キロの範囲でございまして、これらの処理施設が日本にないということから、嚴重に保管をするように指導を受け、上富良野町においても長く鎖つきのかぎつきのところで保管をしていた経過にございますが、聞きますと、北九州市で国を挙げての処理をしなければならぬということで、北九州市でこれらの処理施設ができたように聞いてございますが、なおかつ日本全国の中でそれぞれ処理区域を指定をされてございまして、この上川管内においては、23年度がその処理重点区域というふうに言われているところでございまして、これらの処理委託料を含ませていただいたところにあります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 上川管内は23年度という形で、これは他の公共施設等については、当然ないというふうな判断だと思いますが、ここを確認しておきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 米沢委員の御質問であります、この5台以外に上富良野町においてはと申しますか、公共施設においてはございません。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 広域連合の推進費の中で、給食センターの問題についてお伺いしておきたいと思っております。

近年、岩見沢におきましても、サルモネラ菌だとかいろいろなかたちの中でセンター方式をとって、その被害等は大きな問題になりました。道においても、速やかに各自治体の給食センター等の点検をという形で指示も出されていたかというふうに思いますが、上富良野町においては広域という形ではあります、自賄いという形になっておりますので、この指示に基づいてどのような点検がなされたのか、指導が行われたのか、わかれば教えていただきたいと思っております。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 5番米沢委員の御質問にお答えしたいと思いますけれども、担当が今いませんので詳しくは申し述べられませんけれども、従前から施設の管理、それから、それぞれ作業に伴う人的な動き、そういう行動等についての改善指導は、逐一、保健所の指導をいただいておりますので、そういう指導の中で改善に取り組んでいるところであります。

今回も温度調整等の関係もありまして、費用等については予算審議をいただくところでありますが、今回の岩見沢のああいふ関係において、私は新聞報道で見えていますけれども、各施設チェックをしているということでもありますけれども、今のところ私も委員会を通じて、それ以上に懸念があるということはお聞きしておりませんので、通常の中で認識していればいいのかという感じであります。

特に新聞報道を見ていますと、施設の老朽化については心配は多いですけれども、施設の老朽化が即そういういろいろなことが発生する原因になるということでもないということですので、さらに人の動きも含めてそういう取り組みの純度を上げるように努めていくことになるのかなというふうに認識しているところであります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 施設の老朽化ばかりではなくて、施設の老朽化というのも一つの要因になっていると思っております。上富良野町を見ても、同じ処理施設で枠を決められて、簡単に言えば白線で仕切られてこれは安全ですよという、単純なそういう仕組みになっているのです。だけれども、同じ空間にいるわけですから、それはいざ感染になると広まるという状況はあります。それで、広域連合の問題ですから、町長も広域連合長の合議体ですから、それぞれの意見も聞かないとだめだという形ではあります、やはり上富良野町の給食センターをサブセンターとして残すということも、一つ将来視野に入れるべきではないかと。なぜならば、こういった被害を必要最小限に食い止めるというものも含めて、地域で安全でおいしいものをつくるという形も含めた中で、そういうことも必要ではないかなというふうに思いますが、この点についてお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 町長、答弁。

町長(向山富夫君) 米沢委員の御質問に、給食センターに関します基本的な認識についてお答えさせていただきますが、既の上富良野町といたしましては、現在の給食センターは当分継続するというのを明確に連合のほうに意思表示しておりますので、将来という年限をどういうふうに押さえればいいのかということは明言できませんが、当面、現在の機能を維持していくというような方針は持っていますというふうに考えております。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 将来というのは、今すぐ継続しなさいと、老朽化になった場合どうするかという話も当然想定した質問なので、そういうことも含めて検討する余地もあるのではないかなというふうに考えております。

確かに広域連合の出資というのは、いわゆる効率化という部分でも発したということはわかっておりますが、そういうものも含めて、安全性の確保ということも含めた中では、その効率化という両面から成り立つものであるかというふうに思いますが、この点についてお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 町長、答弁。

町長(向山富夫君) 米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員お話のとおり、両面性があり、両面を両立させていかなければならないという非常に高いハードルがございます。仮に、上富良野町の自賄いをしております給食センターを、仮の話で申し上げるのは適切ではないかもしれませんが、将来にわたって存続させると、いずれ改修時期を迎えるに当たって、

改修というようなことを想定いたしましたときには、これは1市3町1村がそれぞれに応じて負担をしていただくというようなことが前提になってまいりますので、非常に組み立て方がどうなるかということは、今、推測できませんので、当面、自賄いを今は継続していくということで取り進めをしていきたいというふうに考えております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番（中村有秀君） ただいまの学校給食の関係で、関連で質問をしたいと思えます。

現実に広域連合の中では、基本方針は平成25年に一応一本化するということでございまして、ということで私も質問を続けて広域連合議会ですけれども、現実にも、現実にもそういうことであれば、そのこと自体も違う方向に行くということ、町として広域連合の中に意思表示をしていかなければならないのか。その基本方針はもうないですよということになっていくのかということで、特に私が心配するのは、南富良野の給食センターに一本化する計画書をもう提示しているというようなことを広域連合の教育長が答弁をされています。しかし、うちは25年にはしないというような方向で、この前の政策調整会議でも、向こう10年間の施設計画をしていかなければならないというような記録が残っております。そうすると、現実にも我々広域連合議員になっていて、町の方針がどうなのか、広域連合の方針がこうなのだとそれではどうなのだとということになると、実際に我々としては非常に対応に苦慮するところがあるのです。そうすると、今、町長の言う当面ということ、25年の統一センターをつくるということもあり得ないということで理解をしいのか。それとも、25年の統一もあり得るかもしれないということであれしているのか、その点、町長の答弁を聞きたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

25年の広域計画の中で示されております25年の一本化云々についての議論については、連合の中といたしましてもそれに向けて目標を定めて云々というような、連合長の考えも教育長の考えも示されておられませんし、上富良野町といたしましては、向こう10年間程度は今の施設を有効に活用していきたいということで、広域計画に示されておりますその考え方につきまして、連合長が日ごろ私ども首長会議の中で、正副連合長会議の中で申しておりますのは、設立当初の計画というのは、設立するまでの

プロセスとして組み立てた計画であるというように私どもに説明しているというふうに私は理解しております。必ずしもその計画に大きく拘束された中で、事業計画を連合長として決断して方針を定めるといったようなことは私どもに示されていないのが実態でありまして、これ以上の深い協議はした経過にございません。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 我々も現状としては、やはり地元にあることが地産地消にもなりますし、特色のある学校給食もできるなどというような感じがしています。ですけれども、現実の問題として給食費の統一をするだとか、それから、メニューの統一、特に麺類が上富良野ではないのだというようなことは知っているけれども、実質的に週2回は副食として麺が入っているのは事実なのです。ですけれども、広域計画の基本方針の中でそういうふうなうたわわっているものだから一体どうなのだと。できないものであればできないで、5年スパンの広域計画を変えるのではなくて、現状にあってこれからどうするかという形の広域計画の見直しはどうかということになると、それは今考えていないというような話なのです。だから私は、今現実に当面しているこれらの問題を、今後、学校給食センター等も含めてどういう形でいくかということ、今みたいに宙ぶらりんではなくて、何とか見直しをするか、それとも上富良野の学校給食センターは、そのまま当面10年間置いておく、そのつもりでの施設改善計画もやっているのだというようなことで、広域連合が副連合長会議の中でも言っていないかと思ったら、地方広域計画基本計画がどんどん走って行って、それに対してどうなのだとというような意見交換が出てくると、非常にマイナスになるのかなという気がします。

それで、やはり町長として、上富良野町学校給食センターはこうなのだとすることを、連合長、副連合長会議の中で明らかにし、それが広域会議の中でも出てくるような方策をぜひとっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

給食センターの話のみならず、先ほど中村委員のほうからお話ありました指令台等の設置について、多くの部分で広域計画に基づいて、それを具現化するためにということ、連合長が我々に対して積極的な働きかけと申しましょか、意思の表明というものが、私には今のところ強力に伝わってくるものはありません。むしろ、各自治体の考

え、思いをまず尊重するということが常に建前になっておりまして、それぞれの自治体から、消防、給食も含めて、各自治体ができたら広域の中で取り組ませていただきたいというような意思表示があるような部分については皆さんで協議しましょうかというようなことはあります。

しかし、連合長がリーダーシップを発揮して計画に向けて議論しましょうというような空気は、残念なのかそれがいいのかはちょっと論評できませんが、現実としてそういうような、今、正副連合長会議の中の空気でございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 75ページの定住移住促進費という形で今回予算がつけられております。公住請負費で移住準備の住宅の屋根の補修等が計画されております。聞きましたら、10棟を対象で8世帯が入っているというふうな話であります。今年度、単純にはいきませんが、移住定住という形の中で、目標としてはどういう目標を、移住定住に対する要望があれば対処したいという目標があればお伺いしておきたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 5番米沢委員の御質問でございますが、移住定住準備住宅、いわゆる旭町にございます住宅10戸分がございます。今回、相当数の年数が経過してございますので、延命措置のための屋根塗装を今回計上させていただいているところであります。また、10戸のうち、今現在8戸入居いただいておりますが、毎日これらのホームページ上での情報をもとに、いろいろな相談、あるいは引き合いの電話が相当数来てございますので、恐らくいっぱいになることが現実に起こるのかなというふうに思います。

ただ、一方、ここの移住準備住宅については2年間を限度といたしまして、準備のための2年間ということにしてございますので、これらの期限を迎えて退居するようなこともあり得るというふうに思います。

いずれにいたしましても、入っている方々間での移動はあるかと思いますが、引き合いも相当数ありますことから、これら十分活用するような方法をとってまいりたいというふうに考えています。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） この間も黒松内だとか先進地に行かれて実態も調査されて、この改善プランの中にも、今後、移住定住における物件等も含めて、

支援等のあり方も検討したいということでもありますから、それをどういうふうに検討するかはそちらの判断になる部分もあるかと思いますが、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

もう1点さらに伺いたいのは、修繕の問題なのですが、前回入っていた方が1年限度という形で、3年間ぐらいでしょうか、更新されて入居されておりました。その部分において、今回、内装等については自分で内装を塗装した方もおられます。一般的に公営住宅等、あるいは自治体の持ち物等については、内装等も含めて公が管理するということが一般の通説になっている部分があるのではないかとというふうに考えておりますが、そういう意味で、今回の屋根等の修繕等が入ってきておりますが、内装等については修繕はされていないのかなというふうに思います。万が一、床が抜けただとかもろもろそういう場合の現象が出てきたときに、どちらが負担するようになるのか、この点お伺いしておきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 5番米沢委員の御質問にお答えをいたします。

大家さんは町でございますので、内装も含めまして町の費用として修繕を行うものでございます。ただ、米沢委員おっしゃったような、ここの準備住宅については最大3年間しかいけません。したがって、内装工事等は勝手に行ってはいけませんというようなことについては、十分、入居の時点で説明をしているものであります。3年程度住んでだんだん愛着もわいてきているようでして、自分で一部直してしまったようなケースは、実は後で判明をしたところであります。

先ほども言いましたように、貸し主は上富良野町になりますから、必要な修繕は当然上富良野町の経費として修繕をするものだということで御理解をいただきたいと存じます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） いつも私疑問なのは、入っていた方、前入居者の方が内装をした場合、されて出ていきました。そういう場合は、その費用負担というのは契約の中でそういう形でうたっているから、してはならないという形になってしたのだから、これは本人の持ち分ですよという形の話だったというふうに思いますが、やはり公のものであれば、すべてこういったものについては対処するというのが本来のあり方だと思います。

これから上富良野町に移住定住したいという方が、変な暗い壁があったりだとかすると嫌がるでしょう。そういうときは、行政がこういうものも含

めて負担して、内装も改善するというのもやらなければ、移住定住であなたが入った、好きにきたのだから内装を改装しなさい、暗いからといって勝手に改装したのだから、負担は行政は持ちませんよという話には僕にはならないというふうに思うのですが、そのことを考えたときに、前入居者がやったものに対する費用負担の発生というのは自治体では起きないのですか、そういう問題というのは。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 5番米沢委員の御質問にお答えしますが、少なくとも財産は上富良野町にございますので、入居者がみずから手をかけるものについては町の許可を得なさいということは、契約書に当然ながらうたってございます。これを守らずにしているというふうには言いませんが、今の契約上の問題で言いますと、自分でかけた内装費用について町がその方に負担をする、お支払いするというもののルールにはなってございません。

また、移住を志して一定期間を上富良野町で過ごしたいという方につきましては、今、移住定住促進プランに基づきまして、必要な内装工事等も計画をしたいなというふうに思っておりますが、23年度につきましては、施設の延命を目的とした屋根塗装を中心に経費を計上させていただいておりますので、今後、内装等については十分必要な修繕等も行っていきたいというふうに思いますし、一定程度の修繕費は計上してございますので、入居者の希望等、どこまでかなえられるかわかりませんが、居住性の向上のためには一定程度の修繕費もこの予算に計上してございますことを御理解いただければというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） この部分については、町長、副町長でもいいのですが、やはり心があるならば、かかった費用については、全部とは言いませんが、一部、行政として、入居された方に負担分という形でお支払いすることも必要ではないかというふうに私は思います。法律相談等の文書を読みましても、いろいろ解釈はありますから一律には言えませんが、やはりそういう回答になっているのです。公のものだとかそういったものについては、いわゆる所有者が負担すべきだというふうになっているわけで、その部分、いろいろ解釈はあるかもしれませんが、私は一部分でもお返しすべき性質のものだと思いますが、副町長でよろしいですが答弁願います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問にお答えします。

今、担当課長のほうから御説明申し上げました

し、委員も御承知かと思っておりますけれども、この施設そのものは、もともとは教職員住宅でありまして、本来の主たる目的がありました。だんだん入居状況が変わりまして、遊休になった財産を普通財産にして、余り位置づけもはっきりした位置づけでございません。御承知のように、非常に変則的な中で活用できるものを当面活用するというを前提にしていますので、今ある発言ありましたけれども、そういう一つの物差しに当てはめて議論する、そういう素地がない中で運用していますので、心情的にはわからないわけではございませんけれども、金銭的なやりとりをするという考え方はこれからも念頭にございませんので、ひとつ御理解いただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） これから定住化でということをやっているのなら、一定の整備は絶対僕は必要だと思えます。ただ、僕が言っているのは、その人たちに対する、前人者、今入っている方ではありません、もう既に3年間入居して出ていった方、確かに自分で設備した部分というのは公営住宅で言えば適用外もあります。だけれども、それ以外のものでも内装を塗装したとかありますよ、実際。壁を整備したとか。そういう部分に対する心があれば、やはりそういうものに対する一定の費用負担という形で、費用として返すだとか発生すると、私はこれがあるのもいいのだと思えますが、もう一度伺いたします。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 再度御質問にお答えしませんが、今後そういういろいろな明確ではない、もしくは町がしっかりした行動をとらないことによってそういうことにつながる、そういう要素もございまして、今後はそういうことを繰り返すことのないように、しっかり入居予定者にもお知らせをしながら対応しなければならないというふうに思っています。

繰り返しになって申しわけございませんが、過去の方に金銭を返すという考え方は持ち合わせてございませんので、ひとつ御理解いただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 昼食休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

午後 0時04分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長（長谷川徳行君） 昼食休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

歳入歳出予算事項別明細書の歳出、1款会議費から2款総務費。

質問はございますか。

3番岩田委員。

3番(岩田浩志君) 先ほどの定住移住に関係してなのですけれども、77ページの北海道移住促進協議会負担ということで、登録費が5万円なのかなということでお聞きしたいのですけれども。

委員長(長谷川德行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 3番岩田委員の御質問にお答えを申し上げます。

北海道の移住促進協議会というもの、今現在88市町村で構成をさせていただいて、ここに構成員の一員として加入するための負担金相当額が5万円になります。この協議会は、北海道のホームページに直接構成市町村の登録がされて、北海道のホームページから上富良野のホームページにリンクすることはもちろんですが、そのほか年間2回程度だと聞いておりますが、本州でイベント等がありますので、そこに北海道ブースというものを設けますので、この構成市町村がそこに行ってPRをするような場面も設定をしていただけるような仕組みになってございます。

委員長(長谷川德行君) 3番岩田委員。

3番(岩田浩志君) これに登録することによって、移住促進協議会のホームページにも載せられるということで、現在、この近辺では富良野、美瑛が載っていますけれども、確かにこのホームページにおいても、かなり検索されていて効果の高いものだなというふうに理解しています。

それで、移住準備住宅の屋根塗装というふうに、今回、塗装の改修が行われるという予算を組まれていますけれども、あそこの住宅においては壁も非常にひどくて、壁が落ちたり煙突がひっくり返ったり。

この準備住宅について、今回、プロジェクトによって、黒松内を中心にかなりの場所の研究をされたということで、また新たな計画が示されるのかなというふうに期待はしておりますけれども、ただ、残念なことに、我が町においては、あれが準備住宅として種類しかない。数あるオプションの中の一つであれば、これもありかなと思いますけれども、本当に一昨日、同僚議員からも移住定住の質問があって、その中でもおもてなしの気持ち、さらに外から見た感覚で事業を進めなければだめだということで、黒松内あたりはかなり先進的で、ホームページ上の写真を見ても、ここだったら体験してみたいなと思わせるような、車庫までついた住宅が用意されて、当然金額も高くて、三、四千万するの

な。ほかにも陸別あたりは、先月のテレビか何かで紹介されておりましてけれども、当然金額は日額2,000円から四、五千万まで及ぶのかなと思うのですけれども、そういった点から見たら、金額は高いのですけれども、立派な住宅で金額は高くても体験したいと、こういった方も多数おられるのかなと。陸別は、確認したところ、新しい準備住宅ができてから、体験住宅ができてから、大体130件ぐらいのホームページと直接の問い合わせがあるということで、かなり先進的だなというふうに感じています。

それで、うちの町で十勝岳がきれいだと、温泉も近いし白銀荘の岩ぶろに入りたいなと。退職後はここに来て住みたいと思われる方が来て、体験住宅もあるしと行ってあそこへ行って、あの住宅を見て果たして利用してくれるか。現在8戸のニーズがあるということで、ニーズは否定しないのですけれども、選択肢としていろいろ段階がある中の一つならわかるのですけれども、恐らくここにおられる職員、町長も含めてですよ、例えば退職後、奥さんと移住地を求めて上富良野いいなと。それで、来て体験したいなと思ったときに利用されますか。町長にちょっとお聞きしたいのですけれども、私はここをイメージして来られた方が利用できるような場所、当然立派なものも必要だと思うのですよ。例えば、朝起きたら十勝岳を眺められて、テラスで食事ができてという場所もアピールする上では必要ではないかと思うのですけれども、その辺、町長、住まわれますか、あの住宅に。ちょっとお聞きしたいのですけれども。

委員長(長谷川德行君) 町長、答弁。

町長(向山富夫君) 岩田委員の御質問にお答えさせていただきます。

私が住むか住まないかということのお尋ねでございますが、私は上富良野町から離れてよそへ云々ということ想定したこともございませぬし、ただ、目的が移住定住について、私、何度も申し上げておりますけれども、数千万円もかけてすばらしいお迎えができるような施設整備をすることも、方法としては排除しませんが、それが上富良野の多くの町民の皆さんが求める上富良野の将来の町の勢いを保持する、あるいは活力をつけるための、そこにそれだけの投資を町民の皆さんがしようという、私自身もそうですけれども、そこにはまだ至っていないということから、現在の形でまず移住の動向なりそういったものを、正直申し上げて、私としては手探りの状態で今はまだ進んでいると思っておりますので、岩田委員がおっしゃったようなところで踏み出す前段だというふうに理解しております。

委員長（長谷川徳行君） 3番岩田委員。

3番（岩田浩志君） ただいま町長の答弁で、昨日も町民を減らさない努力はするということで、こういった移住準備住宅だとか体験住宅に関しては、みなそれぞれの自治体が少しでも、ふえまではいかないけれども減らされないようにという対策で住民の確保に必死になっている事業だと思います。

昨年も由仁町に行ってきたのですけれども、あそこは既に平成11年から今回3期目ということで、小高い丘にそういった住宅が建設されております。

景観を言えば、この富良野盆地であれば、ちょっと語弊がありますけれども、小高いところだったらどこにでも見られるような景観で、本当に資源がない中で努力されているなというふうに感じました。そういったことで、少しでも先進的に策を打たないと、黙って待っているだけでは減る一方なので、町長、昨日おっしゃられた減らさない秘策とかというのはお持ちなのでしょうか、お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 岩田委員の御質問に、広い意味での私の考えを御答弁させていただきますが、いつも移住定住について申し上げておりますけれども、私の気持ちの中で、やはり上富良野に生まれ育って社会人となられていく若い人たちが、上富良野でなりわいを持って暮らしていけるような、そういうことが、今、私がなすべき一番最大の力点を置くべきことだというふうに認識しておりまして、まずしっかりと活力ある産業の基盤づくりに今は一生懸命汗をかくのが、上富良野町の将来を考えたときに私はベストだというふうに理解しているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

12番佐川委員。

12番（佐川典子君） 77ページ、基地調整室について伺いたいことがあります。

富良野地方自衛隊協力会補助と上富良野支部の補助がありますが、実はきょう、東日本大震災の被災地に向けて自衛隊の部隊の方が出動するというので、お見送りをなさっていて疲れていることかとは思いますが、これは一部の議員さんとか、一部の人たちだけが知り得ている情報らしくて、実は先ほど同僚委員から教えていただいたのですけれども、協力会に入っている人たちにどのように周知しているのか。一部の人たちだけが情報を知り得ていて、議員の方も何名かは行っていたということなのですけれども、この辺の公平性についてどういうふうにお考えになっているのか、ちょっと伺いたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 12番佐川委員の御質問にお答えをいたします。

部隊の動きにつきましては、近々に協力会の役員に周知をすることとしてございますが、また一方、加えまして、900名規模の隊員が派遣をされることとなりますので、早速それら留守家庭の方々の相談窓口を設置をいたしました。あわせて、それらの協力会の役員となります6市町村の担当窓口においても、それぞれ相談窓口を設置するよう、今、調整を図ってございます。

また、3月25日号になりますが、住民の方々にもそういった周知を図るべく、今、事務を進めているところでございます。

失礼いたしました。部隊からは、きょう未明に出発をすると、5時半から7時半でしたか、さらに出発時間が特定できないことから、町のほうにおいてはお見送りは遠慮させていただきますと、このような部隊からの御案内がありましたことから、特に町のほうからも見送りはしてございませんが、ただ、派遣が決まりましたときに、町長から激励をということで、駐屯地司令、あとミサイル連隊長に激励をしたところでございます。

議員各位にそれらの情報が流れていなかったことにつきましては、大変申しわけなく考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） 12番佐川委員。

12番（佐川典子君） やはり協力会に入っている以上、公平な連絡をしていただきたいと思えます。

それと、行くときにお見送りをしたい議員もいたかもしれないのですよ。そこら辺を考えて、今度、お会いしたときにでもいいですから、その辺を伝えていただかないと、私たち一生懸命応援している気持ちが伝わっていないというのがすごくしゃくにさわるのです。一部の人たちだけで、そういうふうに牛耳るというのは問題があると思いますので、これから公平に扱っていただきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 先ほど言いましたように、朝早くの出発でありますことから、お見送りは御辞退したいという駐屯地の意向もありました。あと、先日、派遣が決まりました折には、町長も含めまして議長、副議長が同行いたしましたし一緒に司令とミサイルの連隊長、あとその前には戦車の連隊長にも激励をさせていただきました。

いずれにいたしましても、町の代表と議会の代表あわせて激励に行った点、ぜひ御理解もいただきたいと存じます。

委員長（長谷川徳行君） 12番佐川委員。

12番（佐川典子君） 議会の代表というのはだれのことを指すのですか。議会の代表が行かれたと今言ったのですけれども、議会の代表というのはだれを指すのですか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 議会の代表といたしまして、議長と副議長に同席をいただいたところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 12番佐川委員。

12番（佐川典子君） これは早朝だというふうにおっしゃったのですけれども、行かれた議員はどういうふうにして連絡を受けているのですか。議長と副議長だけではなく議員も行っていると思うのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 実際に出発されたのは、けさの5時過ぎというふう聞いてございますが、繰り返しになりますが、けさのお見送りについては御遠慮させていただきますということで、駐屯地からお伝えがあったところであります。

議長と副議長、あと町長以下町の三役を中心に激励に参りましたのは14日の午後から、派遣がされるということが決定したというような情報を聞きまして、町長と以下三役と副議長と議長という形で激励をさせていただいたところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 12番佐川委員。

12番（佐川典子君） 今後、できる限り公平性を持った、活動補助ということですので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 協力会のメンバーにも公式に、今回については御案内をさせていただきます。したがって、特に公平性のお話がありましたけれども、協力会のだれかにはお知らせして、だれかにはお知らせしなかったということは一切ございませんが、今回は緊急の事態等もございましてそういう状況になりましたが、これから31日の新しい部隊の編成の歓迎会も中止になる予定になってございますので、協力会のメンバーにはそういう御案内時に含めまして、今までの経過、これら等についてもお知らせする機会がございまして、その時点でお知らせをしっかりとさせていただきたいというふう考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

6番今村委員。

6番（今村辰義君） 67ページの電算化推進費の下から6行目、新総合行政システム改修の件で

す。

これは外国人の住民票の作成と事業調書にありますけれども、先般の説明では17世帯19名が対象であるということでした。

質問でありますけれども、法的に今これをしなければいけないのか。あるいは、することによってどういう意味を持つのか、そこを教えてくださいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（中田繁利君） 6番今村委員の御質問にお答えいたします。

ただいまの御質問ですけれども、住民基本台帳法というのがありまして、その一部を改正する法律が平成21年7月に公布されまして、その公布後3年以内に施行しなさいということでございますので、来年、平成24年度にはもう施行しないとだめだということで、それに向けまして、今、電算システムを改修するというので、今回、945万円予算を計上させていただいております。

内容ですけれども、外国人の方、委員申し上げましたように、17世帯19名いらっしゃいますけれども、それの方が日本人と同じように住民基本台帳法に基づきまして住民カードと住民票をあわせてつくるといようなシステムで、今回、制度改正に基づいてシステム改修を行うとするものでございます。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） これをしなければ発行できないと、そういうことで解釈してよろしいのですか。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（中田繁利君） システムを改修しないと、いろいろなデータがありますので、そういうデータを集めて手作業ということにはなりませんので、それに伴いましてのコンピューターのシステム改修でございます。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） この外国人の方々は、今、住民票というのは持っていないのですか。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（中田繁利君） 現在、住民票というのはいりません。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） いろいろ説明資料には、行政的な手続も簡素化されるというような内容のことを書いてありますけれども、これをすることによって、例えば参政権を不用意につなげていくとか、そういうことは全くないわけですか。

委員長（長谷川徳行君） 総合窓口班主幹、答

弁。

総合窓口班主幹（佐川和正君） 6番今村委員の御質問にお答えいたしたいと思います。

今、御質問あったように、選挙権その他については、まだ今のところ特に通知は来ておりません。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） もう一度、つながらないということですか。

委員長（長谷川徳行君） 総合窓口班主幹、答弁。

総合窓口班主幹（佐川和正君） 選挙権については、今のところつながらないということです。ですから、今言ったように、仮住民票の作成はできませんけれども、選挙権があるかどうかについては、まだ上のほうから特に報告が来ておりませんので。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） ちょっとわからないのですが、国のほうからまた改めて指示があれば、参政権を付与するように自動的にになっていくのですか。それとも、議会の議決とかそういうものがあるのかですね。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 6番今村委員の御質問に私のほうからもお答えさせていただきたいと思います。

外国人登録については、現在の住民基本台帳法に基づいて事務が進められていませんので、その関係の法令が変わりましたことから、私どもと同じような、そういう処理をするためのシステム改修ということで、ひとつ御理解いただきたいと思いますが、選挙に係ってのことについては、また公職選挙法等の法令の改正があれば、その法令に従って私どもは淡々と進めますので、私どもがここでやるかやらないかについては、そういう立場ではないということはひとつ御理解いただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） ちょっとそこら辺が心配だったので、ちょっと確認させていただきました。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 87ページの防災関係についてお尋ねをしたいと思います。

先ほど、同僚委員の質問の中にもいろいろありました。防災士の養成ということで、町の職員を1名養成をするということでございます。それで、その中で、今後の進め方の中で、一つは防災アドバイザーの方と新しくとった防災士の方を含めて、今後の進め方を協議をするというような答弁があったと思いますけれども、その点で、防災士の養成はいつ

の段階で終わるのかということで、まず確認したいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 9番中村委員の御質問にお答え申し上げます。

防災士の関係でございますけれども、新年度4月にまず防災士1名を任命いたしまして、地域に出向いていきたいと。その任期については、まず1年を区切りとしまして、ただ、この防災士の任命については、今はその目的がございますので、短期間の間に地域に、申しわけありません、職員は1名。失礼しました、24年から二、三年をめどに養成していきたいと。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 先ほどの答弁は、防災士職員を1名養成しますと。そして、今後の対策は、アドバイザーと含めてやっていくと。そうすると、私が一番心配するのは、今は東北でああいう状況になっているので、できれば皆さん方が余り冷めないうちにそういうような行動を起こしたほうが一番いいのかなと。そうすると、防災士も養成しました、アドバイザーも雇いました、それから具体的にかみ合って進んでいくことが一番いいと思うので、防災士の資格を取り終える月はいつなのかということ、僕、今お聞きしたのです。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 9番中村委員の御質問にお答え申し上げます。

職員の防災士につきましては今年度中に、年1回札幌で開催される講習会に出席をいたしまして取得をする予定でございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 1名ということはわかる。私、ここに道が出した、以前のやつなのですけれども、第1期、第2期でそういうことで養成をする。第2期の上川のほうは11月から1月というようなことで、あくまで募集のイメージですけれども、そういうことになっているから、私はできるのであれば早い時期に取って、そういう活動が展開できる方法がないかということで、そうしたら、今のところ1名は養成するけれども、いつ資格を取って帰町するかということとはわからないということなのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 職員が地域に出向きまして、それは今年度中に免許を取得いたしますので、それにあわせて、先ほど答弁させていただきましたけれども防災士を任命いたしますので、職員と防災士とで地域に出向きまして、地域にことしか

ら入っていきたく、このように考えています。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） どうも私の質問が伝わらないのかなという気がしますけれども、一応、今年度養成をするというから、その職員はいつの段階で資格を取って帰ってくるのかなということをお聞きしたかったのです。だから、それはまだこれからの募集でわからないということであれば、私はそれでもいいのですけれども、その点ちょっと明らかにしてください。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 9番中村委員の御質問にお答えしますが、私も今、養成の早い機会がいつかは承知できていませんので具体的に申し上げることはできませんが、いつ何が起きるかわかりませんので、そういう人材の養成についてはできるだけ早い時期に、内部の職員でございまして養成するように、そのように取り組みたいと考えていますので御理解いただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） わかりました。できるだけ早いチャンスに、言うなれば有資格者を養成をしていただいて、防災アドバイザーの消防を退職した人とあわせて有機的な機能を発揮するようにお願いをしたいと思っております。

それで私も、一昨年、大分県へ行きました。ここでは防災士をわざわざ名古屋から呼んで、少し金額が安い形で、ここで言えば町内会か住民会か、向こうで言えば自治会ごとに1人ずつ養成をしている。言うなれば、本来の有資格者をとっているということでございますけれども、うちの町の状況からいけばそれまでしなくてもいいけれども、ミニアドバイザー的なものが、先ほど担当課長がおっしゃっていましたが、25住民会の中でもそうやって配置をしていくことをするには、今、防災士の資格を取る人と防災アドバイザーの人たちが有機的に結合して行って、そういう方向に持って行っていただければいいなという気がします。

十勝岳があるということを含めて、非常に今の状況を見ると、津波等はないですけれども、十勝岳爆発の泥流だとかそういうことの思いも町民の中には頭をよぎっていると思うのです。そうすると、できるだけ早い時期にそれらを、まず2人の体制と、課長を含めてのその中での体制をまずつくってもらって、そして住民会、町内会、自主防災組織に波及させていく方法を、具体的に早い時期に展開をしていただきたいと思いますということを要望しておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございません

か。

9番中村委員。

9番（中村有秀君） 移住定住の関係で、先ほどから何人かの委員が言っております。

現実に、私もあちこちの資料を見ました。そうすると、そういうサイトの政策ということでもありますけれども、見た目で景色もいいものを写すし、移住の準備の住宅もこうですよ、夏場はこうですよという写真等が載っております。先ほど同僚委員から、とてもこの状況では、それを見て移住してみようかという気持ちが起こらないということによっておりましたけれども、私も同じなのです。

ここに読売新聞がありまして、道内の88の町村と連携し、移住促進を進めるNPO法人住んでみたい北海道推進会議の大山というプロデューサーがこう言っています。北海道移住への関心は高いが、いきなり定住は決断しづらいと。そうすると、短期移住住宅を確保しつつ、若者向けの仕事の場を自治体などが掘り起こしていかどうかどうかが正否を握るだろうというのですけれども、現実に私は来てすぐ移住ということにはならないと思うと、お試し移住的な住宅の確保が今回の移住準備住宅ではないかと思えます。

したがって、やはり中もある面で直す。先ほど、前に入っていた方が直したと言うけれども、これはやはり入っている人からすれば、何とか1年で2年でも住むのであれば、できるだけ快適な形にしたいというのが僕は本音だと思いますよ。ですから、取り決めの中で、契約書の中でそうなっているといえればそれまでなのですが、私は基本的に一つは、外装も内装もある面で見栄えのする、ここで1月でも2月でも移住のための下調べをする、それから周りの景色や何かも見たい、そういうような思いが、やはり移住もしくは定住を考える皆さん方だろうと思います。

したがって、私は、今回、延命策ということで屋根の塗装ということでございますけれども、できれば中もある程度、10戸全部ということではなくて、2戸でも3戸でもいいですからそういうところを直す。それからもう一つ、中の生活用品です。言うなれば、体一つで来てても若干の期間の生活はできるとか、そういうような方策をしていかないと、どんどん乗りおくれしていくのかなという気がいたします。

きのうも一般質問でお話ししましたが、黒松内町は前半期で47世帯の方が来て、移住のために準備している家に泊まってやっている。その人だけでも経済的な効果があるということをはっきり言っているわけです。そうすると、やはり下見のた

めに来る、そういう体制のためには、移住環境をもう少しよくする、それからある面で生活ができる最低限の状況を準備としてつくり上げて、さあ、どうぞいらっしゃいと。言うなれば、体一つでというか、それでも十分対応できますよと、そういうような環境整備を、私は10戸やれとは言いませんけれども、1戸でも2戸でもやって、それを呼び水にするような方法ができないかということを痛切に、今回、きのうきょうの理事者の答弁等も、それから議員の皆さん方の質問をしていけば、当然そうしていかなかったらだめではないかなという気がするのです。

出さない方法もありますけれども、これはやむを得ないいろいろな事情でこの町を去る人もいると思うのです。それはそれでしょうがないけれども、ただ、やはりできるだけ移住定住策をやるということと、この上富良野の景観を生かすということであれば、そういうような体制がある程度必要なのかなという気がいたします。

ただ、全国的に少子高齢化で、全国の町村もそれぞれやっていますから、ある面では綱の引っ張り合い、言うなればどこか特色がある、我々が行ってどこがいいかというようなことがあるかと思えますけれども、最低限それぐらいのことをやっていただけでないか、いくべきではないかと思えますけれども、その点、町長の決意をお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 9番中村委員の御質問に私のほうからお答えします。

町長の考え方については一般質問の中でも述べられているのだなというふうに思っています。きょうも町長が述べられましたように、確かに隣の美瑛もそうですけれども、新築をして気持ちよくお迎えするという行動をとっている自治体もたくさんあります。私どももそういうことは承知していますが、果たしてそれが移住定住なり永住につながるのか、また、観光目的の仮の宿になっているのか、これはわかりません。私どもも、そういうこともしっかり念頭に置いて、今後の移住定住の具体的な計画の中に、きょうもたくさんの御意見ちょうだいしましたので、そういうことも参考に、また、町長の考え方もございますので、そういうことも含めながら計画を持って、また機会を通じまして議員の皆さんと議論する機会があるかと思えます。十分参考にさせていただくことを、ひとつ申し上げておきたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） よく町の中で聞くというか、例えば移住にしてもNPO法人の立ち上げ、あるいはいろいろな企業を興したいという形の中で、相談する窓口ということがよく聞かれます。率先してみずから行動を起こして、動ける人はそれなりの実りあるものに結びついていくのだらうと思えますが、そういう意味では、町長おっしゃっているように、仕事でも何でもワンストップで、すべてそこに行けばある程度処理できるというような形態というのは必要になってきていると思えますが、今現在町では、そういうものに対する窓口というのはどちらで対処しておられるのか、お伺いしておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 5番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

移住については、先ほど来お話の出ておりますように、総務課の企画財政班で、いわゆる相談から来られた移住者の地域の町内会とか、あるいはサークルにつなげるような、いわゆるワンストップサービスをしっかり持つような窓口体制を目指しているところであります。

また、NPOの立ち上げ、あるいは相談等の窓口ですが、これまで総務課が持ってございましたが、この23年からは協働のまちづくりの関係もございまして、町民生活課にこの窓口を置いて、自治推進班に置いて、この行政課題を地域みんなが支えていこうというような仕組みづくりをしていくために、町民生活課にワンストップサービスをしっかり置くような、今、組織機構に改編をする予定としてございます。

また一方、起業関係でございますが、これらにつきましては企業振興の役割を担ってございます産業振興課にこの窓口を置いているところであります。

いずれにいたしましても、今、委員のおっしゃるようなこういうことが、今、非常に求められておりますので、相談からその後の起業まで、しっかりしたサポートを持てるようなサービス窓口ができるように体制を整えてまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 今まではそれぞれの窓口で対応していて、それなりの支援というのは見受けられます。ただ、やはりそれを有機的に結びつけた中での対応という点では、かなり薄い面があったのではないかなというふうに思いますが、この点はそのようにお考えですか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 米沢委員のおっしゃるとおり、今まで行政の評価として、いわゆる縦割りの弊害があるという点、御指摘のとおりかと思いますが、定住に関して言いますと、内部の関係する部署をしっかりとプロジェクトチームをつくるなりして、情報や課題の共有をしっかりと図ろうと、こういう動きに今既になっているところでありますし、また、NPO法人も、言いますと、窓口は町民生活課に置きますが、福祉もそうですし、環境のNPOもそうですし、いろいろな分野での課題がございますので、先ほど申し上げましたように、横のしっかりした横断的なつながり、議論、これらをしっかりとできるような組織の強化、これらは十分図ってまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 再編するということですが、構想としてはまだこれからだという部分があるのですが、そうしますとやはり一定の総合窓口的な部署が当然必要になってくるかというふうに思いますが、そういった構想、現時点でどういうものにしたという点で、わかる範囲でよろしいですから、もしも決まっていますのであればこういうものにしたのだと、ここに行けばそれをある程度、横につなげてくれるのだとか、そういうはっきりしたものというのはお持ちですか。あればお知らせいただきたいと思うのですが。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 米沢委員の御質問ですが、基本的には先ほど言いました主となる担当の窓口が相談の窓口となりますが、さらに施策が展開なもの、これらは町のルールとして政策調整会議等がございますので、町長の決定に至るまでのしっかりした情報や協議機関、政策の煮詰め方、これらも含めてそういうルールを持って行いたいというふうに思っておりますので、繰り返しになりますが、まずは、先ほど言ったような窓口を中心に展開をしていくというようなイメージでございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

12番佐川委員。

12番（佐川典子君） 関連になると思いますが、81ページの協働のまちづくり推進費なのですが、協働のまちづくりの基本指針がつくられて、いろいろな活動を進めていきたいのだというふうに書いてあります。その中で、10ページに、ボランティアセンターを社会福祉協議会内に置くと。前、私、ボランティアの関係で一般質問をさせていただいたときも、町長のお答えでは、ボランティア活動は社会福祉協議会にお任せしているというよう

なお答えをいただきました。社会福祉協議会の人たちの考えは、福祉関係は自分たちで見ると、けれども、ほかのボランティアの仕事は考えていないというふうにお答えをいただいています。

それも関連してのことなのですが、今回、予算上にそういう活動費というか、それをバックアップするような、例えば、今、ほかの委員の方もおっしゃっていましたが、実際に活動する場合において、協働のまちづくりの推進のための柔軟な予算というのが一つも見えてこないのですけれども、この辺はどういうふうに考えているのかなという思いがあります。

国レベルでは、地域に予算を使いやすいようにおろすと。今度、町の中でも協働のまちづくりというのが出てきているので、この部分において、いろいろなニーズにこたえるための予算というのを組んでほしかったなというふうに私は思っているのです。地域の団体だとか自治会活動には予算はおりのだけれども、個人的な活動費、おっしゃったように、ボランティアの人だとかNPOだとか、そういう立ち上げる段階において、少しでも予算を組んでいただけるような考えはお持ちでなかったのかということ伺いたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（中田繁利君） 12番佐川委員の御質問にお答えいたします。

ことし、協働のまちづくりの推進の方々に協働のまちづくりの基本指針をつくっていただきまして、同じメンバーで来年度また、その基本指針をもとに今後どのようにまちづくりを展開していくかということで、いろいろ御議論していただきたいということで予定しております。

その中で、ボランティア活動等もいろいろ行っている団体の方もたくさんいらっしゃいますので、それらの方の御意見をいただきながら、今、本当に町が困っているような課題に向かってどのように解決していくかということを中心に、来年度、取り組んでいきたいということで確認しております。その中で、そういう必要性があれば、また次の年の予算に繁栄させていきたいと考えております。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 85ページの一番上の予約型乗合タクシーの運行ですけれども、1年間やって委託費を払う話ですけれども、何人乗ったかというのはどうやって把握するかという話なのです。2人乗ったのか、3人乗ったのか、そういったものをタクシー会社の申告を丸のみするのか、そのような確認をどのようにするのかということをお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 6番今村委員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、だれがどこから乗ったかというものにつきましては、運転手さんに日報をしっかりとつけていただいて、さらに、予約センターで受け付けをした受付名簿と毎日つけ合わすような確認作業をさせていただきたいと思っております。

ただ、町がそれをしっかり確認作業をいたしますが、車が特定をされておりませんので、あいている車を活用いたしますので、特定がされていきますと、例えば1カ月のメーターが何キロから何キロまでいったという確認ができますが、これらができません。したがって、運転手さんの日々の日報と予約表とあわせてつけ合わせをし、確認をしたいというふうに考えております。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） わかりました。非常に大変な作業だと思いますけれども。

もう一つお聞きしたいのは、65歳以上の高齢者をどのようにして承知するのか。タクシー会社ですか。あそこの家には65歳以上の人がいるという、そういう名簿を持っていないとできないのかなという感じがしないでもないですね。どうやって調べるのか教えてください。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 確認の方法の御質問でございますが、まず、登録制になってございますので、登録があったときには登録証を発行して、乗車時点でその登録証を提示するような方法にしております。

ただ、申請する方の過度な負担を取り除くために写真等を入れてございませんので、基本的には利用者の善意と運転手さんの善意も含めて、これらは守っていただけるような手引きもしっかりつけて周知をしたいというふうに思っております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 77ページの基地対策の問題で、毎回質問しておりますが、騒音問題であります。なかなか戦車騒音だとかというのは対象にならないという形で、今回はどこら辺までこういう問題に対して、また要望、陳情等に進められようとしているのか、その点まず伺っておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 5番米沢委員の騒音問題の関係の御質問にお答えをさせていただきます。

これまで演習場での騒音の解消に向けては、基地対策協議会、上富良野を含めてしっかり国に向かって要望を上げているところであります。

幸い、昨年11月になりますが、国においては法改正も視野に入れながら、上富良野演習場の騒音調査を実施してございます。今、北海道防衛局と協議を進めてございますが、全国の火砲戦車等の演習場のある市町村の騒音調査を、22年、23年にかけて実施をした調査結果に基づいて、いわゆる個人の住宅の防音対策も含めまして、これらの対策とあわせて法整備を、この23年、24年で行いたい。早ければ、25年の実施に向けた騒音・防音対策を実施したいというような情報を得てございます。

いずれにいたしましても、地域の方々の協議会をつくってございますので、先日から協議をさせていただいておりますが、できる範囲において、即やれるものについてはしっかり対応を図っていくというようなこととあわせて、先ほど言いましたような、国のレベルにおいては法の改正も含めて、対応をようやく動き出したという段階でございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、1款議会費から2款総務費までの質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

次に、3款民生費の100ページから123ページまでの質疑に入ります。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 101ページ、民生委員の委員費です。ここのところ、昨年と比べまして11万1,000円ぐらいはふえていますけれども、これぐらいのふえ方でいいのかどうか。民生委員さんの仕事もだんだん大変になってきております。それで地区を超えて、また、世帯数も多く持っていたらっしゃる人もおられるということで、昨年でしたか、11月か12月に西町と光町で1名、丘町と富原で1名、2名増員いたしました。

それで、民生委員さん1人の活動費というのは、月8,000円でしたら9万6,000円でしょうか、そういうことを考えますと、これぐらいの予算でどうなるのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 2番村上委員の民生委員の活動に関しての御質問にお答えを申し上げます。

委員御指摘のように、23年度予算は11万円程

度の増額ということになってございます。これにつきましては、12月の一斉改選期におきまして2名の増員から出たというところでございます。

この予算につきましては一定の基準を設けておまして、活動に対する手当といえますか、給与的な支給ではございませんで、民生委員の活動として、現状におきましては最小限のものという状況になってございます。

これら協議会という形での総合的な形で効果的に図られるように、活動が推進されるようにということで、民生委員協議会全体として活動のために取り組んでいるということで御理解をお願いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 民生委員さんの仕事も多様になってきておまして、高齢化もどんどん進んでおりますし、4人に1人は65歳という、こういう状況を迎えております。しかも、昨年は無縁社会ということで、大変、今、活動御苦労されております。そういったことで、私は2名増員したのでいいというふうには思わないです。

今後について、委員さんをふやすかどうか、そういったことにつきましてはどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 村上委員の民生委員についての御質問にお答えを申し上げたいと思えますけれども、今回の改選期で2名を増員、定数は全体で34名でございます。上富良野町の実態としてどうかということもございますけれども、総体としては地域差というのがありまして、高齢者を対象とする地域人口の多いところ、あるいは、過疎的な地域というものがございます。そういった中で全体を見ますと、地区によってはどうかというようなことも、今後、検討の一つとして押さえているところであります。

また、言葉がよくありませんけれども、高齢者の人口の多いところも特にございます。そういうところに目を向けたときに、現状の1人で果たしていいのか、区域割りというもの適切かという観点から、任期3カ年でございます、スタートして年が明けたということで、12月からのスタートでございますので、この辺をよく見きわめていくことが大切なことというふうに押さえております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） この民生委員の活動費補助という形で、活動費1,000円と委員の報酬が8,000円という形になっているかと思えます。これは、やはりこういった重責を担って、また、昨今で

は役割も多くなってきているという形で、ただお金をふやせばいいというわけではありませんけれども、それにふさわしいような報酬というのがあるのではないかなというふうに考えております。町長、この点、引き上げる要素はないのか。これも、いわゆる改善計画の中で、給与体系の一環として引き上げる余地がないというふうに判断しているのか、この点、町長にお伺いしておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問に私のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

引き上げないという意思で予算を計上しているわけではございません。おかげをもちまして、総数の増員も図りました。人選もおかげさまで何とか終えたようでございますので、今後は対象の方々が当然ふえるわけでございますので、そういう人材の確保、それから仕事の内容等を総合的に見て、処遇といえますか、町が支えるそういう金額の多寡については、民生児童委員の役員の方々と意思の疎通を図らなければならないと思えますので、今後、当然任期の節目を迎えますので、そういうこともひとつ念頭に置いていろいろ意見の交換をさせていただくことが必要かというふうに認識しているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷忠君） 今、いろいろ同僚委員2人の方から御質問がありましたけれども、私も以前このことについて質問させていただいた経過があります。

上富良野の人口からいくと、定員からいくと、人口割合からいくと、もう1人ぐらしか枠がないはずなのです。35名ぐらいで、児童委員の定数というのは、そのはずなのです。ふやしても、もう1名ぐらい、法的な解釈からいくと、そういう関係からいくと、今、課長から答弁あったように、受け持ち区域というのがバランスがばらばらですから、郡部に行けば少ないのだけれども、そういう再編も含めて考えるということではなかったら、私はなかなか大変なことだろうと、こう思っています。

それから、報酬の話もありました。これは報酬ではなくて活動費として出ているはずなのですよ、民生委員さんには。報酬ではないはずなのですよ。電話代であるとか、車代であるとか、そういったものの活動費だと。中富良野では、以前6,000円だったと。これは日当割合にして6,000円だった。そういう要望があって、現況は1万円になっているはずですよ。日当として1万円払うのはいかがなものかということで、月の活動費として4,000

円アップして1万円にした、こういう経過があるのです。幾ら活動費といいながら8,000円というのは、今、同僚委員からも御質問ありましたけれども、活動の中身からいくと極めて低額だなと。やはり前向きにとらえて、今回、予算計上されていませんけれども、強く検討していただいて、次年度からでも任期3年間ですけれども、3年後ではなくて次年度からでも即こういう検討に入ってほしいなと、こういうふうに思っていますので、改めて御答弁をいただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 4番谷委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたように、一番重要なのは任務を果たしていただいている皆さん方の声なき声に、町長がどれだけ耳を傾けて形にするかだと思いますし、おっしゃられるように、ある種のボランティア的な活動とはいいいながら、活動の内容にふさわしいのかどうかについて十分検討して、来年の予算に向けてどういう答えになるかわかりませんが、それも一つの将来のある姿として、来年の予算に向けた検討は必要だというふうに認識しているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 4番谷委員の民生委員の御質問でございます。

御意見のように、地域によってバランスがなかなかとれていないという、多いところ、少ないところというふうにあります。

全体としての上富良野の定数というのは、地域ごとの人口によって設定されてございます。詳しいデータは手元にございませんけれども、多い定数枠ではないかなというふうに思っております。そういった中では、区域の見直し、再編も含めた全体を見て検討していくことが必要というふうに思っております。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷忠君） 大体人口1万人から1万2,000人の間というのは、35名ぐらいで設定されているのですよ。全国的からいくと、民生委員のなり手が少なく欠員状況がありますけれども、うちの町はそんなことはありませんけれども、1万人から1万2,000人の間では35人で設定されているというふうに御理解ください。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 101ページの社会福祉の育成費という形で町社会福祉協議会に対する補助が

出ております。これは人件費等も含めた中での事務局の5名の、そういった予算の中で編成されているかというふうに思います。

そこでお伺いしたいのは、今、福祉協議会のヘルパーを派遣している対象の要介護度の方がいらっしゃるかと思いますが、この資料では、22年度では551名が、トータルでありますけれども対象になっているというふうな話になっております。あわせて、近年、その対象者も若干減りつつあるような話もありますが、実態としては、そういう傾向というのは過去さかのぼってみて、現時点で、今年度は大体どのくらい利用人数を1カ月平均で想定されているのか、この点をお伺いしておきたいと思えます。わかる範囲でよろしいです。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 社会福祉協議会の訪問事業ということで、介護保険分野の事業の御質問というふうに思っております。

訪問介護サービスの実態として、22年度は総体ですけれども月50名程度の状況ということで、過去をさかのぼりますと多数字で経過をしていたものというふうに考えてございます。

23年度においての状況としましても、上富良野町の要介護者の状況からすると、この数字が果たしてどう動いていくかということになりますと、そう多くふえていくという範疇ではないのかなというふうに見込まれるものと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） ほぼこういう形なのか、若干ふえる要素もあるのかなというふうに思います。

そこでお伺いしたいのは、近年、社会福祉協議会の運営費そのものが、この実情に合っている運営費の実態にあるのかどうなのかということをお伺いしたいというふうに思っております。

例えば、介護の利用者数が減れば、その分、報酬が入ってこないという形になります。そうすると、運営費等にしわ寄せ、人件費等にしわ寄せがいくという形になるかというふうに思いますが、やはりそういうことも含めた今回の予算の組み方というのは、実態としては、現状ではまだ利用者数の減だとかそういうものがなくて、現行の補助の中でやっていけるという判断のもとで、今回、この補助というのは設定されているかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 米沢委員の補助の動向と申しますか、考え方でありますけれども、101ページの社会福祉協議会補助2,212万1,000円は、社会福祉事業そのものでございまして、

それに係る内容といたしましては、職員の訪問事業とは別の形をとってございます。事務局長以下を対象とする職員についての補助ということでございまして、しからば訪問事業についての補助はということになりますと、現状ではそういう補助には至ってございません。事業運営として体制的な面では、職員の確保についても利用者さんの実態に合わせた人員確保を図った上で運営をされているという状況をとらえてございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 町の資料では、5名の補助で2,100万円という形になっております。ただ、将来的な福祉協議会に係る介護等の運営において、現況は自衛隊の退職者の事務局長は、天下りと言えは語弊がありますが、そういう形になっております。将来は、やはりこういうものも含めて、現場から引き上げていくというような、そういうような体制の中で福祉協議会の充実を図るということも視野に入れた中での運営補助というのも、当然検討されるべきだと私は考えておりますが、こういうものについては、政策的な展開で予算を抑えるための一つの手段として今までやられてきているかというふうに思いますが、こういった改善される方向で検討するという考えはないでしょうか。町長でも副町長でもよろしいです。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の社会福祉協議会の関係についての御質問にお答えさせていただきましても、今のような話を行政内部でしっかり議論しているという実態はございません。なぜそうなっているかと申しますと、私の立場でも社会福祉協議会の会長を初め関係の皆さんから、今後の将来に向けての社協のありようについて、今のようなたぐいの話は耳にしたことはございませんので、今後はわかりませんけれども、今のところそういう声かけはございませんし、そういうことに従って町が何かを組み立てるといった実態はございません。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 確かにこれは福祉法人ですから、法人の運営にゆだねなければならない部分というのは重々私もわかっております。そういうものも含めて、今後の福祉協議会そのものが担っている役割というのは大きなもので、力を持った人をつけることも一つの手段としてあるべき方法かというふうに思います。

これは福祉協議会のそれぞれ選ばれた代表の方や会員の方が相談して決める話であって、越権行為でここをすれというふうにはなりませんので、そういうものも含めて要素としてあるのではないかという

ところで見解を聞いたということです。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問にお答えしますが、社会福祉協議会も町が地域の福祉をしっかり盛り上げていくという、そういう活動の中での重要な組織でございますので、そういう意味では、必要であれば、しっかり行政もそういう組織を支えていくということは極めて重要だというふうに認識しているところであります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） 1点だけお伺いしたいと思います。

109ページの障害福祉費、ことし北海道障害者スポーツ大会という、10月2日に富良野地方5市町村を中心に開かれるということで、この中身を見ますと、道民の障がい者に対する理解を深めるということで、毎年各支庁持ち回りで開催されるということになっているのですけれども、予算が全部含めて800万円、うちの町が187万円、そんなことで、その中に選手が800人、役員、ボランティアが800人。そのボランティア800人、役員を含めて800人の中に、ボランティアの方たちというのは、上富良野の人たちも含まれているのかどうか、そこら辺。そして、沿線を含めて800万円の経費があるのですけれども、これは全部そこら辺も含めての経費なのかお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

福祉対策班主幹（坂弥雅彦君） 11番渡部委員の御質問にお答えいたします。

御質問にありますように、北海道の障害者スポーツ大会、各道内の支庁管内持ち回りということで、今回、上川管内ということで、その中の富良野圏域が今回開催地ということになってございます。

それで、今、御質問にありましたように、人数の関係なのですが、トータルとして、例えばいろいろな競技を行います。陸上競技でしたら、個人競技だとかそういったことで、陸上競技は富良野市が主体になりましてそれをサポートするということが、義足ですとかいろいろな障がいを持った方、そういったことをサポートするボランティア。それから、うちの町ですと、今年度につきましては知的ソフトボールということで、今のところ民生委員さん方ですとか、それから大会役員ですとかそういったことで、地元の体育協会、ソフトボール協会の方々も御支援いただきまして、役員とサポートするボランティアということで、今、実際的にソフトボールで

のボランティアということでは、現段階ではまだ詰まっております。地元のボランティアのほうにお願いしたほうがいいのかどうなのかということで、前年開催地の北竜町さんだとかにも照会しているところで、まだそういった資料だとかが手元のほうに入ってきていないというようなことで、そういった実態でございます。

それから、金額の負担の関係でございます。この大会自体は、北海道と開催地の市町村で800万円ずつ負担して、トータルで1,600万円の大会経費ということでなっております。北海道におきましては800万円を負担いたしまして、開催地でも800万円ということで、金額につきましては、均等割、人口割、財政割ということで、5市町村で負担するというところで、上富良野町としては187万2,000円ということでございます。

ただ、今回が49回になるのですが、その大会によって参加者の多寡がございます。そういったことなども考慮しまして、現段階では5市町村としては極力経費を抑制した中で、各市町村の負担がふえないようなことでやっていただきたいということで道のほうにも要請してございまして、そういったことで大会を進めるようなことで、道の障害者スポーツ協会のほうに要請をしているというような段階となっております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） もう1点聞きたいのですが、道民の障がい者に対する理解を深めるということなのですか、よく我々はオリンピックのある年に障がい者のパラリンピックというのを耳にしたりするのですけれども、こういったスポーツだとかというのは、なかなか地元では見られないというのですか、そんなことで、上富良野でそういったスポーツに参加する方というのは実際にいるのかどうなのか、そこら辺を教えてほしいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

福祉対策班主幹（坂弥雅彦君） 11番渡部委員の御質問にお答えいたします。

昨年の大会ですとかそういった中では、地元の障がい者でこの大会に参加したという実績はございません。ただ、過去に陸上競技で障がい者の方が参加したというような経過はございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 107ページの在宅福祉費という形で、寝たきり等のおむつの購入助成という形で予算が計上されております。これは一定所得制限等があって、なかなか使いづらいというような話があります。この所得制限に至った背景には、行革の一環という形の中でうたわれたわけですが、今回、町長は、こういうものは一体どこに手当するかはわかりませんが、敬老祝いを将来的にはなくして、新たな老人医療等に使われたいというような話でありますけれども、やはり使い勝手がいいというのはこういった部分だというふうに思いますが、そういう意味では、こういった部分に対する補助制度の所得制限をなくするような部分だとかあってもいいのではないかとこのように思いますが、この点について伺いたします。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 5番米沢委員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

保健福祉課の所管であります福祉対策事業の中で、一定の所得基準を設けまして実施している制度も御承知のところでございます。

御質問の今後においての敬老祝いのあり方につきまして、その財源の効果的な活用ということで、町としては真に高齢者が必要としている部分に手を差し伸べようという見地から、今後取り組んでいくことというふうに思っております。

そういった中において、委員が御指摘の所得制限のあり方についてもどうかということでもありますけれども、今のところ具体的にお示しするものは持っておりませんが、そういったものも視野に入れながら十分検討を加えていくことは大切というふうに思っております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 111ページの障害者施設等通所交通費の助成のところですが、ここが昨年と比べまして81万9,000円、かなりマイナスになっているのですけれども、これはエクウエートとかあさひ郷に通っていらっしゃる人の助成でしょうか、36万4,000円、ここがえらい少ないように思うのですけれども、これはどういったことでしょうか。また、ことしバスで送迎するというので、こちらを調整されたのでしょうか。ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

福祉対策班主幹（坂弥雅彦君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

委員、今、おっしゃられたとおり、あさひ郷関係の障がい者が通所してございます。そういったことで、23年度におきまして障害者福祉施設通所支援事業ということで、地元から富良野の各施設へ通所するといったことで予算を計上させていただいております。そちらのほうに利用されるということで、そういう見込みを含めまして減額となっているということで、障がい者の皆さんのおたくですとか、近隣のところまで出向きまして、そして富良野のそういった事業所のほうに送迎するといったことで、これまでの交通機関利用の補助といったものからそういうふうに変っていくというようなことで、ただ、通所支援の利用を希望されない方ですとか、通所する中で、特に通所支援のほうを都合で利用できないで、交通機関を利用するといった場合なども想定されますので、そういったことを備えまして予算措置に至っているという状況でございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） それでは、何人かの方が、私はバスはよろしいという方がいらっしゃるといことで36万4,000円ですか。何人ぐらいになりますでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

福祉対策班主幹（坂弥雅彦君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

今のところ通所支援の利用を希望しないという方、お二人の予定でございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

2番村上委員。

2番（村上和子君） その下にあります障害者地域生活支援事業、ここは去年は自立支援費の中に入れていたのですけれども、ことしは障害者支援をしっかりとしていこうということで新しい項目を立てて、ここの部分が1,255万円ふえているのですけれども、この障害者自立支援法というのは廃止になったのですか。それとも、来年ですか廃止になるのは。障害者自立支援法が廃止になるということを知っているのですけれども、まだ廃止になったわけではないのですか。来年ですか。ちょっとそこら辺お尋ねしたいのですが。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 2番村上委員の御質問でございます。

障害者自立支援法の見直しというのは、以前から対象となる方々の不評があったということと、国会

においてもそういった声が高まってきているということで、今回は見直しの前段の臨時的な法案がなされたというふうに聞いてございます。

自立支援法の全体を今後見直すということで、それはもう少し年数がかかるのかと、1年、2年かかるものと思われまして、そういう意味では、自立支援法はまだ生きてございまして、なお、地域生活支援の部分につきましては、御指摘のように一つの事業体として、これは町村が取り組む事業であります。この部分を上富良野町として充実させていくという観点から、こういった予算を編成させていただいております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 関連になるかと思いますが、あわせてお伺いしたいのですが、委託料という形で積算されておりますが、どういう事業所がここを担うというふうになっているのか、この点お伺いしておきたいというふうに思います。

また、昨年来、移動支援における補助額を上乗せするというような話もされておりましたので、こういった部分も一定改善されているのかどうか、あわせてお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

福祉対策班主幹（坂弥雅彦君） 5番米沢委員の御質問でございます。

委託料の委託先の関係でございますが、主にはエクウエート、それからあさひ郷といったところとなっております。

それから、支援に係る上乗せ等につきましては、事業者とも協議をしながら進めていくということに対応を図ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 近年、障害者福祉というのは、上富良野町においても非常に重要になってきております。

そこでお伺いしたいのは、この相談窓口というのは、当然、保健福祉課にあるというふうに思います。どこへ行ってどのような相談ということ、一目見てなかなかわかりづらいという形になっているかというふうに思いますが、今、障害者福祉という点では、どこでも先進的に言えば窓口班を設けたりだとか、そういう表示をしたりだとかして、そこが担って、そこでそれこそワンストップでいろいろなものを処理できるような、そういう体制づく

りというのが今は広がっています。

上富良野町は、見ていますと、いろいろな業務を当然抱えてやっていますから、行政上の問題もあると思いますが、そういう意味ではまだまだ十分とは言えない部分があるかというふうに思いますが、この点はどのようになっているのかをあわせてお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 5番米沢委員の障がい者に係ります相談業務の窓口対応でございます。

私どもとして、この障がい者福祉に関しましての先ほどの自立支援法の地域生活支援事業であるとか、そういったサービスにつないでいくとか、あるいは、そのほかにもどんなサービスが提供されるのかといった相談につきましては、保健福祉課の福祉対策班で扱っているところでございます。その点につきまして、今のところはそういった部分で定着してきている部分もでございます。

なお、富良野のエクウエートに委託をしている相談支援というものもでございますけれども、その場合、相談の方が上富良野まで来るということは常時ではございませんので、我々として必要な場合については電話連絡とか、あるいは現地に時間を決めて来ていただくとか、そういった対応をとって、支障のないように我々としては努力しているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 相談の中身が恐らく変わってきているのだというふうに思いますが、社会福祉士を他の町村では配置して、そこでそういった相談窓口を一本化して対応しているという実態も見受けられます。上富良野町においても、確かにそれぞれの支援センター、事業所対応はされているわけですが、上富良野町としてそういったものに対応できるような窓口を充実する時期が今だというふうに私は考えておりますが、その点、担当されている課長としていろいろと言えない部分もあると思いますが、やはり十分ではないというふうに思いますが、この点どのようにお考えでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 米沢委員の相談窓口についての対応でございますけれども、私どもとして、ここが欠けているとか足りないなというところは、現状として相談者の方にそのことによって迷惑をかけているとか、そういった要素は持ってございません。ただ、例えば施設の問題であるとか専門的な分野に関しましては、必要な機関につないでいく、あるいは相談に我々としてもつないでいくとい

う努力はしているところでございまして、町として欠けているということではなく、今お話のありました社会福祉士につきましても、町の対応を、相談業務の対応をますます高齢化社会、それから障がい者の処遇の重要性を考えると必要だという判断をしております。充実をさせていく上からも、この福祉士の配置をするということで、現状は大きく支障を来しているということではございませんので、御理解をいただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 社会福祉士の配置については、包括支援センターのほうに配置するというような話であります。包括支援センターに配置すると、結局、高齢者の対象が多くなるというような実態もあるかというふうに思います。そういう意味では、窓口の幼児・児童に係る部分の相談が、確かに福祉班全般でかかわって一生懸命やってはおりますけれども、少なくともそういった知識を持った方をより充実させていくという点では必要だというふうに私は考えますが、この点はどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 米沢委員の社会福祉士に係りましての御質問でございます。

委員の御意見のように、我々として相談の対応につきましては精いっぱい努力しております。そして、この処遇に支障を来すということのないように取り組んでいるところでございます。

社会福祉士の配置につきましては、包括を中心というふうに考えてございます。お話のように、高齢者だけではないかということにつきましては、この取り組み方として他町村の例も参考にしながら考えていくと、障がい者の分野におきましても、その専門性を生かすという見地からは必要というふう感じてございますので、そういった範疇に目を配ることを含めて考えているところであります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 115ページの子ども手当支給費ですけれども、これは当然、今の3歳未満は2万円ということで組んでいらっしゃるかと思うのですけれども、中学終了まで810人いらっしゃるということで資料をいただいております。

これは関連法案が決まらなないと、つなぎ法案で6カ月延長ということをおっしゃっておりますけれども、大体これいつぐらいの支給になるのでしょうか。まさか児童手当に復活するということはないかと思っておりますけれども、この支給というのはどうなのでしょうか。見通しはわかりませんか。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。
町民生活課長（中田繁利君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

現在のところ、支給月がいつになるかは決まっておりますけれども、例年ですと6月に、前年度の2月、3月、新年度の4月、5月ということで4カ月分支給になります。それで、制度が変わって、子ども手当から児童手当になりますと、対象となる方が変わりますし、また、所得制限というのもございますので、それらのコンピューターシステムを変えないとだめだということから、6月支給を実施することは大変今の時点では難しい状況になっております。

町としましては、委託会社にお聞きしますと、システム改修で7月にずれ込むのではないかとということも伺っております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番（中村有秀君） 123ページ、AEDの借上げの関係でお尋ねしたいと思います。

恐らくこれは今年度からの予算化だろうと思えますけれども、借上げの契約期間というのはどのくらいで、あと、維持や何かの関係はどのような形になるのかお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保育所施設長、答弁。

中央保育所施設長（松井勇君） 9番中村委員の質問にお答えいたします。

AEDの借上げにつきまして、5年リースを考えております。1年で7万円の予算で、5年で35万円のリースを考えております。

リースの中に、本体の機器初め、使い捨てバトル、除菌用バットとか、関係する用品も含めてリースを考えております。1年間のリースの中に維持費も含めた予算を計上しております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 1年間7万円で、維持等も全部含まれているということでございます。

ただ、私、今回、予算書を見ますと、公民館にも設置される。それから、体育施設ということでパークゴルフ場にも設置される。ところが、それは6万7,000円なのです。これは教育委員会に聞いてみないとわかりませんけれども、恐らく5年なら5年で維持費も管理費も含めてということなのですけれども、会社が同じかどうか私は承知しておりませんが、その点、できれば同じ役場という関係で、片や6万7,000円、片や7万円ということであれば、前回、保健福祉課の幼児の用具の関係をあれしたら、同じあれで同じ品物がばらばらな形

で決算に出てきた経過もあるものですから、できればそれらも十分横の連携をとりながら措置をしていただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 9番中村委員のAEDの借上げに伴います御質問に私のほうからお答えさせていただきますと思います。

教育委員会も同じ仕組みでたしか計上されているかと思えます。見積書をいただいた業者によって若干の差があったのだなというふうに、今、聞かせていただきました。執行についてはしっかり私もコントロールしながら、同じものの契約の中で差のないように、私のほうでもコントロールをさせていただきますというふうに考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 121ページの中央保育所の運営に係ってお伺いいたしますが、まず、この保育所の遊具の問題なのですが、修繕で対処してきているということの話であります。この点、見ていまして、遊んでいて使って使えないことはないといえませんが、しかし、非常に古いような遊具になっております。

近年は、隣の島津公園に新設の遊具ができるということで、恐らくそういうものを使っていけばいいのではないかとということで、なかなか更新されないのかなというふうに思いますが、この中央保育所の遊具の更新というのは、もう今後あり得ないのかどうかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 5番米沢委員の中央保育所の遊具に係りましての御質問にお答えを申し上げます。

中央保育所の遊具につきましては、委員御指摘のように年数が相当経過しているものがほとんどでございます。ただ、幼児が安全に遊べるようにということで、昨年、全部の危険箇所の見直しをして、点検をして、専門業者に見ていただいた中で改善を図ったという経過がございます。当面はこういった状況で使う方向でということになります。

また、島津公園の大型遊具も図られたということでございますので、これらも入所児童につきましては、島津公園の利用というのは非常に効果的に使われているというふうに考えてございます。

そういった中で、今後、中央保育所にとって、こういうところが児童にとって必要だと、欠けているという面についての検証も加えながら、現状の形で活用させていただくことと考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 何回も言っているのですが、一向に改善されないのですよ。ということは、島津公園で補いなさいということの話だというふうに、結論はそうなのかなと思いますが、しかし、やはり子供ですから、あそこへ仮に保育士さんに行ったとしても、いろいろ危険な場合も想定されるわけで、そのことを考えたら、あの中できちんと遊べるような環境づくりをするのが本来のあり方だし、予算もこの間、光り輝くいろいろな予算もついて、そういうものを活用すれば、確かに高額な部分もありますけれども、あのぐらいでしたらそう高額ではない部分もありますので、そういうものを活用しながら設置するべきではないかと考えますけれども、その点はいかがでしょう。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 米沢委員のただいまの中央保育所の遊具に係りましての御質問でございます。

委員おっしゃるように、交付金等の活用というものも、今後どういう形でやるのかという予測はできないところでございます。現状の形で当面は運用していくようなことでございますけれども、今後、活用できるもの、高額な範疇ではなくても活用して、子供たちに喜んでもらえる遊具の導入に至ることができれば、我々としても非常にいいかなという、子供たちのためにということで考えていきたいというふうに思っております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 要するに、結論から言えば、予算をすぐにでもつけなさいということです。民間にするのかどうかわかりませんが、そういうこと的前提があって、なかなか整備をしないというのがありますよ。そうではなくて、子供たちがあそこで遊んで、あの環境の中で遊ばせて、遊具を使っているいろいろな機能を体感できるということがありますから、その点、すぐ予算をつけてください。どうなのですか、町長。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問に私のほうからお答えさせていただきます。

必要性も含めまして、今後、判断を加えてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 必要性は前からあって、本来だったらついているはずなのですよ。それがつけないというのは、愛情がないのか何がないのかわかりませんが、そこだというふうに私は感じていま

す。町長、副町長がそうおっしゃったのだから、きちんと対処してくださいよ、それ。

次にお伺いしたいのは、町政執行方針の中にもありました中央保育所の民間委託の話であります。中央保育所の委託は、何年をめどにされようとしているのかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 町政執行方針で町長が述べたように、国の動きもありますけれども、町としましては、中央保育所については民営化計画を具体的に持っていますので、とはいいいながら、それぞれ関係の皆様、関係機関もございますので、そういう機関等とすり合わせをすることでないと実現できません。そういうことを具体的に着手して、どの程度かかるかを判断して、スタートがいつかということ判断しなければいけないと思いますが、今のところ詳細なタイムスケジュールを持ってございませんので、そういうことをしっかりこの年度に持ち合わせる中で、スタートがいつかを決定するものというふうに認識しているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そういうものも含めて、保育士の退職の不補充ということが行革の中でもうたわれているかというふうに思いますが、そういうことも前提として、職員の削減計画の中に、職員の不補充、退職した後の、そういううたい方なのでしょ

うか。本来、やはりこれだけ職場がないという状況の中で、こういったところにも率先して何らかの形で職員の採用枠を広げて雇用に結びつけるということが、行政に今求めている課題です。確かにいろいろな雇用の補助金を使って、補助金の中で雇用も拡大しているということは、私、理解できますが、しかし、こういった部分に対しても雇用枠を広げれば、一人であっても働く場所があったということで喜びになるわけですから、そういう意味では、きちんとした職員の配置も含めた中で検討されるべきだと思いますが、この点をお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問にお答えします。

保育所もそうでありますけれども、行政運営、これは当然人がかかわってございますので、その内容によりましては職員でしっかり、また専門職を含めて確保しなければならないこともあるでしょうし、また、一方では、職員以外のそういう人材を直接確保するのか、また、民間にゆだねることで従来果たしてきました行政サービスを維持するのか、これはその時々で適切に判断をしなければならないという

ふうと考えているところであります。

保育所につきましても、今、新しいそういう仕組みをつくろうとしてございます。従前は職員ですべてやるのが理想でございますし、一定程度そういう体制を維持するために、この間、いろいろな形でその体制を維持してきましたが、町もある意味では行政の経営という、そういう観点も必要になりますので、そういう観点も取り入れながら、また一方、町営で経営しているものについては一定程度責任も維持してやっていくということでございますので、すべてが職員で対応できるものと、それから、今申し上げましたように、職員以外の方を直接任用するのか、民間に、もしくは市場にそういうサービスを維持するためにお願いするのか、これらについては多様な方法をこれから講じていかなければならないというふうに認識してございますので、その点はひとつ御理解いただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 結局は、不補充退職、あるいは必要な人員が臨時で対応されているところがありますので、こういうものも含めて、きちんとした対応はできないということですね、結論的に言えば。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 繰り返しになりますけれども、対応はしなければならぬのでございまして、対応の仕方について多様な方法を講じる必要があるという認識でございまして、御理解いただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 121ページ、中央保育所のところの臨時調理員は何名置いていらっしゃるのですか、お尋ねしたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 保育所施設長、答弁。

中央保育所施設長（松井勇君） 村上委員の質問にお答えいたします。

臨時調理員、短期の調理員なのですけれども、4名配置しております。1日当たり就労する方、2名が平均の就労人員となっております。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） ここは給食を賄っているのですけれども、ここの調理室とか衛生管理などは大丈夫なのでしょうか。ちょっと細かくて換気が悪いのではないかという感じもしているのですけれども、そこら辺はどうでしょうか、お尋ねします。

委員長（長谷川徳行君） 保育所施設長、答弁。

中央保育所施設長（松井勇君） 村上委員の質問にお答えいたします。

毎年、富良野保健所のほうから、衛生管理の面で

現場調査に来ていただいております。特に設備面におきましては、当然にして換気のほうも整っておりますので、現在におきましては衛生管理面に適正に対応していると思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、3款民生費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。再開時間を3時15分といたします。

午後 2時59分 休憩

午後 3時15分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、4款衛生費の124ページから141ページまでの質疑に入ります。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 125ページ、ここのところで富良野地方精神保健協会負担とかいろいろあるわけですがけれども、北海道保健センター連絡協議会の負担金がなくなったのですけれども、これについてはどういうことなのでしょう、お尋ねしたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 保健センター連絡協議会につきましては、国の事業仕分けの中で、今回、全国組織がなくなったということで、町のほうも加盟を脱会したという状況で負担をなくしております。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 同じところの下のところを聞いてもよろしいですか。

地域センター病院の産婦人科医師の確保の対策事業費、連絡協議会のほうは全国組織がなくなったということで、負担がなくなったのはいいと思うのですけれども、これが新しい項目としてふえてきているのですけれども、これは毎年こういった負担金が必要になるのでしょうか。昨年550万円でしたか、590万円でしたか、負担しましたけれども、今回、155万6,000円、一応計上しておりますが、この数字は変わらないのですか、これでということでしょうか、お尋ねしたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

地域センター病院産婦人科医師確保対策補助金につきましては、昨年につきましては549万円の御負担をいただいたのですけれども、23年度からは産婦人科医師の出張医分につきましては、沿線の市町村で負担を行うということで、うちの町は患者割で155万円という負担になっております。ここににつきましては、協会病院のほうの産婦人科医が複数名配置されるまでは、1名の医師では産科の維持が難しいということで、負担を行っていくということで協定を行っております。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 産科医がなかなか複数名、いつ配置になるのか、それにかかる費用だということも含んでいるということ聞いたのですけれども、地域センター病院の位置づけですので、旭川で出産する方もいらっしゃるかとありますけれども、町単独の何かということを考えれば、この負担は地域センター病院の位置づけもありますし、また、出産数によっていろいろ、これは確保するための負担ですから、これのほかに外来が何人で、妊婦さんがどうだった、出産したということになりますから、こちらで町独自の出産に対するものというものも考えたほうが良いと思うのですけれども、これについてはどうなのでしょう。町長にお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 2番村上委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

今、担当課長のほうから申し上げましたように、この産婦人科医については常勤医1名でございますので、少なくとも2名になるまでの間、こういう仕組みを継続しましょうということを市町村長で合意をしましたので、これは少なくとも今後も履行しなければならぬというふうに認識しているところでございます。

一方、町単独で出産に係る対応というお話でございますけれども、どういう観点で制度をイメージすればいいのかわかりませんが、私どもとしましては、妊婦さんからそうでございますけれども、人的な対応を中心に行政としてやっているつもりでございますし、手前みそになりますけれども、他と比較してもそんなに劣っているような状況はないというふうに自負はしています。ただ、今後のことを考えると、まだまだ必要なものがどういうことなのか、これはしっかり現場を見てそういうものをとらえて、制度の設計につながなければならないと思います。

今のところ具体的には持ち合わせてございませんが、今、担当と議論しているのは、生まれるときから、ちょっと大きくなりますけれども老人までの間で、子供に係る期間が学校を含めて実態はどうか、そこにポケットがあるのかなのか、そういうことをしっかり検証させて、その中で必要なことが何なのかというのが洗い出されますので、そういうものに特化して政策議論をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 昨年2月までで、出産は何人ぐらいお生まれになりましたか、お尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

2月までで、何日が基準だったかははっきりしませんけれども、95名程度です。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） いきいき妊婦手当も効果があったのかなという感じがしますけれども、いつも140人か50人だったかと思うのですが、すごく多いような感じがしますけれども、ふえておりますけれども、その点はどのように考えていらっしゃいますか。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

例年ですと、130人が120人、110人台に、今、下降してきている状況に町としてはあると思っています。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

8番岩崎委員。

8番（岩崎治男君） 135ページで質問いたしたいと思います。

環境衛生費の葬祭場・墓地管理費の中で、中間ですけれども葬祭場屋根の整備ということになっておりますけれども、これはどういう修繕をするのかなということ。それから、補助費及び賠償金のところで、中央墓地の陥没区画の墓石移設補償となっておりますけれども、これはどこの部分が陥没したのかなど。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 8番岩崎委員の御

質問にお答えさせていただきます。

葬祭場の屋根塗装につきましては、昭和49年に建ちました葬祭場、経年劣化で屋根を全面塗装するものであります。足場を組んでケレンと高圧洗浄をかけた上で、さびどめ、ウレタン塗装2回塗りをさせていただきますまして、現在、若干雨漏りがしておりますので、それを防ぐためにさせていただきます予定です。

それと、墓地の関係につきましては、平成10年に墓地の造成127区画しまして、その後、販売をしておりましたが、平成16年に谷側のほうで、一部、道路の陥没がありまして、その陥没に伴い、建てている墓地が若干引っ張られまして、その補修、移転補償ということで今回提案をさせていただきます。

移転補償につきましては、127区画の中で移転を、今、利用者調整をさせていただきます、今回の予算要求になってございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 8番岩崎委員。

8番（岩崎治男君） 今、移転補償というお話ですけれども、陥没した現有の土地の中では建てることのできなかつたのか、補修できなかつたのかということですか。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 岩崎委員の御質問にお答えさせていただきます。

当該地につきましては、当初、現形の時点で沢地ということでありました。その沢地に残土を入れまして、盛土という形にして墓地を造成しております。自然の部分でございますので、その盛土した部分が何らかの状態の下の方に、あるいは横のほうに残土が抜けていきまして、地盤が落ちてきたという部分でございます。その部分について、新たにまた転圧等をかけまして完璧に直るといものがございませんので、役場としてはその敷地内で、きちんとした部分に移転をお願いしているものです。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 8番岩崎委員。

8番（岩崎治男君） 今の件については了解しましたけれども、もう1点。

墓地の区画を分譲しますよね。そうした場合に、何年たってもそこに墓標とありますが、お墓が建たないで放置されている土地がありまして、そこは荒地地となって草が生えたままになって、墓地の環境としては余りよくない荒地地なのですけれども、そういうところは手続をして何年の間に建てるというのは、そういう縛りはないのかどうかお聞きしま

す。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 岩崎委員の御質問にお答えさせていただきます。

平成10年度に造成しました墓地につきましても、その時点で何年以内に建ててくださいという約束は利用者とはしてございません。今、岩崎委員が言われている利用申請ございまして、それぞれ利用者がいて、まだ建立されていないものにつきましては、町のほうで昨年、個別に御相談させていただきます、返還の手続等をさせていただきます。

さらに、ここ何年以内という中で建てていただかなければ、草刈りなりをそれぞれみずからするようお願いしまして、利用者の方には理解を得ているところであります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 8番岩崎委員。

8番（岩崎治男君） 手続を行って、原則的に3年で理解していいですか。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） その時点で、造成した時点ではルールがございませんでしたので、町のほうで、今、ルールを設けまして、1年以内に建てていただくということで、そういう方の利用について許可をさせていただいているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 8番岩崎委員。

8番（岩崎治男君） 期限つきで分譲しているとか、借地しているわけなのですが、何年たっても建たない。私も、もう10年以上たつ先祖のお墓があるのですけれども、その周りに建て、それは地権者がどこか移動しているのか、それとも、そこにいても建てる気持ちがなくて、まだ建たないのか、余りにも乱雑で、それで新しく分譲したところは全部埋まっているのですよね。10年ぐらい前のところがまばらに、墓地の空き地というのか、そういうものが目立つということです。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 岩崎委員の御質問にお答えさせていただきます。

個別に当たってお話をする限りでは、自分の持ち物だという財産的な要素で、当初、考えられていた方もいらっしゃるしまして、申し込んだ時点では、特にいついつまでに建てなさいというお話もなかったので、将来に向けては町にずっと永住したいので利

用を求めたということで聞いております。

今、岩崎委員が言われている、平成4年、平成8年に造成したところにつきましても、まだ建てていないものについては町のほうで個別にお話をさせていただいて、利用者については、すべて原簿がありますので、そちらのほうと調整させていただくところであります。

委員長（長谷川徳行君） 8番岩崎委員。

8番（岩崎治男君） 135ページにありますように、墓地の未利用地の使用料の返還とありますね。これは何件くらいあったのか、それとも、今言ったような理由で返還されているのか、その理由もお聞かせ願います。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 22年度ベースで、現在3件の返還の申し込みがありました。平成10年度に造成しました127区画の中の方なのですが、その方は上富良野に住所を持っていらっしゃるのですが、親御さんが管内のほうにいらっしゃいまして、そういうところにいらっしゃいまして、その菩提寺と調整をしながらいただけたけれども、結果的にお墓は上富のほうには建てないということの意思が確認できたので、返還をしたいということでございました。そういうことでございます。

委員長（長谷川徳行君） 8番岩崎委員。

8番（岩崎治男君） さきに、そういう未使用の方には連絡をしたという答弁もございましたけれども、やはり何年も放置されているところはしっかりと確認をして、使わないのであれば返還をしてもらって、新たなお墓を建てたいという希望者に譲るべきだと、そういうきちんとした事務手続を今後行っていただきたいなと思います。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 岩崎委員の御質問にお答えさせていただきます。

絶えず町のほうも管理させていただきたいと思っておりますので、利用者にはそういう形で、将来にわたって使わない部分については、返還についてお話をさせていただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 今の関連でございますけれども、墓地の設置及び管理に関する条例の中で、使用料の還付ということで項目が18条の中にあります。

それで、既に納付した使用料については還付しないということになって、ただし町長が特別な事由があると認めるときは、その全部または一部を還付す

ることができるということになっているのけれども、現実これから言うと、条例の言う中央墓地のEランク、1区画10万円が該当するのかなという、今、質疑のやりとりを聞いていまして、実際にこれからも出てくるだろうけれども、現実には還付をしないということになっていて、還付をするということになると、町長が見た特別の理由というのはどういうことか理由で還付する経過になってのか、そこを明らかにしていただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 9番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

用地につきましては、平成10年度のまさに127区画新しい部分で、一度も利用することなく手を加えない墓地の区画について、一度でも建てれば、使用料については別ですが、そういうものについて、当時、販売しながらの中で一度も使用していなかったものについてだけ特別に、これからも使う予定がなければ、残りの墓地の残地も少なくなってきておりますので、その部分については返還を考えるという意味でございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） そうすると、この条例の中の町長が特別ということは、一切使用していなくて、そしてもう使わないと、そういった場合に、次の待っている人に有効的な活用を図るということで、一応、使用料を返還すると。ただ、現実の問題として、それまでに至る維持管理があれしているから、現実に10万円ではなくて、やはり何ぼかということは、造成費も全部かかっているわけだから、そういう考え方はなかったのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 9番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

確かに言われるとおり、現にかかっているもので、具体的に言えば草刈りでありますけれども、未利用者については御自分で来ていただいている方の中にはいらっしゃいました。皆さんすべてが町のほうでお願いしています委託業者の方に草刈りをしていただいたわけではなく、中には、木を育てているというか、そういう方もいらっしゃいましたので、そういうものもありましたけれども、全体を押しなべて参酌すれば、10万円については、特に何も加えていないものについてはお返しをするというふうを考えております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 基本的に僕は条例の趣旨が

らいったら、やはり全額還付はすべきではないなという気がするのです。基本的に還付はしないということになっているのだから。

それともう1点は、使用権の消滅ということで、12条の中に出ている、言うなれば一切音信不通で行方不明で10年間未使用という関係があると思いますけれども、それらの関係についての事例というのはないのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 中村委員の御質問にお答えします。

今、平成10年に造成したものは完璧にありません、そういうものは。利用者が不明とかはありません。平成4年、8年については、先ほどもお話ししたとおりすべて名簿で管理していますので、そちらのほうに特に問い合わせをしているわけではございませんので、もしかすれば亡くなっている方もいらっしゃるかもしれませんが、そういう名簿は管理させていただいております。

また、さらに古い中央共同墓地については、それぞれ今と同じように、平成4年、平成8年と同様に原簿の中で住所があるものだけでございますので、特に確認はしておりませんので、取り急ぎ不明の方はいらっしゃいません。あえて、逆に言えば、子供の代になったとか、そういうことはあるということで、今、中央共同墓地の古いほうも結構建てかえ希望が多くて、追跡調査等をする中では皆さん確認しているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） わかりました。私は使用権の消滅ということで、行方不明で10年そのまま放置されていると。その後、2年間あれしたら、町としてはやってもいいよという条例の中に明らかになっているので、できれば4年、8年にできたところで、そういうことで、そのまま未使用の状態になっているところがあるのであれば十分調査をして、その対応をきちんとしたほうがいいのかなという気がしますので、その点どうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 中村委員の御質問にお答えします。

私どものほうも、雑草が生えているのが決定的な状態ではございませんので、10年度に造成したものと含めて、4年度、8年度につきましてもそういう形で、将来にわたって使う意向があるのかないかは逐次確認を、これから作業を進めてまいりたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

1番岡本委員。

1番（岡本康裕君） 127ページです。健康増進費ということで、講演会の講師謝礼ということで、平成22年は15万円だったのですけれども、35万円ということで、どういう講師を呼ぶのかというのと、対象はだれかというのを教えていただけますか。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 1番岡本委員の御質問にお答えいたします。

健康増進費の中には、北海道が進めています自殺予防対策事業が含まれておりまして、10分の10の助成を受けておりますことから、本年度は道外から精神的な活動をされている講師をお招きしたいということで、大きな講演を一度考えております。

あわせて、札幌のほうから、全町民を対象とした心の健康づくり講演会を行いたいと考えておりまして、道外の先生につきましては、今回はテーマを子供たちの心の健康をどのように守っていきけるかというところで講演を設定したいと思っておりますので、保護者を対象とした形と一般町民を対象とした形で行いたいということで、合わせて3回分の講師謝礼を考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 1番岡本委員。

1番（岡本康裕君） それと、ちょっと教えていただきたいとお聞きするのですが、133ページの一番上の健康かみふらの21推進費、これも講師謝金ということで、こちらはまた違った内容ということで、こちらは健康の講師ということで確認よろしいでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 1番岡本委員の御質問にお答えいたします。

先ほどのほうは心のほうだったのですけれども、健康かみふらの21につきましては、平成24年度で現在町が立てている健康かみふらの21と健やか親子21の計画が終了するに当たりまして、生涯を通じた妊婦から乳児、そして高齢期に至るまで、どのように町の中で生活習慣病を一貫して予防できるかという視点で、今、実態把握を行っております。

心臓と腎臓と脳を守るという視点で、子供のときからデータをある程度蓄積したような形で計画を作成したいということで謝礼を計上しております。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番(村上和子君) 関連になりますけれども、講演会につきましては昨年非常に好評でしたので、職員の方も入っていただきまして、昨年、職員の方も大勢入っておられましたので、そういった形で講師も選択していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 129ページのがん検診予防費という形で、資料では、がん検診における40歳以上、30歳以上という形の中で、人員も掌握されて、これに向けた予防対策、検診という形で行われるというふうに思っております。

今回、この対象人員を含めたがん予防、検診の受診率の向上という点でも、従来の受診率の向上でも先進を行っているかというふうに思いますが、そうどんどん伸びるという形にはいかないと思いますが、前年度並みの現行における受診率というのは維持したいという形の中で計上されている部分もあるかと思いますが、この点まずお伺いしておきたいと思します。

委員長(長谷川徳行君) 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長(岡崎智子君) 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

がん検診につきましては、22年度に肺がん100名程度、胃がん、大腸がん100名近くの受診数がふえておりますけれども、乳がんと子宮がんにつきましては2年に1回という形に変更をかけたので、その中でがんの受診数を費用の中で賄っているという状況にあります。

また、ここ20年分のがんで亡くなった方ですとか、がん検診でがんが見つかった方の年代ですとか分析をかけておりまして、胃がん、大腸がんにつきましては、若い方よりは60代とかの方たちに受けていただくことが非常に発見につながりやすいだろうということで、がんによっても年代によって受けていただきたい層というのが若干見えてきましたので、そういうふうな状況も皆さんに御報告しながら、また、女性のがんにつきましては、レディース健診というような形で、特定健診とがん検診をあわせて受けられるような形で検診数を伸ばしていきたいというふうに考えております。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 最近、国のがん予防という、大腸がん予防でしょうか、キットの無料配布によってその検診をということで、テレビが何かでやっていたかと思うのですが、あれはどうい

うような趣旨のもとで実施。当然がん予防ですから、それに基づいた自主的な検診を行うという形の予防対策なのかどうなのか、お伺いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長(岡崎智子君) 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

大腸がん検診につきましては、便を提出して血液を調べるだけなので、5歳刻みの対象年齢に便をとる容器をお送りして検診の受診率を上げてはどうかという形で提示されたのですが、具体的に補助内容ですとかそういうことについては、現在のところまだ全く示されていない状況です。

町におきまして行っております大腸がん検診も同様な手法で、便をとっていただいて、その中に血液が混じっていないかどうかという形で行っていますので、特定健診の場所ですとか、さまざまな場所で気軽に提出できる体制をつくることで受診数をさらに上げていくことで発見がんに努めたいと考えております。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 135ページのクリーンセンターの管理費という形で、この資料を見ましたら、A径路の内部の耐火材を全面的に修理するという形の予算を含めて計上されていると思いますが、近年、A径路だけではなくてB径路棟、あるいは一定建設してかなりの経過もたっているかというふうに思いますが、そういった修繕計画も含めたものというのは町で持っていらっしゃると思いますが、この点お伺いしておきたいと思します。

委員長(長谷川徳行君) 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹(林敬永君) 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきたいと思します。

23年度につきましては、A径の1次の焼却炉全面の張りかえでございます。B径につきましても同じように、稼働時間もほぼ同じでございますので、町のほうにつきましては、23年度から32年度までの間で施設設備の部分の修繕計画を立てているところであります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 次にお伺いしたいのは、旧衛生センターが古くなって、取り壊しをして、維持管理という点で前からも指摘されているかというふうに思いますが、一向に改善されない部分だというふうに思します。

これはもう壊さないで、そのまま朽ち果てるまで待つてしまうのか。環境上、自然を守って四季彩の

町と言っているのですから、ああいうものがあっては障害の一因なわけですから、そういう意味では今後どうされるのか、きちんとした計画を持って処理するということが大事だと思いますが、この点お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 5番米沢委員の旧衛生センターの取り壊しの関係でございます。

委員からも何回か御指摘いただいているのは承知してございます。町といたしましても、あのまま朽ち果てるようなことがないように適切な管理をしなければならぬというふうに考えてございます。ただ、財源的な部分も含めまして、いつそれらを実行するか頭を悩ませているところでありますが、今現在、物置として使っている分野もございまして、これらもしっかり検証して、機会あれば、危険な状況にならないうちにしっかり組み立てをしていきたいというふうに考えてございますので、御理解いただきたいと存じます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 確かに物置として使っている部分だとかはあります。ただ、やはり早急に、予算も必要な経費どうかかるのかということも含めて、計画的な維持管理という点では景観を守るという点からも非常に大事ですし、万が一、ああいうところで何か不祥事が発生するということも考えられますので、そういう意味では町の管理者として怠りなく管理するということは大事なので、早急に管理計画を示していただきたいと思います。答弁願います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

今、担当課長のほうからも答弁させていただきましたけれども、以前、解体に向けて積算した時代もありました。非常に大きな費用も伴うなど。それと、今までの処理棟と事務所を主にした管理棟がございまして、管理棟についてはさらに利用方法をしっかりと考えなければならないと思いますし、今、委員が言われるように、見た目は全く放置したような状態でございますので、ああいう状態は、私の立場ではなかなか言いにくいわけでありまして、非常に周辺の方にも御迷惑をかけているなどということでありまして、ただ放置するということは極めて問題がありますので、何らかの形でタイミングを図りまして、再利用ができないとすれば当然解体でございますので、そういう判断を町長にも求めるような条件整理をしていきたいというふうを考えているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） ただいまの関連です。

旧衛生センター、これはかつて私も一般質問をし、それから岩崎議員も一般質問をした経過があります。そうすると、似たような答弁でして、その後、一向に進行しない。

それからもう一つは、あそこに上富良野衛生センターという銅板があるのですよ。あれをとりあえず外して郷土館にでも置いてやと言うのだけれども、それを言ってももう3年ぐらいたっています。そのままなのです。それと、裏にちゃんと書いてあるのです、もう一つは、いつつくってどうのという。それらも、ある面で、衛生センターはし尿処理をするという一つの歴史の証になるからということですが、あそこを通った人は、銘板があるから、上富良野町は朽ち果てるまで置いておくのかという印象にもなってくるような気がします。

それで具体的に、富良野広域圏でやったとき、あそこを取り壊すというので負担金が少なくなっているのです、上富良野。そういう経過もありますから、できるだけこ一、二年の段階で処理をしていただく。それから、当面すぐ施設の銘板、あれは取り外して郷土館にでもぜひ置いておくような手はずをとっていただきたいと思いますが。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） いろいろ御意見、御指導賜りましたので、即できるかは別として、早い時期に対処しなければならないと思っていますので、その間、今と同じような放置状態にならないように、それはしっかり現場レベルと意思を通じ合って対処してまいりたいというふうを考えているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷忠君） 私のほうから、129ページのところで、先にお話しをさせていただいたのですけれども、予防接種関係のところでお聞きしたいのですけれども、この中で、ポリオとか三種だとかありますけれども、これは予防接種法で決められているというふうに理解しているのですけれども、これは強制ではなくて努力義務というふうに理解してよろしいのか、その点。

それから、同じ項目なのですけれども、ポリオのことでお聞きしたいのですけれども、現在、日本の国では口から垂らす生ワクチンが主流なのか、それが主体だというふうに私は理解しているのですけれども、ポリオの会というのがあるのだそうなのですが、お聞きしますと、不活化ワクチンが副作用がないのだという話で、実は、ことしに入ってからテレビを見ていたら、このポリオワクチンを口から飲

んで、ポリオにかからないために飲んだのだけれども、逆に副作用でポリオになってしまったという事例が旭川にあるのだそうです。実際、名前も覚えていますが、テレビでやりましたから。こういうことが、いわゆる生ワクチンでそういうことが発生する可能性がある。

調べましたら、日本の国では、2000年から今日まで14名の方のそういう事例があるというような話もインターネットで引っ張って調べてみました。それで、ポリオの場合については、上富の場合は町立病院で受けるのだらうと思っていますが、個人病院では受けられないのだらうと思っていますけれども、不活化ワクチンを受けることが可能なのか、そういうワクチンが日本で生産されているのかどうか、その辺も含めてお聞きしたいのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 4番谷委員の御質問にお答えいたします。

予防接種につきましては、予防接種法の中で社会全体における感染症の発生及び蔓延を防止するという目的で、市町村が定期接種として行わなければならない予防接種があります。その中に、ポリオと三種混合などが入っています。

今お話があった生ポリオワクチンにつきましては、今、世界的に見ますと、生ワクチンと不活化ワクチンというのは、生ワクチンというものはワクチンの効力を弱めた形で、生そのもののワクチンを使うのを生ワクチンと言います。不活化ワクチンというのは、一応、免疫は起こせられるけれども、弱毒したのではなくて、別な形で免疫反応を起こすために、中に遺伝子の核とかが入っていないために、それを主体として感染を起こしたりとかということがないというふうな違いがあります。

先進国では、今おおむねポリオワクチンにつきましても、不活化のポリオワクチンという形で移ってきておりますけれども、日本におきましては、現在、生ポリオワクチンという形で国のほうの定期接種になっております。

日本での製造につきましては、ここは私ももう少し調べないと明解なことは申し上げられませんが、まだ海外からの輸入でなければ、日本の中で不活化のポリオワクチンを行うのは難しいかなというふうに思います。日本の中での製造は、まだそこまでいっていないのではないかと思いますけれども、正しい情報についてはまたお調べしてお答えしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷忠君） よく勉強されているなと思っています。不活化ワクチンと生ワクチンの違いというのは、私も資料を持っているのです。おっしゃるとおりなのです。

それで、病院では、医者も年配の方から若い人がおられますけれども、結婚されて小さい子供がおられるお医者さんのお子さん方、みんな不活化ワクチンを使っている。なぜかといったら、おわかりでしょう、自分の子供はより安全なポリオの接種を受けている、ということなのです。では、これをお医者さんがわかっていて、日本の国のことを言わなかった仕方がないのだけれども、子供さん方に生ワクチンを接種するのを勧めている、この矛盾点というのはおかしいのだなと私は思っているのですけれども、これは地方から国に不活化ワクチンを使うべきだという声を上げるべきだと私は思っているのですけれども、当時、自民党政権時代に公明党の坂口厚労大臣が不活化ワクチンを使うべきだと言って、政権がかわってしまっておかしくなってしまったのですけれども、この点も含めてお考えをお聞かせいただきたいのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 4番谷委員の御質問にお答えいたします。

私たちのほうも、2月に協会病院の小児科の医長の角谷先生のほうから、町立病院の看護師等も含めまして、予防接種自体をどういうふうと考えていったほうがいいたろうかという学習会などを行いました際にも、ナイジェリアだとかでさまざま亡くなって、安いコストでワクチンを打たなければいけないところの生ワクチンと、日本で、今、生ワクチンを接種しなければいけないというところに差があるだろうという御意見はいただいております。ですので、ワクチン関連まひというのが起きているということは事実として報告されておりますので、さらに詳細に調べる中で、また明解なお話ができるかと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷忠君） これは予防接種法ですから、生ワクチンの場合には無料だと思うのですけれども、不活化ワクチンを万が一使った場合に有料だと思うのです。単価的にはどの程度かかるのか。私の調べたところだと、4,000円から6,000円ぐらいだという話なのですけれども、一物一価ではなくて一物二価があったり、多寡があったり、それは病院によって違うと、こういう説明だったのですけれども、そういうふうに理解してよろしいですか。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、

答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 私も実際に医薬品メーカーとかで調べているわけではありませんので、正確なお話してできませんけれども、先ほど聞くよと言われて慌てて単価を調べましたら、そのとおりでした。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷忠君） 余りしつこい質問をしたくないのですけれども、実は、こういったものが事例として、先ほど申し上げたとおり、不活化ワクチンのほうがよりリスクが少ないと。これはあくまでも努力義務ですから、上富良野でポリオの接種を受けていないという、全員が受けておられるのですか。これは7歳半ぐらいまでに受けるのだということになっているのですけれども。そして、万が一それまで受けなくて、例えば大人になってポリオを受けたいのだという場合は、任意で受けられるのか受けられないのか、その辺も含めてお願いします。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 4番谷委員の御質問にお答えいたします。

上富良野でのポリオの生ワクチンの摂取率は、毎年おおむね90%以上ですので、92%くらいが受けていらっしゃる。

町において、生ポリオワクチンで何かの健康被害が起きたということは、今までの間に一度も報告はされておりません。将来、不活化ワクチンとかができるまで、生ポリオワクチンの接種を控えるというような形で、そういう親御さんがいらしたとしたら、そういう可能性もあるかとは思いますが、今の私の資料の持ち合わせの中では、そのようにお話しできるだけのものは持ち合わせておりません。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） 137ページのクリーンセンターのことでお聞きします。

以前にも質問させてもらったのですけれども、クリーンセンターの設置地区の連絡協議会があるのですけれども、ここへ毎年100万円ずつ負担しているのですけれども、以前はダイオキシンの絡みがあったりいろいろあって、最近はずっと基準が低くて安定している状態で、これはいつまでずっと、そういう話し合いというのはしたこともないのかなのか、そこら辺聞きたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 11番渡部委員の御質問にお答えさせていただきます。

施設の連絡協議会ですが、年に1回総会をしまして、その中で研修と地域のクリーンセンターへ行く間の草刈り等のそういう支援に対して、町のほうで補助を出させていただきまして、11月に研修を行いまして2月に総会をしております。

今、渡部委員がお話をしました、いつまでというお話は担当としてはしておりません。

委員長（長谷川徳行君） 11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） 期限はいつまでとはなしということなのですけれども、ただ、草分に、これは民間ですけれども、医療器具の焼却炉があるので、あそこも多少なりともそういったものがあるのですけれども、かなり差がある。私も、あそこの農地をあれしている周りを聞きますと、結構においや何かがするという話を聞きますので、それから見るとクリーンセンターのほうはずいぶん条件はいいと思うのですけれども、そのようなこととお話しさせてもらっているのですけれども、町の考えがそうであれば余り言いたくないのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 125ページの乳幼児医療費の給付の件についてお伺いいたします。

今後、町は9月段階において、この医療費給付のあり方を検討するというこの話ではありますが、そこでお伺いしたいのですが、傾向としておさんの年齢が高くなればなるほど、病気にかかる度合いも多少低くなるというふうに思いますが、実際、この医療給付における上富良野町の実態というのは、年齢によって、その時々によっても一概にそう言えない部分も、病気の発生によって違ってもかもしれませんが、他の自治体を聞きましたら、入院、通院においても高学年になれば免疫がついて、通院、入院が減るといった傾向にあるという形で聞いておりますので、そういう意味では、上富良野町の傾向としてはどういうふうになっているのか、わかれば教えていただきたい。わからなければ、また後ほど詳細に教えていただければというふうに思えます。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（中田繁利君） 5番米沢委員の乳幼児医療の給付の状況でございますけれども、平成23年度の予算の計上におきましては、3歳児未満の子供さんについては9,000件、それから3歳以上就学前の子供さんについては4,000件、それから小学生の入院につきましては60件というこ

とで計画を立てております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 139ページの一般廃棄物有料化対策費のところ、作成時のごみ袋に宣伝を入れる業者の状況というのはどうなのでしょう。1社か2社ぐらいでしょうか、もっとありますか。ゼロですか。それはどうなのでしょうと思ひまして、なかなか難しいのでしょうか。

それと、ごみ袋を販売しているところは何か所ぐらいあるのでしょうか、お尋ねします。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 2番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

ごみ袋の販売につきましては、現在、30のお店にお願いをさせていただいております。

それと、広告の関係ですが、都度作成するたびに広報誌のほうに載せさせていただいてございますが、当初は町内の建築屋さん等々入れていただいたのですが、やはりごみ袋ということで見えない部分もありまして、今回も3月に募集させていただいておりますけれども、結果的には申し込みがない状況にあります。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） ごみ袋でということでおっしゃいましたけれども、業者などにも当たってみられたのでしょうか。もうちょっと頑張っていたきたいのですけれども、いかがですか。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 2番村上委員の御質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

私、20年の4月から担当させていただいていますが、その間で私どものほうから業者さんのほうなり、個人のお店なりにそういうお願いをした経緯はございません。皆さんに幅広く見ていただく広報でお願いしておりますので、これからもそういう形で、絶えずあるわけではございませんので、その都度、広報でお知らせをさせていただきたいと思ひますので、御理解よろしくお願ひいたします。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、4款衛生費の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

あすの予定を事務局長から説明をいただきます。
事務局長。

事務局長（野崎孝信君） あす3月17日は、本委員会の2日目で、開会は午前9時でございます。定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

午後 4時12分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成23年3月16日

予算特別委員長 長 谷 川 徳 行

平成23年上富良野町予算特別委員会会議録（第2号）

平成23年3月17日（木曜日） 午前9時00分開会

委員会付託案件

- 議案第 1号 平成23年度上富良野町一般会計予算
- 議案第 2号 平成23年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 3号 平成23年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 4号 平成23年度上富良野町介護保険特別会計予算
- 議案第 5号 平成23年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
- 議案第 6号 平成23年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 7号 平成23年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 8号 平成23年度上富良野町水道事業会計予算
- 議案第 9号 平成23年度上富良野町病院事業会計予算

出席委員（13名）

委員 長	長谷川 徳行 君	副委員 長	岩田 浩志 君
委員	岡本 康裕 君	委員	村上 和子 君
委員	谷 忠 君	委員	米沢 義英 君
委員	今村 辰義 君	委員	一色 美秀 君
委員	岩崎 治男 君	委員	中村 有秀 君
委員	和田 昭彦 君	委員	渡部 洋己 君
委員	佐川 典子 君		

（議長 西村昭教君（オザーバー））

欠席議員（0名）

地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副 町 長	田浦 孝道 君
教 育 長	北川 雅一 君	会 計 管 理 者	新井 久己 君
総 務 課 長	田中 利幸 君	防 災 担 当 課 長	伊藤 芳昭 君
産 業 振 興 課 長	前田 満 君	保 健 福 祉 課 長	岡崎 光良 君
健康づくり担当課長	岡崎 智子 君	町 民 生 活 課 長	中田 繁利 君
建設水道課長	北向 一博 君	技 術 審 査 担 当 課 長	松本 隆二 君
農業委員会事務局長	菊池 哲雄 君	教 育 振 興 課 長	服部 久和 君
ラベンダーハイツ所長	大場 富蔵 君	町 立 病 院 事 務 長	松田 宏二 君

関係する主幹・担当職員

議会事務局出席職員

局 長	野崎 孝信 君	主 査	深山 悟 君
主 事	新井 沙季 君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 13名)

委員長(長谷川徳行君) おはようございます。
御出席、御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明をいたさせます。

事務局長。

事務局長(野崎孝信君) 本日の審査日程につきましては、昨日に引き続き、さきにお配りいたしました日程で進めていただきますよう、お願い申し上げます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 昨日に引き続き、議案第1号平成23年度上富良野町一般会計予算の歳入歳出予算事項別明細書の歳出、5款労働費の142ページから6款農林業費の159ページまでの質疑に入ります。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 143ページ、新規卒業就職未定者就業支援でございますが、こここのところの予算でございますけれども、役場に身を置きながら就職活動をしてもらうということで、昨年は3名、就職が決まり、その結果を踏まえてことしも高卒で就職が決まっていない人3名、採用しようということだと思っておりますけれども、私はこれは、役所にとってはまさに企業の経営感覚を昨年の100%の成果を踏まえてことしも取り組もうと、こういうことを大変、評価いたしますが、大体、企業であればことしは5名か6名ぐらいで取り組んでみようかというような発想になるかと思うのですけれども、これを1年に限ってですけれども、採用の段階に当たって3カ月、あるいは6カ月、できるだけ早く就職決めてほしいのだというようなことを申し入れをしていただいて、もし途中で、6カ月ぐらいで就職が決まりましたら、また次の人を考えるというような、こういうような発想を持っていただきたいと思うのですけれども、そうした場合に、この予算が38万9,000円で、この予算のバランスを考えたときに、余りここに予算をとれないということでこういう予算になったかと思っておりますけれども、こういったことで取り組みのときにそういうことをやっていただけるようなお考えをしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 2番村上委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

今、委員おっしゃいましたように、新規の就職未定者の3名、引き続き3名を雇用を予定したところでありまして、今、募集をかけてどのぐらいの方々が来られるか、また注目をしてみたいなというふうに思っております。

委員御発言のありましたように、4月に就職された方については、ぜひ就活をしっかりその間、するようにしておりますので、年度の途中で幸いにも就職がされた場合には、またさらに補充をするようなこともぜひ考えてみたいなというふうに考えてございます。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 補充を柔軟的に考えるというところでよろしいのですよね。

やはり、企業のほうも上富良野の役場から来た人たちはちょっと違うなというふうなことになると思います、企業側でもやはりその受け入れる方針がまた変わってきますし、そういったことでぜひ、こここのところは役場で採用される方も少しでも早く就職ができるような、就活に取り組んでいただけるように、そのようによろしくお願ひしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 2番村上委員の御質問でございますが、就労につけていない、いわゆるそういう方についてはさまざまな雇用対策をこの新年度予算で組んでございますので、この新規卒業就職未定者の部分につきましては、もちろん雇用のはめもありますが、新規の高卒の方を社会勉強させることで社会の人材にも育成したいというような観点もございまして、年度の途中にもしも6カ月程度で就職がうまくされた場合の追加の募集につきましては、あくまでも新規の卒業者を対象にしていきたいなというふうにも考えてございますので、その点はどの程度、年度の途中でそういう対象の方がおられるかどうかまだわかりませんが、この予算を有効に活用することについては、ぜひ委員御発言のような体制もとりたいたいなというふうに考えてございますので、御理解をいただきたいと思っております。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 143ページの今の雇用の面についてお伺ひいたします。

今回の雇用対策という形で、当面、自治体で雇用できる分と、この消費者動向、消費者ニーズ調査事業の雇用創出というのは、これは地元の雇用ではな

くて、専門の業者に委託する部分なのかなというふうに思いますが、この点はどのようなのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

消費者ニーズ等の調査等につきましては、基本的には募集としては公募をする形をとりますけれども、その中でも地元の当然、商工会ですとか、そういうところにも今、参加をしていただくということで意向を伺っております。

そういう意味では、業者への委託というよりも、そういう部分での委託を今のところ想定の中ではしております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そうしますと、十分、地元の商工関係の方も含めて対応できる内容で発信するということではありますが、また同時に、それに見合った事前の研修だとかという特別難しいような調査内容ではないのかなというふうに思いますが、やはり地元の雇用という点では、やはりそういう働きかけというのは当然だと思いますので、その点をもう一度確認したいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 5番米沢委員にお答えさせていただきますが、基本的にはそういうもちろんなニーズ調査でありますので、当然、街角ですとか、そういう調査も含めて地元に着した形の中で調査をしていただこうと思っております。

当然、意向調査ということになりますので、そういう機会が相当、多くなるのではないのかなと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 145ページの教育振興の郷土館の収蔵物の資料整理事業という形で、ここも3名雇用という形になっております。

郷土館の収蔵物の整理をきちっと行って、きちっと展示できるように、また保管できるようにということの旨の中での雇用対策だと思いますが、これはおおむね大体、総体的に整理、保管、管理できる配置して、大体、何年ぐらいをめどに、単年度でこういう整理、調査という形で終了するのか、ある一定年度必要な部分もあると思いますが、あわせてお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 5番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、昨年度に引き続きこの対策を事業として組むものでございます。昨年、予定していました郷土館の資料点数、約5,500点ということで予定

しておりました。現実に作業を進めた中で、2万5,500点ということで、当初、予定していたより大幅な点数があるということがわかりました。

その結果、昨年度については予定される部分、全部終わることができなかったでありますけれども、本年度の事業によっておおむね目的とする部分の展示まで含めまして終了できるのではないかと考えております。

ただ、展示物についてはエンドレスで入れかえ等をしていかなければならないものですから、その点については都度、考え方によって展示内容をかえていくということになるかと思っております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

10番和田委員。

10番（和田昭彦君） 149ページの農業振興班負担金補助ですけれども、昨年度、富良野地区農業自営者教育振興会及び富良野地域担い手育成総合支援協議会への予算が計上していたわけなのですが、ことしこの名前が載っていないということは、この組織は解散したのか、その辺をちょっと。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻 剛君） 10番和田委員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、団体一つ目の担い手のほうにつきましては、事業がかなり縮小されてきたということで、ちょっと協議会の動向の推移を今、調整しているという段階にございます。

今まで残っている団体にあります残金によって、一応、最小限の事業は23年度においても進むということになっておりますが、ちょうど団体の移行の過渡期ということで、そういうちょっと暫定的な対応をさせていただいておまして、今年度につきましてはその予算の発生がないということになっております。

それと、もう一つの富良野地区につきましては、これについては担い手事業の一環ということで、今回、中山間事業を23年度から新規に始めるのですが、そちらのほうに予算を移行した結果ということになっております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番（中村有秀君） 143ページ、消費者動向の関係の調査事業の関係です。

今回の予算特別委員会で資料をいただきました。資料の33番目の関係で、ちょっと内容的に確認を

したいと思います。

調査員2人ということですが、管理職員1人ということで28名分、これが49万2,800円ということですが、この人件費の既存ということと、この人は商工会の職員をあれするのかどうか、その点をちょっと確認したいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、委員、御解釈のとおり、基本的に既存の職員が当然、臨時的に2名、雇う予定でありますけれども、当然、その職員の指導も含めて一緒にやっていくということで御理解いただければと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） そうすると、この人件費の中で464万2,000円ということがあります。

この中で、既存の方は49万2,800円ということで、商工会の現在の職員ということですが、新たに新規で2人ということで220日掛ける8,200円、合計360万8,000円と。それで、この単価の関係が、町職員の大卒単価ということで、極端に言えば2人で360万円10カ月だったら、1人18万円になるのです。ちょっと、非常に高すぎるのではないかという感じがするのですけれども、この点はどうか。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

商工観光班主幹（藤田敏明君） 9番中村委員の御質問にお答えしたいと思います。

今の人件費の部分でございますけれども、大卒の8,200円、高いのではないかというような御指摘でございますけれども、一応、この中には社会保険、雇用保険、そういった福利の部分が入っておりますので、1人当たりの単価が8,200円ということで考えてございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） そうするならば、町が一般予算の関係も共済費が何ぼだとか、いろいろ分けてあれしているわけでしょう。

そうすると、これは単純にこうやっていけば350万8,000円ということになると、1人18万円、そうしたら実質的にそれらの諸経費を除いた人件費といえますか、支払う賃金は1人当たりどのくらいになるのですか。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

商工観光班主幹（藤田敏明君） 9番中村委員の御質問にお答えしたいと思います。

内訳につきましては、ただいま資料の持ち合わせがございませんので、後ほど内訳については御報告させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） それでは、また後ほどお知らせをしていただきたいと思います。

それから、先ほど同僚委員が言った、これらの打ち合わせ研修ということで、調査業務研修2日間、7万8,460円ということになっております。これは、どこで研修をされるのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

商工観光班主幹（藤田敏明君） 9番中村委員の御質問にお答えしたいと思います。

いわゆる旅費の部分かと思っておりますけれども、研修でございます。これにつきましては、調査事業の研修というようなことで、現在のところ札幌の研修ということで計上させていただいているところであります。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） わかりました。

そうしたら、私は全般的に見てこの実施計画が、この前の空き店舗の関係も含めて非常にずさんな計画書だなという感じを受けているのです。

それで、もしやるのであればもう少し細かくやっていただきたいと思いますというようなことでございますけれども、例えば自動車借り上げ料、4万円掛ける10カ月1台40万円、実際にこの調査スケジュールを見ると、10カ月も車を借用するようなことは必要ではないのではないかと、極端に今、10月、11月、12月、調査表回収、調査表を送付するのも郵送で送るということになっていきますから、そうするとこれだけの期間が車があるかどうかという問題、この点はどうでしょう。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

商工観光班主幹（藤田敏明君） 9番中村委員の御質問にお答えしたいと思います。

今、御質問ありました車の借り上げの関係だと思っておりますけれども、これにつきましては今、基本的には車代を見なければだめだというようなことから、車の借り上げを見させていただいているところでございます。

基本的には、この緊急雇用の部分につきましては、提案型といえますか、プロポザールということ

で提案型の形で募集をしていくというようなことでございまして、この中身についてはある程度、うちのほうの予算といいますか、あとでこれだけ使うだろうという想定のもとで、この単価を出させていただいております。

これにつきましては、国の補助でございまして、当然100%という形で来ておりますので、この中身につきましては当然、最後清算という形になるのかと思いますので、その辺、御理解を賜っておきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 清算ということでは理解できます。

ただ、現実にとなたかの車を借り上げる形になるわけでしょう。そうすると、その人は通勤にも使うかもしれないし、私用でも使うかもしれない、現実の問題。そうすると、私は、細かく言えば一番必要な10月、11月、12月、これはもう絶対、必要だ。その前段で、その4万掛ける10カ月分は、僕は不適切だなという気がします。

それは、最終的に清算の段階できちっとやってもらいたいけれども、まず事前の段階でこのことをはっきり、実際に担当する方に、言うなれば商工会にあれするのだと思いますけれども、それらの関係をやはり言うておかないとだめではないかなという気がするので、ちょっと心配したのですけれども、その点をお願いしたいと思っております。

それからもう一つ、去年の空き店舗の関係もそうですけれども、去年の会議録も見ました、空き店舗の関係、いいことを言っているのですね。だけど、何も実現されていない。今回のやつも見ましたら、空き店舗の関係の総括の中では、空き店舗のこの調査を合わせて、今度のニーズもあわせて今後、対策を練ると、そんなこと去年は何も言っていないのです。今村議員、米沢議員、それから一色議員もそうですけれども、なぜこの空き店舗の関係を即生かす具体的な対策はないかということで一生懸命質問しているのです。そうしたら、きれい事だけ言って、今回の空き店舗のまとめを見ると、結局、このニーズ調査をあわせてまたやるということだから、全然、そのニーズ調査のことは念頭になくて空き店舗をやっていたはずなのです。

その具体的なものが全然ないということで、そういう反省の上に立っていない、今回もこのことをやるけれども、660万円のお金がどういう形で具体的に、確かに雇用創出はなるけれども、我々は雇用創出とプラスアルファで、いかに商業振興がなるかということをやったり考えて予算を通していくという、予算の審議も加わってきたはずなのです。

ですから、そういう関係で、十分、念頭に置いた形のこの契約書に基づいた形をやっていただきたい、先ほど課長は今度、街角調査を行いますと言っている。この中には何も入っていないですね、場合によっては出てくるかもしれないけれども、やはりそういうことであれば、そういう実施計画の中にやはりやっていくというようなことを、やはり単に改修するのではなくて、直接対話、街角でも、どこの商店、どこの商店行って、個店行ったり、スーパー行ったり、そういうような形も私はあって必要ではないかなという気がするのです。

ただ、ニーズ調査の文章の回答ばかりではなくて、ですからそういうことも私は念頭に置いた形と、商工振興の次につながる体制のための調査をきちっとやってほしいし、その報告書も期待をしています。

報告書によれば、商工会の役員にもかける、そしてそれらの対策も練るということでございますので、そういう今回の実施計画書に基づいた成果を大いに期待しておりますとともに、予算執行の関係ではそういう点を十分、配慮した形でやっていただきたいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員御指摘のとおり、まず空き店舗等の調査については、私ども事務方としても当然、商工会と協議の中で、今年度の事業についても話し合っていたいただきました。

その結果としては、具体的にまだ対策自体が出てきていないということ自体に対しては、大変申しわけなく思っております。

ただ、当然、今回の消費者ニーズについては、ただの書面のやりとりだけでは正直言って実体的な把握はできないというのも、私どものほうも十分、認識してございます。

そういう意味も含めて、直に住民の皆様方とも対話をしていただきながら、そういう意向調査も含めて今回、実施をさせていただきたいということをプロポーザルの際にも条件として入れていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 郷土館の収蔵物の関係でお尋ねをしたいと思っております。

現実にも、郷土さぐる会の関係で、郷土館の利用、それから図書館の利用等もいろいろやらせていただいております。

昨年、5人で437万4,000円支消いたしました。それである面で、収蔵物の整理、データ化がなるかなと、ある面で私も期待していました。

私は1回、一般質問をしたときに、一応データからいえば5,000点から6,000点ぐらいあるということでございました。現実にも私も去年やっていた現場に何回か見に行ったり、それから郷土をさぐる会の資料の関係の整理等も行ったり、若干お手伝いをしながら行ったのですが、この収蔵物がけた違うのです。

それで、実際に今回、昨年やった関係の収蔵物の種類でも、例えばレコードでも、いろいろなレコードがあるわけですから、担当者言っていました、レコードということで一品目になっているけれども、もう非常に多岐にわたっているというようなこともあったので、ちょっとその実態はどうか確認をしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 9番中村委員の御質問にお答えいたします。

先ほども点数のお話を申し上げたのですけれども、昨年、当初予定していた点数というのが5,500点でありました。

今、中村委員のほうでお話があったようにレコード一つというようなもので受けていたものが、実際にレコード1枚ずつ数えていくと100枚だ、200枚だというような実態にございました。その結果、点数としては現在2万5,491点という点数が、電子データ化した点数は2万5,491点というふうになっております。

このデータ化は一応なっておりますけれども、データ化したままで作業は終えております。今後については、これを台帳化する作業、そして改めてもう一度、展示している以外にどこに、場所が正しく記入されているかという確認作業等、それらを行ななければならないような実態にございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 言うなれば、5,500点が約2万6,000点ぐらいということで、その実態はわかりました。

それで、現実の問題として、農機具だとか生活の民具だとかということになると、同じ物があるのですね、私も見ましたら。

それで、同じ物はそれぞれ富良野も私、行ってみましたけれどもたしか同じ物あります、砂川に行っても同じ物、展示用と、それから収蔵庫に置くような物との分かれ方、それからもう一つ、寄贈なら寄贈物品でやっても、それから預かりというもの

もあると思うのです。

そうすると、例えば私が寄贈した、もしくは預けた、そして私がいなくなって家族がその物を見つけたら、これはあるのだけれどもどんなものだろうかということになってきたときに、例えば廃棄したり、それからもしくは処分したいというようなことがあってはならないような気もするので、富良野の前にいた杉浦さんに聞いたら、それはびしっと残しておく、そういうことをしておりますので、恐らくそういうものは僕は多岐にわたっていると思うのです。

これはもう展示も、それから収蔵もままたらない物も僕はあると思うので、それらの関係の処分の方法の判断というのは、どういう形で進めるかということを知りたい。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 9番中村委員の御質問にお答えいたします。

中村委員おっしゃっておりますとおり、同じ物もたくさんございます。同じ物につきましても、その程度というのがかなり違ってきます。もう、ただ置いているだけで、展示に耐えられない物も保存している状況にあります。

同じ物で、その展示に耐えられない物については、基本的には廃棄していきたいと、ただ貴重な物で、何らかの形で部品が使えるだとか、そういう使い回しができるものについては部品を置いておこうかとかということも考えているところです。

預かりのものにつきましては、もう既に預かったときの方がお亡くなりになっている状況もございまして、それらについては遺族の方に廃棄する場合、確認をとって廃棄していくというような形をとる以外ないのかなと、そうしないと資料館の面積たかが知れていますので、収蔵物を整理するという事にならないと、ただ確認がとれない場合もあります。その場合については、残さざるを得ないのかなというようなことで考えております。

いずれにしても、慎重にそれらの廃棄については検討後、一定のルールを決めまして進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 今、課長の言うように、展示、収蔵が耐えられない物という、一定のルールで処分する場合の方法ということで、とりあえず寄贈者、それから預かりをあれした場合は確認をして作業を進めると、現実には、確かに僕はそういう方がいない、それから遺族も転出しているというようなケースがあると思うのですけれども、その点とは

あえず残しておくということなのですか、ちょっと確認したいのです。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 9番中村委員の御質問にお答えいたします。

なかなか今、言われましたケースの場合、いつ何らかの形で照会があるかもしれませんので、基本的には残さざるを得ないかなということで、担当とは話をして、そういう方向でいきたいなというふうに考えております。

あと、やり方としては、権利関係で言えば残さざるを得ないというのが一般的ではあると思いますけれども、ほかでも郷土館やっている町村たくさんありますので、そちらのほうの処理の仕方も参考にしながら取り進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 関連でございますか、10番和田委員。

10番（和田昭彦君） 町内には古物収集家が何人かおられるわけなんですけれども、もしそういう方がぜひ寄贈したいということがあった場合に、今の資料庫は多分、満杯で余裕がないというふうに聞いていますので、その辺はどのように取り扱うか、またその資料庫を拡充するとか、第2郷土資料館をつくるか、そういった計画はないかということをお聞かせ願いたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 10番和田委員の御質問にお答えいたします。

古物の収集家の方が寄贈された場合どうかという御質問かと思いますが、これにつきましてはどのような物が寄贈されるかということが非常に重要なことだと思っております。

今までは、データの整理がされておられませんでしたので、それら貴重な物なのか、うちで所蔵しているのかどうかということすら、余り明確にわからなかったわけでございますけれども、データが整理されたことによりまして、重複する物であれば収集家の方が貴重な物だと言われても、うちのほうで複数持っていれば、改めてお受けすることにはならないのかなと、そして名簿上、台帳上、全く存在しない貴重な物であれば、場所は別としまして、ただ大きさはありますけれども、貴重な物であれば基本的にはお受けするということになるかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 10番和田委員。

10番（和田昭彦君） 今の資料庫が手狭だとい

うことで、将来に向けてやはり拡充していく必要があるのではないかなというふうに思うのですが、その辺は計画は今の段階ではないのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 10番和田委員の御質問にお答えいたします。

とりあえず今、2万5,500点の部分を重複している物等を整理して、場所の確保がどれくらいされるかということが、まず前段で押さえなければならぬことだと考えております。

その後、スペースが今後に向けてどうなのかというふうな考え方で検討を進めていかなければならないのかなというふうに考えております。

現状では、大型の農具を占める割合が相当多ございます。これを整理すれば、改めてスペースを広めるということはないかなとは現段階で思っておりますけれども、とりあえず整理して、それら検証を深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 先ほど、9番中村委員の答弁漏れを今、いたさせますので。

商工観光班主幹（藤田敏明君） 9番中村委員の先ほどの消費者ニーズにかかわります人件費の内訳について御答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、人件費でございますけれども2人分の220日ということで、8,200円ということでありまして、これにつきましては、まるまる人件費というようなことで、2人分の賃金ということでございます。

先ほどの答弁を訂正させていただきまして、おわび申し上げたいというふうに思います。

それで、共済費につきましては、いわゆる社会保険、厚生年金等につきましては54万円ほど予算を見させていただいているということで御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 私、350万8,000円ということになると、10カ月で1人18万円ですよ。

そうすると、私は入っているというけれども、現実に共済費、新規で下にきちっと書いてあります。350万8,000円掛ける15%、54万1,200円と、今、主幹が答弁したとおり。ですから、私はまるまる賃金ではないかということで確認した。そういうことで、訂正であればよろしいです。

ただ、現実の問題として非常に高いのではないかと、ほかの雇用創出の関係と含めると、大卒ということと、ある面で経験ということであるのかと感じはするけれども、そういうニーズにこたえて来られる、応募される方がどうなのかなという気がするものですから、実際に賃金はいいですよ。

だから僕は、そういう点でほかの均衡等も含めてやはりこれは実際に今後、処理する段階で十分、ほかの関係の均衡もあわせて考えて対応していただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、中村委員御指摘の、ただ基本的には積算上、大卒者をということをめどで積算をさせていただいております。そうした中で、委員おっしゃるとおり、当然これはまたハローワークを通じて公募していくわけなんですけれども、そうした中で当然、大卒者だけに限らず、いろいろな方が応募をなさると思います。

そういうのも含めて、受託者のほうにそういう部分についてはまた調整をさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただければと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 1番岡本委員。

1番（岡本康裕君） 143ページです。基本的な質問で申しわけないのですが、その緊急雇用創出ということで、道のほうから支出がたくさんありますが、その緊急雇用創出のときに選ぶ、今回は消費者動向だったり、郷土館収集物の整理だとかという、それは道からこういうことをしなさいと来るのか、例えばそういう制度があって、こっちからこういうことをやりたいのでくれというのか、その辺の制度の仕組みをちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 1番岡本委員の御質問にお答えさせていただきます。

基本的な形としては、まず緊急雇用ということである程度、北海道のほうから大枠的な金額の配分的なものがございます。従前の例、21年、22年の例をとりましても1次配分、2次配分という形のものがございます。

その中で、基本的にはそれぞれ自治体が発想をして北海道のほうにこういう事業をやっていききたいのだということで照会をかけます。そうした中で、該当するしないも判断いただきながら、この事業については進めているということで御理解いただければと思います。

委員長（長谷川徳行君） 1番岡本委員。

1番（岡本康裕君） そうしたら、我が町上富良野の今回の緊急雇用というのは、庁舎内で検討した結果、最優先する上から幾つかとったということによろしいでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 1番岡本委員の御質問にお答えさせていただきます。

基本的には事業行うに当たっては、当然、行政、組織いろいろな保健福祉それぞれ分野がございます。そういう意味では、課長会議等において、その所管のところで、そういう該当するような事業がないかも含めて各課をお願いをしながら、その発案を出していただいているという状況でございます。

そうした中で、いろいろ上がってきた案件を照会をかけるという形で今、進めております。

委員長（長谷川徳行君） 1番岡本委員。

1番（岡本康裕君） ありがとうございます。

別件でもよろしいですか。

149ページの農林業費の下で、農業後継者対策として、農業後継者対策就業奨励補助が192万円ということで、ちょっと款をまたいでしまうのですが、商工会の後継者関係との差異というか、これ意味があってあるのでしょうかけれども、また一緒である必要はないと思うのですが、そこら辺の根拠を教えてくださいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 1番岡本委員の御質問にお答えさせていただきます。

基本的には、まずいろいろな分野がございます。まず後継者そのものの方に直接、補助をするという形を一本とらせていただいております。それについては、商業、農業、同じ形の中で年間24万円、2年間、補助をさせていただいております。

ただ、農業の場合については、ただ単純に後継者というのも、中で研修ですとか、そういうものももろもろの状況が出てきますので、そういう研修先への補助ですとか、そういうものも含めたり、いろいろな分野で二段になっていますけれども、そういう形の中で補助をさせていただくということで御理解をいただければと思います。

委員長（長谷川徳行君） 1番岡本委員。

1番（岡本康裕君） ありがとうございます。

商工業者のほうの後継者対策として、そうしたら研修、講演等があれば、それも今後は含まれて予算に反映されるということによろしいでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 事業者の方については、基本的には御存じのように家業をそのまま親

から引き継いでいくというのが基本的なルールで考えてございます。

農業の場合は全く違う方もいらっしゃいます。そういうものも含めたときに、新規に起業するのであればまた別の話になるのですけれども、あくまで今までの企業のそのまま引き継いでいくということについては、逆に研修というよりも当然、自分の家でのものになりますので、そういう部分では今のところは後継者に対してのみということと考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） 1番岡本委員。

1番（岡本康裕君） ありがとうございます。

農業後継者のほうの新規ではないほうは、これは家業を継ぐということの後継者という意味ではないのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻 剛君） 1番岡本委員のただいまの御質問にお答えいたしますが、後継者という部分では、担い手サポート事業というものを商業者も農業者も組んでおりまして、そちらの制度については一切差異はございません。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 岡本委員、よろしいですか。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 関連ですけれども、149ページ、農業後継者就業奨励補助のところ、ここを減らすことはないと思うのですが、昨年と比べまして2分の1、125万9,000円減っているのです。この根拠はどういうことなのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻 剛君） 2番村上委員の御質問にお答えいたしますが、昨年については新規就農を目指した方を指導する農家さんに助成をお支払いをしていた予算となっております。今年度、平成23年度につきましては、研修期間が終わったということで、この指導農家さんに対する助成金がなくなったということになっておりまして、この制度につきましては2年間の研修に、その2年間、指導費として受け入れ農家さんにお支払いするわけですけれども、その事業が22年度で終了して、23年度についてはまだ新規の予定がないということで予算計上していないという結果です。

委員長（長谷川徳行君） 関連でございせんか。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 151ページ、農業振興課の中の冷湿害等農業経営維持資金利子等補給のところでございますけれども、これは冷湿害にあって、また今回も高温多雨の被害に遭われたという方もいらっしゃるのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。何件ぐらいいらっしゃるのですか。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻 剛君） 2番村上委員の御質問にお答えいたしますが、この中には21年度において、冷湿害を受けた被災農家さん、そしてまた昨年の22年度の高温多雨でこの資金を利用した方への利子補給費も合算されております。

昨年につきましては、ちょっと記憶は定かではないのですけれども60件ほどの農家さんが、この資金を利用したという実績になっております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 冷湿害にも遭われて、今回、高温多雨にも遭われたと、大変な苦勞をされていると思うのですけれども、今回、この中に高温多雨の経営維持資金利子補給も入っていますので、これが173万6,000円でないかと思うのですが、その分が。

そうすると、私はこういうことになると、2回も災害に遭われているということなのですけれども、利子補給するとなっても、町ばかりでなくてJAさんなんかとも担っていただくものもあると思うのです。JAさんとなりますと、5農協ありますので、やはりその大枠で、これぐらい利子も0.何%ぐらいしか補給できないぞということになると思うのです。

そうすると、私は冷湿害だの高温多雨だのなんて言わないで、私は農業被害対策ということで、対策費というのを設けておかれると、やはり早くその手当をすればハウスが飛んだとか、そういうことがあれば、やはりすぐ手当ができるというようなことで、そういうようなことを、これはもう異常気象だということ、異常気候だということをとらえて、後手後手にならないで、私はこの冷湿害のところに今度は高温多雨も入れて、そしてこれ利子補給ですよということしないで、単独の農業被害対策費ということ予算づけということをちょっと、予備費とは言いませんけれども、そういうものも必要ではないかなと、これだけ異常気候になってきましたら、都度、後で後で利子補給するのだということではなくて、そういうお考えについてはどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻 剛君） 2番村上委員の御質問にお答えさせていただきますが、柔軟性のある、そういう予算を当初のうちから御用意しておいたほうがいいのではないかとというようなお話かというふうに思いますが、通常の制度として行われる事業、今回の場合についてはやはり災害とかの事象が起きてからの対策ということになりますので、対策を先に見込んでの予算編成というのは、ちょっと当初からは難しいかなというような判断をしておりますけれども、一定程度のものには対応できるような、そういうような予算というのはあるということは望ましいとは思いますが、先ほども言いましたようにあくまでも今回の利子補給にいたしましても、災害が起きた後の対策事業ということで、ちょっと一般事業とはちょっと違う区分けの中で予算編成するのはやむを得ないのかなというふうに認識しております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 2回遭われている方、後で後ほど、大体の数字だと思うのです、ちょっと教えてほしいと思いますので。

それと、今、そのように被害が遭ってからだとおっしゃいますけれども、やはりJAさんだって経済団体ですから、やはり大枠3,000万なら3,000万とかと、取れないぞということになると思うのです。

そうした場合、町としてもこれだけしか財政難で見られないなんていうことになるのでしょうから、前もって、これ使わないのは最高です、農業被害対策費ということにして予算を、それを使わないことは結構なことですから、私はそういうことも考えておくべきではないかなと思うのですけれども、そこら辺の考えをちょっとお願いします。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 2番村上委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、おっしゃる意味、ある意味、理解していますし、そのためにも一般会計については法令に基づいて予備費を設けるということが義務規定になっておりますので、金額の多寡によってそれで間に合うかどうかわかりませんが、私どもはそういう不測の事態等に対応するための予備費が、ある意味ではそういう機能を果たすという認識でいますので、予算措置されているのかと言えば、そういうことも含めて予算措置をしているということで御理解をいただきたいと存じます。

委員長（長谷川徳行君） 関連でございますか。では新たに、10番和田委員。

10番（和田昭彦君） 153ページの農業振興班畜産費ですけれども、この中に昨年度までずっと計上されてきた家畜伝染病発生予防事業負担が計上されていないわけですけれども、これはどこかの科目が別なところに行っているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 10番和田委員の御質問にお答えさせていただきます。

畜産関係のこういう家畜予防関係等についても、先ほどうちの主幹のほうからもお話ししておりますけれども、今回、新年度で立ち上げます中山間事業のほうで繰りかえを行おうということで今、予定をしております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番（中村有秀君） 153ページの関係でお尋ねいたしたいと思います。

有害鳥獣対策費ということでございます。昨年までの予算書を見れば、例えば平成21年度鳥獣駆除謝礼33万円、それから22年度は53万円、それから猟友会の補助21年度は決算で27万円、それから22年度予算では27万円、それから免許補助ということで16万円それぞれ計上されていて、これがないということで、どうなのかということで担当課にお尋ねをしたところ、今、和田委員の質問にも関連で、これは中山間地域等の予算の中で入っているということですが、現実にそれでは9,000万円あって、4,500万円分けました、その分けた4,500万円の2,250万円は、こうですよという項目の中には入っているのです、全員協議会、それから総務産建の中での資料の11番には。その中に、有害鳥獣対策事業というようなことも入っております。

したがって、私はそれはある面で理解をしたいのですけれども、現実にそれであれば、この全体の2,250万円、この内訳の予算がなければ、現実に一昨年まで予算書に載っていたものがないということでどうなのかという気がしたのですけれども、その過程の関係でちょっとお願いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、中村委員御指摘のとおり、有害鳥獣等の対策費についても、基本的には中山間で今、予定をしております。

ただ、中山間事業については、今後の最終的には上富良野町集落協議会というのが今、去年の11月

に立ち上げをしているのですけれども、そうした中で先ほど言いましたように今、予算的には9,000万円、それを半分を直接払い、その半分をそれぞれ共同活動費用ということで、さらにその半分の25%ずつを各地区への活動費、あるいは半分以上を町全体の共同活動費というふうにそれぞれ今、計画をしているということは御存じだと思います。

そうした中で、集落協議会と今、協議を進めている中で、これらの部分も含めて今まで行政経費で見ていた部分を含めて、行政経費、今のところ約970万円強をそちらのほうへ移行しようとしてございます。

そうした意味では、これらにあわせて全体の共同活動の事業内容を含めて今後、今、協定書を締結する上で、基本的にはこういう共同活動等を羅列していくのですけれども、そういうところを今、協議会と進めております。

そうした中で、最終的にはその項目の中にそれぞれ今まで行政経費で担っていた部分を今後、中山間で担っていただくということで、協議会の中ではある程度、認知いただいているのですけれども、具体的な協議会予算の中ではまだ確立してはございませんけれども、そういう意味で進めていくということで御理解いただければと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 経過は一応、わかりました。

ただ、現実の問題として、例えば道はこのシカの有害鳥獣の関係ということで、特にエゾシカ緊急対策ということで進めております。特に、第4火曜日、4と火曜日で、これを全道的にシカの日ということで設定をするということになっておりまして、特に平成22年は9万2,000頭を2万3,000頭ふやして11万5,000頭を駆除すると、それから平成23年はこれを11万5,000から4万2,000頭ふやして15万7,000頭を駆除するというようなことを計画的に道議会の中で提示をされております。

したがって、駆除する以上、これらの駆除の謝礼というのか、こういうものがある面で各町村にも来るのかなという感じはしております。

それで私は、駆除する頭数がふえてくれば、それに対する謝礼が出てくる、それからもう一つは本来おっしゃっていましたが猟銃の資格の8名いて、そのうち女性が1名でということで、これは23年度の予算で取得経費は予算出しますよということで答弁を受けていたので、それであれば今回、それらの予算の総体の中に今、課長は970万円を一般行政経費からこっち移すということだったのだけれども、

それらのその2,250万の予算の内訳というのは、協議会を開いていなければわからないというけれども、現実に予算書の中で去年まであった鳥獣対策費の中から消えている部分は中山間の中でどのような予算措置を今、考えているのか、協議会開かれれば最終的にわかると思いますけれども、970万いったのはそれに対する対策を予算の計画は立てていると思うのですけれども、その内訳がもしわかれば教えていただきたいと思うのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

まだ、基本的には今、ちょうど中山間の集落協議会の中で、その事業計画も含めてあわせて今、すり合わせをしている最中なものですから、まだ予算書自体もできてございません。

そういう中で、盛り込んでいただくということのお話をさせていただいているということで御理解いただければと思います。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 当然、9,000万円の中で4,500万円、その2,250万円ということで、地域とこれらということで、各地区活動組織の運営等、それから営農推進事業ということで2,250万円と分かれているということはあれけれども、現実の問題として我々、予算書にあったのがないのであれば、その中身はどうなんだというのを聞きたいし、それから23年度予算の中に入れますよと、中山間に答弁されたのです全員協議会の中で。

そうすると、とりあえずそれは協議会経て決定しなくても、事務方としてはこう考えているという方針ぐらいは、特に僕は今、その有害鳥獣の関係でどうなのかということで、それから和田委員も当然、予防の関係、家畜の予防の関係があればそれも聞きたい面もあるのかなという気がしますけれども、ただイコールなのか、私が言うように道がそうやって駆除頭数をふやした、それからうちの免許取得者が8名おられたけれども、それが第2次でどうなったか私も承知していませんけれども、それらの関係も含めてある面でふやすということで考えておられるのかどうか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、970万円そのものは基本的には平成22年度ベースの数字でお答えをさせていただいております。

ただ、今、委員御指摘のとおり、当然、狩猟免許者、8名のうち特に狩猟免許の取得者については、

今、予想されるのは5名程度かなと思っているのですが、すけれども、ちょっとまだこれは確定してないので何とも言えませんけれども、そういう実態踏まえた中で、今後、例えば1人、8万の補助をするわけですけれども、そういう面も含めて増額を当然、検討しながら盛り込んでいただくということでは間違いなく進めていきたいと思っております。

ただ、今回、資料にもお出しさせていただいてございますけれども、まだ2月末の現在での交付金の金額しかまだ予定されてございません。最終決定に至っていないということも含めて、今後のそれは予算の組み立て上の中で進めていくということで御理解をいただければと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） さっき言いました、道段階での駆除体制の関係で、うちも当然、駆除の頭数がふえる、それにに応じて出すのか、課長ときのうお話ししたところでは、駆除頭数を争いすると、極端に言えばよその地域の中に入って行って、非常に問題が起こるから、それはなくするのだということを猟友会のほうから申し入れがあったという話を承ったので、それであれば現実に今度は23年度の中山間の中でどう予算が反映させるのか、極端に言えば上富良野で取ったけれども、中富でというようなことの経過が出てくる可能性もあるしというような、いろいろな心配が、現実の問題として21年度決算では33万、22年度予算では53万取っているのです。

そうすると、猟友会の恐らく責任者からそう言われたのだらうと思って、それは出さないようにするのだということをお話ししたけれども、その点の確認をちょっとしたいのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻 剛君） 9番中村委員の御質問にお答えいたしますが、今、委員のほうから御指摘がありましたように、猟友会のほうからも1頭幾らということになると、それがやはり一応、念頭に置かれて猟をした場合に事故につながるという懸念があることから、そういう方法については猟友会の上富良野支部のほうからは、そういう予算づけはしないでくれということでは言われております。

ただ、今、事務局のほうで、猟友会の事務局と話をしていますのは、やはり頭数が取れるとそれなりに出勤回数もふえますし、弾などの経費もかさんでまいりますので、例えば平成22年度なり21年度の実績をベースとして、その頭数を基準として多い場合には1頭幾らではないのですけれども、それに応じた経費に対する助成の引き上げというようなこ

とをぜひ考えていきたいのだというようなことで、事務局間では話をしている段階でございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 一応、事情等、背景等がわかりました。

ただ、現実の問題で21年は33万で決算、22年度は53万で、そのペースとそれから駆除頭数を勘案した形で、謝礼ということではないけれども、言うなれば行動起こせばそれぞれいろいろな経費がかかるから、そういう部分で一応考えていくということで理解をしていいのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） そのとおりであります。

委員長（長谷川徳行君） 関連でございせんか。

関連でなくても、ほかでもよろしいです。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） お伺いいたしますが、有害鳥獣ということで、既に電木さく設置されて経年されている場合もあります。

そうしますと、協議会の直轄事業という形になれば、その事業の範囲の中で賄うということになるのですか、その補修だとか新設。

当然、行政もそれに対する補助というのは当然、載ってくると思いますが、現状として経過して劣化しているという部分があると思うのですが、そういう声も一部聞かれます。シカ等も上富良野町においては、広域で出てくるという形もありますので、そういう意味で現状としては対策、実態等の対応と、そしてこの中山間地における直轄いわゆる協議会で運営するという、関係をちょっと教えていただきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻 剛君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

中山間事業につきましても、全体としてはかなり大きな事業ではあるのですけれども、今のところ試算のペースではシカさくについての新設については約5億ほどかかるかなという、一つの検討としての数値を出しております。

ですから、新設に関しては、この中山間の直轄事業としてやるにはかなり財源的には厳しいかなというふうに考えております。

ただ、設置した後の維持費等については、各地区に配分されます共同活動費の中から捻出することが可能でございますので、設置された以降の維持につ

いては、中山間の予算を拠出しながらその維持をしていくということは考えられると思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） いずれにしても、そういったやはり実態も含めて新設等にかかわる場合の補助もきっちりとしなければならぬと思うのです。

次に伺いたいのは、この項目、いろいろな項目があるのです。担い手の支援育成だとか、後継者対策の支援事業の育成だとか、項目ありますが、これはどこまでその協議会が担わなければならないのか、いわゆる範囲です。どこまで支援しなければならないのか、本当にそこら辺です、財政的な支援なのか、いわゆる何か財政的に講習受けてもらうだとか、そういう支援なのか、項目がたくさんあってよくわからないのですが、この点、お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻 剛君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきますが、基本的には直接、個人の方に交付されるような助成については、今までどおり町の一般会計の中からの支出ということになりますが、担い手に関して話しを言えば、こちらのほうで考えているのは、例えば農業者としての営農手段としての支出向上のための研修機会を充実させたりだとかということに特定して事業を展開したいというふうに思っておりますして、直接、個人に交付される、そういう助成関係につきましては、今までどおり町予算の中で計上させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そうしますと、協議会を母体として、そこに何か事業を展開したい、もしくは町の公営事業を展開したいという場合は、そこで協議されて、それに対する財政的支援なのか、人的支援なのかということも含めて、その絶えず協議して話し合っただけで事業展開を進めるといったイメージなのか、そこら辺ちょっとはつきりさせていただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

もちろん、集落協議会の運営、事業内容も含めてですけれども、既に委員御存じのとおりでございますけれども、当然、集落協議会本体に附属して、当然、各集落の代表者の方、それから町、農協、あるいは改良区、普及センター等々、農業関連機関が集

まりまして、基本的には今、協議会の事業推進委員会というのを設けようと思っています。

その事業推進委員会の中で、それぞれメニュー等も協議しながら提案をして、その中で最終的には集落協議会で決定をいただくという形の中でそれぞれ事業を進めていくということで御理解をいただければと思っておりますので、その部分については絶えず協議会と連絡体制、あるいはコミュニケーション体制については十分とっていかなければならないということで認識してございます。

委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

関連でございますか。

6番今村委員。

6番（今村辰義君） この中山間の上富良野町営農推進事業の協議会直営事業というところですが、案では小規模基盤整備というのも入っていましたよね、半年ほど前にもらった資料に。ここには入っておりません。

この予算のほうでは、その151ページの農業振興費のほうで、小規模基盤整備補助ということで載っていますよね。それを中山間から外して、こうやって独立させたのか、そこからお聞きしたいなと思います。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻 剛君） 6番今村委員の御質問にお答えいたします。

今回、こちらの一般会計のほうに計上させていただいております小規模排水、土地改良排水の関係については、平成22年の多雨を受けまして、それで圃場の排水機能を復旧させようと、もしくは流出した土壌等を復旧させようということの事業で計上させていただいているものでございまして、中山間のほうで行おうとしているその事業メニューの中のものとは違うものということで御理解をいただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） ちょっとわからないところがあるのですが、これに含まれるのですか、基盤整備というのは、全くこれにそれに似たような言葉はないのですけれどもどうなのですか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 6番今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

基本的に基盤整備事業、さまざまなそれこそ去年の災害対策として行います暗渠整備ですとか、心土破砕ですとか、除れきも含めてさまざまな基盤改良

事業ございますので、それをそうしてということで御理解をいただければと思っておりますので、ちょっと別な名前というのは今のところ私どものほうでもちょっと思い当たっていないということで御理解いただければと思います。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） それでは、この小規模基盤整備事業、春期の分と22年度の被害の秋期分と、春期があるということは、去年の秋期分もあると思うのですけれどもあわせて何戸というデータが出てくると思うのですけれども、そのデータというのはそれぞれの戸々の農家から申請によって出てきたのに補助しているのか、あるいは町として調べたらもっともっと、やはり小規模基盤整備をやらないといけない箇所がいっぱいあるということもあって、今回は、その何%をやっているのだとか、そういうことがわかればちょっと教えてほしいのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻 剛君） 6番今村委員の御質問にお答えいたしますが、委員御発言のとおり、昨年の雨に伴いますその圃場の復旧ですとか、そういう事業につきましては、基本的にというか、被害を受けた方、事業を施工される方の申請によってうちのほうが今、手続き中でございますけれども、その災害を受けた事業を行う認定者として認定するという手続きを行っているのですが、あくまでも申請に基づいて事業を決定するという形になっております。

昨年の雨に関します被害復旧ですとか、圃場の排水対策につきましては、22年度予算で計上している部分が970万円、今回1,000万円ということで、合わせまして1,970万円。ただ、これは町の補助額でございます、これに今、農協からの補助も加わりますので、全体的には約、農業者の半分が負担になるのですけれども、合わせまして2,700万円程度になりますので、事業費ベースとしては大体6,000万円、それぐらいの規模になるかと思えます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 申請に基づいてやっている、もちろんわかるのですけれども、町がいろいろ偵察して調べて、やはりここも悪いなと、本当は直さなければいけないなという、そういったのは把握しているのですか。

あれば、それもやはり指導してやらないといけないと思うのです。ことし、万が一また異常気象が来

たら多大な損害が出てくると思うのです。だから、できるだけ把握しているのなら、やはり指導してでもやはり直すべきだと思うのですけれども、その考え方というのはどうなっているのですか。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻 剛君） 6番今村委員の御質問にお答えいたしますが、あくまでもやはりこれは本人の申請行為に基づいて認定するということになります。

ただ、申請あったときには、全力所というわけにはいかないのですけれども、やはり被害が大きい箇所につきましては、補助事業者であります町でありますとか、JAのほうで現地を確認をしております、大体その申請が上がってきた箇所については、イコール被害があるということと、被害がかなり出ているところで申請が出てきていないというような、そういう状況は現在のところなかったものと認識しております。

委員長（長谷川徳行君） 次ございますか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 153ページの森林作業員の就業条件整備事業負担金という形で計上されておりますが、この内容等についてお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻 剛君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、これは森林作業に従事する方に対して、北海道と町と事業主さん、そしてまた御本人にも4者で負担をして作業に対するその奨励策ということで、奨励金的な性質のものを実際に、これは雇用日数が条件あるのですけれども、一定程度の雇用日数を満たしている方に対しまして、奨励金として交付をするものでございまして、22年度で言いますと5名の方に奨励金を交付しているというような実態にございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） これは月額何ぼとかというふうに決まっているのだと思うのですが、その点ちょっとお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻 剛君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、月幾らとかというのはなくて、1日当たりの単価が決まっております、その就業した日数に応じて奨励金として交付をされるということになっております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 国のほうもこの森林整備等

については、地方自治体においても森林整備の計画を立てるということが要求されているかと思いますが、上富良野町においても森林の事業に携わる方がそう多くはありませんがいらっしゃいます。

そういう意味では、上富良野町においてもこういった森林の育成に対するそういったプランを立てるといふ点では、今、計画は実質持たれていないといふふうに見ているのですか、あるのでしょうか、どうなのでしょう、その点については。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻 剛君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、林業振興に関するそのマスタープラン的なものというのは、町としてといいますか、道のほうの指導もございますので、一定程度の項目が網羅されたものはございます。

ただ、具体的な計画といたしましては、森林施策計画というものがございまして、これにつきましてはそれぞれの林地所有者の方から委任を受けた森林組合のほうは主に担って、その計画の策定作業というものをしております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 森林における伐採除間伐等についても、なかなかやはり採算性が合わないという形の中で、事業者の方も大変、林業育成されている方、農家の人たち、関連する方が困っているという状況ありますが、そういう意味でいろいろと助成策はあるのですが、しかしそれでもなおかつ追いつかないというような現状がありますが、こちら辺については上富良野町の現状はどうなっているのかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻 剛君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

除間伐事業につきましては、町の単独補助としてヘクタール5,500円を支出させていただいて、これを実際に上積みという形で、町の単独施策として実施をさせていただいております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 確かに、単独の上積みあるのですが、本当にこれが高くすればいいというものではないとは思いますが、もう少しやはり実質単価に見合ったアップもあってはいいのではないかなというふうにはいろいろ話を聞いていて考えているものですから、この点はどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

現在のところは、うちの農業振興班主幹のほうからお答えさせていただきましたけれども、この現状等も含めて今後、また林業者の方々ともお話をさせていただきながら、どういう対応なのか、また当然、ただ町もではそうしようという単純にはいかないかもかもしれませんけれども、そういう意味ではまた林業者の方ともお話をさせていただきながら、また方向性も定めていければと思っておりますので、御理解いただければと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 157ページの農地・水・環境保全対策の事業という形でお伺いしたいのですが、この事業の中で新設された事業があるかというふうに思います。

環境保全の直接農業支払交付金という形の中で、これが当てはまるかどうかわかりませんが、生かされるものが上富良野にそういうものが生かされているかどうか、その点お伺いしたいのですが、化学肥料だとか、農業の農薬の減農薬という形で5割削減した場合に対する直接支払という形の制度が新設されるかというふうに思いますが、この点は町として活用されるような対象になり得る事業なのかどうか、この点、お伺いしておきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻 剛君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

この農地・水の中から環境保全の関係の事業を新設された事業なのですけれども、まさに今週、戸別補償の関係で各地区回らせていただいて、制度の説明をさせていただくのですが、その中でも今おっしゃられた制度についての活用にして宣伝をしているところであります。

これは農地・水は各地域ごとの取り組みになるのですけれども、これは個人の取り組みで、その取り組みをした方に対しての直接交付がされるということで、国の基本的な考え方といたしましては地方と、つまり道と町と共同して合わさった形で交付するのが望ましいと言われている事業でございますので、もしこの取り組みに参加される農業者の方がいましたら、町としても当然にして取り組むべき事業であるということで、現時点では認識しております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

1番岡本委員。

1番(岡本康裕君) 149ページであります。
農産物加工実習施設ということで、基本的な質問で申しわけないですが、この施設の主たる目的を教えてくださいませんか。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。
産業振興課長(前田 満君) 1番岡本委員の御質問にお答えをさせていただきます。

加工施設等でございますけれども、中身としては当然、パンを焼いたり、豆腐をつくったり、あるいは肉製品を加工したりという利用がございます。

目的としては当然、農業者、あるいは町民の方も含めて皆さんがそういう町の取れたものをうまく活用できる方法としてそういう加工技術や何かも皆さんに知っておいていただきたというのが大きな目的であります。

そうした中で、次への展開が図れるようなものが出てくればということで利用いただいているということで御理解いただければと思っています。

委員長(長谷川徳行君) 1番岡本委員。

1番(岡本康裕君) 利用実績ということで、平成22年はどれぐらい、ざっくりで結構ですけれども。

委員長(長谷川徳行君) 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹(辻 剛君) 1番岡本委員の御質問にお答えいたしますが、まだちょっと今月残っているところでございますが、ことしの利用者数でいきますと延べでございますけれども870名程度ということになってございます。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 1番岡本委員。

1番(岡本康裕君) 町長の執行方針に6次産業化ということがあって、そっちともうまく使えて今後いけるのかどうかということがちょっと気になったものですからお聞きしたのでございますけれども、そういった事業展開がなるのかならないのかは今後、いろいろ施策もあるでしょうけれども、そういったことで使う施設ではないということかどうかお聞きしたいのですけれども。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。

産業振興課長(前田 満君) 1番岡本委員の御質問にお答えさせていただきます。

もちろん、今、町新たに6次産業というものが出てきております。

ただ、この加工場そのもの自体はもう従前からそういう中では利用していただいております。当然、そういう意味では今後の6次産業化の対応も含めて、当然今、一部では味噌をつくって、それを大々的にまだ販売しているとかではないのですけれども

も、そういう活動もしたり、あるいはそういう漬け物をつくったりというの、その中では実施されております。

それがうまく今後、拡大できるような形をとればとか希望してございますが、まだそこまで実際にその6次産業という表にかけてまだ進んでいるということではないということで御理解いただければと思います。

委員長(長谷川徳行君) 1番岡本委員。

1番(岡本康裕君) そのちょっと細かいこともしれないですけれども、その施設の衛生管理というのは基準を設けてやられているのかどうか、それはだれが衛生管理をしているのかということをお聞きしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹(辻 剛君) 1番岡本委員の御質問にお答えいたしますが、例えばあそこの施設を利用する場合に、その製品が営業で使うというようなことになれば、それは保健所なりに届けていくというようなことになるのですけれども、ただ今、使用されている部分については、かなり割合的には趣味でパンをつくったりとか、そういうような方が多いということになっておりまして、常日ごろ担当のほうといたしましても、定期的にといいますか、頻繁に行く中で衛生状況については管理をしておりますが、あとは利用者の皆さんにきちり衛生管理をしていただければ、ただこの範囲なんですけれども、そういう形での衛生管理ということで行っております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 11番渡部委員。

11番(渡部洋己君) 149ページの農業振興費の中で、北海道農業担い手育成センター負担ということで13万5,000円、これは私はこれは将来の北海道農業のために新規就農、あるいは農業後継者のために道がつくった育成センターということなのですけれども、ここへ各町村が負担しているというのは、これは恐らくどこの町村もこうやって負担あると思う、これの基準だとか、そういったどういったための利用したからこういう負担があるのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいなと思います。

委員長(長谷川徳行君) 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹(辻 剛君) 11番渡部委員の御質問にお答えさせていただきます。

ここについては、今、委員御発言のとおり、担い手の育成ですとか、農地の流動化でありますとか、

そういう畜産振興も含めてなんですけれども、そういう事業に対して管内市町村が負担金を出して運営されているものでございまして、特に例えばその後継者を対象といたしました研修事業等については等しく機会が与えられている、そういうような事業展開をしている実態にございます。

ただ、先ほどこの13万5,000円の根拠なんですけれども、ちょっと今、資料持ち合わせてございませんので、後ほどお示しをさせていただきたいというふうに思います。

委員、御発言のとおり加盟市町村の負担、あとは道の補助金、運営は基本的には開発公社のほうで、北海道農業開発公社のほうで行っているということになります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） これは恐らく私が思うのは、ただ市町村からこうやって負担を募ってやるということは、言ってみれば天下り対策みたいなものかなというふうに考えるのですけれども、これは結構有効利用というか、新規就農、あるいは後継者が資金を借りたり、そういったものでは結構利用はできるのですけれども、そこら辺、もう少し詳しくできたら調べていただきたいなと思います。

委員長（長谷川徳行君） 暫時休憩いたします。再開時間を10時45分といたします。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を開催いたします。

先ほど、6番今村委員の発言にありました説明漏れを答弁いたさせます。

農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻 剛君） まず、今村委員の先ほどの追加答弁をさせていただきたいと思いません。

今回の災害、高温多雨によります排水対策等の事業の実施内容でございますけれども、秋施工、春施工合わせまして、全体で141件の申し込みがございます。

この基本的には、すべてについて事業認定を行いまして、今年度末、あと新年度において補助金の交付をさせていただきたいということで考えております。

委員長（長谷川徳行君） 御質問ありますか。いいですか。

次、11番渡部委員の担い手に対しての追加説明

をお願いいたします。

農業振興班主幹（辻 剛君） 11番渡部委員の北海道の担い手協議会に対しますと御質問に対する追加の答弁をさせていただきたいと思いません。

会費の決定過程でございますけれども、基準となりますのは2005年の農林業センサスに集約されております、統計されております、その町の就農人口に対して、順番をつけまして就農人口のその数の順位によって口数が決められております。

一口4万5,000円といたしまして、うちにつきましては全道の中では6位から100位の中に入っているということで、会費の要項の担い手協議会の概要の要項の中では、そのランクに位置する市町村につきましては3口支払うということになりまして、1口4万5,000円の3口で13万5,000円ということになっております。

全道的には、171市町村がこの協議会に加盟しております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） その後、道のほうからのその補助金だとか、そういったものを含めての運営費ということになるのか、それでいいのですか。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻 剛君） 会費の内訳といたしましては、会費の収入といたしましては会員並びに賛助会員という形になってきます。

あとそれと、補助金の収入ということで北海道から2億5,000万円ほど入っております、私どもの市町村が入っております会員の会費収入につきましては7,000万円弱といことで推移して、収入のほとんどがこの二つで賄われているということになっております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） それでは、ほかにございせんか。

7番一色委員。

7番（一色美秀君） 161ページ見ていただきたいのですが.....、まだですか。

委員長（長谷川徳行君） 商工費はまだです。

ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、5款労働費から6款農林業費までの質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に、7款商工費、160ページから169ページ

ジまでの質疑に入ります。

ございませんか。

7番一色委員。

7番（一色美秀君） 161ページですが、中小企業振興貸付事業とございますけれども、この内訳を教えて、その中に中小企業だけでなく、一般商店等の貸し付け事例もあるかどうかということ、その事例があればそういう件数と金額を教えてくださいたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

商工観光班主幹（藤田敏明君） 7番一色委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

中小企業の融資の関係でございますけれども、本町におきましては一定程度借りておりますけれども、その件数を報告させていただければと思います。

まず、旭川信用金庫さんにおかれましては12件、うちの町で御利用していただいております。それと、空知信組さんにおかれましては7件ということで、額におきましては旭川さんが4,492万円、それと信組さんが今年度におきましては4,200万円ということでございます。

以上です。

大変失礼しました、7番一色委員の質問にお答えしたいと思います。

うちのいわゆる中小企業の商店業においても対象ということになっております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 7番一色委員。

7番（一色美秀君） 非常に一般商店の場合、そうやって利用される方が非常に少ないなと思いますし、商工会を通じてもう少しできれば周知徹底図ってもらいたいということがもう1点と、それと今回の災害で自衛隊の方が半数近くが派遣されております。

それによって、非常に我が町の特に送別会関係は全部廃止、いろいろな形で飲食店が非常に大きなあれをこうむっております。もし、こういうことが非常に長引くことになると、消費自体が非常に落ち込んでまいります。

そういった中において、さらにガソリンが高くなったり、こういう災害のために生鮮産品、野菜等も高騰しております。

そういったときに、本当に各事業所、商店が大変な時期になったときに、もし町として何か将来の話でありますけれども、緊急貸し付け事業のような用意があるかどうか、その辺も含めてちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 7番一色委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今の段階では、具体的に掌握できませんが、今、委員がおっしゃられるように、大変な数の自衛官初め、それぞれの機関の方が救援作業に当たっていますので、非常にその今後の動向について懸念しているところであります。

時期をしっかりとらえて商工会初め、関係の皆様とそういう実態について少し懇談をしながらということが求められるのか、どういうことを町がすればいいのか、こういう町独自の融資制度もございませぬので、原資が必要なのかどうか、その辺については今後の課題としてしっかり受けとめさせていただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 関連です。この中小企業融資資金の貸付金8,900万円ですけれども、この金額は今、信金とか空知信組とかとおっしゃっていただけけれども、この8,900万円の資金の中には国からとか、道からとか、商工会も町もというようなところからのということはないのですか。

この資金の内訳という、8,900万円の金額のそういったことはどうなのでしょう。ちょっとお尋ねしたいと思います。そういうものはないのですか。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

商工観光班主幹（藤田敏明君） 2番村上委員の御質問にお答えしたいと思います。

ただいま、中小企業の融資の内訳ということかと思っておりますけれども、これにつきましては町のほうから信金さん、それと空知信組さんのほうに預託しております。その額が、信金さんにおきましては5,600万円、それと信組さんにおきましては3,300万円の8,900万円ということでございます。

なお、国からの補助等というのはございません、うちの町の単独費で賄っていると、そのほかに金融機関さんからの負担、いわゆるこの預託金の3倍まで限度額というのを設けさせていただいておりますので、その町の預託金を除外した数字につきましては、各銀行さんの負担ということになるかと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） それでは、この返済がどの

よくなっているかということは町で知り得るものではないわけですか。どのような状況であるのかという、きちっと返済されているのかどうかというところは、それは知るものではないですか。ちょっと、そこら辺どうなのですか、どういうふうになっているのか、その返済につきまして。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

商工観光班主幹（藤田敏明君） ただいま、村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

償還につきましては、毎月それぞれ各金融機関のほうから残高等、償還額等が報告ございますので、その中で把握しているということでございますので、御理解いただきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） ではきちっと返済されているということに承知されているのですか。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

商工観光班主幹（藤田敏明君） 2番村上委員の御質問にお答えしていきたいと思えます。

ただいま、その償還のほう十分、潤沢に償還されているのかというような御質問かと思えますけれども、現在のところ金融機関のほうからのそういった滞っているよということもございませんし、我々いたしましたは潤沢に償還されているものということで認識しております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 161ページの地場産品普及事業負担という形で、プレミアムビールという形で今回も設定されているかというふうに思います。

この事業展開としては、引き続き今後ともずっと引き続き継続していくという形の予算計上になっているのかなというふうに思いますが、この点はどうかのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

プレミアムビール等につきましては昨年度、3年、今度で4年目になるかと思えますけれども、基本的にはまだこれからも昨年と比較しても、今回も拡大をしながら、さらに地元の飲食店、あるいはそういうイベント等にも使えるような形をとれるように拡大をしながら今後、進めていきたいというふうに考えてございます。

できれば、これをもとにまた上富良野を訪れてい

ただく方が多く来ていただけるような展開にいければなというふうに考えております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 地元の飲食店もこれは生産した物をその飲食店で販売できるという形にしたいという形でよろしいのですか、理解として。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

昨年度もちょっと小規模ではありますが、地元の飲食店で販売をさせていただきました。ことしも、その部分も拡大をできればなというふうなもくろみを含めて今回、事業展開を進めていきたいというふうに考えております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番（中村有秀君） 161ページの商工会運営の関係でお尋ねをしたいと思います。

今回、予特で資料の関係の18の1という関係も含めてお尋ねをしたいと思います。

一つは、非常に経営安定、それから町の活性化のためにということで、町の補助金の大幅な増額の要望が出されて、町として何とか予算措置をとということで、ある一定の理解はしたいのですけれども、一つは自分自身の会を健全財政にするということになると、会費をどうなのかと、そうするとこの財政計画を見ると、大体632万4,000円、628万8,000円ということで、大体横並びなのです。

現実に、自分たちも身を切るような形で頑張るから、町も何とか応援してくれという形に本来的にはなるのではないかなという気がするのです。そうすると、この会費の関係、会費の内訳といいますか、それぞれ個店、それから企業等のいろいろなランクの中でしているのかどうか私は承知していませんけれども、この会費の中身についてまずお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問であります。

ちょっと申しわけございませんが、会費等のそれぞれの個店の単価、それぞれ規模によって違うということでお伺いしておりますので、申しわけございませんがもう少し、ちょっと時間をいただければと、後ほどまたお答えをさせていただきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） それでは、この資料の関係で質問を進めておきたいと思えます。

例えば、18の1の2枚目の中に地域振興事業費、消費者動向調査事業費、506万円ということで23年度予算の中であります。

そうすると、今、予算の中では666万5,000円を計上ということになると、160万5,000円が、これは実調査費なのか、どういう形でこの506万円の計上なのか、その内容についてお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

商工観光班主幹（藤田敏明君） 9番中村委員の緊急雇用の消費者ニーズの調査事業に対する内訳について御報告、答弁させていただきます。

実は、商工会さんの予算で申しますと506万円の計上、本町の予算で申しますと660万円ということで、この差額はどうしてなのだという内訳でございますけれども、これにつきましてはあくまでも商工会さんの予算計上でございまして、それぞれ消費税、あるいは諸経費、それと賃金で申しますと高卒の単価で見積もっているということで、その分の役場の見積もりと、いわゆる商工会さんの見積もりのその部分の差があるということで御理解をいただければというふうに思っています。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 積算は大卒の役場の職員が大卒の単価、採用は高卒だなんて、そんなことを予算書の中で、こんな形は僕とはとんでもない話だと思う。極端に言えば、その利ざやを商工会が運営費に使っているのではないかと。

例えば90万円、昨年の空き地の中に、空き店舗の関係あれしています。そうすると、22年度の予算書で町補助金1,698万2,600円、この中に90万円は入っていないのです。これは、22年の第2回臨時会、5月24日のときに90万円補正されたのです。そうすると、その90万円の流れが22年度の中には全然見えてきていないのです。もし、見えてくるのであれば今回、消費者動向調査事業ということで、506万円出ているのであれば、22年度の中には空き店舗の調査ということで90万円なら90万円、それとも若干、諸経費あるのであれば、それが出てきていいはずなのだけれども、これが出てきていないのです。

ですから、私、全体的に見ると本当に商工会は自分自身でいかに盛り上げるかということに欠けて、あくまでも役場から言えば何とかなる、お金がどんどん来る、それを手だてにして商工会運営地域の活性化ということをやろうとしているのではないかと、ですから極端に今、666万5,000円で506万円しか載っていないのなら160万5,000

0円はそうしたらどこに使うのかと、そういうことは出てくると思うのです。

この点どうでしょう、あなた方この予算書を見て、持ってきて、内部で検討されたと思うのです。我々も予特の関係で資料を求めて、これも十分、私も目を通して見ました。ですから、我々以上に皆さんさん方専門家であればどうなのかなということ、その点、明らかにしてください。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、22年度、今回、資料でお示しました22年度の予算でありますけれども、基本的にはこの財政計画の中では比較としては全部、当初予算の中で計上させていただいているということで御理解をまず賜りたいと思います。

それから、当然、今回、緊急雇用の中で消費者ニーズ等の委託事業ということで、町の行政としては予定をしております。

それから、当然、その募集をする際に当然、基本的には公募という形をとらせていただいておりますので、先ほどからも申し上げておりますように、まだ商工会さんそのもの自体が受けれるという確定までは至っておりません。

そういう前提の中で、商工会さんは商工会さんなりの積算をしているということで、私どものほうは理解をしながら今回、進めております。あくまで、町としての緊急雇用の積算に当たってはそれぞれ、いろいろなそういう部分も想定しながら積算をさせていただいておりますので、そういう部分での食い違いが出てきているということで御理解を賜ればと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） やはりおかしいのですよ、そんなのであれば高卒でということで、単価ちゃんと基準決めてやればいいのです。もう見え見えでしょう、これ。

そうすると、高卒の単価であれしたらその分は返していただくということは当然になってくると思うのですが、その点はいかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、行政のほうの委託費としての予算化させていただいている部分があります。

ただ、今回、先ほどの説明にも申し上げさせていただきましたように、当然、公募、プロポーザルという手段をとらせていただいて、当然、その中でそれぞれの参加する方のお見積もりも当然いただきま

す。

そうした中で、この金額でできるということであれば、そちらのほうの契約になりますので、これを今、町が予算化しているお金がそのまま今、その受託者の方に行くというふうには、我々も理解しておりません。

そういう意味では、契約金額はまだ新たなそのプロポーザルの際の見積もり金額に決まった業者の、決まった方の見積もり金額に沿って契約をしていくということで御理解をいただければと思っています。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 現実の問題として、私、今回のその空き地店舗の問題も、それから今回の問題も非常にずさんな計画で、いかに商工会がその中である面で自分たちの活動費を浮かそうかということが私は見えてくるのです。

空き地の関係というのは90万円で、あの結果の資料見てごらん、あんなものは一般の業務の中でやれるのです。それが仰々しくあれして、7月から翌年の1月31日、こんなことをあれして、それがまた何も実現していない。

今回の場合も、こういうことをやったけれどもどうなるかという、今の体制では非常に私は心配なのです。いかに有効に活用するかということになると、非常に欠けているなという気がします。

それで先ほど、商工会の自助努力ということでありましたけれども、例えば給与の関係見ましても、例えば期末手当、勤勉手当、役職加算15から5%それぞれあります。役場のほうは役職加算はない、そうすると観光協会も今、この後いろいろな議論が出てきますけれども、当然、自分たちもこうやりますよと、だから町もお願いしますということで、これあたりも役職加算がもう役場自身もないのだから、それであればやめてくださいということで、自分たちでやはりそれを自主的にこの改革をしていかなければならないのではないかという気がするのです。その点、いかがですか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の商工会職員等の給与に関する御質問かと思っておりますので、お答えさせていただきたいと思っております。

もちろん、給与等についても私ども事務方においても協議をさせていただいております。また、ただもちろん基準が北海道職員をベースに給与がなされているということ聞いております。

ただ、ぜひ御理解いただきたい部分は、今、現在、北海道職員においてもみずから、給与の基本額に手をつけて7.5%の減額をしていると、そうい

う部分もかんがみたときに、ただ単純に町のほうでその役職加算がないから、これもだめよということにはいかない、あくまでベース自体も、給与自体のベースもそれぞれ町と北海道と違いますので、そういう部分では、私どものほうではそういう改善も含めて申し出をしてございますけれども、そういう形の中で進めているということで御理解をいただければと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 理解を、理解をと言うけれども、やはり商工会も500万円以上それだけ出すということになると、それなりの努力、それからそれなりの自己負担が出てこなかったら、私はもう町民納得しないと思うのです。

ですから、これらはこの506万円の関係だって、皆さん方見たら一体どうなのということぐらい問い合わせてやるぐらいあれして、これではだめだよというようなことで僕はしていかなかったらだめでないのかなと、こう感じはします。

ですから、確かに商工会の活動計画と資料の18の2にいろいろ載っています。しかし、これはもうこれが実現されるのかどうか、例えば1年と言わなけれども、この3年間の中にどう実現していくかということになると、非常に不安な気持ちでいっぱいです。

それから、部会の活動費でもいろいろ大幅に増額されているところ、それから削減されているところいろいろあります。この部会は、それぞれのある面で職場の仕事の中のあれですから、非常にこの中で活動ということになると、手をつけられない面もあるのかなと、だから僕は飲食振興が28万5,000円が13万5,000円で50%減ですよ。そうすると、こういうような形で本当は納得するのか、それともどうなのかという心配があります。

それでやはり、予算の執行、それらについて十分、やはり気を配ってやっていかなかったら、結局、補助金はもらった、それらの目的である程度、使って、あとはこっちだというようないろいろなほかの活動に必要なんだからというケースが前年の90万円の中に僕はあると思っているし、ある商工会の役員に聞いたならそれはあるでしょうということなのです。

ですから、これはもうある面で仕方がないけれども、やはり本来の補助目的に沿った形でやはり使用する、それに対する皆さん方、専門家の立場で十分、配慮していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御

質問にお答えさせていただきます。

もちろん、委員御指摘のところでは該当する部分も多々あるかと思えます。

ただ、私どもとしても当然、事務方としての協議の中でこの部分も御指摘をさせていただきながら、今後の改善に向けてさらに指導力強めていければと思っています。

ただ、相手も組織であります。そういう意味も含めて、当然、お互いにその部分については腹を割って話をして、ぜひ商工会さんそのものに私どもも力をつけていただいて、町の商工発展に当然、寄与していただく大きな役割を担っていると思えますので、そういう部分でも御理解をいただければと思っています。

委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 商工会の運営についてお伺いいたしますが、やはり同僚の委員も言っているように、きちっとしたやはり予算というのは執行されるべきで、いろいろな課題はあったとしても、やはり予算の決め方とか、積算の根拠だとかというのは、やはりはっきりさせないとだめな話で、手づかみ的ないわゆる国から来ている補助金だということだけではなくて、手づかみ的なやはり予算の配分というのは、やはりこれは通らない話だと思えますので、そこら辺は消費者動向ニーズの調査に当たっても公募をするということですから、きっちりそこら辺は実施するというところでもう一度、確認しておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

消費者ニーズ等の調査、関連につきましては、先ほどから答弁させていただいておりますように、もちろんこれは緊急雇用の対策の大きな委託をする場合の委託先の選定等については大きな公募というのが一つ、大きな条件になってございます。

それも含めまして、そのルールにのっとった形の中で公募をしながら、最終的な委託先を決めていくということで御理解をいただければと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） お伺いしたいのは、これは調査するという形のただの調査だけでは終わってはならないという形で、やはりそういうことだと思えます。

スケジュール等についても書かれておりますが、何と言ってもやはり、ただ緊急雇用を使ってそれを

調査するだけに終始してはならないということなのです。これだけ町が疲弊して、やはり商店もなかなか先が見出せないという状況があるわけですから、それに基づいて今回の調査を行って、雇用の促進という両面も担っているわけですから、その点はしっかりとしたりやはり予算の使い方もして、その調査の結果もやはりきちっと反映できるような体制づくりをしなければならないというふうに思いますが、これは来年度以降、来年の3月まで最終的な報告もしたいという形なのですが、その以降の展開はどういうところまで想定されているのか、この点、お伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

この調査関連、消費者ニーズの関連につきましては、当然、スケジュールではそれぞれ3月末までのスケジュールを持ちながらやっております。

ただ当然、次年度の予算編成、あるいは町への意思表示も含めて、何らかの商工会さんみずからが企画立案をした中で、対策等もすることも私どものほうとしては期待をしております。

そういう意味では、もちろん商工会さんのみならず、各店舗の皆様、各関係者の皆様为消费者ニーズでありますので、そういう生の声も聞きながら、自分の経営にも反映できるような形で何らかの形を示していただければということで、私どものほうは期待をしております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番（中村有秀君） 観光協会の関係の補助についてお伺いをいたしたいと思えます。165ページです。

これも商工会と同じような形で、町に補助を求めてきております。実質的に、上富良野観光の中心ということで担っていただいて、いろいろな面で御苦労されているということはわかります。

それで一つは、この資料で予特でいただきました資料の19の中でちょっとお尋ねをいたしたいと思います。

例えば印刷製本の関係です。ポスター印刷、52万5,000円が100万8,000円ということで倍近く、それからパンフレットも88万6,000円が171万4,000円ということで、いずれも100%ということなのです。

それで、現実にはどのような種類の内容のものをつくるのか、だから枚数等もどうなのか、ちょっとそれらの計画書が当然出てその中に明示をされている

と思いますので、その点を1点明らかにしていただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

商工観光班主幹（藤田敏明君） 9番中村委員のいわゆる観光宣伝費につきましての御答弁をさせていただきたいと思います。

今年度、パンフレット等、相当数、予算多くなっておりますけれども、この内訳としまして上富良野観光ガイドマップというようなことで、いわゆる普通といいますが、道外、道内も含めてのいわゆる観光パンフレットの印刷の部分でございます。それと、ラベンダーポスターの印刷ということでございます。

また、台湾、韓国の2カ国語のパンフレットということで、これは品物がなくなったということで、これも今年度増刷したいというふうに考えております。

さらに、今まで四、五年前につけておりました冬ポスターということでございますけれども、今年度、冬ポスターをぜひ、冬の観光客が減る中で、少しでも冬をアピールしようというようなことから、こし冬ポスターをつくるというようなことで、予算計上させていただいております。

なお、部数につきましては、観光ガイドマップにつきましては4万5,000部、それと外国語パンフレットにつきましては3万部、それとラベンダーの冬ポスターについては1,000部の予定でございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 実際に倍の予算措置を、確かにそういうことで町から補助を受けるなら頑張ろうという意欲はわかりますけれども、ちょっと僕は余りにも掛け過ぎるのかな、倍というのはおかしいなという気がいたします。

それともう一つは、これは現実にどういう形で印刷製本ということになってくるかあれですけれども。

では、事業費の特別キャンペーン22万、紅葉写真コンテストに20万、これが前年度ゼロだったのですけれども、これについてはこんなにお金をかける必要はあるのかなという気がするのですけれども、その点の内容についてはどういう計画書になっておりますか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

紅葉時期の写真コンテストということでございま

すけれども、今、既に中村委員も御存じのように上富良野町の十勝岳、あるいは上富良野町の季節をPRする素材としてポスターが今あります。

ただ、そのポスター自体も既にもう10年以上経過した景色を使っていると、そういう意味では四季を含めて秋期関連のポスターがなかなかないと、そのときにただ単純に写真家に依頼して撮るのではなくて、写真コンテストをしながらその著作権、当然、著作権というのがございますので、その著作権も観光協会が有しながら、新たなそういうポスターの開発というのですか、新しい素材でのポスターをつくって、さらに広告を広げていこうという、今回、意思が出てきておりますので、そういう部分で今回、上げさせていただいているということで御理解いただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） そういう趣旨で、著作権が幾らかということ、それぞれ相手のあることだからあれですけれども、やはりもうちょっと僕は精査をしながら、それぞれやっていただきたいなという気がいたします。

それで、あとは気がついた点ですけれども、資料19の4の6ページの関係です。確かに、人件費の削減等も含めて、運営に関する改革事項ということで述べられております。非常に危機感を持ちながらやっていただいているということでわかります。

そうすると、例えば（2）管理費の関係。これは、交際費については60%をカットするということで、9万円削減をされたということになっております。実際は、15万円なのです。そうすると、60%カットということになると、8万円なのです。

それから会議費、3万円持っていますけれども、これは3万そのまま、これは4万円に予算上はなっているのです、だからこれは1万円オーバーなのです。ですから、この資料を見て費用弁償は8万円ですけれども、これを全部なくしたということは、予算では8万4,000円なのです。それが8万円と書いたり。

それから、こうやって見ると40万円の削減効果という形で出ているけれども、私、計算しましたら会議費はプラス1万円、費用弁償はマイナス8万4,000円、交際費はマイナス7万円、それから負担金については、合計でそうすると40万円ではなくて36万円なのです。

だから、私はもうちょっと、これはこの前の総務産建でも課長や主幹が言ったときに私言いました、これが直らないまま出てくること自体が、本当にやる気があるのかどうかということで、非常に疑問を持っております。

ですから、それなりに今度は運営の関係については要項を持たれている、ですから僕は観光協会も非常に厳しい状況を肌で感じてやるということであれば、やはり商工会もそれなりの自分たちの身を削る何かの行動もあるべきだと、こういう感じをしております。

したがって、これらについては十分今後も予算執行の段階で十分配慮しながら進めていただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員御指摘のとおり、当然、まだ予算書とこういう中期計画、私どものほうもこういう照合怠っていたということについては、大変申しわけなく思っております。

ただ今後、予算執行に当たりましては、当然、商工会も含め観光協会それぞれ各団体と私どもも十分協議をさせていただきながら、実のある効果が出るような形を期待して、協議を進めさせていただきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 10番和田委員。

10番（和田昭彦君） 十勝岳観光協会の運営についてなんですけれども、深山峠のラベンダー、オーナーラベンダーの会員が少ないということで、ことし移転をするということだったと思うのですが、それがどのようなところに移転するのか、そして今、ラベンダー畑になっているところの景観が保たれるのか、十勝岳の連峰の景観だけでなく、あそこのラベンダーオーナー園のラベンダーも含めたトータルの景観で人気を博していたと思うのですが、それがあそこからラベンダーが撤去することによって景観がトータルで保てるのかどうかという、その辺をお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 10番和田委員の御質問にお答えさせていただきます。

深山峠のラベンダー園、当然、委員も御承知のようにあれがラベンダーオーナー園のもとになっているラベンダー園ということで私ども認識しております。

観光協会と今、協議をしている中では別なところに、管理費のかからないところに移転をしたいという話は聞いてございますが、まだそれが決定に至ったかどうかも含めてまだ確認をとっておりません。

ただ、私どもも会長等とも協議をさせていただいている中で、基本的にはあそこのラベンダー園そのものの自体が、町の観光施設として、あるいは上富良

野を訪れていただく方々に対して、一番の玄関口として大変、重要な位置づけを持っているというお互いの認識は観光協会も当然、同じ認識を持っていたいております。

そういう意味で、今後、ラベンダーオーナー園を今のところ、終始そういう部分では観光協会の財政自体に圧迫感を感じる状態ではあるということは聞いてございますけれども、今後の展開の中で、そのラベンダーオーナー園の拡大も今後、進めていきたいという意向もございます。

そうした中で、私どもとしてもできるだけ、その部分は残していただいて、従来どおり継続していただくようなお願いもしながら今、進めております。

ただ、まだ結論そのもの等についても私どものほうでは何ってございませぬが、町としてもあそこについては大変、重要な観光資源の一つであるということは認識してございますので、御理解いただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 10番和田委員。

10番（和田昭彦君） そういうことであれば、何とか残す方法の一つの策として、町外に募集しても、その人数は得られないということですので、とりあえずそれが回復するまで町民の、我々がオーナーになって維持するという事はどうですか。

例えば、景観条例を制定した町の理事者とか、我々議員とか、そういう者が率先してオーナーになって、何年か維持して、その間に観光協会にもっと努力してもらって、町外からオーナーをふやしてもらおうと、そういった方法はとれないものかどうか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 10番和田委員の御質問にお答えさせていただきます。

当然、ラベンダーオーナー園の今後の拡大という意味の一つの方法としては、その町内の方々にオーナーになっていただくということも一つの手段としては考えられます。

そういう意味も含めて観光協会のほうと、そういう展開がしていけるかどうかも含めながらまた今後、協議を進めていきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 観光協会で作った町を紹介するDVD、恐らくつくられているのだと思うのですが、なかなか日の目が見ず、どこかに滞留しているのだと思うのですが、ああいうものをもっと町の中で生かす工夫だとか、やる必要があると思うのです。

やはり、いい面もあるわけですから、そういうものは大いに伸ばして、やはり活用するというのも一

つだと思しますので、その活用方法も観光協会とも既に協議はされているかと思いますが、その点ちょっとお伺いします。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

観光協会のほうで作成しているDVDございます。それらも含めて私どもも見させていただきます。

当然、今、委員御指摘のとおり町、町内、町外はもちろんでございますけれども、町内のイベントですとか、そういう部分の中でまた活用できるものがあれば、また検討していきたいと思しますので、御理解いただきたいと思します。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 先ほどの商工会の運営費の中に、空き店舗活性化事業という形で予算載っております。

これは、中茶屋の運営費かというふうに思いますが、中茶屋も経年ちょっと経過しておりますので、外壁等もめくれている部分だとかありますので、ああいう場合の修繕等というのはどこが修繕する形になるのか、ちょっとお伺いしておきたいと思します。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

中茶屋の整備関連でございますけれども、基本的には町かなとは思いますが、ただ当然、運営費補助している中、商工会とこの部分についてはまだどちらがこれはやりますよという決めはございませんので、当然、商工会と協議をさせていただきながらまた進めていきたいと思します。

また、そういう部分が商工会、あるいは利用者の方々からそういう御意見が来たときには当然、大いに参考にしていきたいと思します。

委員長（長谷川徳行君） 10番和田委員。

10番（和田昭彦君） 169ページの吹上温泉地区振興対策費のことですけれども、この委託料が今回281万4,000円ということで計上されていますけれども、これは去年は396万3,000円、おととしは552万2,000円と、2年前の半分になっているのですけれども、この減額されている理由をちょっとお聞きします。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

商工観光班主幹（藤田敏明君） 10番和田委員の御質問にお答えさせていただきます。

白銀荘におかれましては、委員も御承知のように

ヒートポンプ工事を今年度、22年度で行っています。実は、その光熱水費の経費が灯油代が相当数下っておりますので、その分の精査ということで今回、281万4,000円という委託料ということで計上させていただいているものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 広域観光事業にかかわってお伺いいたしますが、やはり今回の、前回もそうだったのですが、上富良野町のやはりイメージそのものがどうしても薄いという形になっております。

そういう意味で、この点、今年度においては改善されるべき内容もあったのかなというふうに思いますが、この予算の中ではどういうふうに生かされているのかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

広域観光圏、美瑛、富良野広域観光圏ということで、美瑛町から占冠村の6市町村において構成されている協議会でございます。

そうした中で、委員御指摘のとおり、富良野、美瑛がなかなかそういう名前の面では出てきております。ただ、私どもの観光の中で上富良野1点という物の考え方はなかなかしづらい部分があるのかなと、当然、今は点の観光ではなくて線、あるいは面の観光ということで、私どもとしても今回、進めております。

そういう意味も含めて、広域観光圏に参加をしながら、当然、富良野を訪れ、上富良野を訪れ、美瑛を訪れる。あるいは、美瑛を訪れて、占冠方面への流動、既に観光形態そのもの自体も単純なバスの団体旅行から、本当に個人の車を利用している個人旅行への転換の時期に来ているかと思します。

それも含めたときに、当然そういう一体感、地域一体感の中で、この富良野圏をPRしていこうということで今回、前年度と同額でございますけれども、そういう負担金を決めながら各市町村共同でのPR事業、例えばこれには当然、外国も含めた中国等のPR事業も含めた中で事業展開をしていただいております。そういう意味で御理解をいただければと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そういう点と面をつなげるという点ではいいと思しますが、何といたってもその基本になるものがなければならないというふうに思っています。

前回も同僚議員の質問に対しても、観光基本計画の振興計画の策定も将来は行わなければならないと

いう形でうたわれていました。今の上富良野八景だとかいろいろありますが、その視点場をどうするかという、整備をどうするかという課題もあります。

やはり、一つ一つやはり潰していった、始めてそういうものが成り立つわけであって、やはりそういうことを基本とした観光振興の計画づくりというのは、今はどの時点までいっているのかお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

当然、委員御指摘のとおり、我々もそういう我が町が示すべき観光も含めた中で、当然、観光そのもの自体も町の第5次総合計画にも掲げさせていただいてございますけれども、そうした中で当然、今、委員御指摘の部分の課題も含め、私どものほうとしても観光協会とともに、そういう部分の問題解決も含めて今後さらに協議を進めていきたいと思っております。

そうした中で、町の観光そのもの自体が発展して、さらに農業、商業つなげていければというふうな中で今回、進めているということで、まだ町としてはまだ具体的なそういう計画の策定の段階等についてはまだ進めてございませんけれども、考え方の中では必要性も含めて、町としては考えているところで御理解いただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 他の先進地においては、やはりそういう観光全般とあわせて地域の農業観光と結びつけた具体的な観光ルートを開発して、それをトータルで観光振興計画という形の中で位置づけているわけで、やはりそういうものをやはりきちっと持たないで、ただ観光といってもなかなか難しい部分があると思っております。どの部分を育成するのかだとかということ、やはり育てるその産業ですから、産業が実れば地域に雇用が生まれて、新たなまた活性化が生まれるわけですから、そういう循環型のやはり計画というのを持つ必要があると思っておりますが、この点、町長はどのようにお考えでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

観光振興計画については、内部では策定に向けて今まだ事務段階でありますけれども、議論させていただいています。

特に、今、商工会も同じですけれども、観光協会もある意味では新たな組織を持って、新たにスタートするという、そういう時期でございますので、こ

の23年度に、24年度以降も含めて観光協会がどういう役割を果たすというその具体策が恐らく町長に示されますので、そういうものをまたベースに我々としては農協も商工会も、それから行政もこの連携を去年の1月からトップ会談設けていますので、そういうものにできるだけちぐはぐにならないように、そういうものを前提に町がしっかり、町としての役割を果たすための、ある意味では観光分野にどういう投資が必要になるかという投資計画になるかと思いますが、少なくともぼおとした構想みたいなもので計画だということになると、これはなかなか使い物になりませんので、実行ある計画を想定して、できるだけ早い段階で関係の団体の皆さんと余りその認識の誤差がないような形で、しっかりしたものをつくっていきたいと思っておりますので、今しばらくお時間いただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 165ページのかみふらの観光協会の運営費のところですが、運営費補助、資料によりますと観光宣伝費として100%持つと、328万2,000円持つと、内容は外国語のパンフレット、あるいは冬のポスターというふうになっています。

外国語のパンフレットだとか、冬のポスター、どこの外国語のやつをつくるのかお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

商工観光班主幹（藤田敏明君） 6番今村委員の御質問にお答えしたいと思います。

ただいまの外国語のパンフレットの関係でございますけれども、これにつきましては台湾、それと韓国語の2カ国語のパンフレットの予定でございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） わかりました。

去年、おとし、上海とかいろいろ来られていましたよね。ああいった中国相手にはもうしないということですか。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

商工観光班主幹（藤田敏明君） 6番今村委員の御質問にお答えしたいと思います。

基本的には、台湾、韓国、2カ国語ということで、中国を相手にしないのかということではなく、その部分につきましては今、既存でまだ保有している部数がございますので、その部分については活用していくと、台湾と韓国の部分につきましては

保有がなくなると、欠品したというようなことで、今年度新たに、また再度増刷したいということでございますので、御理解をいただければと思います。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 広域観光の関係で、同僚委員も発言があったのですけれども、去年の秋からことしにかけてテレビや何かで非常に旭川から富良野まで、南富良野までというようなことが何回か放映されました。ところが、この前の直前のやつは上富良野も最後のほうに映っていましたけれども、上富良野抜けているのですよね。

それからもう一つは、カレーの関係でも南富良野、富良野、美瑛があれして、札幌でカレーのやつ、上富良野もカレーをやっているのに、この前、上川振興局に行ったという話も聞いております。

どうも、広域の中でのそういう連携といいますが、お互いに町やるならみんなで一緒にやりましょう、大いに盛り上げましょう、そして富良野広域の観光宣伝をしようというのが僕は一つやるべきだと思うのですけれども、その点それぞれの例えばマスコミの関係であればテレビの関係とのつながりのあるルートでいろいろあるのかどうかわかりませんが、恐らく当然、あるだろうと思えますけれども、そういう点でもうちょっと富良野広域圏で協力し合う、支援し合う、情報交換をするということが非常に僕、ここ半年の間のマスコミの取り上げ方を見ると感じるのですけれども、その点はどう課長として受けとめているかどうか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えをさせていただきます。

委員御指摘のとおり、私どものほうもカレーにしてもそうでありまして、広域圏のとらえ方の中で当然、委員御指摘のとおりまずテレビ等の関連等については当然、相手のテレビ局の姿勢の持ち方等もござります。

そういう意味も含めて、ぜひ私どももそういう部分ではPR今後、大きくしていかなければならない、それからカレー等についても当然、地域の連携、もちろん実はカレーについてもそれぞれ開発の経緯等がございます。そういう意味ではなかなか、整合性がとれない部分もござりますので、そういう部分も整理をしながら、ただ当然、課題として今後そういう部分ではやはり、上富良野だけが飛び上がっていく話がなかなか難しい、昨今でございますので、そういう意味からいくと連携の必要性というのは十分、私どものほうも思っておりますので、今後、観光協会、それから商工会も含めて、その部分

についてはまた十分な協議を進めてまいりたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 僕は、飛び抜けてくれとは言わないけれども、飛び落ちているのです、現実の問題として。新聞で、テレビ欄見たら旭川・富良野だとか、美瑛・富良野、もしくは南富良野と、上富良野がもう映るだろうと、その間だからと思ったら全然、映ってこないのです。

この前たまたまNHKで朝のテレビでちょっと議会の直前だつて入りましたけれども、そういう情報もやはり角波主幹から私、聞いて、中谷宇吉郎の関係の研究したやつを教えただけでも、それはちょっとしかおられなかったのだけれども、現実にはやはりそういうことで、やはり広域圏で連携とる、飛び抜けないでお互いのレベルで富良野の広域の観光を頑張らましようということをやっていたきたいなということを感じております。

それから、あれを見た町民は何だ上富良野出てこないでしょうという、これもあるのです実際は。だから、やはりそういう点でやはり情報交換、ぜひやっていただいて、場合によってはその取材協力費なものが出るのであればある面で、全道、全国で放映されるのであれば、それは僕は出るのもやむを得ないのかなという気がしますので、その点、配慮をいただきたいと思えます。

それで、議長あともう1点あるのですけれども、よろしいですか。（「よろしいです」と発言する者あり）それは課長のさっきの答弁でわかりましたので、お願いいたします。

それで、あともう1点は、観光協会の事務局長の報酬の関係です。非常に高い、一挙に10万円上げるとことで25万が35万ということで、いろいろ議会の中でも議員同士の話の中でも出てまいりました。

それで、できれば選考する経過の中という文書も出回っています。その中にやはり、前任者はある程度、能力がないとは言わないけれども、この人のほうがやるのだというような、余り強調された文面があるのです。

ですから、やはりそれはできるだけ控えるような形と、一挙に10万を上げるとのこと、35万になってもさきの消費者のニーズ調査からいけば、あれは10カ月だけ18万です。ですからやはり、そういう点でもうちょっとやはり配慮するようなことをしていかないと、議会としても一挙に10万円は何でということが僕は町民の中でやはり違和感が出てくると思うのです。

ですから、そういう点で予算化だけでも執行の段

階でどうかというような、ある面での話し合いとい
いますか、これはやはりやって、最初は28万で頑
張れば、30万にするとか、33万にするとか、
いろいろな手だてがあると思いますけれども、基本
的にはやはり一挙に10万円ということはどうかな
という感じがいたします。

この点はちょっと副町長か町長、この10万の
アップの関係ということでは、最終的に95%補助
ということだから、実質的に10万円はならないけ
れども、その点でやはり町民の中でもそうやって言
う声がありますので、その点、理事者のトップ、も
しくは二番手としてどちらか答弁いただきたいと思
います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 9番中村委員の御質問に
お答えさせていただきます。

この間、機会を通じまして私も発言させていた
だいたところでございますけれども、基本的には組織
それぞれ意思がございますので、その意思を我々と
しては尊重する立場にあるというふうに認識してご
ざいます。

特に今回は、少し流れが若干途中で変わったよう
な状況もありますが、少なくとも新しい体制を構築
するというところで、町長にもいろいろな形で申し出
がございましたので、そういうことにふさわしいも
のについては当然、支援をするということでトップ
との会談の中でも町長も発言されております。

したがって、町のほうから向こうの意思をこ
ちらの意思で曲げるということについてはいかがな
ものかと思っておりますので、いろいろと委員会等通じま
して、この予算特別委員会もそうでございますが、
いろいろ御意見あったことについては、何らかの形
でお伝えしなければならないと思っておりますが、こ
ちらの意思で向こうの意思を曲げるということにつ
いては、やはりいろいろな面で問題がございますので、
その辺は一つ、冒頭申し上げましたように当方の意
思でなく、先方の意思をしっかり尊重するという立
場で、これからは話し合いを進めていく、必要な
ものについては話を進めていきたいというふうに考
えているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） それぞれ組織ですから、補
助金のあれが決まれば、そういう形で動くのは実態
だろうと思っておりますけれども、現実の問題として
はこういう自体がトップの会談ということも含めて、
町長も認めたということでございますけれども、やは
り我々もそれを認めた議会もどうなのだというこ
とがある面で、巷間ではやはり出ているのです。

ですから、皆さん方、町でやはりあれもしてほし

い、これもしてほしいけれども、我慢して予算がな
いというような形でやっていて、こんな大盤振る舞
いがあるのか、これからの可能性があるの
に、可能性を期待して一挙に10万上げるのかとい
うことも含めて、非常に違和感があるというのは実
態です。

これは、ある面で最終的に議会が認めたというこ
とにはなってくるけれども、それでは認めない方法
は何かということも我々、ある面で研究してみなけ
ればだめなのかなという感じがします。

決めたのだからということでございますけれど
も、そんな形でやはりある面でトップ会談で決めた
のだけれども、その中でどうなのだというような、
ある面での動きが私は今、期待をしたのだけれど
も、それがないということがわかりましたのでよろ
しいです。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませ
んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 先ほどの中村委員の商
工会の会費の内訳を説明いたさせます。

商工観光班主幹。

商工観光班主幹（藤田敏明君） 9番中村委員の
先ほどの商工会費の内訳についての追加で答弁をさ
せていただきます。

内訳につきましては、月額1,000円から3,5
00円の間で5段階に分かれているということござ
います。その5段階につきましては、所得、それ
と規模に応じて設定されているということござい
まして、現在、一般の会員が296、それと特別、
いわゆる大型スーパーになろうかと思いたすけれど
も4件、それと定款会員8件の全体で308事業所
ということで確認させていただいております。

なお、会費につきましては628万8,000円
でございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） それでは1,000円から
5,000円まで5段階と、ではその人数はわかり
ますか。1,000円が何会員、それからその段階
と会員数と。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（藤田敏明君） 9番中村委員の
御質問にお答えさせていただきますけれども、その
内訳、何ぼの会費の内訳につきましては、ちょっと
手元に資料がございませんので、これも大変恐縮で
すけれども、後ほどお答えさせていただきたいとい
うふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませ
ん

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) なければ、7款商工費の質疑を終了いたします。

昼食休憩といたします。

午後1時より、委員会を再開いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長(長谷川徳行君) 昼食休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほど、9番中村委員からの商工会の階層別の人数の補足説明がありますので、産業振興課長。

産業振興課長(前田 満君) まず、最初に先ほど9番中村委員の御質問の中で答弁漏れというのですか、答弁できない部分がありましたので、私のほうから追加で答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、商工会の会費の内訳でございますけれども、基本的には月額会費ということで1,000円から、3,500円の先ほど5段階と申し上げましたけれども6段階で、1,000円から500円刻みで1,000円、1,500円、2,000円、2,500円、3,000円、3,500円という、そういう形の中で区分分けをされてございます。

その内訳としまして、会費1,000円の会費事業所が12事業所で14万4,000円、それから会費1,500円の事業所が244事業所であります。439万2,000円、それから2,000円の事業所につきましては15事業所、36万円、それから会費2,500円の事業所につきましては14事業所、42万円、会費3,000円の事業所につきましては11事業所、39万6,000円、なお、会費3,500円の事業所につきましては該当ございませんので、結果的には5段階の会費納入ということで御理解を賜りたいと思えます。

それからもう1点よろしいでしょうか、先ほど5番米沢委員の中茶屋の修繕費の関連で答弁をさせていただいておりましたけれども、私どものほうの調査不足の中で誤回答をさせていただいておりますので、訂正をさせていただきたいと思えます。

修繕の事業主体はどこがやるのだという御質問の中で、私のほうで町が主体的にということでお答えをさせていただきましたが、実際は事業主体でございます商工会が基本的に行うということで協定をなされてございますので、御理解を賜りたいと思えます。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員、よろしいですか。

9番中村委員。

9番(中村有秀君) 6段階だけでも、実質的には5段階ということでもわかりました。

それから、私の午前中の質疑の中で、消費者動向の関係で1人36万円と言いましたけれども、2人であれば18万ということでもわかりましたので、その点、会議録の訂正を36というところがちょっと出るとお思いますので、18ということでも会議録の訂正を、申し出たいと思えますので、よろしく取り計らいいただきたいと思えます。

委員長(長谷川徳行君) そのほかよろしいですか。

次、8款土木費の170ページから189ページまでの質疑に入ります。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 175ページのところで、除排雪経費、これは雪の降雪量に関係なく毎年、5,500万ぐらいの予算を計上しているのですけれども、以前は10センチぐらい降りましたら除雪をしていたかなと思うのですが、その基準が道の指導があったかと思えますけれども、20センチ以上というふうにしたかと思うのですけれども、その基準というのは今、きちっと守ってやられているのですか、それともそのときの状況というのですか、そういうので除雪をしてらっしゃるのか、ちょっとお尋ねしたい。その辺はどうなのでしょう。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。

建設水道課長(北向一博君) 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

除雪の基準につきましては、それぞれ各市町村ごとに基準が異なっているようです。上富良野町におきましては、12センチを出動基準としておりまして、北海道とはまた別な扱いかなと承知しております。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) それはもう基準を厳守してやってらっしゃる、それじゃなくてそのときの状況によって判断して、優先順位をつけてやってらっしゃるかと思うのですけれども、各町村によって違うということですか。はい、わかりました。

その優先順位とか、そのそれにはそれがあるので、それをきちっというのではなくて、そのときの状況によって判断して、除雪をやられているということでもよろしいですか、ちょっと。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。

建設水道課長(北向一博君) 村上委員の御質問ですけれども、一応、基準は12センチ出動という

ことになっておりますけれども、実際に町内広いエリアありまして、雪の降り方、それから風の吹き方、道路の位置などによりまして、当然に吹きだまりができて、ほかに局所的に積もるような場合とがあります。

とにかく、通行に支障が出ないようにということで、随時適切な対応を図っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

8番岩崎委員。

8番（岩崎治男君） 177ページ、北19号道路の改良舗装についてでございますけれども、国費を含めて1億4,000万円ほどの予算を組んでございますけれども、これの中で19号道路を舗装に改良工事するのですけれども、ここを今、土地改良区の幹線用水用のパイプが将来的に入るとということで、ことし道路工事やっても、こちらのほうの工事は来年以降というふうに聞いておりますので、その辺の交差点を横断する管についての道路との関係についてお尋ねをしたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 技術審査担当課長、答弁。

技術審査担当課長（松本隆二君） 8番岩崎委員の答弁にお答えいたします。

北19号道路と、今、土地改良区で事業を遂行している水路のパイプラインの工事のかかわりなんですけれども、これは土地改良区と協議いたしまして、横断部分、特に水路が横断する部分が1カ所ございます。その工事につきましては、早ければことし、手戻りのないように先行してパイプラインを施工するように打ち合わせ済みでございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 8番岩崎委員。

8番（岩崎治男君） 今の技術課長のほうからお話ございましたけれども、私が聞いているところによったら、ヌノッペ幹線と、それからこちらの第1幹線、2本の東中の水田に入る水路があるわけなんですけれども、この2本ともことし手がけると言っていたのですけれども、予算の関係でヌノッペ幹線、山側はことし工事が少し入るのだけれども、第1用水については来年以降というふうに聞いているのです。

そうしたら、ちょっと道路工事との因果関係が合わないということで、その辺はどういうふうに解釈していますか。

委員長（長谷川徳行君） 技術審査担当課長、答弁。

技術審査担当課長（松本隆二君） 8番岩崎委員

の再質問についてお答えいたします。

今、改良区から、今、町のほうに協議している限りでは、道路工事には支障を来さないということで打ち合わせは済んでございます。今、委員おっしゃるように、もしかずれていれば、また協議が改良区から正式に来ると思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 8番岩崎委員。

8番（岩崎治男君） そうような工事が入られても、この予算の1億4,500万の中には、そういう工事費はどちらが持つようになるのですか。

委員長（長谷川徳行君） 技術審査担当課長、答弁。

技術審査担当課長（松本隆二君） 岩崎委員のその費用の負担ですけれども、それは水路関係は全額、土地改良区でございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 8番岩崎委員。

8番（岩崎治男君） そういうことになりましたら、何か通行どめをしないで道路の改良工事を行うような話も聞いておりますけれども、大きな事業になりましたら一部、迂回路というか、そういうことも考えているのか。

委員長（長谷川徳行君） 技術審査担当課長、答弁。

技術審査担当課長（松本隆二君） 工事の具体的な改良区におきましては、設計がまだでき上がってございませんので、基本的には道路ですからできる限り、全面交通どめは避けたいと思っております。できれば、片側ずつやっていくように指導したいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番谷委員。

4番（谷忠君） 175ページになりますけれども、道路側溝整備のことでお尋ねしたいのですけれども、この道路設計が予算化されていますけれども、どの部分をちょっとまず最初に整備するのをお尋ねしたいのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） 技術審査担当課長、答弁。

技術審査担当課長（松本隆二君） 4番谷委員の御質問にお答えいたします。

道路側溝整備につきましては2カ所予定してございます。1カ所は、北18号、東5線から6線の区間でございます。もう1本は、富原地区という排水路でございます。これは、北5線の22号付近から800メートル、年々施工してございます。

以上の2カ所が箇所でございます。

委員長（長谷川徳行君） 谷委員。

4番（谷忠君） 一昨年になりますか、25号道路の基線の中富との境界道路、簡易舗装になったのですけれども、実は地元の方から私のところにちょっと要望みたいな話がありまして、その舗装になる以前に基線から西のほうに上がって松藤さんという方、前回の農業委員長の会長さんの、あの地先のところまでは300ぐらいの側溝入っているのだと、こういうことなのです。舗装の以前に入ったのだけれども、その上にまだ住宅があるのです。

それで、中富側についてはずっと側溝入っているのだけれども、上富良野側については側溝入っていないのだと、それ以前に途中まで入ってきたから、ずっとしてくれるのだと、こう思っていたのだけれどストップしてしまって、松藤さんの境界まで行っているのだけれども、その上はなっていないのです。

何度か、去年の水害があったものですから、その畑から土砂が流れて道路に溢れてきていると、何とかその側溝を入れてほしいのだと、こういう話があったのですが、恐らく23年度の予算の中には計上されていないと思っていますと、話だけはちょっと予算の委員会があるものですから、ちょっとしましょうということで今回、させてもらっているのですけれども、その整備についてはどういうふうな形でストップをしているのか、あるいはまた再整備しようという計画があるのか。70メートルか80メートルぐらいやっていただければ十分だなという話もしていました。そのようなことでちょっと、計画等についてもお聞かせください。

委員長（長谷川徳行君） 技術審査担当課長、答弁。

技術審査担当課長（松本隆二君） 4番谷委員の御質問にお答えいたします。

一応、現場をしっかりと把握をいたしまして、計画を立てまして整備をするようにいたしたいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷忠君） 私もその冬の年明けから言われたものですから、冬の間だから現場に行ってきたのですけれども、雪でとても深く掘って見るわけにはいかないし、この辺なんだという話だけ伺ったのです。

それで、春先になってきたものですから、1回見せていただいて、調査していただければと、こんなふうに思っております。よろしく願います。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございません

か。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 185ページ、見晴台公園の管理費のところですよ。

これ、見晴台公園の改修計画のほうは、周辺住民との接点を見つけることができているのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

さきにも御報告した部分もありますけれども、地域の住民との説明につきましては、10月に西町町内会が主になりますけれども、全体で1回、そして11月に全体で1回、その以前に隣接者の現地説明ということで、対象者はたしか8名だったと思えますけれども、現地説明ということで現在まで3回の住民との直接対話の形で説明を行ってきております。

そしてその後、年を明けてから、1月に入りましてから、それまでのお話し合いの経過を受けて、再度、話し合いということであっても、なかなか深いところまで話ができないので、文書の形で要望させていただきたいということで、住民会、そして地先の町内会のほうから要望書の形で文書をいただいております。

この回答につきましては、2月末に住民会のほうにお答えを出して、その結果、この週を明けた22日、今度は町長とともに直接対話の場所を設けていただきたいということで……

委員長（長谷川徳行君） 暫時休憩いたします。

（有感地震あり）

午後 1時16分 休憩

午後 1時19分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

建設水道課長。

建設水道課長（北向一博君） 村上委員の御質問にお答えいたします。

先ほど途中までということで、若干、振り返って説明いたします。

現地で、隣接住民8名に対する説明が1回、その後、10月、11月と各1回ずつ住民会に対して御説明会を現地、住吉会館のほうで行っております。その後、年を明けて1月にこちらからの持ちかけだったので、再度、時間があいたのでこちらから出向いて説明をしたいということで申し入れたのですけれども、お話し合いが過去にされてき

ておりまして、この今までの集約をもって要望書を出したいということで要望書をいただきました。

その要望書の結果につきましては、2月28日付で町内会住民会のほうにお返ししております。そのお返しした要望書の内容を受けてまた、住民会からのお話できのう付で町長と直接の対話の機会を持っていただきたいということで、週明けの22日、火曜日に再度、住民会のほうに赴くことになっております。

その場で町長に直接、心情を聞いていただきたいという趣旨のようですので、進展を見られるものということで期待をしているところです。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） いろいろと今、やられているということで、今度、町長の生の声を聞きたいということでおやりになるようですけれども、いずれにしても粘り強く周辺住民との折り合いがつかないとなかなか踏み切ることもできないと思いますので、回を重ねて何とか粘り強くそこは落としどころを見つけていただいて、やっていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 181ページの景観づくり推進費という形で、今回も報償費という形の中で景観の指導の助言の謝礼という形になっておりますが、今後、この景観づくりについて、町全体の取り組み等については、今後どういうふうに展開になるのか、わかれば教えていただければと思います。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今後の景観づくりの方向性につきましては、昨年12月に上富良野景観づくり計画というものをつくりまして、その中におおむねの方向性を示してございます。

特に、町の取り組みとしましては、景観行政団体となることによって、直接、住民の方々、もしくは上富良野町の域内、土地の中で行為を行う者を監視するという動きを直接行えるようになります。

これは、届け出制度によるものですので、4月1日をもって上富良野町が執行していくという日程を組んでおります。

そのほかに、いろいろな景観づくり計画の中にこれを促進する上の施策として入れられている要素といたしましては、例えばで話しますけれども、景観農業のほうの振興という、農業振興計画の中で景観

に配慮した農業推進という要素がありまして、それらの検討も進めるという要素とか、あとは不要な廃屋など除去する際に、何らかの行政の手だてを検討するというような部分、それからいろいろな視点、見る場所があるのですけれども、どこから見ても素晴らしいという景色を守るということは、当然、産業にも影響を与えますし、住民生活にも逆に支障を与えることとなりますので、新たに視点場というか、その見るべき場所を指定していくというような手法も検討するというような内容がこの計画の中には盛り込んであります。

当然、この視点場を指定すると同時に、視点場としての機能、駐車場がなければなりませんでしょうし、トイレが布設する必要も出てくるでしょう。そこから辺の今後の課題として推進する方策を検討していくというレベルで計画に盛り込んでありますので、今後、それらの具体化に際しましては、議員各位、それから町民の皆さんの意見を聞きながら施策に具体化していく方策が今後の方向性かと考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） これからという部分もかなり多いという話です。

建物等についても新築等、あるいはこれからまだまだ進むのだろうというふうに思いますが、そういうものも含めて届け時に色合いも含めた景観づくりというのを同時進行で当然、進められていっているといふふうに思いますが、他の自治体においてはやはりそういった景観についての守る施策としても、そういった該当する家屋については一定の補助を出すだとか、いろいろな施策展開されております。

そういう意味では、今、担当の課長もおっしゃっている中には、そういうものも含めた十分、今後の検討するというお話でありますので、その点はきちっと対処する必要があるというふうに思います。

やはり、今、この上富良野町の自然を生かした町並みづくりという点でも大事だと思いますので、この点、もう一度確認しておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 米沢委員の御質問にお答えいたします。

さきにこの前の7款のほうでも観光がまちづくりの産業の一躍を担うというような話も出ておまして、それを補てんするといいますが、支援すると同時に、一体化したまちづくりを進める上で景観というものは上富良野町の財産だと思っております。

当然、その財産を守るために条例もつくって、今回、景観行政団体となって、みずからその景観づく

りを行政の面から誘導するという趣旨をもって臨んでおります。

その辺、条例自体は平成16年にできておりますけれども、それを法律に基づいて執行できるようになりましたので、さらに新たな視点を持ってまちづくりの一躍を担っていきたいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかに。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 187ページの住生活基本計画策定委員謝礼金とあるのですけれども、これは新しく何名かで設置するのか、またどういったメンバーを考えておられるのか、そしてまた、それらをもとにして業者に意見を取り入れて委託をするのか、その3点についてお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（中田繁利君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

住生活推進事業の委員の関係ですけれども、15名を予定してございまして、学識経験者ということで大学の先生、それから都市計画の審議会の委員の方2名、それから教育関係ということで、教育委員会から推薦された方、また高齢者福祉の関係で民生児童委員から1名、それから児童福祉の関係で民生児童委員の方1名、それから公営住宅の関係で、公営住宅入居者選考委員会から1名、それから住民会から住民会連合会の推薦の方1名、それから商工会のほうから建築部会1名、それから公募の方2名、そして役場のほうで、総務課と建設水道課、保健福祉課、町民生活課のそれぞれ1名で4名ということで、合計15名で予定してございます。

それと、計画につきましてはコンサルタントに委託ということで、約450万円ほど予定してございます。

計画は今年度ということで、全体の計画期間としては10カ年を想定してございます。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 15名の構成だということですが、いつから取りかかって、どれぐらいの時間をかけてやられるのかちょっとお尋ねします。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 2番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

住生活基本計画につきまして、委員につきましては今回、この計画につきましては住宅整備総合交付金を予定してございます。

その状況を見きわめた中で考えていくことござ

いますので、4月早々ということには、今現在なってございません。

国、道のほうで今、地震の関係もありまして、そういう交付金等の移動がかなり多くなるということで、確定のものが来てございませんので、確定した段階で先ほど町民生活課長がお話ししました委員さん等々について募集等をかけて取り組んでまいりたいと思っております。

年度的につきましても、一日でも早くというふう

に終了については考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 同じページになりますけれども、町営住宅の管理費、このところ今、政策空き家等抜きまして27戸ぐらいあいているのかなと思うのですけれども、富町の公住の10戸、これ募集しておりますけれども入居状況はどうなのでしょう、それと現在、待機者が何人ぐらいいらっしゃるのかちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 2番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、富町9号棟、最後の新しい住棟ですけれども10戸、申し込みを受けさせていただきまして、締め切りがあすまでとなっております。

現在のところ、申請自体は50件持っていかれまして、提出自体が今、きょう段階でまず三十数件でございまして、まだあすの1日ございまして、かかるものについてはオーバーするかなというふうに思っております。

それと、先ほどの待機ということでお話をされたのですが、町のほうでは昨年からの登録制というものをやめまして、その都度、広報を通じまして空き家住宅が発生した場合は申し込みをしていただくということに切りかえてございます。

よって、今現在、待機という方はいらっしゃいません。募集した時点で、その都度、住宅が困難な方はその都度、申し込みをしていただいております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） その家族の構成によって3LDKとか、そういう大きさというのは基準があるのですか、ちょっとお尋ねさせていただきます。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 村上委員の御質問にお答えいたします。

町のほうでは、ルールをもちまして現在、1LDKにつきましても一人以上、2DK、2LDKに

つきましては、2人から3人。3LDKにつきましては、富町9号棟につきましては4人以上ということで募集をさせていただいております。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） それにつきましてはわかりました。

これちょっとあれですけども、余談になるかもしれませんが、町長、昨日ですか、今回の地震に対しての受け入れで6戸ぐらいということをおっしゃっていました。まだこれはあいていますので、今回、福島原発で周辺住民が避難先がないと、非常に過密であると、こういうふうに言っていますので、やはり一番に手を挙げて、今、公住あいていますので何戸かどうかということさらさら言ったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹。

生活環境班主幹（林敬永君） 村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

政策空き家ということで27戸あいてございますが、そのうち建物自体が大変、古うございまして、今、言われていました震災の方たちにつきまして入居をしていただくことが可能な公営住宅は今現在、担当としては6戸というふうに押さえております。

それ以上につきましては、中がびたりとか、床が落ちかけているとかというのがございますので、来ていただく中ではそういうものも含めてみた中では修繕を加えて6戸が可能かということで考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷忠君） 185ページになりますけれども、一番上、公園管理の面なんですけれども、このしらかば公園、変な話ですけども、どこにあるのですか。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 社会教育総合センターの横、プールと道路を挟んだ向かい側に公園があるのですけれども、あそこを言います。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷忠君） 変な質問をして申しわけありませんけれども、実はけさ町民の方からお電話いただいたばかりなので、逆のほうへ、来る寸前だったものですから、現場にも何も行けなくて話だけ聞いたのですけれども、実はあのトイレが入り口があって地盤が高いそうなのです、私は現場見ていないのです。今のその現場さえ知らないぐらいですから。

夏に雨降ったらトイレの中に入って、フロアーが水たまって、汚い話だけれども小便だか水だか、雨

だかわからないような話になっているというような話を言われたのです。

申しわけないけれども、私も現場見ていないので確認していませんけれども、そういうことであればお伝えしようということだったのでですけども、今こういう機会なものですから、この話もちょうど伺っておきたいなど。

委員長（長谷川徳行君） 技術審査担当課長、答弁。

技術審査担当課長（松本隆二君） 4番谷委員の御質問にお答えいたします。

現場は1回、見ております。実際、たまっていますので、雪解け早々、一応、床に通気口というか穴を開けて水を抜くようにしたいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷忠君） それは、その水抜きだけで改修するとか、そういう計画はないということですか。

委員長（長谷川徳行君） 技術審査担当課長、答弁。

技術審査担当課長（松本隆二君） 4番谷委員の御質問にお答えします。

その修正するとなれば、その床を全面的に調整しなければならぬ部分と、見た限りでは一番低いところにそういう目皿を設けて穴開けるのが一番、確実に水が抜けると思っていますので、その工法で今回、やらせていただきたいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷忠君） それは予算計上しているということですか、見積もりしているということですか。たいした金額ではないのだらうと思っておりますけれども。

委員長（長谷川徳行君） 技術審査担当課長、答弁。

技術審査担当課長（松本隆二君） 4番谷委員の御質問にお答えします。

費用もそんなにかからないので、今、既存の計上している修繕費で一応、直す予定でございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

12番佐川委員。

12番（佐川典子君） 今回の関連なんですけれども、昨年度だったか、その公園のトイレ改修したばかりではなかったですか。

委員長（長谷川徳行君） 技術審査担当課長、答弁。

技術審査担当課長（松本隆二君） 12番佐川委

員の御質問にお答えします。

そのとおりです。昨年、改修したばかりの施設です。

委員長（長谷川徳行君） 佐川委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 183ページの島津公園の管理にかかわって、今回、アンケートも実施されるということですが、トイレの話なんです、かなり古くなってきているということもあります。

入り口にもトイレがありますが、そういうものも含めて中にトイレの計画というのはどうなのかというのと、やはり子供さんがおられる方にとったら、やはりおむつの取りかえだとかできるような、そういう場所もあっていいというような声も聞かれますので、そういったものに対する、今すぐということにはならないにしても、今後の計画の中ではどうなっているのかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

島津公園の中のちょうど今、遊具を整備しているところの近くのトイレ、ふぐあいがあるというのは承知しております。というのは、水洗化になっておらないということで、利用者から非常に不評をいただいております。

このため、できるだけ水洗化を早めたいということで考えてはいたのですが、排水管、下水道の排水管の高さの関係がありまして、これは何とか工夫して水洗化だけはできるだけ早めにしようということで計画を持っております。

今年度の既定予算でできるのか、無理でしたら来年度になるのかなと思っておりますけれども、全体的なトイレの改修はすぐそばにトイレがあるという関係で、なかなか困難なことですので、現状のトイレの水洗化、そしてできるだけ使いやすい、子供も使いやすいというような形の改修を検討していきたいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） ぜひ、その点、おむつも取りかえるような、そういう台だとか、そういうのも設置していただきたいというふうに思います。

それで、次にお伺いしたいのは、今回、住生活の基本計画の策定されます。それで、いわゆる前にも申しましたが、ケアつきの住宅等のそういった配慮等と、あるいはこういう状況の中で単身者向けの住宅もあってはいいのではないかと、今の現行法の中

では単身者については公営住宅には入居できないという状況があります。

しかし、上富良野町に移りたくても、そういう場所が一般の民間のアパートあるけれども高いと、収入が伴っていないというような話もあります。そういう意味では、政策的な誘導策も取り入れながら、こういった部分の今回、策定に当たってのやはり改善すべき、参考にするような内容の検討も必要ではないかなというふうに思いますが、この点をお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

住生活基本計画につきましては、町全体ということで考えてございますので、先ほどのケア住宅等々のものにつきましては、当然のことながら、その中には入るものと思っておりますが、後段のほうの単身者向けの住宅につきましては、その公営住宅法に基づいた取り扱いを私ども実施させていただいております。

公営住宅としては、現在、単身者では年齢要件ございますので、それについてこれからもその取り扱いは遵守していくというふうに考えてございますので、御理解をお願いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） その60歳以上だとかになりますので、それ以下の方にはなかなか入居できないという問題があります。

例えば、民間の有料住宅を借り上げるという形の中で、そこに行って高齢者の方や単身者の方も住まえる環境を整えるというような地域も出ております。

そういう場合、上富良野町で一定の要件を満たした民間アパートを借り上げて、そこに公営住宅という形のいわゆるできるというような財政的な補助もあるかというふうに聞いておりますが、そういった点、現実的なのかどうなのか、その点、お伺いしておきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

民間住宅の借り上げについては確かにございます。制度的には、通常、木造の賃貸アパートではちょっと無理ですが、要件がある分については道内の他の自治体においても既に着手していらっしゃる場所もございますので、決して無理ではございませんが、一定の要件ということになりますので、う

ちの町内で、当然ながら鉄筋コンクリートなりがなければだめということをお理解いただきたいと思えますし、先ほど民間住宅につきましては、道外のところでも住みかえ支援制度で制度導入されているところはございます。家族が多く公営住宅に入れない部分について、そういう制度を利用されてございますが、それにつきましても単身者については、取り扱いとしてはないというふうに思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そういうものも含めて、やはり町の定住、移住対策の一環としても、そういったところに対するやはり誘導策もあってはいいのではないかというふうに考えますが、この点、町長、副町長でもいいのですが、どのような見解をお持ちなのか、今後、検討すべき余地があると思えますが、この点、お伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問にお答えしますが、今、いろいろな制度を活用して、町も具体的な町営住宅としてのストック計画を具体的に持ち合わせなければならぬというような段階でありますので、そういうことも少し念頭に置かないといけない要素かなと思えますが、いずれにしましても概念的には今、民間の住宅の状況も非常にあきが多いというようなことも聞いていますし、実感していますので、そういう実態をとらえると、なかなか町がそういうことを無視して、町がどんどん戸数をふやすということはできないのかなと。

当面は、公営住宅法に基づく、そういう目的の住宅の確保をしっかりとすることが優先かなという、そういう認識で今後、いろいろな計画に取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） ぜひ、ストック計画を基本として、そういうもののやはり考え方というのを十分、検討していただきたいと思えます。

お伺いしたいのは、既存の公営住宅が新築して改造、改築するまでかなりの時間がかかります。当然、今でも要望に応じて一定修繕だとかされている部分がありますが、やはりこういった部分については引き続き要望があれば、すぐ対応していただけないという形ではよろしいですか。

結局、町のこの間の答弁を聞いていますと、今後、当然そうなのでしょうけれども、大規模な改修だとかはできないけれども、小規模なものではできると、だけれども実態を見ましたら、結構、はりが弱って落ちるだとかというような実態がありますので、

こういったものも含めてきちっとした修繕を両面でもやはり支えるということが必要だと思うのですが、この点、明確にさせていただきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

今も日々、修繕につきましては入居者の方から問い合わせがありましたら、すぐ現地に行きまして、確認をさせていただいております。

ただ、入居されておりますので、すぐというなかなかできませんので、入居者の都合等々あわせて進めておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 189ページの耐震改修補助という形で今回、載っております。前回、前年度は全く利用されていなかったのかなというふうに思いますが、今回、震災等もありましたので、一定利用される度合いが多いのかなというふうに思いますが、これは相手が判断することでありますから、この間、広報にも案内を載せて努力もされておりますので、引き続きこの点、やはり利用できるような形態、また案内については引き続き十分、広報で周知徹底されることが望ましいと思えますが、この点、お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 5番米沢委員の耐震改修の補助についての御質問にお答えいたします。

21年度、昨年度から始まった補助事業なんですけれども、残念ながら今まで、22年度、本年度も含めて1件も利用がございません。広報を通じて幾度かお知らせはしておりますけれども、なかなか上富良野町地域自体が大きな震災に遭った経験がないということもありまして、当然に大きな地震、今回のような大きな地震があったにしても、先般の震度では上富良野町では震度3というような結果でございます。

今回の大きな災害が発生したということが、果たして上富良野町民の意識改革につながるかどうかちょっと、位置的な関係もありまして、難しい面がありますけれども、それよりは今回、省エネ住生活環境整備の補助金の絡みでリフォーム制度を助成いたします。それに加えて、一緒に施工することをぜひ推奨していきたいと思っております。

実は、昨日、建設業協会さんのほうで、これらの件も含めた新エネルギー、省エネルギー対策の住宅リフォームの講演会がございまして、その場でも私

と隣の町民生活課長も含めて、その講演の場でPRの時間をいただきまして周知してきたところです。

今回の予算に組んでおりますものをできるだけうまく使えば、非常に効果的な改築、改修ができますので、それをぜひ活用する手段を業界のほうで率先してPRしてもらいたいというのもあわせて要請してございます。

予算が確定しましたら、さらに住民にもPRを強めていきたいと思っておりますので、委員各位におかれましても、何かの機会がありましたら、そういうことを町で進めているということでPRをお願いしたいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは、泉町北団地の遊具の設置の問題なんですが、緑地という形で使ってほしいという答弁なんですが、実際に子供さんもおられて、やはり設置してほしいという声があります。

管理が聞いていましたら、なかなか難しいからなかなか設置できないのではないかなというように、そういう意味合いでちょっと聞こえる部分があるので、やはりそれはそれとしてきちっと管理していただければいい話なので、やはりそういう要望については率先してやはり、そんな大きな遊具を設置してほしいという要望ではありませんし、またこの間、島津公園の使える遊具があれば、そういうものも活用できるのであればつけてほしいということも伝えてありますので、そこら辺ちょっと答弁お願いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（中田繁利君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

泉町北団地の広場に遊具を設置ということで、去年からお聞きしております。

今、委員おっしゃったように、それぞれの施設で今、使われている遊具、点検して移動していいというようなところもありましたら、それらを見ていただいて、また必要であればそのように進めていきたいと考えております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） 183ページの島津公園の管理費になると思うのですがけれども、実は昨年、池を改修した後だと思ったのですがけれども、たまたまその池にボートがあって、乗っていた人がいたのですがけれども、そこへ管理人というのが見えなかったのですがけれども、それはあそこにはいなくて

もいいのかなと、ちょっと不思議に思ったので、そんなことでちょっとお聞きしたいのですが。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 11番渡部委員の御質問にお答えいたします。

公園全体を維持管理するというので委託を図っておりますけれども、ボート乗り場だけを管理するという配置はしておりません。

それで、池の深さについても、そうおぼれて危険だというような状況もないのかなという感じはありますし、何かがあれば目の届く範囲には委託先の職員がいる形にはなっております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） たまたま去年行ったとき、ボート乗っている人いたのですがけれども、だれかそばにいるのかなと思って探してもいなかったのです。

ですから、これは料金は無料なんですけれども、大人が来て乗るにはそう危険はないと思うのですがけれども、子供同士では余り乗らないと思うのですがけれども、本来、目の届く範囲にだれかがいないとちょっと危険のかなという気がしたものですから。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 渡部委員の再度の質問にお答えいたします。

なかなか、ずっと配置した形で運営するということが困難でございます。できるだけ、危険性がないように、公園全体に目配せが効くように受託先のほうに指示してまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番（中村有秀君） 181ページ、景観づくりの関係でお尋ねをしたいと思います。

景観条例ができ、景観行政団体になった日から景観づくり計画ということで、着々と上富良野の景観を守り育てるといような、この展開をされているということで、十分理解をしていきたいと思いますが、一つここで景観施設指導助言謝礼3万円というのがあります。

私、昨年もしたのです、この景観づくり条例ができる段階で、東大の先生にあれしたということで、ずっと続いているのもうそろそろ切ってもいいのではないかと思ったら、また今回、出ているので、現実の問題としてこの指導助言ということは、毎年どういう形で受けているのか、それに対する対価だ

ろうと思いますけれども、その点ちょっと確認したいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 9番中村委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃられるとおり、この景観づくり推進会議が組織以来、学識経験者という形で堀井教授を委員をお願いしております。堀教授につきましては、東京のほうに在住ですので、実際に会議に今まで出席いただいたことはございません。

ただ、メールとか郵便のやりとりで、こちらで課題になったものについては、常にアドバイスをいただくという形で参加いただいております。

会議の際の開催委員の定数の勘定につきましても、書面参加みたいな形の扱いで、実際の出席はないながらも、助言いただいているということで出席扱いのカウントで行っております。

これで、年間、従来2回の会議を開いておりますけれども、その会議の際に問題になる点とか、例えば近々のことでしたら、一昨年の観覧車で大きな問題が出たときの解釈の仕方などについてのことについてもこちらからアドバイスをいただいて、それから今回の景観計画の概要について意見をいただいたりということで、いろいろなアドバイスの機会をいただいております。

それで、出席いただくときには旅費などを別途、考慮しなければならぬとは思いますが、これは年間のコンサル料的な謝礼として予算を組んでおります。

この1月に任期改正がございまして、引き続き今、景観行政団体となったことで、新たな視点での取り組みが必要なことから専門家としての立場で、ぜひ今後もお願いしたいということで、引き続きの専任の状態となっております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 確かに、一つは皆さん方の立場で知れば、権威づける的な形の要素も十分あるだろうと思いますが、それは現実の問題として十分、委員同士の意見の交換だとか、何かはなくて、ただ一方的にこれはどうですか、そうしたらこうですという形になっているということであれば、それはもう一般的な景観に関するそれらの書物だとか、情報さえ読めば僕はわかる時代になってきているのです。

ですから、わざわざ毎年3万円もということというならば、位置づけるような形はもうよろしいのではないかとということで前回も申し上げたけれども、こつとも改善せずまた入れたということなので、私

はもうそろそろこれらについては、先生の長年の御苦労に感謝をしながらということで、特にさつき同僚委員の質問した視点場づくりということについては非常に僕は、言うならば例えば日の出公園、たまたま除草剤で枯れ木になってしまって、あれらのいすが全部、上富良野の町のほうに向いていたのです。それを全部、景観のいいということで、あそこの切らなくてもいい木まで切って視点場づくりをやったのは事実なのですけれども、実際は視点場としては非常に歓迎された面もあったのも事実ですけれども、これは2年ですか任期は、であればもうそろそろ私は長い間、感謝しますというようなことで、ことし1月であればあと2年後あたりはある面で、地元の人間の有力な人間の人たちのそういう意見交換が十分できる人を僕は選任したほうが良いと思うのですが、その点、確認します。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 中村委員の再度の御質問にお答えいたします。

今回、景観行政団体になるという、大きなステップを踏んでいきますので、時期については2年後になりますけれども、町内、町民の方、もしくは身近なところにいる専門家に改めて白羽の矢を立てるといような検討もしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 見晴台公園の関係です。

今、課長から昨年の10月からいろいろなケース、景観についてお話をお伺いいたしました。

現実に、私もあそこの住民の皆さん方とお話をしたり、それからあそこで僕は調査をしているときに、札幌ナンバーの車の人たちはこんなところ木を切つてどうするのと、こんなばかげたことをこの町はやるのかと、あなた頑張りよというようなことを言われました。

したがって、今、景観の中でいろいろ話をされましたけれども、言うなれば2月28日に住民会への検討したということでございます。

たまたま、あそこの住民会長さんはお話をしました。そうすると、3月1日にあそこの関係の住民の方々が集まって協議をしたと、その内容はどうだと聞いたら、もう町はだめだと、もうもう何を言っても聞いてもらえない、観光でどれだけ効果があるかどうかもわからないのに、我々の周りの環境をこんなにまで変えてしまったというような怒りで、もう町には当てにしない、町長は何をやっているのだというようなこと。

それからもう一つは、もう1回、町長に話してみようというのが今、課長から報告のあったことだ

と、3月22日に町長と時間があって私たちの切実な声を聞いてほしいと、ですから私はやはりこの関係につきましては、住民と歩み寄れるところは寄るような、もうちょっと接点を求めたいあその関係住民なのです。

ですから、あれもだめ、これもだめではなくて、町として譲れるところはどこだ、それから住民もそれであればここは譲って、ここはどうだというような、もうちょっとあれした形にしていけないと、完全にもう地域の住民の皆様と町の行政執行なると、やはり割れてしまって、我々議員何をやっているのだということまで言われております。

したがって、3月22日にやるということでございますけれども、町長も事前にやはり担当者と意見を聞きながら、住民の意見の譲れるところ、当然、住民会へ返答した経過もありますけれども、かつてその住民会の中ではそういう形でもうどうにもならないわと、あきらめムードとまだ町長さんに直接話ししてみようということの気持ちもある人たちもおられるので、町長、この3月22日に臨む町長としての考え方というのをちょっと披瀝していただきたいと思うのですが。

委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

私は、基本的に住民の皆さん方と溝をつくりたいと思っておりますし、つくるべきだとも思っております。

私は、私に課せられております上富良野町の発展、さらには住民の融和と、町民との協調、協働ということから一歩もはみ出す気持ちもございません。

やはり、住民の方々の意向を無視するというのもございませぬし、町として対応できることについては、誠実に対応をさせていただくような考えも述べさせていただこうと思っております。

一方ではやはり、町の将来を託されているというような責任の遂行義務もございませぬ。公益が優先するというような部分もございませぬ。それは、お互いに胸襟を開いて話をすれば、どこかに合意、価値を共有できる場所はあるはずだと、私は住民の方々に信頼しておりますので、そういう結論は導けるものだといふふうに考えております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 181ページ、委託料の関係で駅前駐輪場の管理の関係です。

私は以前、駅前、それから駅裏の駐輪場の関係でただしたことがあります、言うなら条例の運用が非常にでたらめだった一時期がありました。

したがって、今現在、特に駅前の駐輪場の入って右側の奥に自転車が何台か、言うなれば不用の自転車等がありますし、恐らくことしの3月過ぎれば、4月になればまだその自転車が私の例年ずっとデータ的に見ていれば、卒業すれば自転車をそのまま置いておくというケースがあります。

したがって、この駐輪場の管理の関係で、年々よくなるはなっているのですけれども、一応、定期的に点検して名札をつけたりというようなことと、もう一つは処分のお知らせ、撤去の関係であれば私、美瑛、富良野を見ていると大体5月から6月ごろやっております。

したがって、その処分の告示の期間、いろいろなものもありますけれども、一応、今はどういう状況になっているかちょっと確認したいのです。

委員長（長谷川徳行君） 公園担当主幹、答弁。

公園担当主幹（角波光一君） 9番中村委員にお答えいたします。

現在は、雪降る前、年前11月に現地を確認したところ15台の放置自転車がございまして、その15台に札を張りまして、所有者なければ撤去しますよという公告を出しております。それをもって、今度、雪が解けるころ、4月ごろにその15台、1台、1台チェックして名前書いてあるか、自転車のメーカー、品番を確認して、警察に届けて、それをもってだれもなければ公告します、この自転車を捨てますよという公告はそれからします。それをもって何もいない期間を通り過ぎましたら撤去して、焼却という形で今、進んでいる最中でございます。

ですので、答えるに連休明けでないとなだれの自転車かわからないので、それまでは札のついた番号の自転車が15台はそこに残っています。その後撤去いたします。その間にまたふえたならば、また秋にチェックをしなければならぬと思っております。毎年、同じ作業がずっと続いておりますという状況です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 言うなれば、11月で15台あったということで、こんな中で自転車登録している自転車は何台ありましたか。

委員長（長谷川徳行君） 公園担当主幹、答弁。

公園担当主幹（角波光一君） 9番中村委員のお答えします。

登録している自転車は3台ばかりありましたが、防犯登録です3台ありまして、あとは販売元のシールと字が見えませんが住所と名前のは確認しております。その状況です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 自転車登録は道警本部で全

部、登録をされているのです。私、1回、道警本部まで行って確認しましたら、個人の我々が照会してもだめだけれども、自治体とかそういう事情であれば調査をして検討しますよということになっています。

それからもう一つ、学校のシールもあるのです。学校で何色は何年生ということは、学校へ問い合わせれば、これまたわかるのです。

できれば、以前、私は上富良野中学校へ行ったら、この色のこれはだれですかと言ったらすぐ名前を教えてくれるのです。ですから、できるだけ、結局、私言うのはそういう放置をしたまま認めるわけはいかないよ、そうするとどこまでも追及されて自転車の持ち主はわかって持って行きなさい、結局、それがしなければ残っていた自転車は町の町費で処分費用がかかるわけですから、ですからやはりそういう形でないような方向でぜひやっていただきたいなど、やはり11月、雪降る前の1回と、年明けて1回と、大体、条例で見ていけば6月ぐらいで告示してあれすれば2カ月置いてのことですから、できるかなという気がいたしますので、できるだけ放置自転車の追跡調査をきちっとして、言うなれば処分費用が余り負担にならないようにということで一つお願いしたいのと、それからもう一つは放置自転車でもまだ活用できる自転車があるのかなという気がします。

私、以前に調べたら富良野は、その放置自転車のいい物を自転車屋さんで2台を1台にするか、3台を1台にするかわかりませんが、それを今度は市の市役所の裏に公用駐輪場置き場というのがあるのです。ちゃんとそこに富良野市役所というナンバーが入って、やはり近くに行く場合はその自転車に乗って行きなさいということで、言うなれば近くでも車に乗っていくというようなことをしないとというような方法で富良野市も考えているし、美瑛もそうでした。

ですから、うちもいい自転車を置いてほしいというわけではないですけれども、できればそういう方法で、何とか放置自転車いいものは再利用できるような方法をやはり考えていってはどうかと思えますけれども、その点いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 中村委員の御質問に私のほうからもお答えさせていただきたいと思えます。

昨年、公用自転車をクリーンセンターから程度のいい物を3台ほど持ってきまして、昨年から活用をしております。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 中村委員の御質問にお答えいたします。

公用自転車の活用としては、総務課が所管していただいておりますけれども、ほかの活用方法、公用自転車以外の活用方法については、改めて例えばだれでもが使える自転車、公用というよりは公共自転車みたいな扱いが可能かどうか。例えば、観光客が利用される駅前に置くような形態というのは、ほかの市町村でも試みているところがあるようです。

そこら辺のことを含めて、また放置自転車の関係、それから廃棄物処理担当している町民生活課のほうとも協議をしながら、その活用方法について検討したいと思えます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

1番岡本委員。

1番（岡本康裕君） 183ページの日の出公園ラベンダー再生の部分なのですが、これは大分、今現在だめになっている本数というのを、大部分なのですか、一部分なのですか。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 岡本委員の御質問にお答えいたします。

面積、その他、しっかりはかったわけではございませんけれども、御存じのとおり昨年のちょうど1年前ぐらいの寒波によりまして、非常に富良野地方全域のラベンダーが相当枯れました、これは寒波による枯れです。

そのほかに古い株が多い、10年を超えた株がほとんど100%に近い状態になっておりまして、株自体が弱まっているという関係で、このまま放置していくと古損がどんどんふえていくと、どれぐらいの割合と言われたら、ちょっとなかなか難しいところですが、100本あれば30本ぐらいはみずばらしい状態になっているという状況にあります。

今年度から4カ年から5カ年かけて、分割して植えかえを開始していきますので、四、五年後には全面更新の見込みを立てております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 1番岡本委員。

1番（岡本康裕君） この植えかえのときには何年物とか、2年物、3年物とかとあるらしいのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 岡本委員の御質問にお答えいたします。

余り小さい物を植えますと花が見ごろになるまで

時間がかかるということで、3年物を予定しております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 1番岡本委員。

1番（岡本康裕君） これは委託してやるということだと思うのですが、委託先とかというのはわかりますでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 岡本委員の植えかえの方法についての御質問にお答えいたします。

予算としましては、工事費で予算化をしております。これは、当然、苗の代金、原材料もという扱いになりますけれども、そういう予算組みで計画しております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 1番岡本委員。

1番（岡本康裕君） どこが植えかえするという事はまだ決まっていないということですか。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

6番今村委員。

6番（今村辰義君） 187ページの住生活基本計画策定のところでございますけれども、関連質問なんですけれども、米沢委員が単身者等の住居のお話をされたとき、副町長の答弁で民間アパート、民間業務のほうを圧迫するというようなお話をされましたけれども、それに関連してまた矛盾しているかもしれませんが、自衛隊の官舎ありますよね、非常にベニヤを入り口を張ってもったいないような感じが非常にいたします。

いろいろな町にうわさもあまして、もうすぐとしの春、取り壊すのではないかという話がありますが、それは私も確認しましたら、それはないと、耐用年数からいってあと10年以上はあのままにしておかないといけないという話だったので。

国家公務員の宿舎ですから、地方公務員といたしても今の規則では入れないという話なんですけれども、管轄は厚生省になるらしいです。最終的には国の財産ですから、財務省の所管になってくるらしい。何かいい手はないかといったら、ハードルはそんなに低くはないですけれどもあるらしいです。要は借り受けてやるという手はあるのです、財務省の管轄によれば。

そういったことがハードルは低くはないですけれども、可能であるというように思っていますので、先ほど村上委員の大震災の話、避難民の受け入れとかいろいろの話もありますけれども、その官舎の件について町はどのように思っているか、今後どのよ

うにしたいと思っているのかというような話をお聞きしたいと思うのですが。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 6番今村委員の御質問にお答えしますが、具体的に町のほうで他に表明するような、そういう議論はまだいたしてございません。

ただ、今、どこが管理されているのかわかりませんが、ここ直近の新聞ですと財務省管轄で公務員宿舎を避難の方々に提供するような報道もされていますし、今、国のほうで遊休財産として用途転換をするのかわかりませんが、ひょっとしたら何か外部から町に対するアクションがひょっとしたらあるのかな程度でいますので、具体的に今、この町営住宅のいろいろなシミュレーションの中に具体的にそういうものを織り込むような、そういう段階では町としてはございませんことを一つ申し述べておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） どうもありがとうございます。

また、ちょっと質問かわるのですがよろしいですか。

同じこの住生活の話なんですけれども、先ほど村上委員から15名の内訳をお聞きになりましたけれども、議員がたしか入っていませんでしたね。議会議員、入っていましたか。15名の中に、入っていないですね。

例えば、議会で議会としての意見がある場合は、どういった場所で取り入れようと思っているのかをお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 6番今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど、うちの課長が申しました今現在、案としている委員の皆さんに御審議いただきながら、当然ながら町の計画でございますのでパブリックコメントを実施いたします。

その際に、広く意見を募らせていただきたいというふうに現時点では考えてございます。特に、議会という中では考えておりませんが、その後については御報告等々を出していきたいと思っております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、8款の土木費の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

その前に、暫時休憩いたします。

再開時間を2時40分といたします。

午後 2時26分 休憩

午後 2時40分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、9款教育費の190ページから241ページまでの質疑に入ります。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 193ページ、教職員健康管理費のところですが、ここでちょっとお尋ねしたいのですが、教員の中に精神的に悩んでいたりして、何日かお休みをされているとか、休職をされているとかという方はいらっしゃるのでしょうか。

それと、保護者の方と今、モンスターペアレント、すごく保護者との対応でいろいろと悩んでいらっしゃるのかという方は、先生はいらっしゃるのかちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

教職員のメンタルヘルス等の御質問でございますけれども、メンタルにつきましては、その該当者については私のほうでは聞いていないところでございます。

あと、モンスターの関係ですけれども、これについてもそれによる大きな事件と申しますか、報告は教育委員会のほうでは受けていないところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） それでは、その同じところでよろしいでしょうか。

193ページの特別支援教育事業のところですが、ことし上中にも1名配置するということが、これは評価したいと思います。前から1名、上中にもと申し上げておまして、ことしはそれに取り組むということで、それで西小に1人、それから上小に1人助手を置いているのですけれども、こういった人方は当然、助手ということですので、資格がない方だとは思いますが、今度、上中につきましては、今度は配置を考えておられる方は資格を持っていらっしゃるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

特別支援教育の指導員についての御質問でございますけれども、当町、幸いに大変恵まれた状態でありまして、教員の資格を持っている方がその指導員として3名、今回プラスする1名も含めまして3名、皆さんお持ちの方を雇用できる環境にあります。

他市町村におきましては、そういう需要に応えられないということで保育士さんなどが、その対応をしているところがございますけれども、うちは大変、恵まれているということをお報告させていただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） それは本当によかったと思っております。

それで、結局、不登校生が完全不登校生5名くらいいらっしゃるのですけれども、そういった中に特別支援児は含まれているのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 2番村上委員の不登校の関係でございます。

特別支援の指導員につきましては、不登校のほうのケアという部分では位置づけはしておりません。基本的に、不登校の対応につきましては、養護教諭、それと中学校であれば心の相談員がそれらのケア、もう一つ言えば学校、うちの教育委員会のほうに置いております学校アドバイザーで、それと関係する保健福祉課、これらのほうと連携をとりながら対応を図っているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございせんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 関連でお伺いいたします。

不登校の問題についてお伺いいたしますが、各地ではこの不登校問題だとか、いろいろその対応の仕方がさまざま、なかなか先の見えないそういう話でもあります。

しかし、一定のやはり改善策も持ちながら前へ進んでいるという状況の話も聞きます。

お伺いしたいのは、この第1番目の連続して30日以上という形で欠席という形で、5名がいるという形になっております。そういう場合の、すべての方にも通じる話なのですが、授業のかかわりはどうなっているのか、やはりいろいろと指導しなければなりませんよね、そういう場合の授業を受けられない状態ですから、そういう場合の学力向上だとか、

そういった部分の接点というのはどういうふう
に持ってられるのか、そういう人の場合でしたら
なかなか人と会うのもかなり困難だという話も聞いて
おりますので、この点、現状等についても含めてお
伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 5番米沢委員の不
登校における学力の維持等についての御質問にお答
えいたします。

まず、不登校の原因といいますと、非常に多岐に
わたっております。最終的に原因がわからないもの
も数多いわけでございます。

それで、その中でまずは担当の担任の先生が子供
と接点を持つというのが一番最初の話です。その中
で、状況によっては同級生のクラスメイトの部分が入
ったり、それらで学校にいかに登校させるかという
指導を中心に行うわけです。

その中で、うちの学校アドバイザー、あとは保健
福祉課の担当と連携しながら、原因にも当然よるの
ですけれども、その対応できる原因であれば、それ
ら連携した中で指導をしているところでございま
す。

学力の維持という観点では、学校に出てこないとい
う状況から考えまして、基本的に学校に出てくる
指導を粘り強くするというのが現状であります。学
力的には、当然、学校に来ておりませんから維持は
なかなか難しいというような現状にあるところでご
ざいます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そうしますと、これは本当
に人と人間関係の信頼の関係の上に成り立つ話で、
強引にこっちに來いとかという話にはならないとい
うふうに思いますが、しかしよりやはりそういう人
たちにあっても、同じ土俵の上で共通の勉強にはぐ
くんでもらいたい、あるいは仲間との友好の和をは
ぐくんでもらいたいというのは、やはりだれしも共
通に持っている思いだというふうに思います。

そういうものに対する今後の対策としては、通り
一遍の質問になりますが、やはりこういったところ
を教育目標として、ことしは取り組みたいのだとい
うような点がありましたらお聞かせいただきたい。
もしくは、他の事例の中で、こういった部分に力を入
れているのだというようなところがありましたら
お聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 5番米沢委員の御
質問にお答えいたします。

基本的には、不登校については粘り強く、その状
況をまず踏まえるといいますか、原因の追及という

のが一番最初だと思っております。その次に、原因
がわかれば、その原因を取り除く手法を各関係者で
協議して進めると、あるいは児童相談所にも相談す
るというような形で、その辺、私、担当として教育
委員会行った中で、一番心がけているのは連携、今
までも当然やっていたけれども、特に連携して
それらの問題解決に当たるように努力をさせていた
だいているところであります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） ここに示されている改善傾
向の2名という方なのですが、比較的この方たちと
いうのは、接し方にも、対応の仕方にも、またそう
深くない部分での取り組みが行われて改善されてき
たのかなという傾向ですから、まだということだ
と思えますが、こういう方に対する接し方と教訓と
いうのはこういったところにあったのでしょうか、
改善の傾向に見られているのは。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 5番米沢委員の不
登校の改善傾向についての御質問にお答えいたしま
す。

まず、改善に向けては担当の先生、保護者、そし
てうちの学校アドバイザー、あとは関係する事案に
おいては、先ほどから申し上げていますがけれども保
健福祉課という部分、連携して徐々に改善が図られ
た、この中には例もございます。

改善傾向の部分で言いますと、4番、5番も改善
傾向として4名、その対象であります。ケースがそ
れぞれ抱えている問題がばらばらなので、これだと
いうその決定的な部分はないですけれども、うちが
スタンスとして臨んでいるのはすべての子につい
て、同じ形で少しでも早く学校に来てもらおうとい
うスタンスで臨んでおります。その結果、うまくい
く場合も、うまくいかない場合も当然あるわけですけ
れども、早期の発見、そして早めに原因を追及する
ということで、それらの対応を図っているというこ
とで御理解をいただきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 12番佐川委員。

12番（佐川典子君） AEDの設置場所と、子
供の体型について二つ聞きたいのですが、以前にコ
ンピューター西小訪れまして見学した際に、私、体
育館にAEDがないので、教頭先生に伺いました。
そうしましたら、職員室に保管してありますという
お答えだったのです。

西小学校では、夜間、スポーツクラブの人たちが
利用しているのですけれども、そういったときに、
もしぐあいが悪くなったときにはどうするのだと聞
きましたら、かぎを開けて職員室に入って行って、

そして使っていただかないとならないというような、保管庫を開けて、そういうようなことを伺ってまいりました。

できれば、体育館だとか、そういうところに使えるような指示を、ここにありますというような指示、AEDがありますというシールが張ってあったのですけれども、では実際に使えるのかというと、すごくそのかぎがかかっている職員室に入らなければならないとか、そういう問題がありますので、その後、どういうふうになっていたのかということをお伺いしたいと思います。各学校に、どこに大体置いてあるのかというのを伺いしたいと思います。

それと、今、子供の生活習慣病というか、体型が少し北海道の生徒は……。

委員長（長谷川徳行君） 佐川委員、一問一答なので、次をお願いします。

教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 12番佐川委員のAEDについての御質問にお答えいたします。

まず、西小学校の対応の関係でございますけれども、佐川委員からお話があったように、西小学校については体育館のほうにAEDが置いておりません、職員室に置いているというような状態であります。

学校の校長のほうからも報告は受けているところでございますけれども、基本的には、私の立場で言いますと共有して使えるのがベターだとは思っておりますけれども、基本的には学校の生徒のために御寄附いただいているという経過もございますので、第一義的には学校の生徒が主体的に使う体制もやむないかなという気持ちはありますが、体育館のほうに場所の表示だとか、そういう部分ではできていると思っておりますが、現実にかぎがかかっている、その時間のロスだとか、そういう部分についてはちょっと問題が残るのかなと、最終的に置く場所がどうなのかという部分で検討は、私、両方の立場で学校のほうを管理する学校長、そしてうちのほうは社会教育という立場で学校開放の中で貸し付けておりますので、それら両方の立場が満足できるような対応、検討したいなというふうに考えております。

委員長（長谷川徳行君） 12番佐川委員。

12番（佐川典子君） 実は、北大でも約300メートル近くにAEDがあったにもかかわらず、その場所がわからなくて命を亡くした方がいらしたということでお伺いしております。

ぜひ、もしAEDに設置場所というように体育館にあるのですから、その下にもおっしゃったように、ここに行けばありますということを明確に書いたものを一緒に置いてほしいなというふうに思い

す。皆さんが有効に活用できるようなやり方をしたいと思っています。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（服部久和君） 12番佐川委員の御質問にお答えいたします。

体育館のほうに、表示について対応するように進めたいと考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 12番佐川委員。

12番（佐川典子君） 次の質問なのですが、北海道の生徒全般的に体型、生活習慣病になれるような体型になりかけている人がふえてくると、ちょっと体重が要するに、私もそうなのですが、ちょっと気になるところがありますので、そこら辺、食育としてどのように管理なさって、また指導なさっているのか、今後においても一緒に伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 12番佐川委員の御質問にお答えいたします。

平成19年から、国における全国体力運動能力という形で、その体の状況だとか、体育の能力にかかる調査がございます。本年も抽出という形でその調査がされております。

その中で、現在、佐川委員がおっしゃったような、肥満傾向という部分も調査の結果、わかっているところでございます。

学校給食の中では一定カロリーが摂取されて、それが肥満に即つながるものでないというのが御理解できるかと思うのですが、結果として家庭における食生活というものが、あるいは運動の絶対量がその肥満に影響を及ぼすものではないかと思っております。

そして、食育という観点では、学校のほうに食育の教育を当然してありまして、それらの観点での指導も生徒にしているところであります。

それが指導したから、すぐ結果に出るかというのは、家庭においてどのように管理がされるのか、例えば私もポテトチップ好きですが、子供に親が注意をせずに与えれば、当然、それが肥満につながるというのは、だれが考えても当然なことですので、食育だけにかかわらず保護者にもその辺のことを十分、理解していただくことが重要だなというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 佐川委員、よろしいですか。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 199ページ、上小の改築

基本設計でございますけれども、これはエコ対策として太陽熱利用導入なんかも対象施設になっているわけです、先日、環境エネルギーの策定のいただきました。それを見せてもらいましたら、ここの施設もそうっておりますけれども、こういったエコ対策を考えていらっしゃるのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

上富良野小学校の改築の関係で、エコの導入はいかがかというような御質問かと思えます。

本年、今、予算計上させていただいているのは、基本設計ということで設計を行うものでございます。その中に、どのような上小にどのようなものを、どういう方向でつくっていくかということをお尋ねしたいと思えます。

当然、その中で、この時代の流れの中でエコについては当然、考えていくものだと、いかなければならないといふふうに考えております。

例で言いますと太陽熱の利用、あとボイラーのヒートポンプ化だとか、数を挙げれば照明器具をLEDにするとか、いろいろあるわけですが、それら十分、検討した中で基本設計を実施していきたいといふふうに考えております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 今のところで、基本的なところだけお伺いいたします。

建設に至っては、建設委員会の立ち上げということで、委員会等で聞いておりますので、今後、こういった部分にかかわって放課後スクールの場所の確保という点で、こういった基本計画設計実施段階に当たって、十分、確保できるような、そういった部分については検討されているのかお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 5番米沢委員の上小改築に伴う放課後クラブの場所についての御質問にお答えいたします。

基本的に、放課後スクールの場所については、学校にというふうに考えております。学校の面積等については、学級数、生徒数等で、その面積が決定してくるわけなんですけれども、できる限りつくった教室を有効に利用できる形で、放課後クラブの場所としたいなというふうに考えております。

それはなぜかと言いますと、改めて学校につながっていても面積をふやして、それだけのためにつくるには非常に財政的な負担が大きくなります。

それで、教室として使っている場所を会議室、体

育館に近い場所に会議室をつくるなど、そういう工夫をして極力、お金のかからない形で、その場所を確保したいなというふうに考えております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 会議室等ということであれば、当然、その使用頻度によっては移動しなければならぬという形も出てくるかと思えますが、そこら辺はある程度、見ていましたら固定的に使える場所というのは、基本的な押さえだと思えますが、その部分をお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

移動するという部分で言いますと、西小学校がそのような形に対応しております。西小学校については、場所がないということで、そのような対応になりますけれども、それら反省材料としまして上小の改築のときには、そのようなことがないような工夫を凝らしたものにしたいなというふうに考えております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

7番一色委員。

7番（一色美秀君） 193ページの上富良野高等学校振興対策費でございますけれども、予特の要求資料の20を見ていただきたいと思えます。

この中で、学力アップ対策という形で、平成22年度はゼロのところ、今年度100万円と上がっておりますが、その内容についてお聞かせ願いたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 7番一色委員の御質問にお答えいたします。

高等学校の教育振興補助のうち、今年度、新しくなった学力アップ対策について御説明をさせていただきます。

この100万円でございますけれども、昨年の上富良野高校においてはドリカム事業といいまして、入学、1年生から3年生まで、自分は将来どういう人になるのだと、どういう目的を持って進んでいくかという事業をやっております。

その中で、いろいろな将来への夢や希望が明確になりました。就職するにしても、上の学校に行くにしても、学力がなければその目的が達成できないという現状を踏まえまして、高校側と十分、協議をしまして、予備校の授業を受けるシステムを導入してはどうかということになりました。

今回、御提案しております100万円は、駿台予備校のVODシステムというものでございまして、

パソコン教室、高校のほうに40台のパソコンがそろっている教室があります。そちらのパソコンをインターネットで駿台予備校のほうと結びまして、録画したものでございますけれども、録画した授業をセンター試験の対応であれば、そのカリキュラムを選択しまして、そのテレビ画面で授業を受けるというものでございます。本人のやる気があれば、画期的に、飛躍的に学力が向上するものだというふうに考えております。

また、学校側も、学校の先生方もそれをケアするために放課後、夏休み、冬休み、生徒方に自由に使わせるわけにはいきませんから、それら指導をするということで、先生方も一生懸命努力する形でこの事業を進めたいということで考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 7番一色委員。

7番（一色美秀君） 確かにそうです、生徒の資質向上研修費ということで、進路講演会なども30万円から倍の60万円という形で、進学も含めて学力アップを図るという形の対策をとれると思います。

ただ、研修活動の支援、これは特色ある教育活動だとか、学習支援、これが22年度35万円が、今年度、23年度は25万円に減っております。

それから、学校活動環境整備支援ということで、クラブ活動ですとか、生徒会活動支援40万円がこれは25万円になっております。それから、学校開放講座、5万円がこれはゼロになっております。

非常に、これから上富良野高等学校が特色あるものとしていく場合には、むしろ逆にふやしていかなければならない事業ではないかと、それと同時に各中学校との交流会、これが7万円から本年度は4万4,000円と減っております。

特に、お互いの学校の教員同士の交流も大変必要なことになっております。多くの子供たちを上高に上げるためにも、この点、非常にもっとふやして、活発に活動しなければならぬと思いますが、これは学校側のほうからこの要求があったのでしょうか、それも含めてちょっと御質問いたします。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 7番一色委員の御質問にお答えいたします。

資料の23年度予算案と、22年度予算という部分では、数字的に若干、落ち込んだ形になっております。

しかしながら、今回、予算として示されている数字につきましては、学校側と今年度の22年度の決算見込みに基づいて予算の組み立てを23年させていただいております。

結果的に、例年、執行残等発生している状況にあるのですけれども、それら極力出ないように有効に執行するように実績を持って23年度の予算を組み立てておりますので、決して22年度よりレベルを下げたということでないことを御理解をいただきたいと思っております。

内容的には、振興会の補助のほうの予算では、この例えば研修活動の支援でありますと35万円になっておりますけれども、現実には今、25万円の実績見込みとなっているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 229ページ、この清富多世代交流センターのところでございます。

ここは、この場所の利用につきましては、いろいろと何回も申し上げているところですが、全国にも多くの廃校があるということで、夕張なんかは10校が1校になってしまったということで、何か全国的に廃校プロジェクトというのを立ち上げて取り組んでいるらしいのですけれども、そこには加盟しないというようなことをお聞きしたかと思うのですけれども、今、見せてもらいますと柔剣道の練習に結構利用されているのですけれども、どちらかというに使っていただいているのはいいと思うのですけれども、柔剣道であれば武道館のほうが本当は練習に使うのに近くていいのかなど、ガソリン代もいろいろと今、高くなってきております、ちょっと距離的に思ったりするのですけれども、ここは農業の体験学習みたいな、何というのでしょうかそういったことにちょっと使うとか、企業さんに協力してもらってかみふらの牧場さんと連携してとか、何かそういったものが考えられないのでしょうか、ちょっとここについてはどのように、このままずっとお金をかけないで、こういった形でいくのかどうかと思うのですが、どのような展開を考えてらっしゃるのかちょっとお尋ねします。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 2番村上委員の清富多世代交流センターについての御質問にお答えいたします。

清富多世代交流センターにつきましては、議会の中でもたびたび御意見をいただいているところでございます。

現在、教育委員会のほうとしましては、22年度において社会教育委員、あとは教育委員のほうにも、この利用について御相談を申し上げているところでございます。

その結果、一定の条件、例えば個々の補助の償還をしなければならないとか、今後の修繕が壁も直さなければならない、屋根もしなければならない、そして現在かけているお金、それら一定の判断材料をお示しして、方向性を出していただいております。

それは、研修施設としてももう少し充実を図っていったらいいのではないかというような御意見をいただいております。

また、あそこの施設については、清富の分館が床が抜けたということで、分館としてもあわせて使っている経過がありますので、地元の住民会のほうともお話しいたしまして、今後どうするかということで研修施設の中に分館を残すという形でどうですかという話もさせていただいております、改めて建てなくもこの中で使わせていただければいいよということで、住民会のほうもそのような御意見をいただいているところです。

また、それらの意見を踏まえまして、町で内部の組織であります政策調整会議の中でも、研修施設として若干の改修をしたいということで提案をさせていただいております、その結果、今、その施設の利用計画を策定せよというような、政策調整会議の指示を受けているところでございます。

23年度におきましては、利用計画を策定いたしまして、政策調整会議にもう一度臨んで、その中で今後の方向性を再度、決定していくと、最終的に理事者の最終決定、その後、議員の皆様と協議をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 203ページの就学援助の点についてお伺いいたします。

就学援助については、資料でも人数等がわかるようになっております。そこでお伺いしたいのは、近年、国のほうにおいても、この就学援助の枠が拡大された部分があるかと思いますが、上富良野町でもそれを枠拡大された部分について適用されているかどうかをお伺いいたします。

P T A会費だとか、部活動の会費です、生徒会費等、これもその対象の範囲になっているというふうな指示が出されているかというふうに思いますが、この点は実態等についてはどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

就学奨励の関係でございますけれども、うちの町

ではそのP T A会費、部活動費については対象としていないところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） この生徒会費は対象になっているけれども、残りの二つについては対象外ということで、今後、この三つとも対象外なのか、なっていないのか、ちょっとそこら辺を確認したいと思うのですが、それと将来的にはどうしようと考えているのか、これは。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

P T A会費、クラブ費、生徒会費については対象としておりません。

将来的にどうするかというお話でありますけれども、まずこの認定するに当たって所得、収入を基準といたしましてまず決めるとというのが最初に認定作業というのがございます。その認定につきましても、各市町村でその認定する率がそれぞれ、判断する材料がまず違っているということが1点ございます。

うちで言いますと、生活保護を基準とする総収入の割合が1.2という数字以下の方が準要保護の対象にしております。ここで、対象とするか、しないかで、その対応というのが一つ変わってくるなど。

あと、これをそのままにしてもP T A会費だとか、それらの経費を対象とするというのはどうなのかという部分で、二つの判断をしなければならないのかなというふうに考えております。

P T A会費だとか、部活費だとか、生徒会費を対象としている町というのは、非常に現段階ではまだ少ないところでございます。うちの町につきましても、その先ほどの1.2の数字ですけれども、過去には1.5という時代もあったわけでございます。ただ、平均的な管内の平均等を考慮した中で、1.2ということを決めております。

あと、対象をふやすということについても、この1.2という数字を見直すにしても、もう少し実態を把握をした中でどういう方向に向けていくかということは十分、検討していきたいなと、昨今の家庭の状況、経済状況を考えますと非常に苦しいというのは理解しているところでありますけれども、そこを単純に上げるという行為をするということは、逆に言えば権利意識の強い時代ですので、精いっぱい努力もできるのかという、そういう一方の疑問もございまして、それらは慎重に判断をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) そういう問題もあるかと思いますが、この三つの部活動費も含めた他の二つについても、国のほうにおいてもこの点については改善すべき内容だということに来ておりますので、その点はその1.2、1.5にかかわりなく、この自治体の判断においてもできる要素が十分あるというふうに考えていますので、この点もう一度、確認しておきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 教育長、答弁。

教育長(北川雅一君) 5番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

今、課長も今までの経過等をお話させていただきました。今、社会情勢いろいろなか中で、大変な状況にあるなというふうに思います。

それぞれ、その立場の中にございますので、これからの世代の背景の中で、今後、我々としても当町ばかりでなく、やはり管内的な状況も全体的に踏まえながら、ちょっと把握実態調査しながら対応の部分で進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番(中村有秀君) 一つ、上富良野町教育委員会の点検評価報告書というものが、一昨年からは始めております。

それで、この予算書の中でどこでその費用等を含めて出しているのかということを確認したいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 後ほど、そうしたら先に案件がありましたら。

9番中村委員。

9番(中村有秀君) 私も探したのですが、なかなか探し当てなかったもので、どこで費用と、それから報酬の関係がということ。

それでは、同じく191ページです、教育長の交際費の関係です。一応、44万2,000円ということで今回、予算化をされております。

それで、昨年の予算は27万2,000円、それから21年度決算は27万1,600円、その前は20万4,800円、19年に至っては18万2,535円だったのです。実績に62.5%アップなのです。できるだけ交際費等は削減、削減と、町長交際費はずっと150万円ぐらいできております。

したがって、それだと思って情報コーナーでどういう基準で出しているのかと思ったら、若干、変わったのは配偶者の生花を除いた1万2,600円、そのぐらいが大きく変わっているのに、一体どうなのかなという気。

それからもう一つは、あそこで大体、四半期ごと町長交際費も教育長交際費も出ているのです。しかし、22年度は町長交際費も教育長交際費もあそこに何も出ていないのです。21年度のみだけになっているものですから、それで僕は不足しているのであればそうなのかなということで見ただけけれども、そういう資料がないものですから、その点で一応、確認したいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。

教育振興課長(服部久和君) 9番中村委員の交際費についての御質問にお答えいたします。

23年度の予算につきましては、前年の予算額から17万円増加しているところです。これにつきましては、交際費に新たな支出基準を設けたいというふうに考えているところでございます。

今まで、補助金として全道大会、全国大会に出場した選手については、全道大会個人でありますと5,000円という形で補助申請、補助の決定、サービス制限条例の所得等を見る承諾書等を取って、そういう事務を機械的に行っておりました。

そして今回、交際費のほうに補助という形ではなく、例えば全道大会、うちのほうの一定の基準をもって行く全道大会の個人競技であれば5,000円ということで交際費からせんべつ的なものを支出しようということで、今回17万円の計上をしているところであります。

非常に今までは機械的に口座にそのお金が入りまして、激励だとか、そういう部分、全くなかったわけでございますけれども、交際費という形で支出することによりまして、教育長からのし袋に入れたお金を選手に直に渡して大会での健闘等を激励するという形にかえているということで、その経費17万円を交際費に計上しておりますので、御理解をいただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 理由はわかるのです。それでは、今まで出したところの減ったところはどのページで減っているのですか、予算の措置で。

委員長(長谷川徳行君) 社会教育班主幹、答弁。

社会教育班主幹(水谷つね君) 9番中村委員の質問にお答えしたいと思います。

ページ数ですけれども、235ページになります。スポーツ振興費の中の負担金補助及び交付金のところに以前は計上させていただいておりました。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) そうすると、現在の235ページの負担金補助及び交付金の中から前年度まで

は支出をしていたということですか。

そうすると、今、この中でどこが減額になったか、言うなれば九つありますけれども、この中のどこが減ってあれしたのか、その対比のあれを明らかにちょっとしていただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 社会教育班主幹、答弁。

社会教育班主幹（水谷つね君） 9番中村委員の質問にお答えしたいと思います。

ここに項目的には出ていないのですが、女性スポーツ連絡協議会活動補助の下に、昨年までスポーツ振興補助ということで計上させていただいておりました。昨年につきましては、こちらのほうで計上させていただいておりました。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 私も今、前年度の予算書を持ってきています。確かに、スポーツ振興補助ということで15万円計上されているのです。

そうした大体その数字をもしあれするのであれば、そこへ移動して17万円ということはあるのではないのですか。というのは私、今の中学校のレベルからいくと、23年度の全国、全道大会の関係はまだ大分少なくなっています。

ですから、そういうことでいけばとりあえず減らしたのであれば15万円の部分だけふやしていいのかなという気がするし、それからもう一つはこの15万円の中で振り込みでなくて、事前におろしてそういうことで大会行ける日にちがわかっているのであれば、そういうことだってできたのではないのですか。

言うなれば、教育長交際費であれば、決めたときに上富良野教育長で激を持っていく、それができないようなさっきのニュアンスでしたから、振り込みだというような、そういうことであれば、事前にも大会日程はわかるのだから、そういうことも僕は可能であったのではないかなという気がするのです、今の答弁からいくと。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 9番中村委員の御質問にお答えいたします。

まず、予算額、前年度の補助金15万円がなぜ17万円だということについてお答えいたします。

22年度の実質的な執行見込みでございますけれども、現行、19万5,000円を執行しております。ほかのところ若干、執行残のあるところから結果的に15万、4万5,000円足りませんから、その実態にあわせて執行をしているところでございます。

今回、それらのことを押さえて17万円を交際費に予算計上させていただいているところでございます。

大会の種類なんですけれども、中体連等の全道大会については、通常、高額な一定の率を補助する形になっておりますけれども、これについては定額の補助で今までやっておりました。いわゆる一定額を、幾ら経費がかかるということではなく、定額で5,000円払うという形だったものですから、非常に補助金としては、その実でなく根拠のない形で出していたものでありました。それを改善するというので、交際費にしたわけです。

それともう1点、なぜ手渡しできないのかという部分でございますけれども、基本的に現金で給付する部分については、トラブル等あったら困りますから、基本的には交際費以外のものについては、原則、口座振替ということで対応をさせていただいているというのが、その理由でございます。

交際費については、現金の給付についても認められておりますので、その対応を図りたいということで御理解をいただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） そうしますと、一応、経過はわかりました。

実績が15万のところを19万5,000円ということで、15万のところを17万と、そうしますと、一応、教育長交際費の支出基準も改めるということで理解していいですね、わかりました。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 9番中村委員の先ほど答弁漏れした部分について答弁をさせていただきたいと思っております。

点検評価した項目がどの程度、この予算の中に今、反映されたかという御質問だったかと思うのですけれども、金額的な部分のパフォーマンスは、そんなには多くありません。

解決に向けました諸対策ということで、それぞれ予算の中で点検評価の部分の十分、考えてそれぞれの対応をさせていただいているところでございます。

金額、若干、影響するところで言いますと、特別支援連絡協議会の対応の部分、例年、執行残等が発生して御指摘いただいていた部分、講演の講師謝金等、これについては今後も上川教育局の講師で対応して十分もらえると、そういうことでこの経費については減額をしているところでございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 今、その特別支援というこ

とになると、ページ数では何ページになるのですか、予算書の中で。

委員長（長谷川徳行君） 学校教育班主幹、答弁。

学校教育班主幹（大石輝男君） 193ページの下段のほうになります。コード番号0136300でございます。

9番（中村有秀君） 今、0136300ということで、特別支援教育授業ということだけれども、本来的にはもう支出項目の目的と違うのではないですか。どうですか。確かに、去年はやらないで余ったからという面はありました、特別支援教育会の関係だと。

ですから、その点でまたここから出すという、私、一生懸命調べたのです。去年の予算書から決算書を見ても、21年度の決算書を見ても出てこないのです。この点検の費用の算出どうしているか。

ですから、今回もこの特別支援教育授業費の中で出す、予算措置をするということによろしいのですか。

委員長（長谷川徳行君） 暫時休憩いたします。

午後 3時35分 休憩

午後 3時36分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 9番中村委員の御質問にお答えいたします。

私、ちょっと早とちりして質問の意図を十分、酌んでおりませんでした申しわけありません。

点検評価にかかわる部分の予算についてはゼロ円でございます。全部、自前でやって、経費をかけないでやっておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 僕は資料はいいのです、委員の方がいるわけでしょう、3人。

例えば、20年度は本田邦光さん、工藤和子さん、鎌田孝徳さん、21年度は本田邦光さん、村上千恵子さん、安川美音さんと、そうすると、その人たちは4時間未満であれば3,600円、それから4時間以上であれば6,200円支払わなければならないでしょう。それも払っていないということですか。

これは、富良野も、それから南富も、この前の広域連合の中で見ましたら、それぞれ3日間かけてやっているのです。それだけ精度の高い内容の点検

報告書があって、うちは1日です。それが何時間かわかりません、それを確認しようと思って支出のところを見ても、何も出てこないのです。

そうすると、ほぼ報告書をつくるのはいいです、報告書。それは自前でやるならいいけれども、それではその人たちは無償でやるのか、言うなれば文科省は21年からちゃんとやりなさいということで、私どものところに20年、21年ということであっていただいているのです。

そうすると、去年も一昨年も無報酬でやっていただいているということで理解していいのか、その点、確認します。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 9番中村委員の御質問にお答えいたします。

委員、おっしゃっているとおり、ボランティアでその業務をしていただいております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） だから粗雑になっているとは言いたくないけれども、もうちょっと責任を持ってやるということになると、それなりの報酬を払う、そして結局、私、南富、富良野の学校給食センターにかかわる部分で私のほうにその評価報告書をいただいたけれども、本当に3日それぞれやっているのです。事前の説明を受ける、それから2日目は協議をする、3日目は協議をしながら報告書をつくと、こういうことをやっているのにそれでは上富良野は1日ということですから、これは何時間かかっているのでしょうか、20年、21年は。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 9番中村委員の御質問にお答えいたします。

所要の時間は何時間かかっているかというような御質問かと思えます。

まず、21年の部分についてはちょっと私、全部、承知しておりませんが、22年につきましては、10日ほど前に資料の配付をさせていただきまして、その後、その1日、2時間程度の会議で報告書を作成、終了させていただいているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 2時間でそれだけのボリュームのあるものを、この3人の方で事前に10日前に配付したとはいえ、非常に僕はやはり事務方の説明はすらすら受けて、そういう形でなっていると思うのです。

総合評価だとか、それらはみんな事務方がやる形になると思いますが、富良野は7月8日、8

月5日、8月20日、南富は8月25日、8月27日、9月1日、上富良野は8月26日、1日です。

それで副町長に聞きます。こういうことで、文科省の既定でこうやって点検報告書出さなければならぬのに、報酬も何も払わないでいいのかどうかということをお確かめしたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 9番中村委員の御質問にお答えしますが、その評価作業にかかわる委員の位置づけが少し私、承知できていませんけれども、少なくとも条例に基づくものなのか、法令に基づくものなのか、それともはたまた任意でお願いしているのか、それは別として、いずれのケースも何らかの形で謝礼等の支払をしておりますので、中身にもよりますが、中身が長短は別として何らかのことは必要かなという感じで認識はしているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） そうすると、今、副町長の答弁もありましたけれども、平成22年の点検評価は23年8月から9月にあると思えます。

そうすると、この費用は補正か何かでまた改めて、僕は日程がどうなのかということも一つ絡んでくるのです。時間的な関係と。

それで、今、副町長が言ったその委員がどういうメンバーかということ、本田邦光さんは社会教育委員の会議の委員長、それから20年度、副委員長の工藤和子さんは前教育委員、それからもう一人委員は、鎌田さんは町PTA連合会の会長、それから21年度は本田邦光さんは同じ、それからもう一人村上千恵子さんは町PTA連合会長、それからもう一人、安川美音子さん、町女性連絡協議会会長ということなのです。

そうすると、私はやはり報酬をきちっと時間によってここは払うべきだと思います。

したがって、今、副町長のお話では、そういうことで必要であればやはり措置しなければならないということだけれども、一応、教育長に確認します。もし、これは8月か9月でということであれば、今後、予想して何日かかるかということを含めて、6月の補正でもやる考えがあるかどうかお聞きしたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 教育長、答弁。

教育長（北川雅一君） 9番中村委員の御質問にお答えをしたいと思います。

20年から私もかかわってございます。当初、文科省の関係の部分も、一応、教育委員会各校で評価をなささいよということになってございます。それがスタートする時点で、ちょっと途中だった経過も

ございまして、我々としてもいろいろとそういう人材を探さなければならない。正直言って、報酬等の考え方もなかったわけではなかったのですが、そういう事情の中である程度の経験者を立てて評価をしていただくという形で、本町については1日だけの会議で終わりましたけれども、先ほど言いましたように、事前にその評価内容、要するに前年度の執行方針に基づいての考え方をきちっと評価していただくという形で、報酬等も別に考えてございましたので、会議は1日で終了させてもらいながら、事前にその勉強していただくということの条件で、申しわけございませんけれども無報酬でということ協力していただきたいということで進んできた経過がございます。

それで20年、21年度は本田さんは社会教育委員、それと村上さんはPTA、あともう一人社会教育関係団体でございます女性連絡協議会の会長さんをお願いをしたという経過でございます。

委員おっしゃるとおり報酬をきちっと充ててというところも一つの考え方としてはあるかもしれませんが、ちょっと事前にもう一度、私どもも整理をさせていただきながらどの方向がいいのか、今まではその無報酬でということ協力していただくということの動き方では実は我々も推移してきた経緯もございまして、ちょっとそこをまた整理をさせていただきながら、今後どういう体制がいいのか、きちっとちょっと見定めたいというふうに考えてございますので、ちょっと時間をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 235ページ、ここのところのスポーツ指導者養成補助、5万計上されておりますけれども、私ちょっと少ないのではないかと思うのです。もっとこう予算づけをして、多くの指導者を養成してはどうかと考えますけれども、今、少年野球とかサッカー、陸上、バレーボールとか、これが現在、指導に当たっておられるのはどんな方なのでしょうか、それとまた何人くらいおられるのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 社会教育班主査。

社会教育班主査（狩野寿志君） 今の村上委員の御質問にお答えします。

スポーツ少年団の指導員ですが、各少年団2名から3名の方が指導に当たっております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番(村上和子君) 私はちょっと少ないのではないかなと、学校の先生が授業を終えての部活を超えての指導なんかも入れてくださっているかもしれませんが、もうちょっとやはりスポーツの指導者を養成してはと、私はそのように考えるのですけれども、現在の状態で間に合っているというふうに考えてらっしゃるのか、私はちょっと5万円、この予算でまた指導者は少ないのではないかなと思っていますけれども、その辺はどのようにお考えなのかお尋ねしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。

教育振興課長(服部久和君) 2番村上委員のスポーツ指導員にかかわる御質問にお答えしたいと思います。

教育委員会といたしましても当然、この金額がたくさん要求しなければならないような場面は望ましいことだというふうに考えているところでございますけれども、現在、この5万円の予算額も希望を募ってもなかなか執行できないという状況であります。

担当としては、これはもう希望者がいっぱいいて、10万円ないと困るのですと、ぜひ言えるような体制ができればいいなというふうに考えておりますので、その辺で5万円。需要があれば、当然、この金額は上げていきたいですし、需要があるように関係については周知等を十分しておりますので、それらスポーツ関係者の方がより多くこういうものを活用していただけるよう啓発に努めていきたいなというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

委員長(長谷川徳行君) 10番和田委員。

10番(和田昭彦君) 219ページの社会教育指導員活動費なんですけれども、ことし299万6,000円計上しているわけなんですけれども、昨年は398万2,000円計上していたと思えます。100万円近くも減額されたのは、指導員が減ったのかどうか、その辺をちょっとお願いします。

委員長(長谷川徳行君) 社会教育班主幹、答弁。

社会教育班主幹(水谷つね君) 社会教育指導員につきましては、お二人いらっしゃいまして、お一人は任期満了、6年経過されたことによりまして今度新規採用となります。それで報酬額が非常勤嘱託職員の町のルールに基づいて支出しておりますので、初年度というところで低くなってございます。

それから、体調の関係でお一人昨年の12月で退職された方がおられます。この方の後任がすぐ決まらなくて、予定では7月からお出でいただくように

なっておりますので、この3カ月間の部分につきまして、非常勤嘱託職員の報酬ではなく、臨時職員の賃金で計上させていただいている現状でございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 237ページのスキーフットの修繕料という形で予算がついております。

長年、使用しているということで修繕、傷んできているということの修繕費用という形になっておりますが、そこでこれは大体、どういった部分の修繕になっているのかというところをまずお伺いしておきたいと思えます。

委員長(長谷川徳行君) 社会教育班主査、答弁。

社会教育班主査(狩野寿志君) 今の5番の米沢委員の御質問にお答えいたします。

平成23年度におきましては、スキーフットの支柱にございます受け、それから制動装置のオーバーホール、ブレーキですね、その部分のオーバーホール、それから支曳索、これはワイヤーの部分になりますけれども、その昨年取りかえた部分の補修といいますか、伸びとかの補修を予定してございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 将来的にチェアー式のリフトはどうかという話も、よく座って上がって行けるようなリフトはどうかということで、よく聞かれます。スキーされている子供たちも、親もそうなのですが、その部分での将来的な設置というのは考えておられるのかどうか、費用負担もありますので、一概にすぐにいくという話はありませんが、もしもそういった部分の設置がかなうのであれば、その方法も一つであるかというふうに思えます。

確かに、安全面で言えばいろいろ課題もあります。中富良野町ほかに至っても、子供さん乗っておりますので、どちらが安全かということになれば、それぞれ一長一短ある話でありますので、そういうものも含めてお考え方についてお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。

教育振興課長(服部久和君) 5番米沢委員のスキーフットに関する御質問にお答えいたします。

スキーフットに関しましては、現在のものから更新をしてチェアー式にしようとか、それではなくて違う形式のものがないかというようなことで検討はしております。

しかしながら、どの手法も非常に高額であります。また山が、チェアー式のリフトが必要かと思うような傾斜的にも少ないですし、斜面の長さについても十分でないようなものであります。

それで、当面の間は現状の物を使っていこうと、検討をやめたのではなく、今後も検討を引き続き進めていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） ぜひ、今後、検討していただきたいというふうに思います。

次、229ページの備品購入で、図書購入費という形で学校教育との関連の中で予算にも載っておりますが、この本等の購入、図鑑等の購入という形になっているかというふうにと思いますが、よく図書館との連携という形で、今後、この部分について言えば学校とのつながりの中で大いに利用してもらおうという形だというふうにと思いますが、確認しておきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 社会教育班主幹、答弁。

社会教育班主幹（水谷つね君） 5番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

図書の購入につきましては、現在、学校ともネットワークができて、各学校の購入に当たっては、各学校間の図書の蔵書状況、それから町の図書館の蔵書状況を見ながら、重複して購入しないような取り組みを各学校でいただいているところであります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番（中村有秀君） 217ページ、社会教育総務費、一般管理費の中の旅費の特別旅費ということで22万7,000円計上されております。

昨年はゼロ、一昨年の決算は8,760円ということなので、何か視察研修とか、何かのそういうところで計上されているかという気がしますけれども、その点お願いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 社会教育班主幹、答弁。

社会教育班主幹（水谷つね君） 9番中村委員の御質問にお答えしたいと思います。

社会教育費一般の中に計上しております特別旅費につきましては、職員の資質向上ということで、社会教育主事講習の旅費を見込んでございます。

現在、社会教育事業をするに当たって、社会教育主事の資格を持っているということは大変、有

効なことでございまして、現在、1名。現職員の中にも1名はいるのですけれども、継続して資質向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） これは、期間は結構あるのですよね、私の聞いた話だと。それは今、どのくらいになっているのですか。

委員長（長谷川徳行君） 社会教育班主幹、答弁。

社会教育班主幹（水谷つね君） 9番中村委員の御質問にお答えしたいと思います。

現在、予定しておりますのは、北海道での社会主事講習会を計画してございます。期間につきましては、7月24日から8月13日までとなっております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） その後、またもう1回やるということは、昔何かあったような気がしたのだけれども、どうなのですか。

委員長（長谷川徳行君） 社会教育班主幹、答弁。

社会教育班主幹（水谷つね君） 9番中村委員の質問にお答えしたいと思います。現在はそのようなことはございません。一度行ったら終わりという形になります。

委員長（長谷川徳行君） ほかに。

6番今村委員。

6番（今村辰義君） 193ページの教職員の健康管理の村上委員が質問した関連になると思うのですけれども、その中で保護者の対応で悩んでいる人だとかという課長の回答は、モンスターはいないと聞いているという回答であったと思いますけれども、そのモンスターペアレント、どのような調べ方でいないと思っているのかということ、なかなか責任感のある人だとか、人の性格によってはそういったことを受けていてもなかなか自分では言えない人とか、大勢の前が聞かれたらなかなか言えない人とかいろいろとあると思うのです。

私は一番いいのは無記名のアンケートが一番いいのではないかと思うのですけれども、どのような手段で調べたのかをお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 6番今村委員の御質問にお答えいたします。

明確な基準はございません。学校長を会して、学校長から得た情報に基づいていないということをお申し上げさせていただいております。各学校長は経験

たくさんありますので、都会などでは大変、本当にモンスターの方もいっぱいいるという話は聞いておりますけれども、全くその可能性というか、若干そういう近い方がいないということではございませんけれども、教職員が病気になるような状況の方はいないということでございます。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 上富良野町、皆さんの指導とか非常にいいところだというのは、この一つをとってもわかると思うのです。

そこで、なぜこの町はそういった方というか、モンスターペアレントが少ないというか、いないというのは、その分析をしていると思うのです。なぜ、少ないのか、わかっている範囲で教えていただきたいなと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 6番今村委員の御質問にお答えしたいと思います。

非常にいないということで安心しておりまして、なぜいないというような分析を、いと分析したくなるのですけれども、結果として日々そのような分析はしていないところでありますけれども、やはり田舎であるというのも一つの要素なのかなと、周囲の方、やはり小さな町ですから周囲の方の目があります、必要以上にその部分でいろいろなことを申し述べる方が田舎であるから少ないのかなというふうに考えております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 若干、勉強の意味でもお聞きしたいのですが、自主企画という形で芸術鑑賞の事業補助になっておりますが、こういう事業補助を受ける場合、どういうものが対象になるのかということと、同時にこれの事業にのった場合の施設の使用料等の免除規定だとか、自己負担というのはどういうふうになるのか、この点についてお伺いいたします。221ページです。

委員長（長谷川徳行君） 社会教育班主幹、答弁。

社会教育班主幹（水谷つね君） 5番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

自主企画芸術鑑賞につきましては、芸術観賞でございますので音楽ですとか、そういったものが対象になってございます。

現在、会場につきましては、社会教育施設であります社教センター、それから公民館、それと保健福祉総合センターの多目的ホールにつきましては、一応免除でさせていただいております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 免除にならないとすれば、どういう補助事業を使った場合にならないのか。例えば、単純に言えばこれは収益を目的としたものとはならないかというふうに思いますが、しかし個人的にいろいろと事業をやっている場合、文部省の補助を使った場合は、そこにその会場使用料が含まれているという場合は、これはならないという場合があると思いますが、やはり今後、そういうものも含めて、そういう使う団体というのは収益事業を多くは伴っていないという、やはり現状が見受けられません。

そういう意味では、これから文化をやはり推奨していくという意味で、そういったものもやはり減免の対象にすべきではないかというのが私の思っているところではありますが、こういった部分についてはどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 社会教育班主幹、答弁。

社会教育班主幹（水谷つね君） 5番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

自主企画芸術鑑賞事業につきましては、あくまでもみずからが企画し、運営するというを主体にさせていただきますので、その団体の方々の中で進めていただくことを基本にさせていただきます。

教育委員会が企画して、皆さんに見ていただくのではなく、いろいろな発想の中で企画をしていただくということを目的にさせていただきます。

国とかの補助事業の中には、その会場費についても経費として上げなさいと、きちっと明確に出ている部分もありますので、そういった部分については会場費も見ていただくような指導をさせていただきます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 国の補助事業の内容によって変わりますので、一概に言えない部分もあると思います。

しかし、いろいろなやはり講演だとか、そういった専門のいろいろな人を呼んだ場合も経費がかさんだり、当然、そういう場合も当然も見受けられます。

そういった場合、なかなか補助の範囲では、やはりこれを賄えないというような、実態もそう多くはありませんけれども、一部に見受けられますので、そういったものも含めて文化奨励の意味で一定の減免措置の拡大も必要ではないかというふうに考えていますので、この点についてお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 5番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

端的にいいですよと言えないところが辛いところでございます。いろいろなケース、当然ありますので、それはそのケースごとに判断をさせていただいて、免除が必要であると思うものについては減免を当然していきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 最後にちょっと質問をしたいと思うのですが、放課後プランという形で今回、指導謝金が減額になっております。

この指導員の確保という点では、非常に苦慮されている部分があるかというふうに思いますが、現状としてはこの指導における指導員の必要人数というのは、現状としてはどのようになっているのかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 5番米沢委員の放課後プランの関係の御質問にお答えいたします。

人的な部分、非常に現状、人不足でございます。いろいろな理由で転勤だとかという理由もございまして、現在、4月から事業をしていく上で人的不足をしているなど、何とか4月までに人的確保を図りたいというようなことで今、内部で調整をしているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） いろいろな報酬の体型だとか、こういった部分ですから、お金だけではなくてなかなかの人がいないという、そういうのも当然あり得るのだというふうに考えておりますが、やはり改善すべき問題があれば、そういった部分での改善も実は伴って指導員の確保という点でも必要になってくるというふうに思いますが、そういった意味では人材そのものがない、あるいは謝金そのものに問題があるという二つの側面等が考えられていると思っておりますが、この部分ではどういう印象をお持ちでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

基本的に今、委員が言われた要素も一つの要素なのかもしれませんが、それ以上に放課後のその勤務することの内容、中身を十分伝え切れていないのかなという気持ちもしているところでございます。

勤務条件については、そう簡単にすぐ改善できるものではございませんので、それについては今、上部組織であります学童保育連絡協議会等々の国に対

しての要望などの経過を十分、見たいなど。

うちのほうといたしましては、内容を十分、お勤めいただく方に伝える形で人的確保を図っていききたいなど、防災無線等で公募してもなかなか集まりませんので、人伝えで何とか確保を図っていききたいというふうに考えております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番（中村有秀君） 225ページ、備品購入費大ホール机307万5,000円ということですか。

我々もあのホールをしょっちゅう使わせていただいていた非常にテーブルの開きは悪いは、段差のあるテーブルはあるはということで、非常に苦労しておりました。しかし、やっと整備されるということで、これは何台整備されて、少し軽いやつですか。

委員長（長谷川徳行君） 社会教育班主幹、答弁。

社会教育班主幹（水谷つね君） 9番中村委員の御質問にお答えしたいと思います。

収納場所関係もありまして、現在と同じように二つたたみになる形の物で、50台を計画してございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） わかりました。

それでは、今度は旧品で古いやつ、旧品をできれば再利用できるものがあれば、住民会なり、その分館なりというような方法の手はずがとれないかどうかということで、基本的に旧品はどうするかということで確認したいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 社会教育班主幹、答弁。

社会教育班主幹（水谷つね君） 9番中村委員の御質問にお答えしたいと思います。

古くなった物につきましては、一部あわせて使っていく部分もございまして、それ以外の物につきましては外で授業をするような場合に貸し出しですとか、そういったことに充てたいというふうに考えてございます。どうしても外に持ち出しますと傷みが早いですので、ちょっとそこは分けて使っていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） わかりました。

私も西小学校から校舎改築のときもらってきて、言うなれば外に使うやつに使う、西小のほうも全部はやれないよと、西小でも運動会だとかいろいろな行事で外で使うときに活用したいというような

お話も聞いていましたので、できればそういうふう
に屋外で使うのと活用しながら、住民会からそうい
うところでもまた活用できるものがあれば、また連
絡をしていただきたいという気がします。

次の課題いいですか。

同じページで、225ページのAEDの借り上げ
の関係なのです。

それで、公民館とパークゴルフ場ということで2
カ所用意をしてくれるということで、パークゴルフ
場はパークゴルフ協会だとか、それから住民会の皆
さん方からの要望があったので、速やかに予算措置
をしてくれたということで感謝をしたいのですけれ
ども、この借り上げの契約期間、それからメンテナ
ンスとか、そういうような維持管理の関係はどうい
う契約でなっているのか確認をしたいのですけれ
ども。

委員長（長谷川徳行君） 社会教育班主幹、答
弁。

社会教育班主幹（水谷つね君） 9番中村委員の
御質問にお答えしたいと思います。

AEDのものですけれども、契約につきましては
単年の契約になります。リースなんですけれども、
使い回した消耗品ですとか、そういうものは連絡す
ればすぐ補充がきくような形になります。

単年度契約なんですけれども、一応5年とい
うことで進めています。

故障につきましても、故障でもし持って行か
なければ直らないような場合、リースですと代替品が
届きますので、リースで考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 今、3年の契約だけでも5
年までというのはどういうことなのか、ちょっと
私、きのうの別な所管でありまして7万というこ
とで、7万円で言うなれば5年の契約期間だとい
う報告を承って、7万と6万7,000円なら、何か
それは調整しようということで、だれか総務課長が
そういうことでしていくということだけでも、極
端に言えば3年が5年になるのか、それともあく
まで5年契約なのか、その点ちょっと確認したい
と思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 9番中村委員の
御質問にお答えいたします。

基本形は5カ年の契約です。ただ、契約とい
うが、予算上は単年、単年だよという意味で主幹
のほうから申し上げましたので、5カ年使うとい
うもとに年間6万7,000円だという御理解を
いただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 3年でなくて単年とい

うことですね。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、9款の教育
費の質疑を終了します。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちく
ださい。

暫時休憩いたします。

再開時間を4時25分といたします。

午後 4時15分 休憩

午後 4時24分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委
員会を開催いたします。

次に、10款公債費の244ページから、予算調
書の256ページまでの質疑を行います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、10款の公
債費から、予算調書までの質疑を終了します。

これをもって、議案第1号平成23年度上富良野
町一般会計予算の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

今後の予定を事務局長から説明いたさせます。

事務局長。

事務局長（野崎孝信君） あす3月18日は本委
員会の3日目で、開会は午前9時でございます。定
刻までに御参集くださいますよう、お願い申し上げ
ます。

以上です。

午後 4時25分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成23年3月17日

予算特別委員長 長 谷 川 徳 行

平成23年上富良野町予算特別委員会会議録（第3号）

平成23年3月18日（金曜日） 午前9時00分開会

委員会付託案件

- 議案第 1号 平成23年度上富良野町一般会計予算
- 議案第 2号 平成23年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 3号 平成23年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 4号 平成23年度上富良野町介護保険特別会計予算
- 議案第 5号 平成23年度上富良野町ラベンダー・ハイツ事業特別会計予算
- 議案第 6号 平成23年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 7号 平成23年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 8号 平成23年度上富良野町水道事業会計予算
- 議案第 9号 平成23年度上富良野町病院事業会計予算

出席委員（13名）

委員 長	長谷川 徳 行 君	副委員 長	岩 田 浩 志 君
委 員	岡 本 康 裕 君	委 員	村 上 和 子 君
委 員	谷 忠 君	委 員	米 沢 義 英 君
委 員	今 村 辰 義 君	委 員	一 色 美 秀 君
委 員	岩 崎 治 男 君	委 員	中 村 有 秀 君
委 員	和 田 昭 彦 君	委 員	渡 部 洋 己 君
委 員	佐 川 典 子 君		

（議長 西村昭教君（オガバー））

欠席議員（0名）

地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向 山 富 夫 君	副 町 長	田 浦 孝 道 君
教 育 長	北 川 雅 一 君	会 計 管 理 者	新 井 久 己 君
総 務 課 長	田 中 利 幸 君	防 災 担 当 課 長	伊 藤 芳 昭 君
産 業 振 興 課 長	前 田 満 君	保 健 福 祉 課 長	岡 崎 光 良 君
健 康 づ くり 担 当 課 長	岡 崎 智 子 君	町 民 生 活 課 長	中 田 繁 利 君
建 設 水 道 課 長	北 向 一 博 君	技 術 審 査 担 当 課 長	松 本 隆 二 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	菊 池 哲 雄 君	教 育 振 興 課 長	服 部 久 和 君
ラベンダー・ハイツ所長	大 場 富 蔵 君	町 立 病 院 事 務 長	松 田 宏 二 君

関係する主幹・担当職員

議会事務局出席職員

局 長	野 崎 孝 信 君	主 査	深 山 悟 君
主 事	新 井 沙 季 君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 13名)

委員長(長谷川徳行君) おはようございます。
御出席、御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第3日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明をいたさせます。

事務局長。

事務局長(野崎孝信君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りしました日程で進めていただきますよう、お願い申し上げます。

委員長(長谷川徳行君) これより、議案第2号平成23年度上富良野町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 委員の皆さまはございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 国民健康保険税の問題についてお伺いいたします。

この点について、まず滞納にかかわって資格証明証、短期証明証の交付の実態等についてお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 総合窓口班主査、答弁。

総合窓口班主査(及川光一君) 米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

資格証明証と短期の被保険者証の交付の件ですが、3月現在時点で資格証明証の交付につきましては7世帯、国保の資格のある方で8人、被保険者数として8人です。

また、短期の交付の状況ではありますが、3月現在において43世帯、75人の方に交付をしている状況であります。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) これは窓口に来てもらうというような、そういう形でしょうか。そこで、納税等について協議を行って、意思が見えれば渡すという形の対応になっているのかお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 税務班主幹、答弁。

税務班主幹(北川和宏君) 5番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

短期証の交付につきましては、窓口で更新に来ら

れますが、当然のことながら納税の意欲があるなしにかかわらずとめることはできませんので交付はいたしますが、必ずその面談の上、状況等も確認し、どのような支払計画があるかということも確認しながら交付させていただいております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) そうしますと、あくまでも窓口に来てもらわないとだめだという形なのか、もしも一定期間拘留して、なおかつそういったものに交付、納税しないだとかの形になった場合は、その窓口で置きとめておくというような状況もあるのでしょうか、実態として。

委員長(長谷川徳行君) 税務班主幹、答弁。

税務班主幹(北川和宏君) 5番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

短期証の交付につきましては、あくまでも窓口に来られた場合に、その時点で相談して交付するので、とめ置くということはありません。

ただ、更新の期日が過ぎて来られない方もいらっしゃるもので、その方については来次第すぐ対応はするのですが、やはり病院等にも通わないからということで、期限が切れても放置される方もいらっしゃることも事実であります。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) この間の国会等の質疑でもこれが問題になりました。とめ置きの実態がある町村と、なかなか本人、要するに本人に渡らないという問題がありまして、これは好ましくないという形の当時、長妻厚生労働大臣のときなのですが、速やかに渡しなさいという形の指針が出ているかと思えます。

それは、一定期間は取りに来ないということもあるでしょうが、しかし健康等、体の問題ですから、やはり社会保障という立場からも好ましくないという判断が出て、一定期間、取りに来ない場合は本人と直に接触してでもそれを交付するような、やはり対応をなさいという旨の通達が来ていると思うのですが、この点はどうでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 総合窓口班主査、答弁。

総合窓口班主査(及川光一君) 米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

1年に一度の定期更新という形で窓口で交付をさせていただいております。さらに、国からのとめ置きについては、できるだけ解消するようにという文書も来ております。

その中で、対応といたしまして、8月時点、はっ

きり8月前後に一度、未更新の方には全員に更新の文書案内、さらにはどうしても滞納されている方が多い、来づらいという面もあります。その中で、納付書、あるいは督促状の中に面談の上、納付相談を行って交付するよということで、2回程度送っているところではあります。

そして、現在、さらに自宅まで出向いてというお話ですが、現在、その対応はしていないところでもあります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 対応の仕方等については、それぞれ私、非難しているわけではないのですが、非難という形に聞こえるかもしれませんが、やはりそういう制度ですから、やはり一定弾力的に運用できる部分もあるわけだから、やはり健康のことでありますから聞きましたらなかなかやはり滞納しているので行きづらい、当然、みずからもそういう状況があって、やはり行きづらいという形の人もたまに出会うことがあります。全部ではありませんけれども、ただやはりその人にすれば、いつも言うのですが、やはり行かないと、行ってきちっと納税についても相談しなさいと、役場は親身になって応じてくれるからということはいえます。

そういうものも含めて、やはり行政の側もそういう通達に基づいて、やはり行って譲歩できる部分については、その趣旨に基づいてやはり譲歩する必要がありますが、私はあるという立場からこの質問をしているのであって、やはり今後、全く来ないという形の中で、保険証が行き渡らないということはあってはならないのかなというふうに思います。

あくまでも、やはり本人と接触しながらでも納税のあり方について粘り強くやっていってほしいですが、さらにその点についてする必要があるのではないかなというふうに思いますので、この点、町長、副町長でもいいのですが、もっと改善する必要があると思いますがお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問にお答えします。

今、実態は担当のほうから説明申し上げたとおりでありますし、今、委員がおっしゃられるようにいろいろなケースが考えられますので、余り機械的に処理することでいろいろな問題が考えられますことから、私どもも国の通達というか、通知等もございしますので、そういうものを念頭に置いて、できるだけ実態を把握する意味からも、できるだけ工夫を凝らしてそれぞれ対応してまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） ことしの国保の予算が13億8,391万7,000円でございますけれども、国保の運営は相互扶助による運営であるということで、一般会計からの繰り入れが基準があると思うのですけれども、この基準、今回の1億1,595万5,000円はどのようなのでしょうか、この基準というのは何%なのでしょう、それを満たしているのでしょうか。

同僚議員がこれを超えて一般会計からの繰り入れをしてはどうかというような質問をしておりましたけれども、それは基準を超えてはならないということで、その基準というのは何%なのでしょう、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総合窓口班主査、答弁。

総合窓口班主査（及川光一君） 村上委員の御質問にお答えしたいと思います。

国民健康保険の特別会計の一般会計からの繰り入れでございますが、主に4点ございます。

まず1点目でございますが、263ページの下段のほうになります。下から3段目に保険基盤安定繰入金軽減分ということで、4,234万9,000円が計上になっておりますが、この分につきましては加入者が納める保険料、7割、5割、2割の軽減策をとっておりますが、その軽減額全額を一般会計から繰り入れるものであります。

先ほど村上委員が何%ということでの御質問だったのですが、パーセントというところまではしておりませんで、各繰入必要額を繰り入れるということになっております。まず、保険料の軽減分を繰り入れる。

2点目に、保険基盤安定繰入金支援分ということで914万円載っておりますが、この分につきましては、これも保険料の軽減とかかわってくるのですが、7割軽減と5割軽減の人数分に対しまして、前年度の1人当たりの収納額を掛けまして一定額を一般会計から繰り入れることになっております。

3点目につきましては、職員給与等の繰入金でございますが、職員給与費、国保特別会計にかかわる職員の人件費であります。これにつきましても全額国保特別会計に繰り入れる、あとは運営協議会の委員の報酬ということで、運営協議会委員さんにかかわる経費、これにつきましても繰り入れております。

次のページ、265ページの一番上になります。出産育児一時金繰入金、1件に対して今回42万円なのですが、そのうち今回、国のほうから1件に当たり1万円ではあります。国から1万円直接

補助を受ける仕組みになっております。その関係上、41万円の3分の2を一般会計から繰り入れる、3分の2を繰り入れることになっております。

そして、5番目に財政安定化支援事業繰入金、これにつきましては国保の財政安定化支援事業ということで、国において国の予算、1,000億程度なのですが、国保の財政基盤を支えるということで、いわゆる期間が決まっておりますが、当面、この期間については延長されている中で、上富良野の国保において1,500万円程度、交付税の中で参入され、それを一般会計のほうから繰り入れるということになっております。

そして6点目に、その他一般会計繰入金ということで、723万4,000円の内訳でございますが、まず1点目に地方単独医療分ということで、いわゆる乳幼児だとかひとり親、あと障がい者の方に町独自で自己負担の支援を行っているのですが、そのことによる医療費が増嵩するという観点から、その影響分を一般会計で補てんするという考え方で300万円を一般会計から繰り入れているという部分があります。

さらに、国保の一般管理という面での事務費について327万4,000円があります。残り96万円ほどあるのですけれども、1点目が保健事業の関係で特定健診の部分、40歳以下の方の若年者の健康診査を行っているのですけれども、その中で加入している保険、社会保険の方も一部職場での健診が対応されていない部分の方も一斉に案内をして、受診をしている関係上、国保の方の以外の部分の健康診査の経費を一般会計のほうから訂正してもらっている部分が51万円あります。

今回、条例でも提案をさせていただいている部分でございますが、出産育児支援金という形で出産育児一時金に42万円に3万円上乗せする形での45万円を一般会計から繰り入れることの、45万円を繰り入れる形にしております。

これら予算上、6項目に分かれておりますが、総額として1億1,500万円ほどの繰入額ということで計上をさせていただいております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 一般会計の繰り入れは基準を超えてはということで、なかなか導入していけないというので、なかなか見えにくくて、今お聞きしました5項目に分かれておまして、また軽減も7、5、3あるとかで、ちょっと見えにくかったものですからお尋ねしたのですけれども、今回、8年ぶりに一部改正をと言われているものですから、この一般会計の繰り入れがどのようになっているのか

なと思ってしたのですけれども、町民の全体のこの国保の加入率というのは何%なのでしょう。

委員長（長谷川徳行君） 総合窓口班主査、答弁。

総合窓口班主査（及川光一君） 村上委員の御質問でございますが、平成21年度の年度平均の加入率でございますが、上富良野町全人口の28.6%、数字で言いますと総人口1万1,906人に対しまして、3,400人という形になっております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 国保の加入率が今、28.6%であるから、上富良野町は勤労者が多いというか、社会保険に入ってもらっちゃう方も多いので、だからこれを28.6%だから、この加入率なものだから、余りその一般会計から多く繰り入れはならないという、その人の分もということになるからでしょうか、そこの加入率はちょっと全体を見ましたら上富良野はやはり社会保険とか、そういった勤労者が多いというか、そういうことの全体の流れではどうなのでしょう、国保の加入率は、この町はどうなのでしょう。

委員長（長谷川徳行君） 総合窓口班主査。

総合窓口班主査（及川光一君） 国保の加入率ということでございますが、沿線との比較ということでお話させていただきたいのですけれども、やはり当町につきましては公務員の割合が高いという部分では、こういういわゆる農村地帯といえますか、町村地帯としては国保の加入率は若干低いほうに属するかと思います。

ほぼ全国の平均も28%ということになってまして、やはり農村地帯になりますと3割、35%前後のところも多いという状況にあります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 村上委員、それでよろしいですか。

ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 国保税の繰り入れの問題についてお伺いいたします。

ほかの自治体でも繰り入れをやっている自治体はあります。上富良野町だけがやっていないという話でもない話です。けれども、そこには、やはりそういった今の経済事情の中で税の負担がたび重なるいろいろな税の負担があつて、やはり大変だということになっております。

これを言うと、すぐ行政側が軽減されているのだからいいではないかということの話なのですが、これはそういった決まりがあつてそれをやっている、

我々がここで論議しなければならないのは、そういうものも含めてやはりどういう人たちが本当に生活の中で、苦しい生活の中で納めて一生懸命頑張っているのに、さらにこの時点において引き上げなければならないのかと、軽減ができる財源が私は示しましたが、財調に5億ありますので、それを活用すれば十分、現状維持で行うこともできますし、なおかつそれを引き下げることもできるわけで、そういうことをやりなさいと。

町長、この数字を見て高いというふうな印象をお持ちになりませんか。多くの方は、やはり今回の引き上げ率は高いというふうな印象を持っているのですが、町長自身どのようにお考えなのか、まず伺っておきたいというふうに思います。

例えば、この3人、4人世帯で資産なしでも300万円の所得の方でも、やはり38万、現行ですが改定されると43万9,000円になるという形になっております。そうすると、やはり1割以上の支援分も介護分も含めなのですが、話になってきて、やはり経済的にも当然、切り詰めなければならない話になってくるといふふうに思いますが、そういう印象はお持ちになられませんか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

国民総医療費が非常に大きな金額で毎年、増嵩しているということはお互い御案内のとおりでありますし、国民皆保険でありまして、他の保険者においてもそれぞれ毎年のように医療費の増嵩によりまして、掛金率が保険料率を改定している、そういうような状況を私どもも認識しているところであります。

この4月から、協会健保につきましてもまた引き上げだというようなことでありますし、私どもの共済についても、毎年のように上がっているのが実態であります。

そんな中で、国保の事業につきましても、御案内のとおり仕組み、構造的に現役の世代が一定年齢を経過すると国保に入ってくると、また国保の地域の被保険者そのものも小規模の事業者等が加入しているという実態がございますので、非常に財政的に苦しい中でおかげさまでこの8年間、何とか経過した状況でございます。

といいながら、内情を見ますと今、委員がおっしゃられるように、非常にそういう構造的なことも含めて費用と、それから負担の関係については非常に問題もないわけではないということでもあります。

しかしながら、委員がかねてからおっしゃられるように、一般会計でその根幹にかかわるような財源

の使い回しをすることが果たしていいのかどうか、これは町長がこういう場で公言していますので、その決断を裁量を持って決断することについては、今のところ町長の考え方にございませんので、そういうことを今後も念頭に置きつつ、この負担を強いる中で、できるだけ被保険者が負担の軽減をする方法がないのかという、非常に内部的にも議論の中で苦慮しながら、今回の案を提案をさせていただいたところでございます。

町長に申し上げますように、被保険者の正味の負担をできるだけ抑制する方法がないのかという形で一般会計がルールに基づいて軽減の支援をする、そういうことにシフトできるような、そういう工夫を凝らしながら提案していますので、その点、ひとつ御理解いただきたいと思ひますし、今、国ではまだ決定ではございませんが、国保の窮状も念頭に置いて、この高齢者、前期、後期ありますけれども、高齢者の支援のそういう負担を軽減するために国費投入もいろいろと検討されているようでございますので、その根幹についての是正については、私ども国の動きを十分注視しながら見ていかなければならないと思ひますが、いずれにしましても一般会計でこの国保事業の費用を負担する、もしくは税の負担を軽減するために一般の税をそこに投入するということは、現在、町長において前段申し上げましたようなことから、その裁量を決断するという、そういう考え方はないことをひとつ御理解、重ねてお願いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） オウム返しになりますが、何度もおっしゃいました税の公平性に欠けるということをおっしゃっているのですが、私は税の公平性には欠けないと、やはり皆保険ということであれば、社会保障の性格を持っているわけですから、その分、やはり自治体や国がこういったものに財政的にも手厚く守るといふのは、私は当然の話だといふふうに思いますが、この点はそうお考えになりませんか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問にお答えしますが、この関係については、今回含めて何回となく議論させていただいているわけがありますけれども、原理原則、改めて申し上げるまでもないわけがありますけれども、仕組み上は医療費の費用をそれぞれルールに基づいて負担し合うと、受益者においてもその目的というか、その費用を負担するという、そういうルールがございますので、これは国保にかかわらずすべての保険の中で費用をそれぞれ負担し合うというルールに基づいて

やっておりますので、その点は米沢委員も十分、承知していると思います。

いずれにしても、私どもは一般の税を目的の税を軽減する、もしくは抑制するためにその1本の税を充てるということについては、言い方を変えれば税で賄っているサービスの低下なり、サービスの一定程度の抑制につながるということでございますので、これはなかなか町長においてもいろいろ実情をわかりつつも、やはり決断できないのが実態でございますので、その点、ひとつ御理解いただきたいと思ひますし、そういう意味で二重のことについて町長が申し上げていることをひとつ御理解いただきたいと思ひます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 例えば、その300万円の所得の方で43万円を納めたとしますと、残り約二百五、六十万の話、1人当たりにしたら70万円です。そこからまた新たな税の納めなければならないということになりますから、これで1年間の生活をなさうということには本当にならない、ただ、自己完結の行政で自分の責任はそれこそ自分で守らなければならないというのは、当然であります、そういう実態にあるということなのです。

200万円の所得の人でも34万円納めなければなりません、残り160万円で4人家族で生活しなければならないということになると、もう本当に厳しい実態というのは明らかです。

そういうことを考えた場合に、公平な税の負担が、サービスが低下すると言うけれども、その5億円の例えば5,000万円を取り崩しても十分やっつけられる話です。

そういうことをやれる財源があるのに、そういう理由をつけてなかなか一般会計を繰り入れない、またほかのことに何度も言いますが、ではほかの問題はどうなのだと、老人医療の問題、いろいろ農業の問題、中山間地の問題やら所得補償の問題もいろいろありますが、そういうことも含めれば、税の公平の負担に反するのではないかと、私は純粋に思うのです。

ただもそれは、必要があってやって、まちづくりの一つのやはり一つ一つ重要なかなめになっているから、そういう手だてと政策を展開して、町長もやっているわけですから、そのことを考えたときに、ここに一般会計が投入できないというのは、おかしい話だと思いますが、町長はこれはどのようにお考えですか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 財政調整基金、確かに非常に大きな額の基金があるわけでありまして、これ

につきましても以前から申し上げているように、非常に財政運営上も国の動向を見ますとまちの行政運営を持続的に、安定的に運営することが財源的にも非常に不安定だというのがもう御承知のとおりかと思ひます。

そういう中で、目先のある財源を充てるのも一つのこれは選択肢としては一つあってもいいかと思ひますが、いずれにしても使えば当然、なくなりますので、あるだけ使うことでいいのかどうか、こういうことについては慎重に判断する、そういうことを念頭に置いた町長の発言、決断だと思ひますので、この点の一つ十分に御理解をいただきたいというふうに考えているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 何回も言って変わらないとは思ひますが、私は行政がやるべきことではないと今の国保会計に対する考え方というので、全部を使えと言っていないのです。この一部を取り崩して使いなさいと、また必要に応じたら積み立てもできるでしょうということの話なのです。

そうやって、今までもやはり余剰金が出れば基金に積み立てをやってきている部分もあるわけですから、そういうものも含めて考える余地もありますし、考えなければならないと、それをできないということに私は問題だというふうに思ひます。

次に移りたいと思ひます。

町のほうでは、いわゆる国の窓口負担の軽減等だとか、執行方針にも書かれておりましたけれども、いろいろ軽減策をとったということで、そういった方針が述べられておりましたけれども、たしか77条だったでしょうか、七十何条だか忘れましたが、どういう今回の国の指針に基づいて改善策をとられたのかお伺ひいたします。

委員長（長谷川徳行君） 総合窓口班主査、答弁。

総合窓口班主査（及川光一君） 米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

今回、病院での一部負担、窓口一部負担金の減免等の取り扱いということでございますが、今回、国の通知、基準も示されたところであります。

今回、町としてその基準を要項として定めることにしております。その中身を説明したいと思ひます。

国の基準においては入院の医療費、そして生活保護基準以下で預貯金が3ヶ月以下の場合、その対象となる世帯につきましては災害等、または失業等により収入が著しく減少した場合において、今言った入院療養費を減免、または徴収猶予をする取り扱いになっているところであります。

町といたしましての基準については、入院と外来の療養についても町として対象の中に取り入れることにしております。

基準においては、国と同様の基準で生活保護基準以下、預貯金が生活保護基準の3カ月以下の場合で減免等を行う、期間につきましては当面、3カ月で期限を区切って対象とする、ただ3カ月に限定ではなく状況によってはさらに3カ月の延長をもって行うことにしております。

このような状況の中で、相談等の対応の中でこのような収入のない状況が続く場合に限っては、福祉医療など、生活保護等の福祉対応のほうにつなげていくというようなことを考えているところであります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そうしますと、例えば前年度、就職して、いろいろな要因で倒産した、失業したという形になった場合、仮に前年度の所得が300万円ぐらいあった、200万円ぐらいあったという形になった場合、今回は仕事がないと、確かにいろいろな失業給付だとかはありますが、そういった場合はこれの該当になるのか、当然、そうなりますと、いわゆる生活保護基準に基づいた、それに基づいた例えば他の自治体では1.何倍だとか、あるいは一定の所得が低下した場合については、収入が明らかに今年度はないとみなした場合については、こういったところにも対象の窓口が開かれているのかどうなのか、ちょっとお伺いしておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 総合窓口班主査、答弁。

総合窓口班主査（及川光一君） 米沢委員の御質問にお答えいたします。

ただいま生活保護基準以下の基準に加えて1.2倍、1.何倍という基準を設けて減額の取り扱いをしている市町村があるということですが、実際、減額基準を設けた場合に一部負担金のいわゆる2分の1、3分の1にするよといった対応につきましては、その減額する額につきましてはいわゆる保険対応の中で高額医療費の制度があるのですけれども、例えば低所得者の方ですと3万5,400円とか、70歳を超えると4万4,400円、その高額基準をする前の額で減額の基準を設けることになっております。

そういう中で、実際、収入がなく困っている方が入院、あるいは外来で医療にかかったときに、2分の1にするよといっても、実際、その高額の適用前で基準を設けるものですから、実際にそのメリット

がないということで考えました。

それで、実際に震災、失業、預貯金がないという状況の中で、2分の1なり、3分の1の減額をしても、いわゆる高額の額を超える額になれば被保険者にとってのメリットもなくなるという面もかなりのシミュレーションの中で出てきましたので、今回はこの要項の中では減額の基準を設けずに、全額減免の方向で考えております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） あとは周知の方法だとか、当然、広報等なんかを通じてやられる、お知らせ版という形になるかと思いますが、ぜひその点、進めていただきたいというふうに思います。

次に、287ページの特定健診の審査事業という形で、特定健診が進められております。町の資料でも、この予定数のことし書かれておりますが、大体、今回の受診のいわゆる検診率を全部、何割ぐらいがん検診だとかありますが、これはほんの一部だと思いますけれども、何割ぐらいの受診率を想定されているのかお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

町におきましては、国保の特定健診の受診率につきましては、年度に応じまして国のほうの目標は65%でしたので、それを上回る形でスタートを始めたので71、72というふうに段階的に数字を上げていくということで計画をしております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） この間、資料の中でもいわゆるがんとか、脳疾患という形の中で、やはり病気がかかって高額の医療になってしまうという傾向が見受けられます。

そういう意味では、この40歳、20歳、もしくは社保にかかっている部分の方たちも今回の検診等の対象に入れたという点では、非常に前向きであるし、また同時に介護の予防にもつながる話だということに思います。この点、こういったことによって上富良野町の介護認定の数も比較的横ばいという形になっておりますが、この効果というのはいかにも先進走っているような気がしますが、その予防効果等については目に見えるものではありませんが、あくまでも数字の上でしか判断できないのですが、そういった予防の効果があるということに認識してよろしいですか。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

介護保険の認定率につきましても、当初、12年の開始のときには、介護保険の認定原因の6割近くを重度の方は脳血管疾患が認定原因になっておりましたから、町の脳血管疾患の発症を減らすことで介護保険の認定者数が減るだろうということで、介護予防の一番初めに町の脳卒中を脳血管疾患を減らすという目標を掲げておりました。

18年のときに、介護保険の認定者の中の原因疾病は36.9%が脳血管疾患でしたけれども、21年におきましては29.7%まで下がってきております。

ですので、そして新規の認定の方に占める割合も21%が脳血管疾患ということで、大きく町が目標としていました脳血管疾患による要介護認定の数を減らすということについては、一定の数字にあらわれてきたかなと思っております。

町の認定率につきましても、国から見ますとかなりのパーセント下がっておりますので、介護予防事業と合わせましてサービスの利用率の高い状況にありますので、そのことが認定率の低下につながっていると考えております。

委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

6番今村委員。

6番（今村辰義君） 今の関連質問になるのですが、特定健診を受けますよね。それで、要指導というふうにつかかるとか、そのつかかかって指導においでと言われて来る人のパーセンテージはどのぐらいになるのか、まずそこからお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 町におきましては、特定保健指導、国が定めました特定保健指導の対象になられた方につきましては、来襲率というか、面接率は9割を超えております。

国におきましては、非常に2割にも到達していない状況ですので、町の方に関しましては本当に保健指導がきちり行われているという状況にあります。

合わせまして、国が定めた特定保健指導以外の方につきましても、その方たちがきちり医療に結びついたり、生活改善をしていただかないと、やはり脳卒中の死亡ですとか、発症ですとか、成人病の発症ですとかというのは防げないというのを検証しましたので、その方たちについても町としては拡大を

して、相談を行っております。

その方たちにつきましても、御案内をした方の来襲率というのは8割を超えております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第2号の質疑を終了します。

次に、議案第3号平成23年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

提案者に、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、これより歳入歳出を一括して、11ページから13ページ及び307ページから319ページまでの予算全般の質疑に入ります。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） ちょっと忘れた部分があるのでお聞きいたしますが、310ページの後期高齢者医療保険の特別徴収と普通徴収の、この件なのですが、これは地方自治体で本人も申請すれば普通徴収になったり、特別徴収になったりという話だと思いますが、行政がこれはいわゆる口座から天引きしませんよという形の中で、自主納付ですよということで進めれば、それはそういう制度になるのかなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総合窓口班主査、答弁。

総合窓口班主査（及川光一君） 米沢委員の御質問であります。特別徴収と普通徴収ということで、委員御承知のとおり、基本的としては特別徴収が優先されていることになるのですが、被保険者の選択といえますか、希望によりまして口座振替を御希望の方につきましては口座振替を選択できる制度になっております。

また、周知につきましても、加入当初の納付通知の御案内の中で口座振替ができますよということで案内をしているところにあります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） それは、いわゆる行政が普通徴収にすべてしますよということになれば、それはそれでできるのかなのかという、ちょっとそこら辺なのですが、制度上の問題でちょっとわからないのでお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 総合窓口班主査、答弁。

総合窓口班主査（及川光一君） 米沢委員の御質問にお答えいたします。

行政が主導した中での一律の特別徴収をしないということではできないと思います。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君）では、あくまでもこれは行政、条例をかえればできそうな話だなと思うのですが、それはいいです。

それと、お伺いしたいのは広域連合の納付金という形で、若干、前年度並みでありますがおおひいてありますが、これの納付金の算定の根拠はどういうふうになっているのか、ここでは後期高齢者の医療分も当然、上がってきておりますので、その分、含めても本当に大変になってきております。

先ほどの国保もそうなのですが、広域連合に移行するという話になってきておひいて、地方自治体のこの会がどんどん薄れてきて、やはり負担軽減もできない制度になってきているということで、いわゆる大きな問題になりつつ、なっています。

私たちは、こういった点では国保においても後期高齢者の二の舞にはしてはいけないという形で通っておりますが、そういうものも含めてこの納付金の根拠についてお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 総合窓口班主査、答弁。

総合窓口班主査（及川光一君） 米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

315ページの納付金のお話かと思いますが、広域連合納付金の中の保険料等負担金ということで9,589万9,000円計上しております。この中身につきましては、保険料として6,758万1,000円、これにつきましては歳入で見ている保険料見込み全額そのまま計上しているところであります。

残りの2,831万8,000円になるのですが、これにつきましては、いわゆる保険料の軽減額を一般会計で繰り入れた中で広域連合に後期高齢者医療の特別会計を会して広域連合に納付する形になっております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第3号の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

暫時休憩いたします。

午前 9時58分 休憩

午前10時03分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を開催いたします。

次に、議案第4号平成23年度上富良野町介護保険特別会計予算の件を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、これより歳入歳出を一括して、14ページから16ページ及び321ページから350ページまでの予算全般の質疑に入ります。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 323ページ、介護保険のことしの予算でございますけれども、7億7,519万9,000円で、昨年と比べますと760万円ぐらいの増になっておりますけれども、平成12年の導入から比べると約40%ぐらいおひいて、ということでございます。

それで、今度、第5次来年度は大幅な改正があるということで、第5次の計画というのはいつぐらいからやられるのか、それと導入されて11年もたっていますので、傾向も見えてきたかと思うのですけれども、それらを分析してことしはどんなところに力を入れて運営をしていくのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 2番村上委員の介護保険事業計画にかかわります、今後の計画等についての御説明にお答えを申し上げたいと思います。

まず、平成23年度予算でございます。御意見のように大きな伸び率という、予算全体の組み立てとしましては第4期計画の最終年ということでございます。

この経過といたしまして、第4期計画においては、この計画の範疇で推移をしていると、介護認定率というのを比較的落ちてきておひいて、大きな伸びとはなっていないという状況、給付の実態におきましてはほぼ計画どおりの内容で推移をしているところでございます。

第5期計画、この23年度中にこの24年度以降の3カ年間の計画を定めるという作業が必要になってくるわけでございますが、この点につきましては将来を見据えてこの3カ年、それからその先を見据えた中で、この我が町の高齢者の数、それからそれに対しましての要介護者、あるいは介護予防の対象となる人たちの状況を見据えながら、このあるべき姿、そしてこのニーズというものをとらえながら、第5期に向けては取り組んでいくということを考え

てございます。

また、国の動きとしてこの国会の提案されるという状況がまだ決定段階ではございませんので、その動きも十分に適切に把握しながら、今後の状況をとらえながら進めてまいりたいと考えているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） これから5期の策定に臨んでいくということ、ことしは4期の計画に基づいてしっかりやっていかれるということですが、相変わらず改善されていないもの、若年層の健康診断なんかはどのようなことになっておりますか。

介護予防に当たってそこら辺はまだ改善されていないと思いますし、それと地域包括センター、このところを今年度は社会福祉士を配置したいということですが、その見通しはいかがですか。どのようになっていますか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 村上委員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

前段の御質問は要介護状態に至る前の介護予防の実態等の御質問かなと思います。また、特定高齢者という、その前段の介護状態に陥らせないためのこの予防という分野におきましても、重点に取り組んでいるところでございます。

やはり、この高齢化が進むという中では、要介護状態に至る前のこの予防の施策というものの対策を十分、充実して今後も取り組んでいくということも考えているところでございます。

また、包括支援センターの体制の強化ということで、我々事務局といたしましての案というものを持ちまして、社会福祉士の配置というものを来年度、早期にという形で案を持ちまして十分、この町の考え方としての成案となるように今後も詰めていくように取り組んでまいります。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） ことしは4期の計画に基づいてということ、過去を分析してということで、今まではほぼ評価としては良好に進んでいるということでしたけれども、今までは国のほうでも都度、15年には認定項目を85項目から79項目にしていますし、それから18年のときには5段階だったのを7段階にして、支援と要支援に分けてちょっと振り分けていますし、21年にはラベンダーハイツに居宅の介護支援の事業所を開設したり、いろいろ国のほうも方針変わってきたりしているのですが、今度、国のほうは利用者の負担ばかり今のところ、それ決まったわけではありませんけれども、そういうことを言ってきていますけれども、国のほう

としては何か違ったことを取り組むということは、そういう情報はないのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 第5期に向けてのこの国の動きでございますけれども、昨年未の動きとして、第5期に向けては利用者負担が大きくなるという、それは10月、11月の時点での情報としてはそのような負担が大きくなるのかなという動きという情報も入っていたわけでありまして、やはり国の全体として見たときにそういった利用者の負担増というのが、非常に不安になってきているということは、そういった動きの中で年末に厚生労働大臣が所見を述べたということが報じられました。ケアプランに対しての負担というのは見直していく方向だというふうに今、方向転換したような状況でありました。

そのことについては、まだ詳細的には示されていない状況にあります。現在、その推移を我々としては見守って、適切な情報をとらえて今後に備えたいというところであります。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 前には国保のヘルスアップ事業、平成17年から21年度まで計画しまして、それに基づいて介護予防とかいろいろやってきたわけですが、ことしは何か高額医療のほうも筋骨なんていうのですか、腰が痛いとか、膝が痛いとか、足が痛いとか、今までは高血圧だとか、糖尿病とか心臓疾患とかいろいろありましたけれども、ちょっとこういったところも傾向がちょっと今までは違う傾向が見えてきているかと思うのですけれども、高齢者がどんどんふえていますので、なかなか介護給付を抑えていくのも大変だと思いますけれども、そこらはどうなのですか傾向としては、今までは脳卒中だとか、高血圧だとか、こういうのに一生懸命やってきましたけれども、高額医療の14%か何か筋骨、またちょっと傾向が今までは違うようなこと出ておりました、資料いただいておりますけれども、それについてはどうなのですか、そういう少し傾向が違う方向にいつている、病気のそういうものをどのようにとらえてらっしゃるのかちょっとお尋ねします。

委員長（長谷川徳行君） 村上委員、介護保険のことですか今のは。特定健診ではないですね。介護認定の件ですか、村上委員、介護認定の件ですか。

2番（村上和子君） 関係ありますから、医療と関係ありますから、だからその辺どのようにとらえていらっしゃるかなと思って。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。
保健福祉課長（岡崎光良君） 私の知識の範囲で申しますか、介護に至るこの原因疾病という範疇でございますけれども、この以前と申しますか脳血管障害入院伴いますこの重度化というのが非常に多い状況があったということで、このそういった原因によって重度の介護状態になるという方が多かったところでございまして、この取り組みとして健康管理、そして現在は特定健診でありますけれども、それに至るまでのこのヘルスアップ事業等の効果によって、この原因疾病の対応と申しますか、そういった状況が変化してきているということがあります。

脳血管障害が少なくなってきた、傾向として骨折であるとか、そういったことによる介護状態になるとか、あるいは認知症等、そういった健康にあらわれてきているという押さえ方をしております。

委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 介護認定の審査会費という形で、介護にかかわってちょっとお伺いいたします。

いただいた資料で、いわゆる21年度の上半期と下半期で、介護度が上がった人が45名で、下がった人が15名と、これは下半期です。変わりなしが57名。21年度、上半期では42名の下がった人が36名の変りなしが68名というふうになっております。

ここで先ほども若干、この介護認定の審査の変更の中で、その状況の中で変わったケースかというふうに思います。この変わった人たちというのは、再度、再申請された人もいるのかどうなのか、明らかにこの下がったと言われた人が、これは包括支援センターだとか、そういったところでこれはちょっと下がるにはもう一ランク上の人ではないかという、そういったようなケースというのはあったのかどうか、お伺いしておきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 5番米沢委員の御質問でございます。

介護保険におけます、この要介護認定の経過でございますけれども、平成21年度のデータかと思えます。21年度には、この一たん制度改正がなされて、判定の仕方でありまして、年度途中、10月以降に見直しがされてまた変わったという経過が実はありました。

その要因としては、この傾向として同じ状態にあった方であっても判定結果が下がると、それは軽

く判定された結果というのがありました。経過措置というのもあったわけでありまして、21年度の後期になってからは、現状の形に応じた結果というふうには判定結果がなっているというふうには押さえてございまして、現在に至っているわけでございます。

やはり、その要因としては、その方の実態として経過してきたという状況の方もおられるというふうには思っておりますし、またその次の判定での例えばまた6カ月後という見直しを更新があるわけですので、適切な判定に至っているものというふうには、これは上富良野だけということではございませんで、富良野圏域での共同の審査会というものを設置いたしましたの判定に基づくものでございます。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 若干、修正もされているということの話であります。次にお伺いしたいのは、この332ページの介護サービスの諸費等についてお伺いいたします。

今回、介護認定は従来の400名台という形で23年度においても大体そういった認定の数値という形で予算を編成されているかと思っておりますが、この点は変わりないでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 5番米沢委員の御質問でございます。

23年度におきます要介護者の状況におきましても、22年度の実態、状況を踏まえた中での予算の組み立てで御指摘のとおりであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 今回の居宅介護サービスの給付等が前年度から見て1,300万円減額要素になっております。

利用が少なくなっているということは、それだけ改善された部分というものがあるのかなというふうに思います。

この件、どういう要因で今回は減額要素になったのかをお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 5番米沢委員の御質問にお答え申し上げます。

居宅介護部門におけます、この1,300万円程度の減ということではございますけれども、先ほど申し上げました全体としては、ほぼ横ばいというような形かなという、要介護者数の押さえでございますけれども、その状況としまして施設給付に状況としては重度化が中にはそういった状況の方が含まれておりまして、居宅在宅から在宅がふえていくという

よりも、現在、この施設入所者の方の状況としてふえて重度化されて、そういった給付の増につながるものというふうに見込んでございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） これを見ますと、今、担当の課長おっしゃるように、重度化が進んで施設介護の給付費がふえているという形になってきております。

今回、この施設介護の給付に当たっての大体、見込み人数というのは大体どのぐらい設定されているのかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） ただいまの施設介護の分野の想定される人数でございます。

施設介護サービスにおきまして、状況として特養とか、老健、そして療養型という状況でございます。

傾向といたしまして、昨年の22年度の総体数で合算でありますけれども、一月にいたしまして130名前後というふうな状況にあります。

この数字をやや増加の方向に見込んでいるところであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） この中でも、認知症にかかわるグループホーム等にかかわる入所がふえているという傾向も見受けられますか。今回、そういった部分というのは、過去も含めてですがちょっとお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 米沢委員の認知症の部門の御質問でございますけれども、認知症のカウントというのは、地域密着型事業ということで、この施設介護給付には含まれてございません。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） いずれにしても、こういった重度化する方がふえてきているという形になってきております。

そういう意味では、介護にかかわる事前の地域の支援事業のやはり、事前の介護予防の対策というのが先ほども結びつけて医療との関係、予防医療等の関係で非常に重要になってきているというふうに思います。

そこでお伺いしたいのは、今回のこの予算の中で訪問介護型の予防事業という形で活動支援、その他載っておりますが、特にお伺いしたいのは特定高齢者の掌握、この事業という形で予算が計上されておりますが、そういったことも含めたこの内容についてお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 地域包括支援センター

主任保健師、答弁。

地域包括支援センター主任保健師（星野章君）

5番米沢委員さんの御質問にお答えします。

特定高齢者の把握の具体的内容でよろしでしょうか。特定高齢者の把握に関しましては、民生委員さんが5月に65歳以上の高齢者の実態調査を全戸に行いますので、その調査をもとにしながら去年よりちょっと閉じこもりがちだったり、身体機能が落ちていての方という方たちをピックアップいたしまして、その方たちに連絡させていただきながら国で定められている様式というのがありますので、その様式に当てはめながらうちで行っている介護予防事業に参加する意向があるかないかということで進めております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 特に近年、包括支援センター等に寄せられる事業にかかわって、今回の職員や将来的にも社会福祉士の配置だとかいろいろ言われております。

そこでお伺いしたいのは、21年度の上富良野の介護保険事業の進捗の事業報告書の中に、権利擁護という中に、家庭、施設で基本的なケアをしてもらえていないという家族からの相談があって、別の施設に入所したというような経過があると思えますが、この点はどのような事例だったのか、この点お伺いしておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 地域包括支援センター主任保健師、答弁。

地域包括支援センター主任保健師（星野章君）

5番米沢委員さんの御質問にお答えします。

権利擁護の虐待に関する項目のところかと思うのですが、いずれも介護保険のサービスを使っている方でして、すべてケアマネジャーさんのほうから介護保険のほうに虐待が疑われるということで報告がありまして、介護保険のほうと合わせまして実態調査という聞き取りとかを行った上で特養があいた時点で優先的に入所ということを進めております。

特養があいていない場合は、別施設を見つけて入所を進めております。その入所というの、あいていない場合とか、どのぐらい命にかかわるところが緊急性があるのかどうかというところを判断した上で別の入所をすぐ探すのかとか、特養があくまで待てるかとかということ判断しております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） このケースというのは、恐らく町外の施設なのかなというふうに思いますが、そういった場合、明らかに虐待に遭ったというケースだといふふうに思いますが、そういう場合、その施設に対する指導、あるいは道、関係に関する指導だ

とか、報告というのは当然されているかというふうに思いますが、この点等についてはどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 米沢委員のただいまの御質問でございますけれども、我々として町内にかかわりを持っている人の施設もございまして、そういう情報をもとに町内の業者の各目が行き届くといえますか、指導すべき立場においてそういった施設の指導というものもやっているわけでありまして、今回の事件はそういった状況に聞き及んでおりまして、関係の筋にその管理者等にこの状況を訴えているという状況にあります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） これは町内の業者ですか、それとも旭川の業者なのか、どここの何という施設名は指さなくてもいいのですが、その辺はどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） ただいまの御質問でございますけれども、我々として指導すべき設置指導としては町内の業者、事業所であります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） このケースはすべてがそういうことだということを受けとめてよろしいかというふうに思いますが、違うのか。

それで、そういったケースの場合は、当然、関係する機関にも報告されて、指導もされているかと思いますが、この間、町においても、その業者に対しても指導もされてきているというか、お話は聞いておりますが、やはり余りにひどい状況であれば、この指定業者を取り消すというような、そういう部分にまで発展する問題だと思っておりますが、そこはどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 米沢委員のただいまの監督権の御質問でございますけれども、我々として町内において事業所指定という、その町長の名のもとに行う事業所に対しましての指導であります。

今、御指摘のようなその事件が頻繁にといいますか、改善されないという、指導しても改善されない、そういった状況にあるとすれば、そういった事業所の指定というのも取り消すということもあり得るということになります。

ですが、我々として、現状としてやはり大概なもともとこの事業所の監督管理者と互いを深めまして、少しでも早く改善をされるようにというふうに我々としては努力をしているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 今後、ぜひ調査を進めていただきたいのと、恐らくこの施設の職員の配置にも問題が私はあるというふうに見ているのですが、その介護の支援計画の策定のあり方、あるいはヘルパーというのか、介護支援員のそういう配置のあり方という点では、基準を満たしているのか、それとも単にどこかの施設が支店、本店だとしたら、その基準をこちらに当てはめて、そこから必要なときに異動してきて、その定員を満たしているというような、そういう動きというのはないのですか。実際、調べてみて、そこら辺はどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 米沢委員のただいまの職員の配置にかかわります事業所の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

御指摘のように、この事業所にはやはり適切な人員配置というものが必要になってくるわけでございます。

我々として、一つ注目してこの事業所に対しては監督をしながら経過を見守っているところもあります。

ケアマネジャーが頻繁にかわるとか、不在の期間があったりということも実はありまして、この点については十分、相手方に指導している状況にあります。

ケアマネにつきましては、その方の利用者のケアプラン、その事業所で暮らしていくための必要なケアプランを立てていくわけですが、昨年7月以降は、この落ち着いた状況といえますが、我々としても理想とするところに近づいてきているのかなという押さえ方をしているところでございます。

その他の介護職員の状況につきましても、やはり頻繁に入れかわることのないようにということを申し入れしているわけでございます、また資質の向上といえますが、研修事業についても力を入れていくようにという指導をしております。

他の町での事業をこの一つの事業体として運営をしているという状況にもありますけれども、やはり上富良野町におきましても適切な人員配置というものを常日ごろ指導をしております、今後も継続をしていく考えであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） いろいろな問題を抱えている施設であります。

当然、町長、副町長もこの実態等を知っていらっしゃると思いますが、これは非常にゆゆしき事態で、本当に権利擁護の立場からも見逃せない実態であります。

そういう意味では、これからこの上川総合振興局等との指導はどうだったのかという点も聞きたいのですが、今後はこういう施設に対する指導と監視というのは当然、強化されるべきだと思いますが、この23年度においてもどういう位置づけでこの施設に対する指導強化されるのか、また上川総合振興局等における指導内容について、どういう指導改善の指導がされているのかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） ただいまの米沢委員の御質問でございます。

町として事業所を指定し、この監督をあわせてする必要があるというふうに押さえておりまして、この指定監督権というのは上富良野町でございまして、我々としてこの地域密着型の事業所でありまして町が監督権ありますので、それらの指導に当たっているところでございます。

そこで、この23年度以降のこの運営に向けての改善項目として、我々として何項目かを挙げまして文書で通知をして改善を図るように、それは先ほど申し上げました介護職員の充実であったり、研修の充実、そして頻繁に入れかわることのないこの利用者にとって安らぎのある安定した介護体制を運営できるようにという指導をしているところでございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 町長、副町長も、この点きっちりと監督官庁ということですから、その全権を委任されているというふうに私は判断します。

そうしますと、指定取り消しも行政が行えるということですね。万が一。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 米沢委員のただいまの指定取り消しの件でございますけれども、町がやはりそういった事業所に対しての指定、あるいは指定の取り消しという権限を持ってございますので、その状況に応じ悪質であるとか、重大な不正があるとか、そういった限られる範疇かと想定はしておりますけれども、お見込みのとおりでございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 逐次、こういった問題については報告願いたいというふうに思います。

次に、お伺いしたいのは、そういう意味ではこの包括支援センターの役割は非常に重要になってきているかというふうに思います。

この報告書の中にも認知高齢者による家族からの警察の届け出、あるいは徘徊による高齢者の出ると

いう状況の中で、やはりネットワークにおける調整を図りながら対処しなければならないというような報告もされているわけです。

そこでお伺いしたいのは、あるいはこの特定高齢者の掌握と関連するのですが、介護認定は受けないけれども、実際に生活のしていくことが困難になっている、そういう事例があるかと思いますが、そう多くはないにしても何点かあるかというふうにも実態としてなりそうだと、あるいは将来、そういったところに結びつくということがあるかと思いますが、そういった状況等はどの程度、掌握されているのか、実際あるのかどうかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 地域包括支援センター主任保健師、答弁。

地域包括支援センター主任保健師（星野章君） 5番米沢委員さんの御質問にお答えします。

実際の人数といいまして、きっちり掌握ということではできてはいないのですが、町の中にやはり介護認定を受けない虚弱な高齢者というのがあります。その方たちの認定を受けないのですけれども、今、何か困っているところはないのか、本当にサービスを受けなくていいのかということでは、逐次、訪問とかに行きまして状況を確認しているという状態ではあります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そういうものも含めて、私は変わりつつある介護の現場だというふうに思うのです。

介護認定されている方、今後、後期高齢という形の中で高齢者がふえるという形になってきています。そうしますと、やはり介護認定は受けないけれども、もう既にその一歩手前の方とかというのは、恐らく実態として私もまだはっきりわからない部分なのですが、手探りだと思うのですが、やはりそういった部分をきっちりとこれから掌握できるような体制づくりというのはやはり必要になってきているのだというふうに思います。

そういう意味で、そういう人が見つかった場合の体制ということで、食事も取れない、あるいはみずからもなかなか判断できない、そういう生活が困難だという方に対する、やはり独自の施策の展開というのが必要になってきているというふうに思います。

これは、他の先進地の自治体においては、もう既に取り組みが始まってきて、具体的な支援策をもって進めているという自治体も出てきております。そういう意味では、もっと中にあるやはり問題だとか、包括支援センターだけではありません、総体的なやはりネットを駆使して上富良野町の持てる力、

そういうものを駆使しながらこういうものに対する未然の対処というのが今、求められている時期だというふうに思いますが、この点、確認しておきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 5番米沢委員の高齢者にかかわります御質問にお答え申し上げたいと思います。

委員御指摘のように、今後のこの高齢者の状況といたしまして、後期高齢者の増加というのが見込まれております。

あわせて、これからとともに、進展するとともにひとり暮らしの高齢者の方とか、あるいは中には認知症の方も増加していくという状況にあります。

特に、家族がいて見守って支えていくという範疇であれば、この支援に結びつきやすいということが言えると思いますけれども、ひとり暮らしでなかなか意思表示も困難だということにあって、そういった方が増加が今後、見込まれる、そういった方の対応というのは委員御指摘のように大切なことというふうに私自身も考えているところでございます。

そこで、我々として制度にサービスを受けられる前の方といいますか、そういった方の声というのが非常に実態をつかむことが重要だというふうに押さえております。その方法としては、掘り下げた調査をしていくことであるというふうに思いますし、民生委員の実態調査というのもありますけれども、さらに踏まえてその方の求めていることというものの、掘り下げた調査というものが必要になってくると、そういう体制を整えて進めていくことが大切であるというふうに私も思います。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 本当にその部分は町長、副町長に聞いていただきたいのですが、あります。包括支援センターの方がいろいろ努力もされているところであります。

そういう意味では、この社会福祉士の配置の問題だとか、この包括支援センターの充実というのは、今、本当に虐待擁護の問題も含めて重要な課題になってきております。

この間、住民会のほう等においても、担当の主査の方ですか交えて介護の認知症の予防の学習会をしました。非常にわかりやすくよかったという声が住民会の介護に対する、認知症に対する勉強会を開いたのですが、担当の方、保健師さん、今そこにおられる保健師さん来てよくわかりやすく、トークもおもしろくて、やはりああいうやはりトークで認知症の問題だとか、知らず知らずのうちにその中に入っていけるというような、ああいう作業という

か、本当に大事になってきているのだなというふうに改めて感じているところで、そういうものも含めてこの包括支援センターの役割というのは重要になってきていて、やはり社会福祉士の配置も含めて早急に対応を取る必要があると私は考えますが、この点、確認しておきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 5番米沢委員の包括支援センターの体制についての御質問でございます。

我々、現場といたしましては、委員御指摘のような考え方で包括の役割というものが今後ますます重要になるというふうに考えてございます。

そのための体制強化ということで、先ほど申し上げました掘り下げた調査を実践するための体制づくりというのもあります。

そういった見地から、我々として社会福祉士の配置というのが早急な配置が望まれるということで、現場として声を出しているところであります。

町としてもそういった方向で、ただいま具体的な検討に入っているというふうなところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） ぜひ、充実していきたいというふうに、策していただきたいと思います。

今の包括支援センターの置かれているという状態がなかなかわかりませんが、担当の方の課題だとか、こういう問題があるのだということがあればお伺いしたい思います。

この介護保険料についても、毎年、引き上げられて本当に大変になってきています。そういう意味での、やはり負担の軽減というのも当然ですし、同時にその課題を持った取り組みというのも当然、必要ですし、その点、なかなか言いづらい部分もあると思いますが、これは議会ですからやはりともにこの町をよくしたいという方向で考えていきたいと思いますが、なければならないでよろしいです。あれば答えてください、無理にとは言いません。

委員長（長谷川徳行君） 地域包括支援センター主任保健師、答弁。

地域包括支援センター主任保健師（星野章君）

5番米沢委員さんの御質問にお答えします。

やはり、私たちがかかわっている方々は見えている方々なのですけれども、やはり先ほど課長が答弁しましたように、ひとり暮らしの方だったりとか、高齢者夫婦世帯ですとか、やはりまだまだわからない、実際に本当に何に困っているのかがわからないという方たちが多くいるかと思えます。

やはり、その方たちのどういったことに今、困っ

ていて、今、何が町の中で必要とされて、やはりその方たちをどうやったら地域、皆さん、本当一人一人を支えていけるにはどういうふうな地域づくりが必要なのかということが今、うちの私たちのところで抱えている課題だと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 関連ですけれども、本当に地域包括支援センターの現在、職員の方、大変頑張っていたら、この間、私も出前講座で認知症対策ですか、大変どうもお世話になりました、本当に今後とも頑張っていたらと思います。

それで、今回の一般質問で介護保険制度の充実についてということで、財政運営の安定のために介護保険制度を安定的に運営していくために、国の財政投資の増額を図ることを国に求めているということをお願いしたら、町長のほうから答弁いただきまして、国に要請しましたよということで、それで保険制度の充実についてということで、22年6月29日に中央に要請されておりますけれども、これは1回出してあげばいいものなのではないでしょうか、それともまた来年度に向けてあれですか、町長どうなのではないでしょうか、来年度は医療報酬も介護報酬も改定されるということをおっしゃいますし、国に介護保険制度の充実、財政運営に安定的になるようにということはどうなのではないでしょうか、そこら辺は町長、お尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 2番村上委員の御質問にお答えさせていただきたいと思いますが、基本的なことについては、一般質問を通じまして町長から申し述べているとおりでありますし、今、医療制度もそうでございますけれども、介護保険制度につきましても国は担当課長のほうから申し上げましたように、その給付ニーズに応じてどのような改定がなされるかわかりませんが、少なくとも対象者も含めて右肩上がりでございますし、と言いつつながら保険料の負担についても非常に負担感も強いわけがありますので、医療制度も含めて今後もそういう財政の基盤強化のために国に訴える、そういう動きを地方団体スクラム組んでやっていくべきというふうに認識しているところであります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第4号の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開時間を11時5分といたしたいと思います。

午前10時5分 休憩

午前11時05分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を開催いたします。

次に、議案第5号平成23年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の件を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、これより歳入歳出を一括して、17ページから20ページ及び351ページから379ページまでの予算全般の質疑に入ります。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 355ページの通所介護自己負担、デイサービスですけれども、これ人数はどれぐらい。

ここのところが昨年と比べまして100万円ぐらいふえているのですけれども、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） この通所介護の自己負担の関係ですね。

2番村上委員の御質問にお答えいたします。

これは1日当たり19名の御利用をいただく計算で、年間310日開所を予定しているところでございます。

以上です。

今現在の実績値に基づきまして予算を計上させていただきましたので、人数はふえております。前年度予算が、たしか旧16.7人で計上していたと思いますので。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 356ページにかかわる介護サービスの事業債という形で今回、ラベンダーハイツのスプリンクラーの新設という形になっておりますが、これはラベンダーハイツの事業の中で完結しなさいというような話だと思いますが、一般的にこのあり方としてお伺いしたいのですが、こういった公共施設にかかわるスプリンクラーの新設というのは、やはりその置かれている介護の現場の人たちの安全を守るという立場であります。

そういう形から考えれば、通常、行われているように、政策的にこれは一般会計からの繰り入れで賄

う要素ではないかなというふうに思いますが、これは企業債という形の中で事業債ですか、正確には。なったのはどういう経過なのか、その点をお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

スプリンクラーの財源の問題でございますけれども、確かに委員言われますように4,700万、企業債で借入れをいたしますと、一応、耐用年数が8年でございますので、元利償還金が1年、約700万円ぐらい生じてまいります。

運営から申しますとかなりきつくなっていく状況でございますけれども、その償還の関係につきましては、今後、町のほうと詰めていきたいというふうに私のほうとしては思っているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そうしますと、今後、行政としては、これについては十分、考慮して対処していく余地があるという形でしょうか。なのだというふうに思いますが、その点の見解等についてお伺いいたします。

あくまでもこれは、特別会計という形の中で独自で賄いなさいというような形にこの見受けられるのですが、その点はちょっと確認しておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問にお答えします。

今、担当所長のほうから申しあげましたように、会計を別にしていますので、会計で賄うと、またもう一方、国が示しています地方債計画上もこういう事業については適債事業という、そういう制度設計になってございますので、基本的にはそういうものを活用して対応していくと。

たまたま別会計でございますので、会計の中でやるというような姿になりますが、今後、将来に向けてそういう償還費等も含めて、収支の状況を見て町長が一般会計でどういう対応をするかについては都度、判断していくものというふうに認識しているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 375ページの、この予備費のところでは

昨年は10万円だったのですけれども、ことしは231万9,000円、かなり多く見ておりますけれども、これはどういったことですか。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 2番村上委員の予備費に関する御質問にお答えをいたします。

前年度までは、毎年10万円の予備費でございましたけれども、10万円の予備費を置いたからといっても、不測の事態に備えるという状況にはございませんので、できるだけ予備費を多く置きたいというのが本来の仕方かというふうに思っております。

それで、この予備費が従来に比べて大きくなったのは、一つには介護サービス費が、そのあたりが少し前年度に比べて延びているという部分がございます。そのようなことと、それから正職員が1人、退職されて、その部分が臨時介護士で賄っているという部分があるとか、そういう経費の削減の部分、そういうものから今回は200万円ほど予備費を計上することができるようになったところでございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） デイサービスの件ですが、今回、利用日数も従来よりもふやしたということで、利用度がふえてきております。

そうしますと、今後、この点の種のサービスを利用したいという人がふえつつあるのではないかとこのように思いますが、現行の中では恐らく20名ぐらいが精いっぱいなのかどうかわかりませんが、やはりそういった部分に対応することも視野に入れた対策等も必要になってくると思えますし、この点はどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 5番米沢委員のデイサービスに関する御質問にお答えをいたします。

デイサービスセンターのホールの状況から申しますと、大体20人ぐらいが限度となっているところでございますけれども、出席率と申しますか、大体8割ちょっとのところから、定員としては25名の受け付けをしているところでございます。

その結果といたしまして、22年度は今現在、1日平均約19名の御利用をいただいております。さらに利用したい人がふえた場合の対応の問題でござ

いますけれども、まだ曜日的に17名とか18名しが登録されていない曜日等もございます。そのあたりをうまく活用しながらすれば、もっともって利用していただけるのではないかなというふうに思っております。

それから、かなり入院をされて長期間、登録はしているけれども、入院されていることによって出席できないと、参加できないという方も現在かなりおられます。そういう部分をうまく活用していけないかなというふうにも思っているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 何とか、現時点ではその人数のやりくり等を考えれば十分、可能だということなのですが、あともう一つ要望として、これは祝祭日等の要望というのは実際、やられているのかどうか、実施されているのかわかりませんが、この点はでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 5番米沢委員のデイサービスの祝祭日等の御質問にお答えをいたします。

デイサービスセンターの休所は日曜日、それから年末年始、12月31日から1月3日まででございます。

そのことによりまして、年間310日ほどの開所日数となっているところでございます。

失礼しました、答弁漏れございました。祝日も日曜日以外はやっております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） いろいろこれからの課題もあるかというふうに思いますが、次にお伺いしたいのは、ラベンダーハイツの今後のあり方ということで、執行方針については将来、云々かんぬんという形で載っておりましたが、これは近々な課題として行政改革の課題の一環として載っているかというふうに思いますが、将来はどういうふうにこのラベンダーハイツの運営を行政としたいという形でちょっと考えているのかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今現在、ハイツの将来の方向は特定しているものではございませんが、委員も御案内のとおり、この管内も含めまして自治体のこういう特別養護老人ホームが民営化されているという動きもございますし、そういうことも可能性としてどうなのか、こう

いう検討はするよな、そういう段階でございますので、将来、決定をしているわけではございませんことを申し添えておきます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そういうものもあってなかなか介護士が退職した場合の臨時で対応するという形になっているかというふうに思いますが、その点はそういうことではないのでしょうか。

これは、総定数の改善計画の中につきり位置づけられて、今後は総定数はふやさないという形の中でそういった退職については臨時で対応するという形になっていると思いますが、この点はでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問にお答えしますが、きのうも申し上げましたけれども、多様な職場がございますし、すべて職員でやるのかどうなのかについては、そのポジション等も含めましてそれぞれ判断しなければならないと思えます。

特に、ハイツにつきましても資格要件を持っている方がその知識と経験を生かすという職場でございますので、そういう意味ではこの4月からも新たな試みとして定数外職員の処遇改善も含めて、そういう責任の分担をする方法も視野に入れておりますので、そういうことをしっかり検証しながら将来のある姿を模索していくべきかなというふうに認識しているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） どうしても、この介護の現場における介護士の見直しということで、定数外職員の見直しもという形で入っておりますが、やはり勤めておられる方の臨時だとか、そういった方の話を聞くと、なかなか大変だと、同じ一般の正職員とやっているのに、それを認めて入ってきているのだから仕方がないということにはならないと思うのですが、そういうものも含めて実態はあって、こういうものもあるのだということは町長、御存じなのかお伺いしたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 十分、承知しているつもりでございます。

今、委員が言われるように、職員以外は定数外職員ということになってはいますが、そういうひとくくりではなく、非常に多様な労働条件の中で契約を締結してございますので、と言いながら一方、中には職員と同じような、そういう時間帯の中で勤務をいただいているケースもございますので、しっかりその辺を役割だけで分担できるのか、責任も分担でき

るのか、どこまで分担できるのか、この辺は非常に工夫しながら、その責任と役割の分担に応じた処遇改善は大きな課題だというふうに認識しているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 当然、そういった処遇の改善というのは前から言っておりますので、ぜひ改善していただきたいと。

それと、次の問題として、やはり今、これだけ介護のサービス、いわゆる介護士さんの入所者に対するサービスの提供という形で質のあり方だというふうに思います。

こういった部分は、より一層、今後、求められてきています、今でも当然、求められてきている話でそれぞれ研修等も行かれていて、その努力はされているという話であります、そういったものも含めてやはり現場における忙しさの余り、なかなか機械的になってしまうというのが今の介護の現状だと私は思いますが、機械的に一律にこの親切なサービスというふうにはいかないにしても、やはり安心して入所できる、そういう人たちの体制づくりというのは必要だというふうに思います。

そこでお伺いしたいのは、例えばこういうケースはないのでしょうか、入所してどこかで骨折していてわからなかった、そういうような場合、当然、不可抗力で何かにつづかって折れたということも当然あるというふうに思いますが、過去にはそんな話もあったというふうに聞いておりますが、そういう意味で、私は介護のやはり質の向上と、その患者さんに対する介護の目をどう向けていくかということをしつかりとやはり従事している介護士さんや職員の皆さんが一丸となって対処するということができれば、後で気がついてやはり家族の方が訴えられたとかというふうにはならないように、そういう体制づくりというのは必要だというふうに思いますが、お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ次長、答弁。

ラベンダーハイツ次長（進藤政裕君） ただいまの米沢委員さんのお答えいたします。

事故のことにつきましては、昨年、それからおとしと骨折に至る事故というのは起きておりません。

それで今年度、22年度骨折という事件が1件ございました。それにつきましては、御利用者様が早朝、御自分でポータブルトイレに移ろうとして誤って転んでしまったということで、たまたまその時間、5分ぐらいたちました後にうちの介護士が見回りに行った際に御本人さんから痛いのだという声が

ありまして、ちょっとその時間的には早朝だったものですから若干、様子を見まして、朝8時過ぎぐらいに病院にお連れをしたというケースがありました。

それで、その時間帯というのは夜間帯なものですから、入所者50名、それからショートステイ10名、合わせて60名の利用者様を2人の職員で見ているということで、かなり目が行き届きづらいという時間帯でありましたので、ただ幸いにして発見が早くできたということで、そのあたりにつきましては御家族さまにも説明をして、御理解をいただいたところでございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番（中村有秀君） 予特の資料の關係のラベンダーハイツの業者別給食費の關係でお尋ねしたいと思ひます。

資料の29で、この中で特に22年度の關係でお聞きしますけれども、このいただいた資料はラベンダーハイツのみなのか、それともショートステイとデイサービスを含めたものなのか、ちょっと確認をしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 9番中村委員の給食材料費の關係につきまして、お答えをいたします。

この表に載っているのは、特養、ショートステイ、それからデイサービス全部含めたものでございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） そうしますと、基本的には3月分が入っておりませんので、今、これを合計しますと1,391万8,462円になります。そうすると、これに極端に言えば若干、相違はあるけれども、この11カ月で割り返してみますと、一月分が約126万円ぐらいという、130万円前後になるのかなと思ひます。

そうすると、それを入れていけば1,518万円ぐらいになるのですけれども、今回、予算書の中でラベンダーハイツとショートステイ、デイサービス含めれば1,728万円ぐらいになるのです。その差は、實際の実績とその差はどういうことになるのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 9番中村委員の22年の実績から推測される給食材料費の關

係につきまして御説明を申し上げます。

利用者さんが食材費がないために支出できないとか、そういうことがあっては困りますので、予算上におきましてはかなり高い利用率で計上させていただいております。

そのようなことから、現実といたしましては残ってくるという部分が生じてくるかと思えますけれども、もちろん途中で補正予算という手もあるのでありますが、サービス収入で見込んでいる利用見込み人数よりは若干、上乘せした人数で賄い材料費を計上しているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 現実にちょっと計算しますと、約209万円ぐらい実績と今年度予算の対比は多いのかなと。

特に今、地震等があってということで、いろいろ高くなったり、品不足だという現状も予測には入れていないだろうと思えますけれども、ただ余裕を持った予算措置だということで理解をし、実績の関係ではまた落ちてくるだろうなという気がいたします。

それで、それは理解したので、この食材の業者別仕分けを見ますと、非常に同じ業種でもアンバランスがあったり、地元はこの業者があるのにそれが入っていないとかと、いろいろなケース等があります。

したがって、これらの入札する状況等はどういう流れでやっているかということで確認をしたいのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 食材の購入に関しましては、上期、下期の2回に分けて、それぞれの店で扱っているものを中心として見積もり合わせを実施し、そして納入業者を決めているところでございます。

確かに、町内のすべての店がここにも網羅されているわけではございませんけれども、ある程度、意向といいますか、そういう部分もお聞きしながら、例えば決まった時間にこれだけの物を届けてくださいよということに当然なりますので、そういうことはうちではできないかという、当然、そういうお店もございまして、そのようなことから町内業者につきましては、このような形態になっているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 見積合わせをまず前段で、

町内のそれぞれ関係業者に全部そういうことでの案内を出して、そして見積合わせをしているというふうに理解したいのですけれども、その実態はどうかということをお聞きしたいのですが。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 9番中村委員の御質問にお答えいたします。

毎年度は必ずしもやってはおりません。前に聞いたときにそうだったかなという部分で来ている部分もございまして、そういう部分につきましてはこれから確認をするように努めていきたいというふうに思っております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） そうすると、前年度の納入業者を含めて見積合わせをしているという形で理解をしていいの、その点、確認したいと思います。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 9番中村委員の御質問にお答えいたします。

現状では、前年度の見積合わせ業者を中心としながら進めているというところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 現実に、やはり地元で使う、特に我々こう役場関係等を含めていけば、地元の業者をとりあえず同列に扱って、あくまで案内を出して応札しなければ、それは僕はそれでいいと思うのですけれども、そういうケースが学校給食センターにもあるのです。最初から排除すると。

それから、今回もそれについては、前年度のことになると、それではもう前年度の実績のないところはいれないのかと、納入できないのかということになってきます。

例えば、一色委員がいらっしゃるけれども、一色委員と坂弥商店見ましたら、片や268万、片や96万、これはあくまで見積合わせの結果で入札したということで僕は理解していいのですけれども、現実にはやはり町民の目からしてみればできるだけ平均して町の業者が潤うような形、しかし単価が余り差があつては困るというのが僕は実態だろうと思えますので、そういう点ではやはり町内の関係、例えば豆腐でいえばこれは有本さんが入っていない、それから一色商店、坂弥商店から言わせれば、三島商店は学校給食センターに入っているけれども入っていない、もういろいろなケースがあります。肉屋さん、大体、似たような金額で入っておりますけれども、できれば同じような形でとりあえず御案内を出して、そしてその見積合わせに来ない、も

しくは来ても値段が合わなかったら、僕はそれでしようがないと思うけれども、できれば同じような形でぜひ取り扱っていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 9番中村委員の御質問にお答えをいたします。

4月からの納入につきましては、早急にやらなければならないという部分から、既に手続きを進めてございますので、上半期に向けて町民の皆さんに不信の目で見られることのないよう、十分、それから各商店に公平といいますが、公正になるように努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 学校給食センターがある業者を排除して、それからもう一つは学校給食センターは、次の翌月のやつは前の月にこれと、これと、これの品物がほしいので、これは幾らで入りましかということをやっているのです。上期、下期でやると、もう半年間、全然入れない状況になってきますから、僕はやはりそれぞれ時期に応じた物が僕はあると思うので、そうするとその上期、下期ではなくて、もうちょっと四半期ぐらいに分けるような、何かそういう方法を手だてして、そして応札いただいて、安いばかりがまたいいということでもない面、特に鮮度の必要な物は当然、出てきますので、それらも加味したような形でやはり1年を二つに分けるのではなくて、もうちょっと細かく分けた形に対応していただければ私はいいのかなと。

最終的に入らなければ、それはそれで値段が合わなかったのだからということで私は業者さんも理解をしていただけるので、そういうことで余り長いスパンよりちょっと期間を短縮してということはどうかということで。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 9番中村委員の御質問にお答えをいたします。

まず、ちょっと説明が不足しておりましたけれども、初めからこの業者はだめというような形の排除という考えは全く持っておりません。

それから、今、御提言をいただきました、もう少しスパンを短くと申しますか、例えば四半期ごととか、その点に関しましては今後、十分、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 8番岩崎委員。

8番（岩崎治男君） 367ページの質問いたします。

緊急雇用創出ということで、未経験者の介護職員の雇用ですけれども、これは何名をどれぐらいの期間、雇用するのか。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 8番岩崎委員の御質問に未経験介護職員の雇用の関係につきましてお答えをいたします。

予定している人員は1名でございまして、まず22年度の11月に臨時議会で補正をお認めいただきました、それが1月から3月までの3カ月でございました。

この事業は、1年間できる事業でございますので、残りの4月から12月までの9カ月間を23年度予算に計上させていただいたものでございます。したがって、1名の9カ月分ということになります。

現在、雇用の実績でございますが、1名、3月ようやく決まりまして、3月1日から採用いたしましたところでございます。その方につきまして、4月から12月まで引き続き採用していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 8番岩崎委員。

8番（岩崎治男君） それで、232万8,000円を計上しているわけですが、これら介護士として未経験者ですけれども、この給料といいますが、報酬体系はどういう位置づけでなっているか。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 8番岩崎委員の御質問にお答えいたします。

賃金体系は普通にラベンダーハイツに就職、勤めていただく方と全く同じ基準、町が定めている賃金表に基づいて位置づけをしているものでございます。

ですから、この予算でいきますと少々高く感じられているのかなというふうに思いますけれども、実はこの予算書の中には賃金改定をするぞという部分で、ちょっと未確定な要素がございまして、上川総合振興局のほうと枠と申しますか、その関係がございましたので、ある程度、賃金改定が行われることを見込んで計上していたものですから、現実としては実行段階におきましてはこれよりは賃金等、少し落ちてくるというふうに思っております。

決して、国の交付金事業だからといって高い位置

づけをしているわけではなくて、一般に採用となる臨時職員と同じ位置づけの取り扱いとなるところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 8番岩崎委員。

8番（岩崎治男君） 先ほどの答弁で11月から雇用しているのだけれども、1名が欠員になるので補充してさらに雇用するというところでございますけれども、そうすると今までいた職員の位置づけとこれは、雇用創出事業に乗せた形の職員であるわけですから、別にまたさらに雇用創出の職員を補充するのか、それとも今の人を引き続き採用するというのだけれども、そこのところはラベンダーハイツとしても、事業の中での給料で雇用する、その辺の分け方をちょっと説明してもらいたと思います。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 8番岩崎委員の御質問にお答えをいたします。

先ほども御説明をいたしましたが、この事業は最大、1年間、雇用ができる事業でございます。どうしても、3月で年度が変わるということから、22年度におきましては3カ月分、23年度に残りの9カ月分を計上しているものでございますので、今現在、採用しているものが23年度も引き続きという考えであります。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 8番岩崎委員。

8番（岩崎治男君） 今の件は了解したわけですが、今度は未経験者の方ですけれども、介護士としての士気を持った、蓄えた職員の仕上がりっていくわけですね。

そうした場合に、あとの残りの期間だけ在任期間を勤めていただくわけですが、この方がもしラベンダーハイツの補充の職員として希望された場合は、優先順位として雇用することがあるのか、それとも一般応募で新たな方を採用するようになるのか、その辺いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 8番岩崎委員の御質問にお答えをいたします。

一応、12月までということになりますので、その時点で、この事業に基づきます雇用は一たん消えるわけでございますけれども、そのときのラベンダーハイツの必要人員がどうなのかという部分を勘案しながら、1月から引き続き来ていただくか、あるいはラベンダーハイツとしては人が十分いるので、ほかの事業所を当たってもらおうか、今現在では

明確なお答えができないところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第5号の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

次に、議案第6号平成23年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の件を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、これより歳入歳出を一括して、21ページから23ページ及び381ページから392ページまでの予算全般の質疑に入ります。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第6号の質疑を終了いたします。

次に、議案第7号平成23年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の件を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） これより、歳入歳出を一括して、24ページから27ページ及び393ページから415ページまでの予算全般の質疑に入ります。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 使用料及び手数料関係で、総体的に人口が減少傾向にあるという形で、今回も若干ではありますが減りつつあります。

当然、シミュレーションでも1万人台、あるいは1万1,000人台という形でなっておりますが、大体、今年度、またこの5年間ぐらいのシミュレーションという形では、この加入する世帯というのはどのような変化をたどるのか、この点をお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 5番米沢委員の今後の推計の件についてお答えいたします。

御存じのとおり、人口につきましては、今後とも減っていくという予想は皆さんと同じように持っておりますけれども、その減少傾向につきましては今般、自衛隊の動き、その他いろいろな大きな要素が絡んでまいります。

それと、市街地と郊外部分の人口の流動、さらには高齢化しているために農業後継者の問題などが

ら、農村部から市街地に入ってくる方もおられるということで、基本的には下水道区域内では受益者といえますか、受益人口は減るとは思いますけれども、やはりそんなに極端な減り方はしないという見込みで今のところは想定しております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 403ページ、建設事業費という形で委託料で今回の浄化センター等の建設業務の実施設計、あるいは根幹的施設の建設工事の委託業務という形で委託料が載っておりますが、これは当然、改良部分、今後の浄化センターのあり方ということで改築更新という形になっておりますが、今年度はどういう事業内容なのか、また5年度以降にかかわった事業計画というのはどういうふうになるのかお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

下水道施設につきましては、現在、三つの系統、3系統が動いておりますけれども、最初に稼働し始めました1系統、2系統がちょうど更新時期に至っております。国の制度に乗っかりました長寿命化計画に基づいて5カ年の更新計画に入っております。

22年度で実施設計した部分が、23年度から直接工事が始まってまいります。この主な内容につきましては、平成23年度につきましては、長寿命化にかかわらない部分が主になりますけれども、これは全体更新の部分、中心になってポンプ収納庫、ポンプ系統、それから曝気の攪拌機など、それからコントロールセンターの関連と電気計装の関係などが入ってきます。

この後、部分的な更新が効果を発生する長寿命化部分、24年度以降、入ってまいりますけれども、この一、二系統が先行して5年間で終わった後、それを追う形で第3系統のほうにも更新が入ってまして、当面の5カ年で終わるという形ではなくて、その以後も継続的に進んでまいります。

現在の5カ年の事業規模では6億から7億のレベルで今、検討していますけれども、これは随時、前年度分の設計を行ってまいりますので、変動要素が大分、入ってまいります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第7号の質疑を終了いたします。

次に、議案第8号平成23年度上富良野町水道事業会計予算の件を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） これより、歳入歳出を一括して28ページ、29ページ及び417ページから436ページまでの予算全般の質疑に入ります。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 427ページ、水道料金のところですか。

1億5,524万7,000円とありまして、計上されてありまして、そして戸数はこちらのほうに一般、営業、団体、工業、臨時と出ておりますが、全体では23戸減っております。昨年と比べまして。

この中で、一番、団体というところが一番15戸ぐらい減っているのですけれども、この団体というのはどういったところを指しているのか、また減っておりますけれどもその理由をちょっと教えてください。

委員長（長谷川徳行君） 上下水道班主幹、答弁。

上下水道班主幹（北越克彦君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

区分における団体といいますのは、役場関係、農協関係、あとは郵便局とか、事業所、事務所のところが多いようになっております。

昨年から件数的には減っておりますけれども、まず予算をつくるに当たりまして基本料金をまず前年度の実績、それと将来的な予測も含めまして、基本料金をまず計算いたしまして、そこから1カ月の単価を割り返して戸数というものを出示しております。

したがいまして、前年と比較をいたしまして、ことしが減っているということになりますけれども、個別的には季節的に使うプールでございますとか、公園のトイレ、あとは墓地とか、富原の野球場、運動公園、こういったものが季節的な冬は使わないような施設になりますので、こういったものも含めまして基本料金の件数が減ってきているという状況で割り返しまして、戸数を計算しているということでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第8号の質疑を終了いたします。

昼食休憩といたします。

再開時間を午後1時からといたします。

午前 11時55分 休憩
午後 1時00分 再開

委員長（長谷川徳行君） 昼食前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、議案第9号平成23年度上富良野町病院事業会計予算の件を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） これより、歳入歳出を一括して30ページ、31ページ及び437ページから463ページまでの予算全般の質疑に入ります。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 443ページの、これは22年度の事業の予定の損益計算書になっておりますが、これを見ますと1,740万7,000円が純利益だということで、そこらを踏まえてことしの予算も編成されたのかと思いますが、ことしも大体、費用も昨年どおりだとすれば、1,750万円ぐらいの純利益を見込んでおられるということでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 病院事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 2番村上委員のただいまの御質問にお答えしたいと思います。

昨年といたしますか、21年の決算の折りには5,000万円近い形で収支したわけですが、22年度につきましては医師の途中の退職ですとか、そういう内部的な要因がありまして、必ずしも入院のほうと外来においてもどうしても縮減傾向がありましたので、その部分が収支のほうに影響をして、減額になっております。

ただ、現状の推移の中で見通しを実際、直近の患者数等を見た中で、現在の繰入金を含めた中の全体トータルで見ますと、1,700万円ほどプラスになるなという予測を立てた、そういうような内容で予測をしたところでございます。

したがって、新年度の予算につきましても、それら前年のベースを軸にしながら、一方、4月からまた医師の体制が充足される見込みでありますので、そういうような要素を加味した中で23年度の当初予算を編成させていただいたというような流れになっております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 昨年は医師が退職されたというようなことがあってということですけども、昨年は三好先生、肝臓の名医だったのですけれど

も、そのときに医大に戻られたのですけれども、第3内科から肝臓グループの先生を医局の非常勤出張の派遣の中で組んでいるということだったのですけれども、それらについてはどのような、今までとは少し頻度が下がるということは言っていましたけれども、その先生あと派遣された方というのはどのようなことになっていたのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 2番村上委員のただいまの御質問にお答えしたいと思います。

委員おっしゃるとおり、昨年4月から三好先生が来られなくなったということで、肝臓を中心とした患者さんについて21年度についてはかなり回数も月3回から、そこから4回程度来られていたものから、それを非常に危惧した部分がありましたが、昨年、医局のほうとの調整した中で、実は三好先生の上司であります、今は医局長から今月からおりておりますが、医局長先生が直に来ていただけるという御高配を賜りまして、ただどうしても忙しい部分がございますので、月1回にはなりましたけれども、フル稼働でうちの病院の患者に、肝臓にかかわる患者さんを診ていただいております。

この流れにつきましては、要するに23年度においても引き続き先生が来ていただけることを内諾を得ておりますので、そういう中で肝臓の患者さんについては引き続き、うちの病院が抱えている患者さんについては診ていただけるということで安心してるところであります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 出張派遣のような方ではなくて、一応、内諾を得ているということですけども、医師確保に向けてひとつ頑張っていただきたいと、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 451ページの出張医の報酬という形で予算が計上されておりますが、これは資料を見ましたら、その基準は経験年数等によっても違うという形になっておりますが、大体これは年間どのぐらいの出張医を想定した中で予算が含まれているのか、この点をお伺ひいたします。

委員長（長谷川徳行君） 事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 5番米沢委員のただいまの出張医師の関係についてお答えしたいと思います。

回数的に年何百回とか、そういうことの積み合わせではなくて、御存じかと思いますが日中の診療に

かかわって出張していただける先生もおります。月、火、水、木、金とおります。一方で、時間外の救急に関する宿直業務プラス土日、祝日等の出張をいただく先生が当然おります。

常勤医については、月、週1回程度の当直業務を見込んだ中で、それらを埋めていただく今のパターン、日中のパターン、夜のパターン、祝日、休診日、そういうようなことを組み合わせた中で、それぞれ平日の場合ですと休診日の場合の単価も若干違います。

また、役職がついている方については、一定程度割り増しをしているというようなケースもございますので、それらを加味した中で予算を計上しているというような手法をとっておりますので、そのような御理解でいただければありがたいと思います。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 今の含めて、今後、看護師の正看の基準が一定見なされなければ必要な報酬も入ってこないという状況になっておりますが、今年度においてはきちとした体制で、人員も配置できるような体制はなっているのか、この点についてお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 5番米沢委員のただいまの看護師、医療スタッフの充足の関係かと思いますが、今、御存じのとおりなかなか定数に見合った部分の人数を確保できていないという実態にあります。

そういった中で、外来ですとか、そういう要するに臨時の身分で勤務いただける方もおまして、そういう中で例年よりは外来の部分の特にいるような形態の診療をしておりますから、そういう部分は特に臨時をあてがう中で、病棟のほうの看護師の10対1の基準で正看比率70%という部分をクリアすることで、今、院内のスタッフを何とか体制とっています。

そういった中で、確保の手法の一つの中で院内保育とかもやっております、現実的にそれを利用されている小さいお子さんをお持ちの看護師さんがそれで就業に引き続きできているとか、あるいは臨時の方においてもそういう中で利用していただくことで、業務についていただけるというような部分がありますので、そういうようなことを含めながら補充、もしくはそういう形態の違う形のケースもありますが、そういうようなマンパワーの結集をするように努めていきたいというふうに思っております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは、いわゆる老健にかかわってなのですが、これは臨時の職員で対応しているという形になっております。

老人保健施設は、やはりきちとした介護施設という形の位置づけになっているかというふうに思っています。

確かに、医療行為はできない職員でありますけれども、そういう意味では今後、こういった老人のいわゆる介護職員、一般病棟も含めて行き来しているわけなのですが、やはり一定の正職員としての配置も私、その処遇という点でも必要な体制づくりをしなければならぬというふうに思いますが、この点はいかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 5番米沢委員のただいまの御質問にお答えしたいと思います。

町立病院の一般病棟と療養というような中から、既に御案内のとおり20年12月に併設型の老健ということで稼働させていただいております。

そういった中で、病棟のほうはもう当然、患者さんであります、老健のほうにおきましても非常に併設型ということで、介護度5の方ばかりで、なおかつ医療処置を受けて入所されている方が非常に多いというのが特徴であります。

それで、施設に移行するに当たっても看護師、両方に配置をして宿直をする、またそれらの体制の中で当然、お世話いただく介護職員というのは欠かせないところであります。

ただ、両方の病院併設型という運営の形態の中ですと、定員等にも当然、限界がありますし、また介護の職員では、介護職員についての処遇についてどう改善するかというような部分が今までの課題でありましたが、今回、関係する総務課と特養、町立病院3者で、この課題についての処し方を検討した経過にあります。

それで今、処遇の改善という観点では正職員化はかないませんが、給料水準といいますが、賃金水準を改善するというような方向で4月以降、改正して、共通の賃金法を改正した中で処遇の改善に向けての、そしてなおかつ職員として定着化がより進むようなことで、そういう策を講じるようなことで、今、協議が整っておりますので、そういうような対応を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） それは、当然そういうことになるのだと思いますが、一方でやはりそういった職員の処遇の改善と同時に、当然、職員の介護との位置づけをやはり明確にする必要があるのだ

ろうと思います。

そういうふうになれば、当然、やはりただ補助というだけではなくて、将来の介護を担っていくという重要な役割を担っている方たちですから、そういった面での処遇をきっちと賃金体系も含めて、やはり正職員の方向での総定数の問題ありますが、やはりそういう改善策というのを一体として進めるべきだと思いますが、この点、お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 5番米沢委員のただいまの御質問にお答えしたいと思います。

確かに、処遇の改善という中では正職員化という部分も見えてくるのかと思いますが、先ほど冒頭の中でその病院から転換していった中で、病院全体の併設として老健がある中で、医療スタッフ、他と違わして医療スタッフ、看護師が夜勤ができる体制の人数の中で、いろいろ医療のベグですとか、いろいろな形の医療処置も講じておりますので、ベース的には医療スタッフを二分しながら、現在の看護補助員という名称を使わせていただいておりますけれども、そういうスタッフの力を借りる中で、何とか職場を運営を維持していきたいというふうに考えておまして、理想と言えば理想になかなか近づけない部分かもしれませんが、病院と老健一体のうちの全体の運営方法としては、今、現状の中での処遇改善を講じながら運営をしていく方向にあるかなというふうに考えております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） スタッフの一員だけど、要するに介護の職員、看護師がいるからそれで用は足りていると、補助員はあくまで補助員だと、だからそういう処遇の改善というのは多少やるけれども、正職員としての位置づけはしないのだと、こういう話だというふうに思いますが、しかし、やはり幾ら併設した老健だとはいえ、やはり老人保健の施設として十分成り立っているわけですから、そういう意味ではやはりそういう資格を担った人たちもどんどん入ってきているわけです。

生活ができるかということになれば、やはり成り立たないという話で、絶えずやはり処遇の悪さ、個人的ないろいろな資質もあるでしょう、見ていたら。そういうものも含めて改善する要因として、きっちとしたやはり働いて意欲が持てるような、そういう体制づくりというのは必要だというふうに私は考えますので、この点、副町長でも町長でもよろしいのですが、全くできないのかどうなのか、総定数の問題があるということを言っているけれども、前回は総定数見直しのときに、やはり改善すべ

き余地があるということで、私言っておきましたので、そういう体制づくりも含めてやはり介護のあり方、町の医療のあり方というのはどうなのかということをやはりきっち押さえた上での病院経営のあり方も含めた改善策が必要だというふうに思いますが、副町長でもよろしいですでお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問にお答えします。

先ほど、他会計の部分でも基本的なことを申し上げましたけれども、はっきり申し上げておきますけれども、いろいろな諸課題がございますし、その課題の解決のために、今いる方を単に職員にするという考えはございませんことを一つ申し上げておきたいと思っております。

ただ、今後も含めて福祉施設、老健もそうでございますけれども、非常に採用困難な職種もございますので、そういう視点で責任を持っていただく立場の方には、それにふさわしいような処遇改善については、当然これは大きな課題として受けとめてまいりますので、そういう意味で先ほど申し上げましたように、課題解決に向けた検討は引き続きしなければならぬという認識を持っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 449ページのその他医業外収益のところの476万4,000円となっておりますけれども、この売店使用料、それから住宅料、それから保育料、それから電話使用料、こういった大体の金額をちょっと聞かせていただきたいのですが、お願いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務主査、答弁。

町立病院事務主査（長岡圭一君） 2番村上委員の御質問にお答えします。

売店使用料につきましては31万7,000円、住宅料につきましては38万4,000円、保育料43万2,000円、それ以外、電話使用料ほかでその差額となっております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番（中村有秀君） 460ページの関係で、給与費の明細の関係のその下の手当の内訳ということですが。

その中で、研究、研修手当ということで900万円計上されております。町立病院の諸手当の条例の

中には25万円を上限としてということで、お医者さんの若干、変更されておりますので、これらの医師に対するどなたが何ぼというようなことで、わかれば教えていただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 9番中村委員のただいまの手当の関係ですが、内訳的には25万の12カ月分ということで、300万円にお一人なります。その常勤3名分ということで900万円という内容になってございます。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 446ページの3番目に、流動資産の中に貯蔵品とありますが、これは主に薬品なのでしょうか。650万円組んでおりますけれども、古くなって廃棄せざるを得ないなんていう、そういうものはないのでしょうか。これはどういった貯蔵品ということになっておりますけれども、ちょっとそこを薬品なのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 事務次長、答弁。

町立病院事務次長（山川護君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

貯蔵品の中には薬品代、当然、入っております。それと診療材料費です、注射器とかも含めていろいろな材料を買っている部分の在庫ということで御理解を願いたいと思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） そうしたらどうなのでしょう、年数なんか関係ないのですか。古くなって廃棄せざるを得ないなんていう、もうこれ何年も貯蔵品という置いておけるものなののでしょうか、ちょっとそこら辺をお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 事務次長、答弁。

町立病院事務次長（山川護君） 町立病院の場合、当然、常に動いておりますから、3月31日現在で切った段階で残っているものを計上させていただいております。

ですから、古い物から使っていきますので、古い物が残っているということではなくて、3月31日現在で切った段階で何ぼ残っているかという、合計が650万ということで御理解を願いたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） では、大体100%ぐらい活用するというようなことでよろしいのですか、そういうふうにとらえて。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） ページ数は特にないのですが、けれども、以前、私、厚生文教委員長をやったときに、町立病院の前の庭を言うなれば駐車場が非常に狭隘になっているということも含めて、右側の部分はやったのですけれども、左側の部分も将来としてはやるということいろいろ協議をされた経過があります。

したがって、それらの関係が立ち消えになっているような関係がございます。私もちょいちょい病院に行きますけれども、やはり狭いのです。

それで、できればそのことがどういう経過で今なっているかということでちょっと確認をしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 9番中村委員のただいまの前側の駐車場の関連での質問ですが、21年度の段階で、いろいろと要するに泌尿器科ですとか、利用が多いときにならば駐車場が混み合うというようなことを踏まえて、何とか手を加えることでスペースを新しく設けて駐車可能台数をふやそうというようなことで、十分、検討をしたところであります。

その中では、政策調整会議等も踏まえた中で、現地も確認いただきした中で、どういう手法があるかということ、またその投資見合いの部分で十分発揮されるかという、費用の面も含めて議論をした経過にあります。

そういった中で、隣の子どもセンターですとか、あるいは役場も含めてつながっている公共施設の周辺も活用をお願いする中で、経過としては整理ということに至らなかったというような経過でございます。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 我々、議会のほうも委員会で十分協議をしながら、その必要性を認めて何とかやれないか、それからもう一つはある面で役場の機器等も活用してということでございまして、今、事務長の言う工事費にかかったから投資効果がどうということと、問題とは僕は若干、視点が違うような気がするのです。

やはり通院、入院、それから付き添い等も含めて、そういう患者が利用する、狭いということは、それではその子どもセンターだとか、役場の駐車場に行くかといったらそうではないのです、現実の問題。特に、今、冬季の場合だったらなおそうなのです。

そうすると、やはり私はこれについては積極的にある面では木自体が、前の右側にやったときと樹木

の大きさや何かが違いますから、若干、役場の機材で間に合うかどうかということはわかりませんが、できればやはり早急にこれらの駐車場の駐車難ということを解消する、それからもう一つは病院に来られた方が速やかに駐車場に入れるというような体制をぜひつくっていただきたいと思いますが、この投資効果ということだけでの視点で考えるべきではないと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 9番中村委員の御質問に私のほうからお答えさせていただきたいと思いますが、委員がおっしゃられるように、私どもも内部で相当、現場にも足を運んだりして、メンバーで相当な角度から議論しました。

当時、特にバスの路線等の関係もありまして、理想としては、できればバスの乗降を敷地の中、できる限り正面玄関でする方法も一つだということで、非常にベースそのものから改善するような構想をもって、費用も相当かかるなということでありまして、ただそれは一つ、理想としては私どももイメージとしては持っていますが、一気にそういうことでもいいのか、病院の裏にも職員駐車場、相当広い駐車場がございますので、そういう利用をもう少し工夫することで患者駐車場に提供できるのか、そういうことも含めると、なかなか持ち合わせたプランを一気にやるということについては、いろいろな角度からするとそれを優先して予算をつけるという、そういうことになっていませんので、その点一つ御理解もいただきたいと思いますが、引き続き、今、委員が申し上げられましたようないろいろな視点で見ますと、時期も含めていろいろ狭隘な部分も当然、ございますので、これは余り大きな投資をしないのできる方法があるのかどうかについては、引き続き検討しなければならぬ課題だというふうに認識してございますので、その点、一つ御理解をいただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 我々、四国へ行ったときにバスが病院の前まで来る、そうしたら病院のほうで今、バスが来ますよ、どこどこ行きというようなケースがあって、そういうことも含めて検討はということでしたけれども、そうすると今、副町長の言う膨大な費用が、あそこまで入ってくるということになるとあるのかという感じはしますけれども、今、投資効果ということではなくて、できれば前向きに、それは置いておいても言うなればとりあえず駐車場の確保ということで前庭の改修等も含めて、あの役場の機材等も含めてできるだけやっていた

く方向で検討をいただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 453ページの委託料ですけれども、この清掃と警備で業務委託で942万1,000円でしょうか、組んでおりますけれども、これは清掃警備何人ぐらいでやっておられるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 事務次長、答弁。

町立病院事務次長（山川護君） 清掃と警備の人数に関しましては、委託業者は1社でございます。2名のガードマンが365日と土曜日、日曜日、祝祭日を2名のガードマンが実施しております。

また清掃につきましては、常に来られている方が3名、それからパートが2名で、またこれも土曜日、日曜日、人数を減らしながらも病院の場合は清掃がありますので、委託しているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 医療事務の委託という形で、当然、項目が老健と一般医療と当然、違うわけなのですが、この設定は一緒にはならないと思うのですが、大体どういう内訳になっているのか、委託費の中の人件費含めたお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 事務次長、答弁。

町立病院事務次長（山川護君） 老健と一般病院の委託に関しましては、医療事務は一括で委託しております。

すなわち、窓口のところにおける外来業務、また入院における一般業務、療養病床における入所の請求業務もニチイに委託しておりまして、ほとんどが人件費でございます。

内容といたしましては、常勤の職員が3名、それから常勤ですがフルで来ていただいている方が2名、パートが2名でございます。

あと、月に1回レセプトということで、検査に来ていただいているのが5名ということの内容でございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 当然、委託費で455ページには医療事務という形の中で、これもニチイでよろしいですか、これも。

それと、もう1件お伺いしたいのは、457ページの給食業務の委託という形で載っておりますが、こういう献立等の指示、もしも患者さん等からいろいろ苦情出た場合には、どこが指示を出しているのか、どこが判断して給食の改善を進めているのかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 事務次長、答弁。

町立病院事務次長（山川護君） 給食業務に関しましては、これも病院と療養病床老健の業者は一括の契約をしております。

内容につきましては、委託業務、仕様書の中で分けておまして、例えば給食の材料費の調達は受託者です、それから食材の点検は病院側、それから保管等は委託者ということで分けておまして、内容につきましては窓口は町立病院のほうの栄養士が承るということになっております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

6番今村委員。

6番（今村辰義君） 外来患者の話になると思うのですが、午後からの診療というのがありますよね。それと予約型タクシーの時刻表というのですか、最終は16時なのです。病院を、この予約型タクシーというのは、病院を結構利用するために使う人も多いと思うのです。その16時最終の時刻ということを考えて、そういった予約型タクシーを使った人に対する思いやりというのですか、そういったことを病院は考えているのか、そこら辺をお聞きしたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 6番今村委員のただいまの御質問ですが、試行中での時間の部分、診療時間の部分につきましてはどういうケースの中で出てくるのかちょっと十分、そこら辺の部分は想定といいますか、想定にはちょっと入れておりませんでした。

そういう部分の中で、後ほどまたそういう課題がある部分があれば、どういう対処がいいのかについては総務課サイドとも調整をしたいと思っております。

診療体制の部分につきましては、基本的には余り変動させない形、乗合タクシー以外の部分では極力、診療体制、きのうも実は4月以降の診療体制について院内で協議をしたところなのですが、基本的には今までの体制、内科医2名プラス外科ということで、診療体制を極力変更しないような流れで患者さんに余り変化与えないような流れで診療体制を組むという方向で、きのう院内的には協議をしたところであります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） とりあえず急な話で考えてなかったということですが、やはりここはやはり考える必要があると思うのです。来られた人に

対して、その乗合タクシーに乗ってきたのかどうか、やはり確認する必要があると思うのです。来るときは乗合タクシーに乗れたけれども、帰りは16時過ぎて乗れなかったと、結構あると思います。私、16時過ぎて会計のところにもまだ結構いました、お年寄りが。そういったところをぜひ考慮していただきたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 6番今村委員の予約型タクシーの関係について、私のほうからちょっとお話しさせていただきたいと思います。

今、行き帰り4便ずつ、計8便を予定をしていますが、利用者のアンケート結果によりますと、ほとんどは買い物と病院だというアンケート結果に基づいて、特に病院については午前中の外来が一番多い体制になることを想定して、午前中については行きと帰りを3時間あけて、午後の便については2時間、そういうような組み立てをさせていただきました。

なかなか病院では、先生の診療がありますので、予約型に間に合うように順番を取りかえるというのは、かなり難しい状況になると思いますので、逆に予約型タクシーのほうで先日から申し上げておりますように、試行事業の中で、その町立病院の診察の状況も見ながら、本行のときにはどういう時間帯が一番いいのかも含めて検証する予定としてございますので、予約型タクシーについては、そのようなことを考えているという点、御理解をいただきたいと存じます。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） わかりました。

検討するということは、ある程度、検討期間が始まって検討できると思いますので、その間やはり検討材料になった人、16時過ぎてまだ病院にいたという人はやはり置いてけぼりをくらうと思うのです。そこら辺に対する心遣いというのは必要だと思うのですが、どうですか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 6番今村委員の御質問にお答えをいたしますが、23年度1年試行事業といたしますが、この試行事業については時間帯も含めて1年間、これに決めたからずっと1年間やるということではなくて、その年度の途中でも今、御発言にあるように、多くの人が4時半まで、4時では全然間に合わないという実態があれば、例えば30分をずらすような仕組みづくりは年度の途中でもやるということと事業者さんとも打ち合わせをさせていただいておりますので、そのような体制をとりたいというふうに思っております。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） わかりました。

先ほど、課長が言われましたように、病院の診察順番ですか、そういったものはやはり予約型タクシーのせいでかえるわけにはいかないと思うのです。いろいろ、お考えになられて改善をしていってほしいなというように思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第9号の質疑を終了します。

以上で、全会計の質疑を終了し、分科会による審査意見書の作成を行いますので、一たん散会いたします。

今後の予定を事務局長から説明いたさせます。

事務局長。

事務局長（野崎孝信君） 御説明申し上げます。

分科会は、1時45分より開催いたします。

会場は、第1分科会が議席番号1番から6番まで、第2会議室であります。

第2分科会は、議席番号7番から12番まで、議員控え室です。

分科会終了後、全体審査意見書案の作成とあわせて、あすの総括質疑の調整を行いますので、正副予算委員長、各分科長並びに常任委員長はお集まり願います。

なお、これには慣例により議長にも加わっていただきます。

3月22日は委員会の最終日で、開会は午前9時でございます。定刻までに御参集くださいますよう、お願い申し上げます。

午後 1時38分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成23年3月18日

予算特別委員長 長谷川徳行

平成23年上富良野町予算特別委員会会議録（第4号）

平成23年3月22日（火曜日） 午前9時00分開会

委員会付託案件

- 議案第 1号 平成23年度上富良野町一般会計予算
- 議案第 2号 平成23年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 3号 平成23年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 4号 平成23年度上富良野町介護保険特別会計予算
- 議案第 5号 平成23年度上富良野町ラベンダー・ハイツ事業特別会計予算
- 議案第 6号 平成23年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 7号 平成23年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 8号 平成23年度上富良野町水道事業会計予算
- 議案第 9号 平成23年度上富良野町病院事業会計予算

出席委員（13名）

委員 長	長谷川 徳 行 君	副委員 長	岩 田 浩 志 君
委 員	岡 本 康 裕 君	委 員	村 上 和 子 君
委 員	谷 忠 君	委 員	米 沢 義 英 君
委 員	今 村 辰 義 君	委 員	一 色 美 秀 君
委 員	岩 崎 治 男 君	委 員	中 村 有 秀 君
委 員	和 田 昭 彦 君	委 員	渡 部 洋 己 君
委 員	佐 川 典 子 君		

（議長 西村昭教君（オファー））

欠席議員（0名）

地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向 山 富 夫 君	副 町 長	田 浦 孝 道 君
教 育 長	北 川 雅 一 君	会 計 管 理 者	新 井 久 己 君
総 務 課 長	田 中 利 幸 君	防 災 担 当 課 長	伊 藤 芳 昭 君
町 民 生 活 課 長	中 田 繁 利 君	保 健 福 祉 課 長	岡 崎 光 良 君
健 康 づ くり 担 当 課 長	岡 崎 智 子 君	産 業 振 興 課 長	前 田 満 君
建 設 水 道 課 長	北 向 一 博 君	技 術 審 査 担 当 課 長	松 本 隆 二 君
ラベンダー・ハイツ所長	大 場 富 蔵 君	町 立 病 院 事 務 長	松 田 宏 二 君
教 育 振 興 課 長	服 部 久 和 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	菊 池 哲 雄 君

関係する主幹・担当職員

議会事務局出席職員

局 長	野 崎 孝 信 君	主 査	深 山 悟 君
主 事	新 井 沙 季 君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 13名)

委員長(長谷川徳行君) おはようございます。
御出席、御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達してありますので、これより予算特別委員会第4目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明いたさせます。

事務局長。

事務局長(野崎孝信君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りしました日程のとおり進めてまいりますので、御了承願います。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) これより、総括質疑を行います。

最初に分科長以外の委員、次に各分科長の総括質疑を行いますので、これまでと重複しない範囲でお願いいたします。

ございませんか、各委員の皆様。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 住環境問題についてお伺いいたします。

新年度の予算で、住環境整備という形で省エネ住宅機器、あるいはリフォームに対する予算措置がされております。こういった部分では、一定住民の要求が反映されてきている部分もあるかなというふうに思いますが、そこで、やはり何とんでも、使いやすさという、利用しやすい制度でなければならぬというふうに考えておりますが、他の町村を見ましたら、工事費の総額ですか、これを10万円以上というような設定をしているところもありますが、そういう意味では、このハードルをもっと下げて、使いやすいような制度にするという点でも改善点が必要だというふうに思い……、一問一答ですか。

委員長(長谷川徳行君) はい、一問一答です。

5番(米沢義英君) そうですね。

と思いますが、この点、お伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。

建設水道課長(北向一博君) 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

この工事の下限額については、いろいろな事例を調べさせていただきました。この中で、20万円、30万円、50万円、100万円というような主な区切りを持った運営をされているところが多かったですけれども、上富良野町においては、一応20万円という区切りの線を持たせていただきました。

というのは、余り細かい事業が、改築がいろいろ出てくると、逆にその制度自体の目的とするところが達成しにくいというところがありまして、その基準点として、最も多い20万円という事例を参考にさせていただきまして、上富良野町では運営していきたいと思っております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) そういう判断もあるかと思いますが、やはり、そういうものも総合的に含めれば、利用のやはり対象によってそこら辺が上下するのだろうというふうに思いますので、そういった点、もう一度確認しておきますが、現行の中での、十分対処できるという判断でよろしいですか。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。

建設水道課長(北向一博君) 米沢委員の再度の御質問にお答えいたします。

町で今後運営をしようとするものが、目的が明確にしたためであります。全般的な何でもありという形のリフォームを想定はしておりません。国の運用しているリフォームに対するエコポイント制度なども参考にさせていただきまして、おおむねの事業費、20万円を下回るような弱小な計画については、余り大きな改善効果が見込めないという観点に立っておりまして、利用しやすさと得られる効果の両面性から20万円と設定したところを御理解いただきたいと思えます。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 十分、またそこら辺、検討できる余地があれば検討していただきたいと思いますが、次に、これは予算との関係であります。当然、今後、需要が、対象件数ですね、ここに書いてあります。超えた場合、これは、必要になれば追加補正という形の中で対策がとられるのかどうか、この点、確認しておきたいと思えます。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。

建設水道課長(北向一博君) 今般の住宅リフォーム制度、住宅本体と同時に省エネ、新エネ対応の設備も対象としたものとなっております。それぞれのいろいろな組み合わせパターンが想定されますけれども、予算編成上どうしても一定の数量で見込んだ予算組みをしております。実際にアンケートなどを行って、詳しい需要調査を行っておりませんので、もしも予算を早い時期に超えるような要望が明確になりましたら、基本的には定例議会において、場合によっては臨時議会の開催をお願いして、補正も対応するという基本的な方針を町長とともに出してあります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは、政策を展開する上での店舗の問題をちょっとお伺いしておきたい、スピード感の問題です。

この間、いわゆる定住・移住対策という形で久しく語られてきております。しかし、語られてから四、五年がたったというふうに私は判断しております。そういう意味では、こういった政策の展開をする場合、今回の予算措置でもなかなか見えてこないという点があります。それは、町長は定住を基本とすべきだというような方針だというふうに思います。また同時に、移住・定住の行革プランを見ましたら、その制度を十分検証して、対処したいということまで書かれております。

そういう意味では、いつまでに、どういう形の中で、やはり政策をきちんと形になって発表できるのかどうかという点は、まちづくりを進める上でも大切なポイントになっているのだというふうに思いますが、そういう意味では、やはり、いつまでにどうしたいのかということが、全体の予算を通して見て、こういう移住・定住にかかわる部分、その他の政策的な部分についてもなかなか見えないという状況になっております。そういう意味で、そういったスピード感を持った対応というのは町長も日ごろから言われておりますので、この点、例えば移住・定住に限って言えば、もっと明確にする時期ではないかと思いますが、この点をお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 5番米沢委員の、政策のスピード感、特に移住・定住に関する点を例に挙げていただきました。

移住・定住に限って申し上げますと、先日来の一般質問でのやりとりで町長の考えをお示しいただいたところでありますが、その中で、特に短期間の移住をふやすという政策も一つありますが、基本的には移住された方が定住できるような政策展開をぜひしていこうという点から、御案内のように、福祉、あるいは産業の活性化等々、それらの施策を積極的に展開することで定住者の確保をしていこうと。そういう政策をもって、移住・定住をこの一、二年進めてきたところは御案内のとおりかと思えます。

今御質問の点、何度も申し上げますように、移住・定住の政策は、一つの事象をもって検証できるものではないというふうにも考えています。したがって、総合的な政策がしっかり組み立てられることが、いわゆる移住・定住につながるものだというふうに考えております。

ただ、この3月をもって、少なくとも移住・定住

促進プランのような一定の政策をお示しすることで、短期あるいは中期に伴いますこれらの移住・定住政策を、少なくとも掲げながら推進をしようという段取りになってございます。

委員おっしゃるように、政策はスピード感を持って、これからも移住・定住にかかわらず積極的に政策を持って、スピード感を持ってこれを推進していくということは私たちの責務でございますので、委員のおっしゃるようなスピード感を大事に、私たちもこれから推進をしていきたいというふうに考えてございますので、御理解いただきたいと存じます。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 253ページの昇給のところですけども、昇給にかかわる職員数が前年度115名から110名に、5名減ったというところで、2号給、4号給、6号給、8号給というのがあるのですけれども、これを見ると、8号給、多分、昔で言えば甲の特昇に当たるのではないかなと思っているのですけれども、それも含めて返答してほしいのですけれども、ここだけが12から7まで五つ減っておるわけですよね。だから、組織の活性化というか、やる気という面から考えて、そういったものを考えてこうしたと思うのです。その考え方を教えてほしいなど。なぜここだけ減らしたのか。パーセンテージからいったらそれぞれが、2号給も4号給も減っていくはずなのです。なぜ8号給だけが五つも減って、ほかは減っていないのか。やはり、組織というものをしっかり維持していくためには、こういった制度はやっぱり大事だと思うのです。そこをしっかりと教えてほしいと思います。

なぜこういうことを言っているかということ、55歳以上の課長職だったですか、給料が逆転する可能性もあると言ったでしょう。だから、そこにはこれで手当てするのが一番私はいいいと思っているのですよ。なぜこれを減らしたのか、その辺もあわせて教えてほしいなと思います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 6番今村委員の御質問にお答えいたしたいと思いますが、給与制度については、条例並びに規則、要綱等に基づいて実施してございますので、意図的に減らしたという要素はございません。ただ、昇級については、ルールがございしますが、余りルールを、最大限活用するような、まだそういう十分な制度設計になっていない部分がございますので、特に上げ幅の大きい特昇については、運用方針が、これから十分整理をしなければなりません。いわゆる、何と申しましょうか、特に公務上、際立って高い効果を上げたとかという、そういう分野については、なかなか、決まりどおりやるこ

とがいいのかどうかも含めて、その基準を明確にしてまいりたいと思います。

あと、委員も承知かと思えますけれども、特に職務給になってございますので、その職務の位置づけによって給の位置づけをしてございますので、その点は御理解いただいていると思えますので、特に昇給等については、今後十分精査しなければならない課題もあることを一つ御報告させていただきたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 何か、ちょっと、よくわからなかったのですが、議員になって最初の質問のときも、こちら辺を質問したときに、たしかあのときは尾岸町長だったと思うのですが、まだ制度設計の途中だということもそういうときも言われたと。あれからもう3年たっているのです。まだはっきりしていないということなのですかね。

私が質問したのは、なぜここだけ重点的に五つ減らしたのかという答えがないと思うのです、まだ。それぞれの、二つ減らすとか一つ減らすとか持っていくのだったらわかるのです。ここだけ減らしている。それがわからない。

それと、もう一つの質問の答えです。質問してなかったかな。55歳以上で給料が逆転したところはあるのですか。まずそこをお聞きしてです。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 6番今村委員の御質問にお答えをいたします。

まず、253ページの8号給の特昇の部分が少ないという点につきましては、給与制度上、何年勤務したら、良好な勤務がされていれば1号俸特昇がありますよと、そういう国と同様の制度を持ってございますので、たまたまここは意図的に少なくしたわけではなくて、その制度に、その年数に合致した職員がたまたま少なかったという観点でございます。

あと、御質問の、55歳以上の給与の逆転でございますが、御案内のように、昨年の人事院勧告で、特に55歳以上の課長職の給与の見直しがあったところであります。おおむね1.5%というふうに言われてございますが、55歳以前の課長職と55歳になっている課長職の間では、当然逆転はございません。

以上であります。（発言する者あり）

申しわけありません。そういう逆転が生じてございますので、今のような、逆転現象では、なかなか、今後の職務を照らしたときに、責任給でございますので、これらをどのように解消していったらいいのかは今、内部で検討を始めたところでござい

ます。どのような形でルールをつくり込んでいくかは、他市町村もいろいろな工夫をされているようでございますので、他町村のそれらの事例も検証しながら、上富良野町に合ったような仕組みづくりをぜひ検討したいなというふうに考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） わかりました。

活性化とか何とか言葉はいろいろありますけれども、一言で言うのなら、やっぱりやる気だと思うのです。やる気をいかに持ってもらうかということも考慮してやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） 1点だけ、農業振興というところでお聞きしたいなと。

実は中山間地の絡みで、地域で対応ということで4,500万円、そのうち半分、2,250万円は営農推進事業ということで。

それで、この予算の中に、従来対応しておった有害鳥獣対策だとか、あとは家畜伝染病予防対策、こういったものは、この予算書には載ってなくて、そちらの推進対策のほうでやるということなのですが、そこら辺、できれば、いろいろな事業はあるのですが、はっきりした分だけ金額、本来はのせてもらいたいなということです。そうでないと、対応してくれると思うのですが、そこら辺が、割り振りしたときに減る可能性があるのかなという心配があるので、そこら辺、やっぱり従来対応しておったものについてはきちんと対応できるような対策はしていただきたいと思うし、できれば金額も、これを下回ることのないようにということできちんと金額を出してもらったほうがいいのかなというふうに思っているのですが、そこら辺をちょっとお願いします。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 11番渡部委員の御質問にお答えさせていただきます。

基本的に、委員御指摘のとおり、中山間事業へ移行をしていくという事業が多々あります。今ちょっと述べてみたいと思いますが、まず、種類としては9事業をそれぞれ、今、上げようとしてございます。

まず1点目は、富良野地区農業自営者教育振興会ということで、これは緑峰高校の専攻科へ行っている子供たちの支援で振興会というのがございまして、そこへの負担金が11万3,000円、これは

すべて22年度ベースで今は金額を上げてございますので、基本的にはそれと、さらに実情に合わせて、その金額を増減をしていくということで御理解を賜りたいと思いますが、その次に、生産振興事業補助ということで500万円、これについては、町が指定をしました奨励作物を新規もしくは増反、そういう農業者にハウス等の施設整備に係る費用に対する助成施策であります。

それから、上富良野町水田農業推進協議会の事業負担金ということで30万円……。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) はい。

11番(渡部洋己君) 今、ずらずらではなくて、もしわかれば金額を出したものを、載せたものを出してほしいなど。(発言する者あり)全部ではなくても、結局、今まで対応しておった分というか、そこら辺でもわかれば出してほしいなど。(発言する者あり)

産業振興課長(前田 満君) わかりました。

11番(渡部洋己君) 金額がわかっているのなら。

産業振興課長(前田 満君) 22年度ベースで金額は、全体で976万3,000円、移行していくということで押さえておりますので……。

11番(渡部洋己君) それだけでも出していたきたい。

産業振興課長(前田 満君) 資料として。

委員長(長谷川徳行君) 資料として。

産業振興課長(前田 満君) それでは、出させていただきます。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ほかになければ、分科長による総括質疑を行います。

最初に、第1分科長、2番村上委員。

2番(村上和子君) 皆さん方からいろいろと出されましたのですが、第1分科長としての総括といいたいでしょうか、いろいろ出ましたのであれですけれども、今年度の予算については、一般会計60億4,900万円ということで、昨年対比2.9%、マイナスでしたが、でありますけれども、新規事業の主なものとしては、上小設計とか、デジタルの難聴地域対策ですとか、環境対策の促進ですとか、スクールバスですとかいろいろありましたけれども、商工観光については第2分科長がやられると思いますので、私のほうでは、障がい者については、自立支援に向けては国からの補助金の間接的な補助をすると、こういうことでありますけれども、

今後指導が必要でありまして、これきりにならないかどうかということ。

それから、就労の支援については、雇用対策としては、対応はされているのですけれども、もうちょっと窓口業務を、もっと町民にわかりやすいものにするですとか、それから、少子高齢化につきましては、何というのでしょうか、民生委員との配慮が足りないとか、それから、今回、敬老祝い金を廃止しますけれども、そういったものに対する、かわるものの施策は出ていない。こういったものはいつの間にかどこかに入っていつてしまっていて、わからなくなってしまう。そういう少子高齢化に対するものが不十分であり、特に人口減の対応については、移住・定住が本当に不十分であります。

まだまだ、この予算の内容としては見直すところが十分あると思われまして、特に公用車の運転手、1名採用の件ですけれども、これも、富良野市を調べてみましたら、公用車は運転手以外にだれでも乗れるように、富良野市も公用車を用意しております。この点は一緒でございます。ですけれども、運転手はふやしておりません。企画とか秘書課の人が当番制で運転しているということで、車両については一括点検しているということでございます。

そういうことを考えれば、公用車等につきましても、今回、運転手が退職されるということであれば、やっぱりふやさないということも考えられなかったのかどうか。こういったこともまだまだ考えるところがありますし、公用車につきまして、どのように考えておられるのか、もう一度聞きたいと思えます。

それから、ソフトの面では、地元のNPO法人を育てるとか、こういったところもありませんし、今回、153ページにあります富良野地区森林振興協議会負担金3万4,000円。ところどころ、随所、随所に負担金が、こしは計上されておられませんけれども、この負担金の性格をもう一度見直す必要があるのかどうか。こういったことが考えられますので、今回の予算につきまして、もう一度、公用車のところを確認したいと思います。

あとは皆さんのほうで出ておりますので、総括になりますかどうかわかりませんが、観光・商工関係につきましては第2分科長のほうで出されると思いますので、私は総じて、今回、移住・定住とか少子高齢化対策については不十分であると、このように考えております。

以上でございます。

公用車のところは、もう一度、町長の御意見を聞かせていただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 村上委員、公用車だけ

のことでよろしいですか。

2番(村上和子君) それはあれですけれども、それでは、済みません。では、障がい者のところを聞かせてください。

委員長(長谷川徳行君) そうしたら、今、質問ありましたのは、障がい者と公用車の分ではよろしいですか。

2番(村上和子君) はい。よろしく。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 2番村上委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、大変数多い御指摘をいただきましたので、指摘項目については、どういう改善方法があるのかについては十分検討させていただきたいと思います。

ただ、町長が絶えず申し上げているのは、移住も特にそうでございますけれども、いろいろと各自治体で、多様な取り組みをしているのは私どもも承知してございますが、果たしてそれが、町の状況をしっかり見据えたときに、実際の効果が上がるのか。要するに実効性がどれくらい高いのかということをも十分検証して、実際の行動に移すということになる、そういうことが必要だというふうに考えていますので、私どもは他の、先日の議論の中でも私のほうから申し上げましたけれども、近隣町村では新しい住宅を建てて、気持ちよく迎えするというようなこともあるでしょうし、多様な取り組みをしているのは私どもも十分承知しています。しかしながら、こういう少子高齢化の中で、実際に職がない、そういう状況の中で、定住なり永住をしていただける、本当にその効果が上がるのかということをしつかりと検証して、先ほど申し上げましたように、実効性の高いものを実施に移すということで、ある意味では慎重な検討をしていますので、その点もひとつ、こういう機会を通じましてお知らせをしておきたいというふうに思います。

しっかり、そのことは大きな行政課題でございますので、我々としては、実効性の高いものについて予算の位置づけをして、効果を得るように引き続き努力したいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

それと、ちょっとかいつまんで申し上げますけれども、公用車の関係、これも、以前から公用車の運転業務について、いわゆるアウトソーシングできないのかということも早い段階から検討しました。私も直接、他の管内に、その運用について、実際に現地でいろいろと意見交換をさせていただいたこともございます。

ただ、なかなか、今、富良野の例もありましたけれども、富良野では交代で職員が運行業務に当たっ

ているわけでありましてけれども、いろいろと課題もあるということも聞いています。当然、運転業務に携わることになれば、その間は本来の業務は滞るわけでございますので、そういうカバーをどうできるのか。

そういう意味からすると、私どもの自治体は、御承知のように早くから車両班というものを設けて、一元管理をして運行業務、これは重車両であろうと、どういうものであろうと、維持管理も含めて一元管理していたことについては、一定程度大きな成果を得たという評価をしてございますが、時代が変わりまして、現町長におきましても、外部にお願いすることも検討するという決断をしましたことから、私どもも現場においては、果たして町長の行動をしっかりと、その運転手が管理できるのか、また、役場の管理部門である総務課が、そういう全体を管理できるのか。

これは、新しい仕組みでございますので、しっかりと検証しなければならないということを念頭に置いて予算づけをしましたので、この一年間しっかりと検証して、近い将来どういう形で、外部にお願いすることがいいのかについて、試行錯誤しながら新しい体制を構築してまいりたいと思いますので、先般も申し上げましたが、ひとつそういうことを念頭に置いた予算を持っていますので、ひとつ御理解をいただきたいと思っておりますし、また、今までの体制を維持しつつ新しい仕組みを構築していくという、そういう欲張りの対応をすることから、少なくとも経験者が妥当なのかなということを念頭に置いていますので、この点ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

あと、いろいろと御意見をいただきましたので、これらについては私どもも、それぞれの必要な部署、もしくは組織全体で検証しながら、事後に必要なものはつないでいきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長(岡崎光良君) 村上委員の分科会における御質問の中の、障害福祉に関しましての御質問にお答えを申し上げたいと思っております。

上富良野町におきまして、障がい者の自立支援のための施策を利用されている方々に、我々としては親切丁寧な対応ということで、職員にも常日ごろ指導をしているところでございます。

昨年からは町内に通所事業所がスタートをいたしまして、また、交付金を活用した新たな事業展開というものも図られようとしている段階でございます。町内におけます障害を持つ方々の就労の支援の場としての確保がなされるということで、これまで閉じ

こもりがちであった方々が、そういった、通うということによって生きがいを見出していくものというふうにしてありますし、我々といたしましても、その事業所が適切に、効果的に運営がなされるように、連携して推進をしていきたいというふうを考えているところであります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） ぜひそのようにしてほしいと思うのです。

ちょっとお願いがありまして、今回の東日本の地震で、震災復興が優先だということで、国では10兆円規模の補正予算、これの編成が必要だと言われておりまして、こうなると与野党共党で取り組みだということで、こうなりましたら、子ども手当が児童手当に復活だということで、小学生までですね。そうすると、8,000万円ぐらい違ってくるのでしょうか。児童手当に復活となれば、システムは混乱すると思うのですけれども。

それと、農業の戸別補償制度なども凍結というような話が出ておりますので、こうなった場合、やっぱり、子ども手当は中学生まで出ますので、児童手当に復活となると、所得によってまた、小学生までだということになりますから、そこら辺は国の方針どおりにするのか、また補正予算も組んで、柔軟に少し対応するのかどうか、そういった、ちょっと予算を執行するに当たっても、ちょっと今後の、そういうことができた場合に、町としては、もう、国で言われたままの方針に従って、そのまましかあれないのか。そこはまたちょっと、そういうふうになれば、補正予算を組んで柔軟に対応するのかどうか、そこら辺もちょっと聞かせていただきたいですね。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 2番村上委員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

非常に、私どもの立場で、この段階で明確なことは申し上げられませんが、報道等によりますと、きょうから国会の再開ということで議論されているようであります。また、提案の予算関連法案、どうなるかわかりませんが、報道等によりますと、一時的なつながぎをどうするかという、そういうことにも少し向いているようでございますので、少なくとも私どもは、国がどういう方針を立てるのか、そのことを念頭に置いて、従来どおり国の方針に沿ってやることになるのだなという認識を持ってございます。

どういう動きになるかは極めて不透明でありますけれども、そういう動きをしっかりと注視して、町民

の混乱につながらないように対応してまいりたいというふうに考えているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 次に、第2分科長、9番中村委員。

9番（中村有秀君） 平成23年度の上富良野町の一般会計、3特別会計、5事業特別会計予算案を3月16日から18日まで、予算特別委員会において審査を行ってきました。

総括質疑の関係については、審査意見書の作成において、予算特別委員会長谷川委員長、それから岩田副委員長、それから村上第1分科長、私、第2分科長、それから西村議長、谷厚生文教委員長により、第1分科会、それから第2分科会の審査意見書の取りまとめを中心に協議を行ってまいりました。

その結果、総括質疑として、一般会計第7款、商工会の運営費とかみふらの十勝岳観光協会運営費の2件の総括質疑は、第2分科長の私が行うということに決まりましたので、順次質疑を行ってまいりたいと思います。

まず、商工会運営費の関係についてお尋ねいたします。

商工会運営費は518万5,644円の増額で、2,216万9,000円ということで、一般会計予算書161ページ、それから予算特別委員会要求資料ナンバー18-1、2及び平成23年1月31日の上富良野町商工会長、北川昭雄氏から上富良野町長、向山富夫氏への商工会の自己財源確保充実のための支援要望等の関係についてお尋ねをいたしたいと思います。

まず一つは、商工会自己財源確保充実のための支援要望を通じて本年度予算案が提案されたと思いますが、まずその点を確認を求めたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員御承知のように、予算委員会のほうにも御説明させていただきましたが、基本的に、商工会、今、財源的にも大変厳しくなってきました。特に、私どものほうで申し上げましたように、基本的にはそれぞれ、役割分担というのですか、そういうものも行いながら、町としても必要な、ある程度の財源措置をしながら、健全な財政運営を図っていただくというのが大きな目的であります。

基本的には商工会においては、その財源をもとに、また、みずから企画・立案をしながら、それぞれの商工会員の皆様の振興策の発展のために、そういう企画・立案等も考えながら今後展開を図っていただくということを大きな目的としながら、今回、財政措置をさせていただいておりますので、御理解

いただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） そうしますと、商工会の財政計画、23年から26年度まで、一応財政計画の中で金額が入っています。これは、このとおり補助をするということをしているのかどうか、確認したいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、商工会とも協議をさせていただいている中においては、当然、予算は1年、1年のものであります。そういうものも含めたときに、基本的に23年度で今回、作成した予算の中で、商工会自体が今後に向けてどういうふうな振興策を打って出るのかも含めて、今後、その推移を見ながらまた、24年度、25年度、それぞれ対応を図っていかねばならないというふうに考えております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） そうすると、あくまでこれは商工会の財政計画で、町としては、これにはこだわらないと、基本的には、ということで、特にこれらの財政計画に対する町の補助についての確約的な文書だとか、そういうものは交わしているのかどうか確認したいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の、委員の御質問の中での将来的な約束等々については、全く約束はしてございません。あくまで、見通しとしては当分の間という物の言い方をしながら、1年、1年の活動状況等々を踏まえながら、評価をしながらまた、次へつなげていきたいというふうに考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） それでは、次に移りたいと思います。

この支援要望の文書の中で、数年間は町の支援を賜りながらという文書があります。そうすると、この数年間というのは、上富良野町商工会の財政計画の案に沿った数年間なのか。言うなれば、財政計画は23年から25年までの3年間になっています、町の補助は。そうすると、3年間は補助するというようなことで理解をし、4年、言うなれば平成26年度以降は、また新たな、白紙な状態で補助等も考えていくということで理解をしていいのですか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、委員の御質問のとおり、基本的には、当分の

間というのは、我々のほうでもある程度の期間、3年間というものを目安としてございます。そうした中で、基本的に4年目においては、当然、また補助体系も見直しをしながら、さらに、その自己財源を確保できるような形をとっていただきながら、商工振興を3年でやめるということではなくて、4年目以降については基本的には、そういうみずからの確保したものを活用しながら、またそれぞれ商工振興に役立てていきたいということで、今のところ話をしているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 私が一番心配なのは、23、24、25の3年間でベースになって、またそのままいくのかと。言うなれば商工会自体のやっぱり自助努力も当然しなければならぬのですけれども、そういう点で一番心配をしているのです。

基本的には3年間ということで了解をしますけれども、それでは、この中に、数年間は町の支援を賜りながら、将来的には経常経費以外の商工業振興事業については、自己財源で賄えるように財務体質を改善してまいりたいと存じますということになると、経常経費は同じようなベースか、もしくは、ベースアップ等もあっていけば、それに加算した形でいかざるを得ないのかという、その点がちょっと、先ほど私は心配したように、一つのベースができれば、だんだん上乘せはなっていくのではないかということに危惧するものですから、その点、ちょっと確認したいと思うのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えさせていただきますが、基本的には、当分の間の補助ベースについては23年度をベースに考えてございますが、その中でも、当然今、事務方で協議をしている中では、当然、経常経費の見直しも含めて、みずから削減できるものはないのか。

ただ、給与等については当然、昇級だとか、そういう部分では、上がってくると自体には全く否定できませんし、上がってくると思います。ただ、通常の経常経費等々も含めて、あるいは事務局体制等々も含めて、今後、効率化もできるものがないのか、そういう部分も含めて、今後、検証しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 私が心配していることは、経常経費以外のものということ、経常経費は別枠で考えていただきたいということになってくると思うのです。

それで、平成22年度は1,698万2,600円、それから順次ずっといって、25年から

26年度のときには、25年度は2,391万248円、この商工会の財政計画からいくと。そうすると、29年度は1,917万4,720円ということで、473万5,528円が減ということになります。ただ、先ほど申し上げたように、平成22年度対比で、26年度と比較をすると219万2,120円が多く出るようになるのです。だから、これが経常経費なのかどうかということで確認したいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えさせていただきますが、もちろん26年度のこの計画自体も確定ではございませんが、私どものほうの理解としては、そういう、今、中村委員御指摘のとおり、当然、経常経費は自然増の部分がございまして。そういうものがあるということで理解をしております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） それでは、次、支援要望の関係で、空き店舗の増加、店舗の老朽化、後継者不在で地域経済が衰退をしていると。その要因の一つは、町内商工業者に対し情報提供が不足しており、時代の見きわめをしながら経営改善が進まなかったことということで、かつては商工会の会員数は相当多かったけれども、非常に減じているし、空き店舗、後継者不足というようなことがあります。

そうしますと、その要因の一つということで、商工会の前文の中にそう書いてあるのです、一つはということ。町長への支援要請の中で7行目の中。そうすると、私は、それに対する対策がなっていかなければならないのではないかと思います。

そうすると、この中で、情報化対策費というのが支出の細分類の9番の中にあります。そうすると、この予算は3万7,650円、それがずっといって、何もふえていないのです。そうすると、要因の一つがそうであれば、これらについても力点を置かなければならないのではないかと。同じ3万7,640円で何ができるかということを実際に、要因の一つということで、要因を二つ上げています。その一つの大きな要因はそういうことなのだから、そうであれば、それに対する予算措置をあなたのほうでやっぱりきちんと指導しなければならぬのではないですか。疲弊をするあれだと言いながら、そのままずるずるべったり来ているのが現在の商工会の指導体制ではないかと思います。

そうすると、これらの予算措置はびしっとしなればだめだよということが言えないのかどうか、その点どうでしょう。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

予算の組み方等々につきましては、私どものほうが商工会に、こう組みなさい、ああ組みなさいという、そういう指導自体は行っておりません。あくまで商工会みずからが、それぞれ理事者の方々、それから事務局等々との協議の中で予算を決めていくべきものというふうに私どものほうも認識しております。ただ、今、御指摘の部分等についてはまた、事務局同士の協議の中で、私どものほうから話題提供はしていきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 私は、これだけは要因の一つということで、まず一番最初に上げているのですよ。そうすると、町として出す補助金が有効にどう活用されているかということ、やっぱり見ていかなければならないと思うのです。当然、私もこの財政計画を見たら、ところどころおかしところはあります。本当に真剣に、町からいただいた補助金を、商工会の活性化、商店街の活性化、地域のにぎわいを興すということで、具体的に本当に使われているのかという、これから使われるのかという心配があるのです。

ですから、今、課長の言う事務局とということであれば、あなた方の課でこれらの関係を1回精査をして、そして、この点はどうか、この点はどうかという確認作業をして、町としての考え方はこうなのだということを出していかなければだめではないですか。ただこうやって、私見ましたら、それはまた後の項目で話しますけれども、こういうものが僕は現状ではないかということでございますので、そういう点を十分、担当のほうで、この予算書を含めて、上富良野の商工会、それから上富良野町のまちの活性化等も含めてどうするかということ、真剣に、予算の運用については協議をしていただきたいと思います。

それでは、次に、支援要望の関係、商工会活動計画、資料18-2の関係です。

特に商工会の事業活性化を積極推進による地域経済の活性化と円滑化に努めるということで、22年度予算878万350円、これが23年度は1,627万8,162円なのです。そうすると、749万7,812円の差なのです。だけれども実際に、この中身は非常にふえているなどということで見えますけれども、まちづくり推進事業でカレーで300万円、それから消費者動向で506万円。そうすると、地域振興事業費の中のふえた部分というのは何もないのですよ。その差は749万7,812円だけれども、まちづくり推進事業でカレーで300万円、消費者動向で506万円という、806万円

でこれより上回るのです。確かに、まちづくり推進事業で一応450万円計上しています。ですから、それは後で理解はしたいのだけれども、現実の、地域振興事業費という総体の、1から15までのくりからいけば、非常に内容的に、我々予算要求をされて理由説明した中では不十分だなという気がいたします。その関係で、どうなのかということでお聞きをしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

基本的には、先ほど来、当初からも私どものほうで申し上げさせていただいておりましたけれども、商工会のほうで、そういう部分も含めて、活性化対策に向けての、みずからの企画、みずからの提案、みずからの中での行動を行っていただくということを前提ということをお願いさせていただきましたけれども、まさにそういう意味も含めて、私どものほうで具体的なまだ、対策そのもの自体もお聞きしておりませんが、ただ、商工会としても、そういう財源確保を、大きな目的の中で今後そういう展開を図っていきいたいということを、切実に来ているということで、今回対応させていただいているということで御理解いただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 課長、振興事業費の表を見えていますか。そうすると、1番の総合振興費102万3,000円、これが62万3,000円になって40万円減、次の商工振興費、168万1,000円が101万4,240円で66万6,760円の減。

ふえているのは、工業振興費、110万円が116万円8,000円ということで5万8,000円ふえている。それから、4番のサービス振興費、8万2,700円が9万1,500円。これが8,800円ふえています。

それから、5番の飲食業振興費、28万5,000円が13万5,000円ということで、一挙に15万円減額です。

それから、青年部対策費、71万1,000円が71万8,000円ということで7,000円のプラス。女性部会は41万円が44万円ということで3万円プラス。

指導強化、情報化、それから自衛隊対策費はそのままイコール。

それから、コミュニティー施設活用事業は、240万円が220万円という20万円減。

まちづくり推進事業は、70万円が450万円。これは、ある程度理解したいと思います。

それから、地域振興対策事業費、106万円が101万772円で4万9,228円。

そして、商工業活性化事業費がゼロと。

だから、本来的には活性化ということだけれども、それらのことが、ここにはゼロになって、24年が200万円、25年が250万円、26年が250万円と、こういう予算の組み方を、私は非常に心配をするのです。

ですから、あくまで商工会内部のことだとはいいながらも、やはり真剣に上富良野の商工業の発展ということになると、もう少し吟味をしながらやっていただかなければならないのではないかなという気がしますが、その点いかがでしょう。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の、商工会の予算の組み方等々についての御質問と思います。

基本的に、先ほども申し上げましたように、私どものほうとしまして、商工会の予算の組み立て方等々、もちろん貴重な税金を使いながら運営を図っていただいているということも含めて、私どものほうとしても委員の御意見等々もお伝えはしていきたいと思います。

ただ、基本的には商工会のほうの予算の組み方、理事者の方々と、それから事務局とで予算を組んでいくというふうに理解をさせていただきます。ただ、その中でも、私どものほうでは、そういう税金も投入しているということを含めて、今後協議を進めていきたいというふうに考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 十分、課の中で検討しながら、また、双方の事務局体制の中で十分、やはり町の税金を投入される、それには最大限の効果のいろいろな取り組み方ということを指導していただきたいと思います。

それで、次に、本年度予算化された緊急雇用創出推進事業、消費動向消費者ニーズ調査の関係の66万5,000円でございます。

先ほど読み上げたこのページの中で、支出が56万5,000円一応予算化しているのに、506万円しか計上されていません。そうすると、残り160万5,000円はどここの費用に入っているのかという点でちょっと確認をしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

基本的には、これは緊急雇用促進事業でございますけれども、これは商工会の補助金ではございません。基本的には委託料ということでまず御理解をい

ただきたいと思っております。

委託料でありますので、予算委員会の折にも御説明をさせていただきましたが、町が、これは第三者機関それぞれに委託をするわけなのですけれども、委託に当たっては、当然、公募をしながら進めていきます。そうした中で、商工会が受託をされた場合の恐らく予算措置だというふうに私どもは理解してございますが、そうした中で、私どもの予算額、町の委託費としての予算額と、それから商工会そのものが持っている委託を受けようとする金額、あるいはそれに関する支出等については、私どものほうとしてはまだ何ら、この部分については全く指導も関与もしていないということで御理解をいただきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 私は、この資料をいただきました。資料のナンバー33。それでは、この中の506万円というのは、当然人件費もあるけれども、あとは何が入っているのかなどということは、一生懸命私は試算しました。そうしたら、どうしても506万円の数字に当てはまらないのです。そうすると、極端に言えば、160万5,000円は商工会で運用するのか。そうにはならないと思えますので、それらの関係が、506万円はどうなのかということは素朴な疑問として出てきたものですから、その点を確認したいと思っているのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 先ほども言いましたように、基本的にはまだ、私どものほうとしては、506万円の積み上げ、商工会が基本的に委託を受ける内訳等々についても、中身を精査してございませんし、まだいただいてございません。あくまで委託を受けた場合にこれだけの経費を使いますよということだけで伺っておるものですから、今後もし、最終的に公募を行って、商工会が仮にそれを受託された場合については当然、その中身等々についてはまた、妥当かどうかも含めて審査をしていかなければならないというふうに考えてございますので、御理解いただきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 理解できないのですよ。それでは、今、商工会がこれで受託したという、160万5,000円がどうなるのですか。

ですから私は、これらはできるだけ、例えば町職員の大卒単価でというような金額であった。そうすると、これは、高卒をあれしていれば、ある面で単価が少なくなるだろうと思うのです。そうすると、これらの関係が、やはり明確ではないので、これ

は、今後の中というか、この506万円が、僕は極端に言えば650万円ぐらいが計上しているというのならまだ話はわかるけれども、160万5,000円もということになると、やっぱり理解ができないので。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

町の予算と商工会の予算との差ということでありますよね。基本的には、これは委託事業でございます。町が商工会と委託するときには、今後、もし受託が決まった場合、あくまでその受託を公募する際には当然、それぞれの見積もり額やなんかを出していただきます。ですから、町としては、基本的にこれは国の交付金事業でありますので、仮に660万円の予算措置をしていても、商工会なりの見積もり等々が506万円なら506万円と出てきたときには、その金額で契約をします。そうしたときに、当然、その差は、国からもらわないという形になりますので、返すなりという形をとる形になるということで御理解いただきたいと思えます。あくまで契約した金額をそれぞれ、町が国から交付金を受けて、それで契約をするという形になりますので、御理解をいただければと思っています。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 経緯はわかるのですよ。ただ、現実にはこのような形で数字があれしたら、非常に我々としては不適切な計上の仕方、あくまで受託者がこうなのだという、それでは商工会は506万円で受けるのかと。そうしたら、あとは残った金は、返すということにはなってはきますけれども、やっぱりある面で、この予算をつくる、この資料33の中といったら、やっぱりそれに沿った形でとりあえずやって、そして受託して、実際になったらこうなのだという形のほうが僕は望ましいような気もするものですから、考えていただきたいと思えます。

それから、次に、郷土芸能資料館の人件費の関係です。

今回、一応、郷土芸能資料館で、管理費ということで、郷土芸能資料館人件費70%から100%に補助をすると。それで84万5,119円が増額をされて、従来、22年までは158万2,000円が242万7,119円ということで予算が提案されております。

それで、この郷土芸能資料館で、一応第3条の条例で見えていけば、収集、制作、展示、保管ということになっております。それで、けさ藤田主幹に聞きましたら、修理の作業もやっているというようなこ

とを聞きまして、ただ、現実の問題として、管理の委託、町長は、公共団体または公共的団体に対し、資料館の管理を委託することができるということで、商工会に委託をしていると思います。ただ、現実の問題として、1年間、これだけの係る人件費の要素があるのかどうか。

例えば、郷土館を見てごらんください。公民館の職員がやって、呼び鈴が来れば、呼び鈴というのは、観覧したいと。そうすると、郷土芸能館も一般観覧ができますということになっているから、そういう方法もあるのかな。それからあと、一般的な管理の関係も、やはり240万円もかけてやるような状況かどうかということで、非常に私は疑問を感じております。

したがって、これらも、商工会は補助をもらえばいいのだということではなくて、やはり商工会としても、商業の活動でいろいろな指導業務をやっているのであれば、やっぱり、町の改善23プランのように、実質的に商工会の改善プランをしていかなければならない。

そして、僕はこれも一つの課題ではないかなという気がするのですが、管理規則等を見ていけば、使用申請書というのがあります。それからもう一つ、資料館の入館受付簿、氏名、団体名、人員、それから見学のためなのか制作のためなのかということになっております。したがって、今すぐ聞いてもわからないと思いますけれども、例えば見学で何人ぐらい来た、それから制作でどのぐらい来たか。それから、その期間はいつからいつまで、僕は、やっぱり四季彩まつりの関係等も含めて、その時期に集中するのではないかなという気がするのです。

そうすると、その集中する期間の前後をちょっと、準備の関係もありますから、若干、3カ月か4カ月多目にして、臨時雇用でもして、あとは役場に来れば、すぐ行って、一般観覧をしたいということであれば、そういう体制も郷土館のようにとれるのではないかと気がします。そうすると、従来、郷土館にも、あそこに管理人は1人配置しましたがけれども、やっぱり公民館の中で採用しながらやっておりますので、やはり、今後、財源をできるだけ、やっぱり支出を少なくするというになると、それらの関係も十分考えていかなければならないのではないかと気がしますけれども、実態は僕、受付簿、それから利用申し込みの関係は見ておりませんが、その状況がもしわかれば、それもあわせて報告いただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えさせていただきますが、郷土資料館と

いう形になりますが、ちょっと私どものほうもまだ、そういう実態の資料等、ちょっと手元にしてございませんので、正確な答えにならないかもしれませんが、まず基本的には余り、見学そのもので訪れる方はほとんどいないのではないのかなというふうな認識はしております。

ただ、主にあそこで、制作も含めてあんどんの作業を行ってございます。ただ、その中で、実は、それぞれ、役場互助会ですとか、陸上自衛隊ですとか、商工会ですとか、いろいろな団体がそれぞれ手がけたあんどんがございます。ただ、あんどんをそれぞれ更新する際には、最初から当然つくるわけなのですけれども、そういう技術的なものはそれぞれの団体で持ち合わせてございませぬ。そういう意味も含めたときに、どうしてもそういう、一定の技術を持った方に下ごしらえをしていただく形になりますけれども、それには相当な期間がかかるということでも、それには相当な期間がかかるということでも、それには相当な期間がかかるということでも、まず御理解をいただきたいと思っています。

ですから、当然もう、実は7月に、それぞれ四季彩まつりのあんどん行列を行うのですけれども、新しく制作する際には年前から、終わった時点から次の年に向けての制作にかかっているということも御理解をいただきたいなと思っております。そうした中で、そういう作業を進めていただいております。

ただ、そういった中で、ちょっと集中する時期、当然、それぞれの団体が、ある程度骨ができれば今度、準備、あるいは前年度使用して、破けた紙の補修ですとか、さまざまな作業を行うわけなのですけれども、そういう時期が約一月から一月半かけて、それぞれの団体が、一遍に入れぬものですから、そういう調整もしながら作業に入るわけなのですけれども、そういう意味で、集中する時期はその程度なのかなとは思っております。ただ、本当に見えぬところでそういう下準備も進めていただいているということで、その作業についてはほとんどそちらにかかっているということで御理解をいただければと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 現実の問題としてやはり、あそこを利用している人にも聞きました。こんな期間で240万円もかけるなどというのはばかの骨頂だと言っていました。現実に、もうちょっと削減はできるのは明らかだということでは言っていましたので、先ほど言った公民館等、郷土館の関係であるとか、いろいろな手法をあれしながら、できるだけやっぱり縮減をするという方法を、商工会自体も提案してきてほしいし、町としてもやはり、やっていかなければならないのではないかなというふうな気がいたします。

それで、最後に商工会の関係です。

それで、商工会が商工会自己財源確保と言うならば、やはり一つは、自助努力はしなければならないのではないかと。現実の問題として、観光協会もそれなりの自助努力はしています。商工会関係は、これがこう減らしたとかということは一切書かれていないのです。そうすると私は、一つは、まず会員の確保を増加する方法がないのかどうか。実際は非常に厳しい状況になっているから、それは困難だろうという気がします。しかし、ある面で努力をしなければならないのかなというのが1点。

それからもう一つは、会費収入の対策です。やっぱり308会員がいるということでございますけれども、そういうことで、会費の収入増を図るような対策を、一つ必要ではないか。それから、人件費、諸手当の見直しも、やはりしていかなかったらだめではないか。ということは、どんどんやっぱり、これらの経常経費というのはふえていく傾向になりますから。

それからもう一つ、支出縮減の改善対策が見られないのですということと、それから、事業収益増ということで、これは今、これからまた進めるということで理解をしますけれども、したがって、今の4点の関係と、それからもう一つ、23年度の予算執行後の検証と改善対策の指導ということも当然考えられているだろうと思うけれども、その点、商工会の自助努力の関係等も含めてお聞きをしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、まず縮減対策、給与費、それぞれですけれども、私ども事務協議の中では、もう当然、私どものほうからも指摘をさせていただいております。そうした中で、今後は踏まえた中で、そういう対策等にも、また事務局の相談にも乗りながら進めていきたいと思っております。

当然、私ども町としましては、補助をしている立場の中で、効果というのですか、そういうものがどういうふうに見えてくるかについては、今後、検証を十分進めていくということは思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 御理解をいただきたいということだけでは済まないで、実際には数字であらわれた形の、やっぱり改革案をしてもらわないとだめなのかということをおし添えておきます。

では、次に、かみふらの十勝岳観光協会の運営費の関係です。

かみふらの十勝岳の運営費は582万1,000円の増で、1,767万8,000円ということになっております。一般会計予算書の165ページ、それから予算特別委員会要求資料ナンバー19の1から4の関係についてお尋ねをしたいと思っております。

社団法人かみふらの十勝岳観光協会の中期計画の財政計画というのがあります。そうすると、それは平成22年から26年ということになっております。だか、私どもがいただいた資料は23年2月ということになっております。それで、この中期財政計画の平成22年度からの分は、いつ事務局でいただいているのですか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えします。

この23年2月でございますけれども、2月に事務協議の中で、私どものほうで要求をしまして、いただいております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） そうしたら、この中に入っている平成22年というのは、実態は知らないと。数字が上げられただけで、見たということで理解をしてよろしいのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） はい、そのとおりであります。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） そうすると、私ちょっと、文書の中には中期目標の期間、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間とすると。

それで、中期財政運営計画書で昨年いただいたもの、これは平成22年から平成27年ということになっております。そうすると、始まる年度がばらばらなのです。28年3月31日ということは平成27年度ということで理解をしておきたいのですけれども、やはり、中期計画にのっとる財政計画というのは、これは慌ててつくったのだらうなという気がいたしたのです。そうすると、課長のところは平成23年2月にいただいたということで確認してよろしいですね。はい、わかりました。

それで、この中の財政基盤の協会の組織、それから財政基盤の強化ということで、この中期計画の中に、観光協会の休日運営、それから独自の蒸留施設の設置によるラベンダーオイルの増収を図る、ラベンダーオーナー事業の収益改善、全国キャンペーン等による事業展開、ラベンダーによる特産品の開発ということでございます。

そうすると、この中で、協会組織、それから財政基盤、一つは、私は先ほど商工会の中で言いました

けれども、やっぱり観光協会の会員をふやす努力はしなければならないのではないかと。自主財源をふやすということと、いろいろな会員の人が入ることによって、いろいろな意見反映ができるしということを考えている。ところが22年から24年までは、会員の収入は210万円なのです。そして、25年になって220万円、26年で230万円ということになると、財政基盤は、言うなればいろいろな収益事業をやっていた中心だということでの感じは受けるのですけれども、基本的にやっぱり、協会の組織の強化ということになると、やっぱり会員増も図って、やっぱり町民の皆さん方に会員になってもらう、そして、その人たちからいろいろな意見、それからやっぱりお客を寄せる方法等も含めてやらなければならないと思うのですが、その点ではどうですか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

中期計画そのものにも、当然、今回の予算の助成金を進めていく中でも、事務局とも話し合いをさせていただいております。そうした中で当然、協会としての将来展望の中で、会員さんの信頼も含めて、観光協会というそのものに、それぞれ会員さんが、やっぱり頼っていただけるような組織になっていかなければいけないなということは事務局の中でも話をさせていただいております。

そうした中で当然、会員数をふやすのも今後の目標にもなるでしょうし、逆に、もっと、足りない部分も含めながら、今後、会員さんのほうからもまた直接お言葉を聞きながら、本当に情報がきちんと行っているのかも含めて検証をしながら、今後、会員さんと協会との信頼関係を強めるということを大きな目標にしようということも含めて、事務局と私どもの話の中ではさせていただいております。

そうした中で、当然、力をつけていただいて、観光協会があるから私どもの、特に、大きな宿泊施設も当然入っていますけれども、小さな、ペンションですとか、そういうところも会員さんの中にいますので、そういう方々に逆に頼られるようなことも含めて、今後の大きなテーマとしてはとらえているということで御理解いただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） それでは、次に移ります。

かみふらの十勝岳観光協会の中期の財政計画、平成22年から平成26年度まで。これを見ていきますと、平成25年までの補助ということで、3年間ということでは理解をされているのか。もしくは、中期目標の中では5年間ということになっております。

ただ、25年から26年度のこの計画書を見ると、264万円が減、それから、その前年度は267万円のプラスということになっています。したがって、これらの関係は、一応基本的には平成25年までということ、3年間ということでは理解をされているか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の、かみふらの十勝岳観光協会の補助の件でございます。

基本的には当分の間ということではございますけれども、原則的には、先ほどの商工会と同じように、ある程度、目算としては3年間をめどにということでは私どものほうでは考えてございます。

ただ、結果的にはそれぞれ、3年間を、当然、約束したのではなく、1年、1年、それぞれまた成果を見ながら今後進めていくということでありませう。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 私は、商工会もそうだ、3年終われば、経常経費は負担してほしいと。逆に今度は観光協会もそういう動きが、この文書の中にはないけれども、そういうことは出てくるのかという心配をしているのですよ。そういう点では、あくまで過程の問題だから、3年間で、単年度、単年度、それぞれまた金額の動きがあると思えますけれども、そういうことで一応、基本的には3年間ということでは理解してよろしいですね。

それから、次に、土曜、日曜、祝日の出勤ということで、時間外手当等も約40万円くらいあるけれども、これは大幅削減できるのではないかとということではございます。

それで、私は、週休日、この振りかえ、土・日の振りかえ等はある面で、平常日の中でできるかなという気がしますが、ただ、祝日の関係になると、これは、ある面では出勤すれば祝日金も払わなければならないし、これは時間外手当よりまだ、100分の250ですから、そういうことで出てくるのかなという関係と、あそこにあれだけの職員しかいないので、大幅な労働条件の低下が考えられるのかなという気がいたします。その点は、今の計画の中ではどう判断されますか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えさせていただきますが、当然、中期計画の中では、委員御指摘のとおり、土・日を今後、勤務日に変えるということではあります。

ただ、私どもとしては、基本的な労働条件、そのものの自体が労働基準法にきちんと当てはまるかどうか

かも検証しながら、今後、そういう部分については十分、当然、私どものほうは労働も所管しておりますので、そういう部分も含めて指導はしていきたいというふうに考えてございます。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） はい、5番。

5番（米沢義英君） 若干総括的な質疑で、質問は否定することはできないのですが、要件をまとめて、ちょっと質問をしていただけるように、委員長のほうから取りはからうようにお願いします。

委員長（長谷川徳行君） わかりました。

中村委員、もう少し総括で、細かい数字ではなくて、お願いしたいと思います。

9番中村委員。

9番（中村有秀君） 総括は行いたいだけけれども、その前段の中身の問題が非常にあり過ぎるので言わざるを得ないのですよ。一応、基本的に、総括ということで申し上げます。

それでは、事務局長の報酬の関係についてお尋ねいたします。

現事務局長は、月額24万8,000円、年額約300万円、これが10万円アップで35万円。年間で420万円ということでございます。このことは、非常に、町の奉還につながるいろいろな問題が出てきております。それで、選考に至る経過等も含めていけば、非常に、現局長に対する、ちょっと、いろいろな意見等もあります。

それで、再度確認します。これは、公募するという方法でまず進んでいったということで理解しているのか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

事務局長の選考については、当然、観光協会のほうから聞いておりますのは、基本的には公募を前提でまず進めておりました。ただ、その中で、当然、公募する場合については、予算の、議会の議決を得ながら、ある程度の報酬の確定も含めてしなければいけないという条件もございます。それから、当然、募集時期等々も含めて考えたときに、なかなか困難になってきたと。それからもう1点、私どものほうで聞いているのは、当然、町内の方でこういう方がいらっしまったということで、今回公募をやめて、その方に選定をしていきたいというふうに伺っております。

それから、報酬の決める過程については、あくまで協会のほうで、この金額でいきたいということで来ておりますので、そのまま予算を上げさせていただいております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 一応、その経過はわかりました。

ただ、この中で、新事務局長選考根拠ということでは何か書いてあります。観光振興のかなめである事務局長には、的確な取り組みができ、柔軟な発想と企画力を生かした計画の立案や実行力のある人が必要とされています。それから、現在の閉鎖的な体質から脱皮し、新たな民間的な手法と積極的な経営監督を取り入れることにより、観光協会が将来的にわたり安定的な継続ができるようなこともあるものですから、非常に私としても、この文書はいかがなものか。言うなれば、現事務局長が余りにもというような感じを受けます。

したがって、これらについても十分配慮した形で、それともう一つは、一挙に10万円上げるのではなくて、何らかの方法ということがとられないか。町民から言わせれば、今までより10万円上げるのは何だということがあるのも事実でございます。したがって、それらの関係については、一応十分聞く耳を持って対処していただきたいということだと思います。

それから、最後になりますけれども、平成23年度の予算執行の検証、これは観光協会と同じように十分検証して、改善指導、それから補助金減額等も当然出てくる可能性もあるかもしれませんが、そういう点で取り組みをお願いしたいと思っております。決意をひとつ。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えさせていただきますが、基本的には、当然、23年度の結果の検証、これは大変重要なことだと思っておりますので、私どものほうも、効果も含めて検証は進めていきたいと思っております。

当然、今後、観光協会のほうからまた、補助金の申請等を受けながら、内容を含めて進めていきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 総括で御質疑を賜りました件につきまして、私のほうからお答えさせていただきますが、さまざまな御意見を賜りました部分につきましては、改善できるところは積極的に、改善に向けて、組織を挙げて努力をしまっていることは申すまでもございません。

とりわけ、今、商工会と観光協会について、それぞれお尋ねいただきましたけれども、私のほうから一、二点、私の信条を申し上げさせていただきますが、今年度の予算を定める過程におきまして、商工会、あるいは観光協会から私のほうへ、私が今まで

なかなか受けとめることができなかつた強い危機意識というものは、それぞれの組織から大変強く訴えられました。それとあわせて私が胸を打たれたのは、今までのものをしっかりと自己反省して、新しい、本当に町民の皆さんから頼られる組織に生まれ変わりたいのだということで、強い決意表明を両組織から受けております。

それとあわせて、予算の中身についての御質問を種々いただきましたが、その過程の中で、私は担当にも申し上げておりますが、それぞれが人格を持った組織でございます、商工会も観光協会も。それぞれの中で、その結果が十分に、事業の中で町民に、あるいは町に対して結果を残せないということになると、自分たちの存在が今度、非常に問われるということ、それは強い認識を持っているということが随所に私は感じられました。そのために、予算の組み立ての細部、あるいは事業の細部については、それぞれの人格を持った組織が、内部協議を経て、組織決定をして示してきているという実態がございますので、それについては私は、十分尊重するとともに、大きな、私はことし、ターニングポイントとしておりますのは、町もしっかりと応援すると。ですから、ぜひ期待にこたえてくれる組織に大きく前進してほしいということで、ああ、町から強いエールが送られているというふうに感じていただけるような、ことしはその元年にしたいという思いを込めて、今回の予算に反映させていただいたところでございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） これで、総括質疑を終了いたします。

理事者と説明員は、一たん退席願います。

（理事者・説明員退席）

委員長（長谷川徳行君） お諮りいたします。

暫時休憩をとりますか、トイレ休憩。続行しますか。どちらですか。（発言する者あり）はい、わかりました。

では、暫時休憩いたします。

再開時間を10時50分といたしたいと思いません。

午前10時37分 休憩

午前10時50分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

これより、平成23年度上富良野町各会計予算の件を一括して意見調整を行います。

予算特別委員会審査意見(案)を事務局長に朗読さ

せます。

事務局長。

事務局長（野崎孝信君） 私のほうから、予算特別委員会の審査意見書(案)について朗読させていただきます。

お手元の案をごらんください。

一般会計。

1、定数外職員の任用について。

非常勤、嘱託職員及び臨時職員の任用については、町民の雇用機会拡大のため、公募による採用をされたい。

2、移住・定住の促進について。

地域の特色を生かしたホームページの充実と移住・定住体験住宅等の整備を図り、促進されたい。

3、防災対策について。

防災アドバイザー、防災士を中心に、住民会、自主防災組織と共同して、町民の防災意識の醸成と活動強化に努められたい。

4、民生児童委員協議会について。

活動に見合った活動費等、処遇の改善並びに担当地区の見直しを検討されたい。

5、産業振興について。

農業振興については、地場産品を活用し、6次産業化に向けた取り組みを一層促進されたい。

6、中山間地域等直接支払事業について。

平成22年度に執行していた家畜伝染病発生予防事業、有害鳥獣駆除事業等の当該事業への移行について、集落協議会と十分に調整して継続されたい。

7、観光振興について。

(1)観光ビジョンを早急に示し、観光の一層の促進に努められたい。

(2)広域観光事業でのマスコミ活用策に立ちおくれが見られるので、広域連携と情報交換を積極的に推進されたい。

8、消費動向、消費者ニーズ調査事業について。

調査結果を分析し、商工振興施策に反映されたい。

裏面をごらんください。

9、公的団体補助金について。

財政基盤が確立されるよう十分指導、助言されるとともに、事業成果がさらに上がるよう努められたい。

10、見晴台公園の改修について。

地域住民と十分協議の上、理解が得られるよう取り進められたい。

11、遊具の有効活用について。

遊具の使用実態を調査して、公園、学校、保育所などで有効活用されたい。また、事故が発生しないよう十分管理されたい。

12、上富良野高等学校について。
地域が一体となった存続活動に一層努められたい。

13、食材購入について。
契約期間を考慮するとともに、地元業者の参加拡大に努められたい。

次に、国民健康保険特別会計。

1、短期被保険者証については、交付のあり方の改善を図られたい。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） これより、審査意見の調整を行います。

項目が多数ありますので、一般会計予算から順に意見調整を行います。

一般会計の1項目めについてはどうですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 2項目めの移住・定住の促進についての案はよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 3番、防災対策についての案はよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 4番、民生児童委員協議会についての案はよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 5番、産業振興についての案はよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 6番、中山間地域等直接支払事業についてはよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 7番、観光振興についての案はよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 8番、消費動向、消費者ニーズ調査事業についてはよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 9番、公的団体補助金についてはよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 10番、見晴台公園の改修についての案はよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 11番、遊具の有効活用についての案はよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 12番、上富良野高等学校についての案はよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 13番、食材購入についての案はよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 次に、国民健康保険特別会計、1、短期被保険者証については、これですよろしいですか。

3番。

3番（岩田浩志君） 追加の質疑はあったのだけれども、その部分で、ここに補完されていない分で、追加が必要であれば入れなければいけないのかなど。

皆さん、いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） そうですね。

どうですか、その点について。まだ追加があれば、暫時休憩して分科長と話し合いをしたいと思えますので、意見があれば申し出てください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

そうしたら、この意見案で進めさせていただきます。

それでは、ないようですので、これで一般会計予算についての意見調整を終わります。

お諮りいたします。

意見調整が終わりましたので、平成23年度上富良野町各会計予算の件についての審査意見は、これで決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 異議なしと認めます。

よって、平成23年度上富良野町各会計予算の件に対する審査意見は、ただいまの調整のとおりと決定いたしました。

これにて、全体での意見調整を終了いたします。

ここで、正副委員長による町長への審査意見の提出のため、暫時休憩いたします。

再開時間は後ほど御連絡いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時27分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

理事者より、所信表明の申し出がございますので、発言を許します。

町長、向山富夫君。

町長（向山富夫君） 先ほど、本予算特別委員会の委員長並びに副委員長、さらには議長から、本予算特別委員会で取りまとめられました審査意見書をちょうだいしたところでございます。

その内容について、私も理事者といたしまし

て、十分見せていただきました。一般会計、特別会計通じまして、今委員会を通じて、皆さん方という質疑をさせていただいた中で、私ども予算執行に当たりまして十分意を用いて、その予算の実が確実に上がるような御意見を随所でいただきました。

私といたしましては、平成23年度の予算執行に当たりまして、皆様方から御提言いただきました審査意見書を十分に重く受けとめまして、町民の皆さん方が予算を通じて元気が出るような、そして、さらには町民の皆さんが安心・安全に暮らしていただけるようなまちづくりに意見書を十分に意を呈して、執行に当たって、そのようなまちづくりに努めていきたいというふうに考えております。

貴重な御意見をいただきましたことにお礼を申し上げまして、私の表明とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

委員長（長谷川徳行君） これより、議案ごとに討論を行い、採決します。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 御異議なしと認めます。

よって、議案ごとに討論を行い、起立により採決を行います。

これより、議案第1号平成23年度上富良野町一般会計予算の件の討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 反対討論に入る前に、震災で亡くなられた方、追悼の意を表明するとともに、被災に遭われた方々に見舞いを申し上げるとともに、日夜懸命な復興支援をされている方々に対しても敬意を表明し、また、国民が連帯して、今後、この悲しみを乗り越えて、力強く復興することを心から願ってやまない者の1人です。

今、多くの住民は、政権がかわった後にもかかわらず、暮らしがよくなる中での閉塞状況への打開を新たに求めています。同時に、政権への期待は、減速から怒りへと変わって、将来希望ある政治や社会をつくることができるのかという、町民も、また同時に真剣な模索を始めています。このようにときだからこそ、地方自治体は、住民の福祉と暮らしを守る役割を担わなければならないと考えます。

ところが、住民の医療、福祉、子育てなどが深刻な状況になっているにもかかわらず、国の制度以上のことを実施しようとしていないというのが実情ではないでしょうか。国が制度を改悪すれば、一緒になって住民にその痛みを押しつける。これでは協働

のまちづくりという形にはなりません。町長は、町民に身を挺して、安心して暮らしを任せるまちづくりの方向性をきっちり示すということが今求められていると考えています。

新年度予算の中には、町民からの要望の中で環境住宅にかかわるリフォームに対する補助制度の予算がされるなど部分的な改善は見受けられますが、今、町が求められているのは、国の押しつけに負けない、強い自立したまちづくりだと私は考えます。しかし、その方向性は残念ながら見あたりません。

それを象徴する一つとして、行革プランで無駄遣いをなくすというのは当然であります。その中には中央保育所やラベンダー・ハイツのように守るべきもので行政改革、改善改革と称した対象にすることは納得できるものではありません。改めて行政改革、改善プランの撤回、見直しを要求するものであります。

二つ目には、一般会計から国民健康保険会計への繰り入れが行われていないという問題です。

国保税の引き上げは、当然、後期高齢者、介護保険にもつながるものであり、今求められているのは、加入者にとって、そのような負担は絶対与えてはならないということであります。

今、財政調整基金、この5億円の活用を行えば、引き下げることも十分可能であります。町は、相変わらず偏ったことはできないということを述べています。また同時に、税の公平負担に反するという従来の答弁を繰り返すという状況にあります。多くの町民が、国民健康保険税引き下げに税の負担を投入したとしても、それは批判されるものではありません。

今、町民の日々の暮らしが大変になってきている。住民の暮らし、痛みは今こそ心を寄せる、そのようなまちづくりが求められていると考えます。また同時に、観光商業及び定住・移住対策など地域に根ざした循環型の産業振興は求められているところであります。また同時に、スピード感のある行政の施策の展開という点でも見えないところであります。

以上を述べて、私は、今一般会計に対する反対討論とさせていただきます。

委員長（長谷川徳行君） 次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

4番谷忠君。

4番（谷 忠君） 私は、賛成討論の前に、このたびの東北関東大震災でお亡くなりの方に対して、心から哀悼の意を表したいというふうに思います。

けさの新聞を見ますと、亡くなられた方がおよそ

9,000人近くになっているということであり、また、上富良野からも900名を超える自衛隊員の方々、そして消防の方も被災地に赴いておりますから、このことに対しても心から敬意を表したいというふうに存じてございます。

私は、一般会計予算に対し、賛成の立場から討論をさせていただきたいというふうに思います。

本年度の予算は、主要な一般財源である地方交付税とともに、自主財源である町税収入の確保に努め、厳しい経済状況の中、地域経済の回復につながるよう、総額60億4,900万円の予算を編成し、基金に依存しない収支均衡のとれたものとなっています。

特に、地域経済や雇用の活性化、福祉施策の充実などに重点的に絞り込み、新卒未就職者に対する就業支援、定住・移住対策などに3,080万円、特別支援教育事業など福祉施策の充実に530万円、住民活動の活性化対策として、自主防災組織活動支援事業など2,000万円、新たに町独自の省・新エネ、バリアフリー住宅リフォーム事業に1,520万円、そのほか交通弱者に対する予約乗合型タクシーの試行運行などに取り組んでおります。

また、国の中山間地域等直接支払制度を農村地域に導入を図り、農地・水・環境対策事業といった農地や農村環境の保全に努めるほか、新たに農地の基盤整備事業の実施に向けても取り組んでおります。

商工業や観光の振興については、町の商工会や観光協会に対する財政基盤の支援策などに大幅な予算の増額が盛り込まれ、商工業の活性化や観光振興に向けた取り組みが見られます。

しかし、一方、苦言を呈するならば、地方公共団体が行う補助金等は、奨励的なもの、行政目的を実現するためのもの、公共的、公益性を持った団体等に対し資金援助を行うものに区分されております。このことは、言うまでもありませんが、地方自治法232条の2に定めるように、具体的な事例に則して認定をし、予算を編成するのが、市町村等の自由裁量ではなくて客観的に公益性がなければならないと解されております。財政的余裕がある場合に限られ、財政構造が芳しくない今日、合理化、効率化が求められるのは当然でありまして、このことが町民の増税感にこたえる道であると考えております。

しかし、一方で、大型店の進出や買い物客の町外流出によって、町内の商店などの廃業が続いており、地元経済の衰退に歯どめがかからない課題もあります。このため、支援に当たっては、団体の自主性のみにとらわれず、補助金を交付する行政の指導と責任において、事業の目的やその効果を見定め、本委員会の審査意見で述べた事業成果が上がることを

を特に求めるところであります。

また、このたびの東北地方太平洋沖地震による悲惨な被害状況を目の当たりにし、本年から計画される学校を初めとする耐震化対策は評価をいたしますが、早期に整備を図り、不安の解消に努めることを望みます。

このため、自治基本条例の制定による協働の精神のもと、本年策定された協働のまちづくり基本指針に基づき、防災アドバイザーの育成や防災士の配置など、防災対策への取り組みは大変重要であり、評価するところであります。

以上、本予算は、課題があるものの、この中で第5次総合計画と町経営改善プラン23の着実な実行に向けた取り組みに期待をし、賛成討論とさせていただきます。

委員長（長谷川徳行君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第1号平成23年度上富良野町一般会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（長谷川徳行君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成23年度上富良野町国民健康保険特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第2号平成23年度上富良野町国民健康保険特別会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（長谷川徳行君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成23年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第3号平成23年度上富良野町後

期高齢者医療特別会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号平成23年度上富良野町介護保険特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第4号平成23年度上富良野町介護保険特別会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号平成23年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第5号平成23年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成23年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第6号平成23年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号平成23年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第7号平成23年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号平成23年度上富良野町水道事業会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第8号平成23年度上富良野町水道事業会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号平成23年度上富良野町病院事業会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第9号平成23年度上富良野町病院事業会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は全部終了いたしました。

予算委員会の終わりに当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

平成23年の第1回定例会におきまして本委員会に付託されました予算認定の9案件について、慎重かつ活発な御審議をいただき、ただいまそのすべてを認定すべきものと決定いただいたところでございます。

この予算審議を通じて、議会議員の立場で数多くの御意見、御質問がありました。当委員会としても、14項目の意見を提出させていただきました。理事者におかれましては、これらのことを真摯に受けとめ、議会としても理事者側と両輪となって行政執行に協力したいと思いますので、引き続き厳しい財政状況における自治体運営であります。町の福祉の発展、また安心・安全、そして町の全体の発展に反映していただけるようお願い申し上げます。4日間にわたる委員会が円滑にできましたことに感謝を申し上げます。お礼の言葉といたします。

どうもありがとうございました。

これをもって、予算特別委員会を閉会します。

今後の日程について、事務局長より報告いたします。

事務局長。

事務局長（野崎孝信君） 御報告申し上げます。

あす3月23日は、本定例会の最終日でございます。開会は、午前9時でございます。定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

午前11時49分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成23年3月22日

予算特別委員長 長谷川徳行